

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和3年11月5日

【発行者名】

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc
(BlackRock Fixed Income Dublin Funds public limited company)

【代表者の役職氏名】

取締役 ロス・オシェイ
(Ros O'Shea, Director)

【本店の所在の場所】

アイルランド、D02 RK57、ダブリン2、サー・ジョン・ロジャーソンズ・
キー79番、キャピタル・ドック200
(200 Capital Dock, 79 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2
D02 RK57, Ireland)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】

弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治
弁護士 中 野 恵 太
弁護士 金 光 由 以
弁護士 坂 東 慶 一
弁護士 吉 田 達 彦

【連絡場所】

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】

03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券に係る外国投資法人の名称】

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc
- iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド
クラスD円ヘッジ投資証券
(BlackRock Fixed Income Dublin Funds public limited company
- iShares Green Bond Index Fund (IE)
D JPY Hedged Accumulating Share Class)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券の形態及び金額】

記名式無額面投資証券
ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc
- iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド
クラスD円ヘッジ投資証券
上限見込額は以下のとおりである。

当初募集期間

クラスD円ヘッジ投資証券：1,000億円

継続募集期間

クラスD円ヘッジ投資証券：1,000億円

(注) 上限見込額は、便宜上、当初申込価格(1,000円)に1億口を乗じて算出された金額である。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

第一部【証券情報】

第1【外国投資証券（外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。）】

（1）【外国投資法人の名称】

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc

- iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド

(BlackRock Fixed Income Dublin Funds public limited company

- iShares Green Bond Index Fund (IE))

(以下、ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plcを「本投資法人」、iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンドを「ファンド」または「本ファンド」という。ただし、文脈により、iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンドを含む本投資法人のサブ・ファンドを「ファンド」または「サブ・ファンド」ということがある。)

（2）【外国投資証券の形態等】

ファンドの投資証券は記名式無額面投資証券であり、追加型である。

本書により、ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc - iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンドのクラスD円ヘッジ投資証券が募集される。

(注) ファンドはクラスD円ヘッジ投資証券以外の投資証券も発行している。本書の日付現在、クラスD米ドルヘッジ投資証券が日本で募集されている。以下、「投資証券」または「本投資証券」というときは、上記のクラスD円ヘッジ投資証券を指すものとする。ただし、文脈により、本投資法人の投資証券を「投資証券」または「本投資証券」ということがある。

本投資法人の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

（3）【発行（売出）数（日本国内募集分）】

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc

- iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド

当初募集期間

クラスD円ヘッジ投資証券：1億口を上限とする。

継続募集期間

クラスD円ヘッジ投資証券：1億口を上限とする。

（4）【発行（売出）価額の総額】

上限見込額は以下のとおりである。

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc

- iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド

当初募集期間

クラスD円ヘッジ投資証券：1,000億円を上限とする。

継続募集期間

クラスD円ヘッジ投資証券：1,000億円を上限とする。

(注1) 上限見込額は、便宜上、当初申込価格(1,000円)に1億口を乗じて算出された金額である。

(注2) ファンドは、アイルランド法に基づいて設立されており、ファンドの基準通貨はユーロであるが、本書に基づく募集対象の投資証券は円建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円またはユーロをもって行う。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してまたは切り捨てて記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（５）【発行（売出）価格】**当初募集期間**

投資証券１口当たり1,000円

継続募集期間

関連する取引日の評価時点において決定される投資証券１口当たり純資産価格

- （注１）発行価格は、下記「（１０）申込取扱場所」記載の申込取扱場所に照会することができる。
- （注２）評価時点とは、本ファンドに関して、投資対象に関連する市場の取引終了時間または取締役が決定する取引日におけるその他の時間をいう。ただし、関連する市場が取引日に開いていない場合、同一のタイミング基準を用いて、直近の取引日の関連する投資対象の評価が用いられるものとする。
- （注３）取引日とは、各営業日および取締役が（保管受託銀行の承認を取得した上で）随時決定し、本ファンドの取引のために投資主に事前に通知するその他の日をいう。ただし、常に、定期的な間隔で毎暦月に少なくとも２取引日が定められるものとする。
- （注４）営業日とは、英国、アイルランドおよび米国において関連市場で取引が行われる日をいう。

（６）【申込手数料】

該当事項なし。

（７）【申込単位】

原則として１口以上0.001口単位。

また金額単位の申込みも受け付けるが、かかる申込みについては、日本における販売会社が定める。詳細については日本における販売会社に照会のこと。

（８）【申込期間】**当初募集期間**

クラスD円ヘッジ投資証券：2021年11月22日（月曜日）から2021年12月13日（月曜日）まで

継続募集期間

クラスD円ヘッジ投資証券：2021年12月14日（火曜日）から2023年１月31日（火曜日）まで

原則として、取引日でかつ日本における販売会社、販売取扱会社（以下に定義する。）および日本の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。原則として、日本における申込受付時間は午後４時（日本時間）までとする。ただし、日本における販売会社の休業日が連続することから（日本のゴールデンウィーク、年末年始等）、下記「（１１）払込期日」までに、管理事務代行会社への払込みができない場合等、日本における販売会社において申込みを受け付けられない場合がある。

（注）申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

（９）【申込証拠金】

なし。

（１０）【申込取扱場所】

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
丸の内永楽ビルディング
電話番号 03-5293-3100
ホームページ・アドレス
<https://www.ubs-sumitrust.com/>

（以下「UBS SuMi TRUST」または「日本における販売会社」という。）

（注）日本における販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

（11）【払込期日】**当初募集期間**

投資者は、2021年12月17日（金曜日）までに申込金額をUBS SuMi TRUSTに支払うものとする（UBS SuMi TRUSTが投資者との間で別途取り決める場合を除く。）。

継続募集期間

投資者は、申込注文の成立を日本における販売会社が確認した日（以下「約定日」という。）から起算して日本での4営業日目に申込金額をUBS SuMi TRUSTに支払うものとする（UBS SuMi TRUSTが投資家との間で別途取り決める場合を除く。）。

UBS SuMi TRUSTは、発行価格を管理事務代行会社のファンド口座に支払う。発行価格は、該当する取引日から3営業日目の営業終了時まで管理事務代行会社によって受領されなければならない。

（12）【払込取扱場所】

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング

（13）【引受け等の概要】

UBS SuMi TRUSTは、ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド（以下、本ファンドの販売会社としての同社を「販売会社」という。）との間の日本における投資証券の販売および買戻しに関する2021年6月25日付投資証券販売・買戻契約に基づき投資証券の募集を行う。

UBS SuMi TRUSTは、直接または他の販売取扱会社（以下、日本における販売会社と併せて「販売取扱会社」という。）を通じて間接に受けた投資証券の申込みまたは買戻請求を本投資法人へ取り次ぐ。

（注）販売取扱会社とは、日本における販売会社と投資証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資主からの投資証券の申込みまたは買戻しを日本における販売会社に取り次ぎ、投資主からの申込金額の受入れまたは投資主に対する買戻代金の支払い等にかかる事務等を取り扱う取次金融商品取引業者および／または取次登録金融機関をいう。

販売会社は、UBS SuMi TRUSTを日本におけるファンドの代行協会員に指定している。

（注）代行協会員とは、外国投資証券の発行者と契約を締結し、投資証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また決算報告書その他の書類を他の販売取扱会社に送付する等の業務を行う日本証券業協会の協会員をいう。

（14）【手取金の使途】

下記「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、2 投資方針」記載の有価証券の取得。

（15）【その他】**申込みの方法**

申込証拠金はない。

投資証券の申込みを行う投資者は、日本における販売会社または販売取扱会社と外国証券の取引に関する契約を締結する。このため、日本における販売会社または販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を日本における販売会社または販売取扱会社に提出する。

申込金額は、原則として円貨で支払われるものとし、表示通貨と円貨との換算は、日本における販売会社または販売取扱会社が各申込みの約定日の東京外国為替市場の外国為替レートに基づいて決定するレートによるものとする。

日本以外の地域における発行

本募集に並行して、ヨーロッパを中心とした海外でアメリカ合衆国国民および同国居住者以外の者に対して投資証券の販売が行われる。

第2【外国新投資口予約権証券】

該当事項なし。

第3【外国投資法人債券（短期外債を除く。）】

該当事項なし。

第4【短期外債】

該当事項なし。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【外国投資法人の概況】

(1)【主要な経営指標等の推移】

(ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc - iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド)

	2017年7月末日に 終了する 会計年度末（注）	2018年7月末日に 終了する 会計年度末（注）	2019年7月末日に 終了する 会計年度末（注）	2020年7月末日に 終了する 会計年度末（注）
(a) 営業収益 ⁽¹⁾	136千ユーロ	1,286千ユーロ	4,866千ユーロ	14,754千ユーロ
(b) 経常利益金額または 経常損失金額	331千ユーロ	260千ユーロ	45,158千ユーロ	25,333千ユーロ
(c) 当期純利益金額または 当期純損失金額	331千ユーロ	260千ユーロ	45,158千ユーロ	25,333千ユーロ
(d) 出資総額 ⁽²⁾	25,909千ユーロ	153,063千ユーロ	689,249千ユーロ	1,769,781千ユーロ
(e) 発行済投資口の 総口数 (クラスD円ヘッジ投資証券)	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(f) 純資産額	25,909千ユーロ	153,063千ユーロ	689,249千ユーロ	1,769,781千ユーロ
(g) 資産総額	25,926千ユーロ	153,506千ユーロ	696,025千ユーロ	1,799,722千ユーロ
(h) 1口当たり純資産額 (クラスD円ヘッジ投資証券)	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(i) 1口当たり当期 純利益金額または 当期純損失金額 (クラスD円ヘッジ投資証券)	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(j) 分配総額	該当事項なし	87,498千ユーロ	726,699千ユーロ	983,938千ユーロ
(k) 1口当たり分配金額 (クラスD円ヘッジ投資証券)	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	99.93%	99.71%	99.03%	98.34%
(m) 自己資本利益率	1.28%	0.17%	6.55%	1.43%

(1) 営業収益には投資収益ならびに実現および未実現利益（損失）を含めている。以下同じ。

(2) ファンドは変動資本を有する投資法人であり、純資産額を記載している。以下同じ。

(3) 「主要な経営指標等の推移(e)発行済投資口の総口数、(h)1口当たり純資産額、(i)1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額および(k)1口当たり分配金額」は、日本で販売しているクラスのみ記載している。以下同じ。

(注) ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc - iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンドは2017年3月16日に運用を開始した。ファンドのクラスD円ヘッジ投資証券は、2021年12月13日に設定される予定である。

(2) 【外国投資法人の目的及び基本的性格】

a . 外国投資法人の目的および基本的性格

投資法人の名称		ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc (BlackRock Fixed Income Dublin Funds public limited company)	
法的形態		本投資法人は、アイルランド会社法に基づく公開有限責任会社としてアイルランドの法律に基づき設立され、ファンド間で債務を分離したアンブレラ型のオープン・エンド型変動資本投資会社である。	
設立日		2005年 4 月25日	
アイルランド登録番号		401100	
会計年度		8 月 1 日から 7 月31日	
定時投資主総会		本投資法人の投資主は、本投資法人の投資主総会に出席し、投票する権利を有する。本投資法人の年次投資主総会は、通常、本投資法人の各事業年度の終了後 6 か月以内にアイルランドで開催される。各年次投資主総会の招集通知は、年次計算書類および年次報告書とともに、投資主総会開催日の21日前までに投資主に送付される。	
定款			
	当初提出	2005年 4 月25日	会社登記官に提出された。
	修正	2007年12月12日	投資主総会の特別決議で修正された。
		2009年11月19日	投資主総会の特別決議で修正された。
		2010年12月30日	投資主総会の特別決議で修正された。
		2013年12月30日	投資主総会の特別決議で修正された。
		2015年12月31日	投資主総会の特別決議で修正された。
管理会社		ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	
投資運用会社		ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド (BlackRock Advisors (UK) Limited)	

本投資法人は、アイルランド会社法に基づく公開有限責任会社としてアイルランドの法律に基づき設立され、ファンド間で債務を分離したアンブレラ型のオープン・エンド型変動資本投資会社である。本投資法人は、UCITS規則に基づくUCITSとして中央銀行から認可されており、UCITS規則の規制を受ける。本投資法人は、登録番号401100として、2005年 4 月25日に設立された。2009年11月19日に、本投資法人の投資主は、本投資法人の名称を「パークレイズ・グローバル・インベスターズ・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc」から「ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc」に変更する特別決議を可決させた。

b . 外国投資法人の特色

本投資法人の定款の定めにより、本投資法人は、異なる投資証券のクラスを設定することができ、そのそれぞれが別個の独立した投資対象のポートフォリオから成るファンドの持分を表章する。各ファンドの投資証券は、別のファンドの投資証券に関する条件とは異なる条件で発行されることがある。各ファンドは、当該ファンド内で、複数の異なる投資証券のクラスにさらに分割されることがある。本投資法人は、ファンドの基準通貨と同一の通貨またはそれとは異なる通貨で表示されており、

かつ、以下のヘッジ取引を許容する追加的な投資証券クラスを設定しており、また、将来において設定することがある（以下、それぞれを「通貨ヘッジクラス」という。）。)

- a) ファンドの基準通貨への当該投資証券クラスの通貨エクスポージャーについて、当該投資証券クラスの投資証券の当初申込価格の範囲内で、またはその後は管理会社の裁量により純資産価額の変動に応じて定期的（月次）に調整される範囲内で行われる当該投資証券クラスの評価通貨の増価または減価に対するヘッジ（以下「純資産レベル・ヘッジ」という。）、または
- b) 評価通貨とは異なる投資先ポートフォリオ通貨エクスポージャーについて、あらかじめ定めた許容度の範囲内に二つの価格の差異を維持するための評価通貨の増価または減価に対するヘッジ（以下「ポートフォリオ・レベル・ヘッジ」という。）

このようなヘッジ取引はすべて、関連する通貨ヘッジクラスに明確に帰属するものとし、別の通貨ヘッジクラスの通貨エクスポージャーと合算したり相殺したりすることはできない。為替ヘッジ取引は通貨ヘッジクラス投資証券の利益のためにのみ利用されるものであるから、そのコストや関連する債務および／または利益は、関連する通貨ヘッジクラス投資証券の勘定にのみ計上される。

通貨ヘッジクラス投資証券を保有する目的は、（純資産レベル・ヘッジの場合）関連するファンドの基準通貨の価値が関連する通貨ヘッジクラス投資証券の評価通貨に対して下落したり、（ポートフォリオ・レベル・ヘッジの場合）評価通貨とは異なる投資先ポートフォリオ通貨エクスポージャーの価値が関連する通貨ヘッジクラス投資証券の評価通貨に対して下落したりすることから投資者を保護することであるが、関連する通貨ヘッジクラス投資証券の評価通貨が関連するファンドの基準通貨および／または関連するファンドの資産の一部もしくは全部の表示通貨に対して下落した場合、一般に、通貨ヘッジクラス投資証券の投資者が利益を得ることはない。投資運用会社は、アンダー・ヘッジ・ポジションやオーバー・ヘッジ・ポジションを取ることを予定していない。ただし、市場変動および投資運用会社の支配の及ばない事由により、アンダー・ヘッジ・ポジションやオーバー・ヘッジ・ポジションが随時生じることがある。投資運用会社は、関連する通貨ヘッジクラス投資証券の通貨エクスポージャーの範囲内にヘッジ取引を制限する。

ポートフォリオ・レベル・ヘッジ

投資運用会社は、各評価時点において、ヘッジ取引があらかじめ定めた許容度の範囲内にあるかどうかを監視するものとし、また、通貨ヘッジの見直しを行うべき時期と、通貨ヘッジから生じた損益を再投資または清算すべき時期を決定する。ただし、通貨ヘッジの見直しにあたっては、その頻度、それに伴う取引コストおよび再投資コストを考慮する。

通貨ヘッジクラスの単一の投資先ポートフォリオ通貨エクスポージャーにおけるオーバー・ヘッジ・ポジションまたはアンダー・ヘッジ・ポジションが、営業日の終了時点で（例えば、市場変動によって）、あらかじめ定めた許容度を上回る場合、当該対象通貨に関するヘッジは、翌営業日（すなわち、関連する為替市場が営業している日）に見直される。通貨ヘッジクラスで生じるオーバー・ヘッジ・ポジションは、中央銀行UCITS規則の定めに従い、関連する通貨ヘッジクラスの純資産価額の105パーセントを上回ってはならず、かつ、95パーセントを下回ってはならない。

また、通貨ヘッジクラスのすべての対象通貨をヘッジするための為替先渡取引から生じる損益の総額が、営業日の終了時点で、あらかじめ定めた許容度を上回る場合、投資運用会社は、当該損益が依然として許容度の範囲外にある場合には、（関連する為替市場が営業している）翌営業日に、当該損益を縮小するために、当該投資証券クラスが保有する通貨ヘッジの一部または全部を見直すべきか否か決定する。

上記の許容閾値を適用することにより、投資運用会社は、通貨ヘッジクラスに関してヘッジを行うための外国為替取引の頻度とそれに伴うコストを効率的に管理することができるようになる。各通貨ヘッジクラスのあらかじめ定めた許容閾値は、ブラックロックのリスク・アンド・クオンティティティブ・アナリシス・チームによって検証される。

ヘッジ・ポジションは、実質的に100パーセントを上回るポジションが翌月以降繰り越されないように、投資運用会社によって監視される。評価通貨が基準通貨と異なる場合、評価時点と評価時点の間でファンドの純資産価額が変動することによって、通貨ヘッジ投資証券は、そのファンドの基準通貨へのエクスポージャーに対して当該変動の範囲内で不完全にヘッジされることがある。

投資運用会社は、ポートフォリオ・レベル・ヘッジを行うことを目的として、別紙Cに定める手法および商品を（中央銀行が定める条件に従い、かつ、中央銀行が定める制限の範囲内で）利用することができる。ただし、当該手法および商品は、関連するファンドの投資方針と一致したものでなければならない。

為替ヘッジ取引は、投機目的で利用されることはない。為替ヘッジで利益が生じている場合、当該利益からレバレッジが生じることはない。為替ヘッジで損失が生じている場合、関連する通貨ヘッジクラスに当該損失からレバレッジが生じることになる。関連する通貨ヘッジクラスの必要に応じて、関連する通貨ヘッジが調整または見直される場合、いずれのレバレッジも排除または縮小される。投資運用会社は、通貨ヘッジクラス投資証券について、当該通貨ヘッジクラスの通貨ヘッジの一部または全部の見直しが必要となるような、許容閾値を超えるレバレッジを行うことは予定していない。極端な市場環境において、許容閾値は一時的に逸脱されることがある。

投資者は、取引コストおよびブレッド、市場の非効率性、リスク・プレミアムならびにその他の事由によって通貨ヘッジ取引が各自の投資リターンに不利に作用することがあり、その影響は一部の通貨の場合に、および／または長期的に見た場合に重大となる可能性があることを認識すべきである。通貨ヘッジクラス投資証券の購入者は、純資産レベル・ヘッジやポートフォリオ・レベル・ヘッジの利用の有無にかかわらず、為替ヘッジ戦略には様々なリスクが伴うということに留意すべきである。以下のエクスポージャーに対するヘッジに伴うリスクの説明については、下記「3 投資リスク、a. リスク要因、通貨ヘッジクラス」を参照されたい。

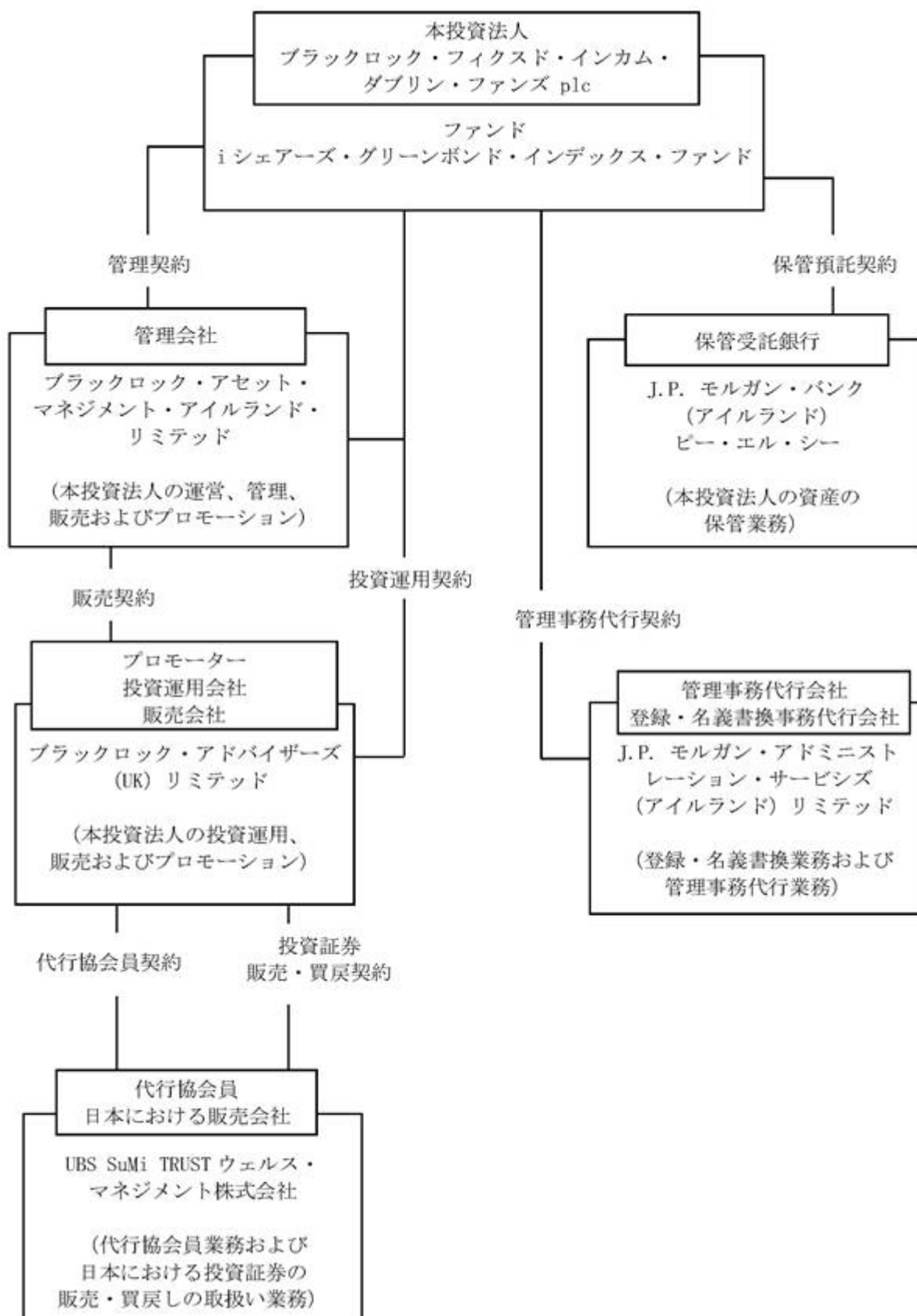
- ・ 純資産レベル・ヘッジを利用する投資証券クラスの場合、当該通貨ヘッジクラスの外貨エクスポージャー、または
- ・ ポートフォリオ・レベル・ヘッジを利用する投資証券クラスの場合、当該通貨ヘッジクラス投資証券の投資先ポートフォリオ通貨エクスポージャー

本書の日付現在、通貨ヘッジクラスは、純資産レベル・ヘッジ・モデルを利用するiシェアーズ・ユーロ・インベストメント・グレード・コーポレート・ボンド・インデックス・ファンド（IE）を除き、ポートフォリオ・レベル・ヘッジを利用している。

本投資法人は、中央銀行の事前の承認を得ることを条件として、追加的なファンドを設定することがあるが、その場合、本投資法人は、当該ファンドについて記載した改訂版の英文目論見書または英文目論見書の追補英文目論見書のいずれかを発行する。各追補英文目論見書は、英文目論見書の一部を構成するものであり、英文目論見書の文脈に即し、かつ、英文目論見書と併せて読まれるべきものである。今後、投資証券の追加的なクラスが、中央銀行の要件に従って追加されることがある。

(3) 【外国投資法人の仕組み】

a . ファンドの仕組み



b. 本投資法人および関係法人の名称、運営上の役割および関係業務の内容

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc (BlackRock Fixed Income Dublin Funds public limited company)	本投資法人	本投資法人は、公衆から調達した資金を、譲渡可能証券および流動性のある金融資産のいずれかまたは両方に集団的に投資する。
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	管理会社	2005年12月7日付で本投資法人との間で管理契約（注1）を締結。本投資法人の運営および管理ならびに本投資法人の投資証券の販売について規定している。
ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド (BlackRock Advisors (UK) Limited)	投資運用会社 販売会社 プロモーター	2005年12月7日付で本投資法人と管理会社との間で投資運用契約（注2）を締結。本投資法人の資産の投資運用の管理業務について規定している。 2005年12月7日付で管理会社との間で投資運用契約（注3）を締結。本投資法人の投資証券の販売およびプロモーションについて規定している。
J.P. モルガン・バンク（アイルランド）ピー・エル・シー (J.P. Morgan Bank (Ireland) plc)	保管受託銀行	2005年12月7日付で本投資法人および保管受託銀行との間で保管預託契約（注4）を締結。本投資法人の資産の保管業務等について規定している。
J.P. モルガン・アドミニストレーション・サービスズ（アイルランド）リミテッド (J.P. Morgan Administration Services (Ireland) Limited)	管理事務代行会社 登録・名義書換事務代行会社	2005年12月7日付で本投資法人および管理事務代行会社との間で管理事務代行契約（注5）を締結。管理事務代行業務、会計業務、登録業務、名義書換業務等について規定している。

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	代行協会員 日本における販売会社	2021年6月25日付でUBS証券株式会社との間で代行協会員契約（注6）を締結し、UBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業がUBS SuMi TRUSTに会社分割された。日本における代行協会員業務について規定している。 2021年6月25日付でUBS証券株式会社との間で投資証券販売・買戻契約（注7）を締結し、UBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業がUBS SuMi TRUSTに会社分割された。投資証券の販売および買戻しについて規定している。
-------------------------------	---------------------	--

（注1）管理契約とは、管理会社が、本投資法人および本投資法人のファンドに対する集団ポートフォリオ管理サービス等を行うことを約する契約である。

（注2）投資運用契約とは、投資運用会社が、本投資法人の資産の投資運用業務等を行うことを約する契約である。

（注3）販売契約とは、販売会社が、本投資法人の投資証券の販売業務等を行うことを約する契約である。

（注4）保管預託契約とは、保管受託銀行が、本投資法人の資産の保管業務等を行うことを約する契約である。

（注5）管理事務代行契約とは、管理事務代行業社兼登録・名義書換事務代行業社が、管理事務代行業務、会計業務、登録業務、名義書換業務等を行うことを約する契約である。

（注6）代行協会員契約とは、ファンドのために販売会社によって任命された日本における代行協会員が、投資証券に関する目論見書の配布、投資証券1口当たりの純資産価格の公表等を行うことを約する契約をいう。

（注7）投資証券販売・買戻契約とは、日本における販売会社が、投資証券の日本における募集の目的で投資証券を日本の法令・規則および目論見書に準拠して販売することを約する契約をいう。

（4）【外国投資法人の機構】

統治に関する事項

投資主総会

本投資法人の投資主は、本投資法人の投資主総会に出席し、投票する権利を有する。本投資法人の年次投資主総会は、通常、本投資法人の各事業年度の終了後6か月以内にアイルランドで開催される。各年次投資主総会の招集通知は、年次計算書類および年次報告書とともに、投資主総会開催日の21日前までに投資主に送付される。

運営および管理

取締役は、本投資法人の業務を管理し、取締役が決定し、管理会社に随時提供される投資方針全般に対する責任を負う。管理会社は、投資運用会社および管理事務代行業社にその任務の一部を委託している。

運用体制

本投資法人は、管理契約に従い、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッドを管理会社に任命した。管理会社は、管理契約上の条件に基づき、取締役による監督および管理全般に従って、本投資法人の業務の運営および管理ならびに投資証券の販売に対する責任を負っている。

管理会社は、投資運用契約に基づき、本投資法人の資産の投資および再投資に関する責任をブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドに委託した。投資運用会社は、取締役および管理会社の監督および指図に常に従い、本書に記載される投資目的および投資方針に従って、本投資法人の資産

の投資の運用に関して、管理会社に対して責任を負う。管理会社の事前同意および中央銀行の承認を条件として、投資運用会社は、いずれかのファンドに関するトレーディング業務の日々の実施に関する責任の全部または一部を関連会社に委託することができる。投資運用会社は、管理会社の報酬または投資運用会社の報酬から支払われるべき副投資運用会社の報酬および費用を取り決める。

管理会社のリスク管理については、下記「3 投資リスク、b リスクの管理体制」を参照されたい。

（５）【外国投資法人の出資総額】

各会計年度末および2021年8月末日現在の出資総額および発行済投資口の総口数は以下のとおりである。なお、発行可能投資口総口数には制限がない。

（ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc - iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド）

	出資総額		発行済投資口の総口数	
	ユーロ	百万円	(口)	
2017年7月末日に終了する会計年度末	25,909,344.72	3,360	クラスD円ヘッジ投資証券	該当事項なし
2018年7月末日に終了する会計年度末	153,062,871.29	19,851	クラスD円ヘッジ投資証券	該当事項なし
2019年7月末日に終了する会計年度末	689,248,716.85	89,389	クラスD円ヘッジ投資証券	該当事項なし
2020年7月末日に終了する会計年度末	1,769,781,444.52	229,523	クラスD円ヘッジ投資証券	該当事項なし
2021年8月末日現在	2,844,604,467.95	368,917	クラスD円ヘッジ投資証券	該当事項なし

（注1）ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc - iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンドは2017年3月16日に運用を開始した。ファンドのクラスD円ヘッジ投資証券は、2021年12月13日に設定される予定である。

（注2）ユーロの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2021年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝129.69円）による。以下同じ。

（６）【主要な投資主の状況】

（iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド）

本投資法人の主要な株主に関する情報は、本投資法人に適用あるEUの一般データ保護規則に基づき開示することができない。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資目的および投資方針

一般

各ファンドの具体的な投資目的および投資方針は、当該ファンドの設定時に取締役によって作成されるものとし、以下に定めるとおりとする。

ファンドが投資を行う可能性のある証券取引所および株式市場は、別紙Bに定めるとおりとする。これらの証券取引所および株式市場は、中央銀行の要件に従って記載したものである。ただし、中央銀行は、承認された取引所および市場の一覧を発行しているものではない点に留意されたい。

ファンドの投資目的に何らかの変更を加える場合、またはファンドの投資方針に重大な変更を加える場合は、いかなる場合も、関連するファンドの投資主の過半数から書面により、または当該ファンドの投資主の総会が開催される場合には当該投資主総会において投票数の過半数によって、事前の承認を得ることを条件とする。ファンドの投資目的または投資方針への変更が実施される場合、投資主は、当該実施に先だって各自の投資証券を買い戻すことができるように、当該実施の21日前までに通知を付与される。ファンドの名称を変更する場合、または下記「指数の変更」の記載に従ってベンチマーク指数を変更する場合については、投資主の承認は必要ない。

ファンドは、別紙Dに定める条件に従い、その他の集団投資スキームおよび/または本投資法人のその他のファンドに投資することがある。

各ファンドは、その投資方針において詳細に記載されるとおりにパッシブ運用され、また、（エンハンスト・インデックス戦略であるブラックロック・ユーロ・クレジット・エンハンスト・インデックス・ファンドおよびブラックロック・ユーロ・ガバメント・エンハンスト・インデックス・ファンドを除き）そのベンチマーク指数に連動するために、複製戦略または非複製戦略のいずれかを利用する。

非複製戦略

複製を行わないファンドは、そのベンチマーク指数に含まれるすべての有価証券の保有または一部の有価証券に集中した保有を行うこともあれば行わないこともあるが、そのベンチマーク指数を可能な限り厳密に連動することを目指し、また、その投資目的を達成するために最適化法を利用することがある。最適化法とは、ファンドがそのベンチマーク指数と同様のリターンを得るために利用する方法をいう。これらの方法には、ベンチマーク指数を構成する一定の有価証券、または一定の組入有価証券と同様のパフォーマンスをもたらすその他の有価証券の戦略的選択が含まれることがある。また、これらの方法には、金融デリバティブ商品の利用が含まれることがある。ファンドが最適化法を利用する程度は、ファンドのベンチマーク指数の構成銘柄の特性、関連するベンチマーク指数に連動することの実現性およびコストに左右され、また、その利用は投資運用会社の裁量による。例えば、ファンドは、広範囲にわたって最適化法を利用することがあり、また、ファンドのベンチマーク指数の構成銘柄のうち比較的少数の銘柄のみに投資することで当該ベンチマーク指数と同様のリターンをもたらすことができることがある。また、ファンドは、関連するベンチマーク指数を構成する一定の有価証券と同様のパフォーマンス（および相応のリスク・プロファイル）をもたらす有価証券を、それ自体は当該ベンチマーク指数の構成銘柄でなかったとしても保有することがあり、また、そのような保有が、ベンチマーク指数の構成銘柄の数を上回ることがある。最適化法は、金融デリバティブ商品への投資に適用される別紙Dに詳細に定める様々な制限を条件として実行されるが、最適化法の利用は意図された結果がもたらすとは限らない。

本ファンドは、非複製戦略を利用する。

ESGインテグレーション

環境・社会・ガバナンス（ESG）投資は、「サステナブル投資」という語としばしば融合され、または互換的に使用されている。ブラックロックは、サステナブル投資を全体的なフレームワークであるにとらえ、ESGを、ブラックロックのソリューションを特定し提供するためのデータ・ツールキットとしてとらえている。ブラックロックの考えるESGインテグレーションとは、リスク調整後リターンの向上を目的として、重要なESG情報およびサステナビリティ・リスクの観点を投資判断に組み入れていく実践をいう。ブラックロックは、重要なESG情報が、すべての資産クラスやポートフォリオ管理スタイル全般に関連するものであることを認識している。投資運用会社は、すべてのファンドにおいて、その投資プロセスにサステナビリティの観点を取り入れる。ESG情報およびサステナビリティ・リスクは、指数の選択、ポートフォリオ・レビューおよびインベストメント・スチュワードシップのプロセスにおいて、考慮すべき事項に含まれる。

パッシブ運用を行うファンドは、関連するファンドの投資目的に定めるとおり、関連するベンチマーク指数のリターンを反映したリターンを投資者に提供することを目指す。ベンチマーク指数は、サステナビリティ目標を有していることがあり、またはESG基準に基づき一部の発行体を回避したり、ESGレーティングの高い発行体やESGテーマへのエクスポージャーを取ったり、環境および社会にプラスのインパクトを生み出したりするように設計されていることがある（サステナブル・スイート）。ブラックロックは指数提供者のサステナビリティ特性およびリスク評価を考慮し、また、ブラックロックはファンドの投資目的および投資方針に適切に沿うような投資アプローチを採用することがある。ベンチマーク指数は、明示的なサステナビリティ目標やサステナビリティ要件を有していないこともある。パッシブ運用を行うすべてのファンドにおいて、ESGインテグレーションには、以下の事項が含まれる。

- ・ ベンチマーク指数に関して指数提供者にエンゲージメントを行うこと
- ・ ESGの観点について産業界全体と対話を行うこと
- ・ 透明性および報告（メソドロジー基準およびサステナビリティ関連情報についての報告を含む。）に関してアドボカシーを行うこと
- ・ インベストメント・スチュワードシップ活動を行うこと。同活動は、長期的な財務パフォーマンスに影響を与える可能性が高い重要なESG要素に関し、健全なコーポレート・ガバナンスと商慣習のためのアドボカシーを行うために、株式の発行体に対して用いられるすべての投資戦略において実施される。

ファンドの文書に別途記載されるか、ファンドの投資目的および投資方針の中に別途含まれる場合を除き、ESGインテグレーションによってファンドの投資目的が変更されたり、投資運用会社の投資ユニバースが制限されたりすることはなく、また、ESGやインパクトに焦点を当てた投資戦略または何らかの排他的スクリーンをファンドが採用することは示唆されていない。インパクト投資とは、財務リターンに加え、測定可能なプラスの社会的インパクトおよび／または環境的インパクトを生み出すことを目的として行われる投資をいう。また、ESGインテグレーションによって、ファンドがサステナビリティ・リスクから受ける影響の程度が決定されることはない。下記「3 投資リスク、a. リスク要因、サステナビリティ・リスク」を参照されたい。サステナビリティ目標が明示的に含まれる指数を参照して運用されるファンドについては、ベンチマーク・パフォーマンスの連動と当該ベンチマークのメソドロジーに組み込まれたサステナビリティ目標の遵守の両方が適切に遂行されていることを確保するために、リスク・アンド・クオンティティティブ・アナリシス・グループ（RQA）がポートフォリオ・マネジャーと共に定期的なレビューを実施する。

ブラックロックは、投資者および潜在的投資者ならびに投資顧問業者がファンドのサステナビリティ関連情報を閲覧することができるように、法律／規則が認める範囲において、プロダクト・ペー

ジで公表されているポートフォリオ・レベルのESGおよびサステナビリティに関連するデータを開示する。

ブラックロックは、現在、サステナブル・ファイナンス開示規則に定められるタイムフレーム内で、ファンドの主要なマイナスのサステナビリティ・インパクトに関して透明性要件を遵守することを予定している。

インベストメント・スチュワードシップ

ブラックロックは、関連する資産クラスのパフォーマンスの資産の長期的価値の保護と向上を目的として、インベストメント・スチュワードシップ・エンゲージメントおよび議決権行使を実施する。ブラックロックの経験から、サステナブルな財務パフォーマンスおよび価値創出は、リスク・マネジメントの監督、取締役会の説明責任、規則の遵守といった健全なガバナンス慣行によって増進される。ブラックロックは、最優先事項として、取締役会の構成、有効性および説明責任に焦点をあてる。ブラックロックの経験から、高い水準のコーポレート・ガバナンスは、取締役会のリーダーシップおよび監督の根幹をなすものである。ブラックロックは、取締役会による自らの有効性とパフォーマンスの評価手法のほか、取締役会の責任とコミットメント、離職率と後継者養成計画、危機管理とダイバーシティに関する取締役会の立場について理解を深めることを約束する。

ブラックロックは、ブラックロックの事業の二つの主要な特性によって特徴づけられるインベストメント・スチュワードシップ活動において、長期的な視点に立っている。第一の特性は、ブラックロックの投資者の大部分が長期保有を前提としていることから、ブラックロックが投資者を長期保有投資主とみなしていることである。第二の特性は、ブラックロックが様々な投資ホライズンの戦略を提供していることであり、これはブラックロックがその投資先会社と長期的な関係を構築していることを意味する。

サステナブル投資およびインベストメント・スチュワードシップに向けたブラックロックの取組みに関する詳細については、ブラックロックのウェブサイトを参照されたい。

iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド

本ファンドへの投資は投資ポートフォリオの大部分を構成すべきではなく、また、本ファンドへの投資がすべての投資者にとって適切であるとは限らない。

本ファンドの投資目的は、キャピタル・リターンおよびインカム・リターンの両方を考慮しながら、本ファンドのベンチマーク指数であるブルームバーグ・バークレイズMSCIグリーンボンド・インデックスのトータル・リターンを反映したトータル・リターンを投資主に提供することである。

その投資目的を達成するために、本ファンドは、本ファンドのベンチマーク指数の大部分を構成する確定利付証券に投資することを投資方針とする。本ファンドのベンチマーク指数を構成する有価証券は、直接的な環境的利益をもたらすプロジェクトへの資金提供として利用されている。ベンチマーク指数の目的においてグリーンボンドに分類され、直接的な環境的利益をもたらすとみなされるためには、債券の手取金が、適格環境カテゴリー（代替エネルギー、エネルギー効率、汚染防止・管理、持続可能な水利用、グリーンビルディング、気候適応策を含むが、これらに限られない。）の一つ以上に該当するプロジェクトの資金を提供するものでなければならない。手取金の用途を特定しない債券についても、当該発行体の活動の（総収入比）90パーセントが上記の適格環境カテゴリーの一つ以上に該当する場合には、ベンチマーク指数に含めることができる。

資産の大部分は、サステナブル投資に投資される。ブラックロックがサステナブル投資とみなすべき保有銘柄を特定するにあたって、ブラックロックは国連の「持続可能な開発目標」のほか、適用ある法令を考慮する。

本ファンドの投資対象は、通常、規制市場において上場または取引されている。また、本ファンドは、コスト効率の高い方法により本ファンドのベンチマーク指数と同様のリターンを得るために、そ

他の確定利付証券（政府、政府関連発行体、企業発行体または証券化セクターの法主体によって発行される債券等（以下に詳細を記載する。））に投資することもある。そのような確定利付証券の保有（（現金に代えて）一時的に国債を保有したり、ベンチマーク指数に含まれる発行体発行の債券を保有したりすること等）は、これらの個々の債券がまだベンチマーク指数として適格ではない場合を除き、本ファンドのベンチマーク指数と同様のリスク・プロファイルを得ることを目的として行われる。その投資目的を追求するために、本ファンドは、世界的規模で投資することができ、また、単一の国や地域に集中することもできる。すべての投資対象には、本ファンドのベンチマーク指数の信用格付要件を満たす長期の信用格付けが付与されていることが予定されている。すなわち、現時点で、購入時にムーディーズ、スタンダード・アンド・プアーズ・コーポレーションもしくはフィッチ・レーティングスから取得した投資適格以上の格付けが維持されているか、または投資運用会社によってこれらと同等の格付けであるとみなされていることをいう。当該確定利付証券の信用格付けが格下げされた結果ベンチマーク指数の組入有価証券として不適格になった場合、本ファンドは、投資運用会社の裁量により、格下げされた確定利付証券の投げ売りを回避するために、当該格下げ銘柄の保有を一定期間継続することがある。また、本ファンドは、別紙Dに定める条件に従い、本投資方針に記載される商品へのエクスポージャーを取ることににより、本ファンドのベンチマーク指数のトータル・リターンを得やすくするために、他の集団投資スキームおよび／または本投資法人のその他のファンドに投資することもある。

サステナブル投資へのエクスポージャーに加え、本ファンドのすべての保有銘柄は、ブラックロックの判断により、環境的要素や社会的要素に重大な損害を与えないものとみなされる。ブラックロックは、主要なアドバース・サステナビリティ・インパクト・インディケーターの代表的な下位分類を考慮に入れた内部メソドロジー（ただし、随時変更される。）に従い、上記の評価を行う。

本ファンドは、（中央銀行およびUCITS規則が定める条件に従い、かつ、中央銀行およびUCITS規則が定める制限の範囲内で）譲渡可能証券に関する手法および商品を利用することがある。ただし、当該手法および商品は、効率的ポートフォリオ管理を目的として、または為替リスクに対する防御として利用されるものとする。当該手法および商品は、別紙Cに定めるとおりとする。これらには、国債先物や外国為替予約が含まれる。

本ファンドは、ベンチマーク指数の構成銘柄に投資する。ブラックロックは、指数提供者についてデュー・デリジェンスを実施し、また、指数提供者が行うサステナブル・ファイナンス開示規則が定める優良ガバナンス基準（投資先会社レベルの健全な経営体制、従業員関係、職員の報酬および税務コンプライアンスを含む。）の評価といった指数メソドロジーに関して継続的に指数提供者に関与する。

指数提供者は、各ベンチマーク指数が何を達成するように設計されているのかについての説明は行うが、一般に、そのベンチマーク指数等に関するデータの品質、正確性および完全性に関して何らかの保証を行ったり責任を引き受けることはなく、公表されている指数がベンチマーク指数メソドロジーの説明に沿ったものであることも保証しない。当該データの品質、正確性および完全性に関する誤りは随時発生することがあり、特に広く利用されていない指数の場合には、一定期間にわたって誤りが特定されず、修正されないことがある。

本ファンドのベンチマーク指数には、企業セクター、政府関連セクターおよび証券化セクターの法主体が発行する複数通貨建て固定金利の投資適格債が含まれる。ベンチマーク指数は、新興市場を含む世界中の発行体が発行する債券から構成される。本ファンドは、新興市場の発行体への無制限のエクスポージャーを有することがある。ベンチマーク指数は、保有する投資対象からリターン（キャピタルおよびインカムの両方）を得るまでの平均期間の尺度としても、または金利変動に対する債券価格の感応性の尺度としても、デュレーション・ターゲットを定めていない。下記「指数の変更」も併せて参照されたい。

証券化セクターは、その支払いが資産プールによって担保されているか、または資産プールから直接的に生じる確定利付商品を得ることを目的としている。証券化債券の裏付けとなる担保には、住宅用モーゲージ、商業用モーゲージ、政府系ローン、自動車ローンまたはクレジットカード決済が含まれることがある。

本ファンドの基準通貨は、ユーロとする。

追加的情報：ESG方針

投資運用会社は、上記に定める投資基準に加え、(1) 論争のある武器（クラスター兵器、生物・化学兵器、地雷、劣化ウラン、盲検レーザー兵器および焼夷兵器を含むが、これらに限られない。）の製造に従事しているか、またはその他の方法で影響を受けている発行体、ならびに(2) 核兵器、核兵器関連部品、運搬プラットフォームの製造または核兵器に関連する補助的業務の提供に直接的に関与することにより収入を得ている発行体が発行する有価証券への直接投資を除外する。

ファンドの予想されるトラッキング・エラー

トラッキング・エラーとは、ファンドの月次リターンとそのベンチマーク指数の月次リターンの間の差異を年率換算した標準偏差をいう。トラッキング・エラーは、ある期間におけるリターンのベンチマーク指数との整合性を示すものである。

予想されるトラッキング・エラーは、関連するファンドのリターンとそのベンチマーク指数のリターンの間の差異の予想ボラティリティに基づく。トラッキング・エラーの主要要因の一つは、ファンドの保有銘柄とベンチマーク指数の構成銘柄の間に差異があることである。ファンドとベンチマーク指数の間のリターン差異と同様に、現金管理およびリバランスの取引コストも、トラッキング・エラーに影響を及ぼすことがある。このような影響は、その時の状況に応じて、プラスの影響になる場合もあればマイナスの影響になる場合もある。さらに、投資対象の選択時に、ファンドのベンチマーク指数の要素ではないESG特性を考慮に入れるために、ファンドが環境・社会・ガバナンス（ESG）方針を適用する場合、追加的なトラッキング・エラーが生じることがある。

トラッキング・エラーは、ファンドがRQFII制度に基づき投資を行うために投資運用会社のRQFII免許を利用している限りにおいて、投資運用会社のRQFII免許が撤回され、終了されもしくは別途無効とされた場合および/またはファンドがRQFII制度もしくはRQFII免許を必要としない別のルートを通じて関連する中国国内の有価証券を十分に取得することができない場合にも発生することがある。当該状況において、ファンドは、ベンチマーク指数の構成銘柄ではないが、ベンチマーク指数のリターンに対して類似のエクスポージャーを提供する有価証券その他の金融商品への投資が必要となることがある。これらの金融商品には、オフショア先物、中国で設立されたが香港で上場されている会社の株式、類似のエクスポージャーを提供するその他の上場投資信託または未決済スワップ契約（これは、取引相手方が、ファンドに対し、報酬と引き換えに特定のエクスポージャー、すなわちベンチマーク指数のリターンを提供することに同意する契約である。）が含まれることがある。

上記に加え、ファンドには、その投資対象から得る収入に関してファンドが負担する源泉徴収税が原因となって、トラッキング・エラーが生じることもある。源泉徴収税に起因するトラッキング・エラーの水準や規模は、ファンドが様々な税務当局に行う還付申告、ファンドが租税条約に基づき取得する特典またはファンドが実施する証券貸付行為といった様々な要因に左右される。

各ファンドの予想されるトラッキング・エラーは、将来のパフォーマンスの指針となるものではない。

本書の日付現在、通常の市場環境における本ファンドの予想されるトラッキング・エラーは、最大0.3パーセントである。

金融デリバティブ商品への投資

効率的ポートフォリオ管理 / 直接投資

本投資法人は、各ファンドのために、中央銀行が定める条件に従い、かつ、中央銀行が定める制限の範囲内で、譲渡可能証券に関する手法および商品を利用することがある（当該手法および商品が、効率的ポートフォリオ管理を目的として、もしくは為替リスクに対する防御として、または直接投資を目的として（該当する場合）利用される金融デリバティブ商品への投資を含む。）。当該手法および商品は別紙Cに定めるとおりとし、これらには先物（直接投資の実行まで資産クラスへのエクスポージャーを得るために保有することで、短期的なキャッシュ・フローの管理のために利用されることがある。）およびスワップ（金利リスクと為替リスクの管理のために利用されることがある。）が含まれることがある。効率的ポートフォリオ管理とは、ファンドのために行われるリスクの低減、コストの削減または追加的な譲渡益もしくはインカムの創出といった特定の目的のうち一つ以上に関して締結される取引を伴う投資手法をいう。本投資法人による利用に適した新しい手法および商品が開発されることがあり、本投資法人は、投資目的および投資方針が更新され、かつ、投資主が事前に通知を受けることを条件として、（中央銀行が定める条件に従い、かつ、中央銀行が定める制限の範囲内で）そのような手法および商品を利用することができる。本投資法人が直接投資を目的としてこれらの商品の利用を予定する場合、ファンドの投資方針においてその詳細情報が開示される。

いかなる状況においてもファンドが金融デリバティブ商品に関連する取引に従事することを予定しない場合、本投資法人は、すべてのオープン・デリバティブ・ポジションに対するリスクとそのファンドのリスク・プロファイル全体への効果を継続的に監視し、測定し、管理することができるように、中央銀行の要件に従い、リスク・マネジメント・プロセス（以下「リスク・マネジメント・プロセス」という。）を利用する。下記「3 投資リスク、b. リスクの管理体制、リスク・マネジメントおよびレバレッジ」を参照されたい。

投資者は、各ファンドによる有価証券貸付、トータル・リターン・スワップ、差金決済取引、レボ取引およびリバース・レボ取引の利用状況の詳細について、別紙Eを参照すべきである。

追加的情報

スワップ。スワップには、トータル・リターン・スワップ（一定の有価証券へのエクスポージャーの管理のために利用されることがある。）、金利スワップ（金利リスクの管理のために利用されることがある。）およびクレジット・デフォルト・スワップが含まれる。トータル・リターン・スワップは、双務的金融契約であり、これにより、ある資産を実際に所有することなく当該資産のキャッシュ・フロー利益のすべてを一方の当事者が享受することが可能となる。金利スワップは、一方当事者と他方当事者の間で、それぞれのキャッシュ・フローの支払いと受取りの約束を交換することを伴う。クレジット・デフォルト契約の「買い手」は、対象となる参照債務についてデフォルト事由が発生していないことを条件として、契約期間にわたって、「売り手」に定期的な一連の支払いを行う義務を負う。売り手は、契約期間を通じて、固定料率による収入を受領する。トータル・リターン・スワップの対象となる参照資産（もしあれば）は、ファンドの投資方針と一致した有価証券または有価証券バスケットとなることがある。すべてのスワップ取引の相手方は、規制監督当局に服し、かつ、中央銀行によって承認されたカテゴリーに属する機関であるものとし、また、これらの者がファンドの資産に対する裁量を有することはない。

指数の変更

一部のファンドのパフォーマンスは、特定の指数（以下「ベンチマーク指数」という。）を基準として測定される。

取締役は、以下の事由が生じた場合、そうすることが本投資法人またはファンドの利益にかなうと判断する場合に、かつ、保管受託銀行の同意を得ることを条件として、ベンチマーク指数に代えて別の指数を使用する権利を留保している。

- (a) ベンチマーク指数の組入有価証券の組入比率によって、ファンドがUCITS規則に違反することになる場合
- (b) 特定のベンチマーク指数または指数シリーズが消滅する場合
- (c) 既存のベンチマーク指数に取って代わる新しい指数が利用可能になる場合
- (d) 特定の市場の投資者にとってマーケット・スタンダードとみなされている新しい指数、および / または既存のベンチマーク指数よりも投資主にとって利点が大きいとみなされるような新しい指数が、利用可能になる場合
- (e) 特定のベンチマーク指数を構成する資産または有価証券に投資することが困難になる場合
- (f) ベンチマーク指数の提供者が、その手数料を取締役が高すぎるとみなす水準まで引き上げる場合
- (g) 特定のベンチマーク指数の品質（データの正確性および利用可能性を含む。）が、取締役の判断により、劣化した場合
- (h) ベンチマーク指数に含まれる譲渡可能証券に関する流動性の高い先物市場が利用不能になる場合

取締役は、特にベンチマーク指数が変更される場合には、ファンドの名称を変更することがある。

ベンチマーク指数およびファンドの名称の変更は、中央銀行に通知され、当該変更の後に発行される関連するファンドの年次報告書および半期報告書に記載される。

(2) 【投資対象】

上記「(1) 投資方針」を参照のこと。

(3) 【分配方針】

分配方針

取締役は、本投資法人の投資証券のクラスについて分配を宣言し、これを実施する権限を付与されている。各投資証券クラスに関する分配方針は、以下に定めるとおりとする。

無分配型投資証券クラス

関連するファンドの無分配型投資証券クラスの投資主への分配は予定されていない。その収入およびその他の利益は、投資主のために累積され、再投資される。当該投資証券について分配が実施される場合には、当該ファンドの純収入（当該ファンドが得る利息および分配を含む。）、投資対象の処分 / 評価による実現利益、ならびに当該ファンドの実現損失および未実現損失を差し引いたその他の資産から支出されることがある。

(4) 【投資制限】

投資制限および借入制限

各ファンドの資産の投資は、UCITS規則を遵守したものでなければならない。すべてのファンドに適用される一般的な投資制限および借入制限の詳細は、別紙Dに定めるとおりである。取締役は、いずれのファンドに関しても追加的な制限を課することができる。その詳細は、英文目論見書または関連する追補英文目論見書に定められる。

また、取締役は、本投資法人の投資主が居住する国または投資証券が取引される国の法律および規則を遵守するために、投資主の利益にかなうような追加的な投資制限を随時課することもできる。

本投資法人は、中央銀行の事前の承認を得ることを条件として、UCITS規則に定められる投資制限の変更を利用する権限を有することが予定されている。これにより、本書の日付時点でUCITS規則に基づき制限または禁止されている有価証券またはその他の投資形態に本投資法人が投資することが可能になる。そのような変更が投資目的および投資方針の変更に相当する場合には、上記「(1) 投資方

針、投資目的および投資方針」に定める手順が適用される。それ以外の場合、当該変更を利用することが予定される場合、本投資法人は、4週間前までに投資主に書面による通知を行う。

3【投資リスク】

a．リスク要因

潜在的投資家は、本投資法人への投資に先立ち、以下のリスク要因を検討する必要がある。

一般的なリスク

- 1．投資対象の価値が上昇すること、また、ファンドの投資目的が達成されることは保証されない。
投資対象の価値やそこから得られる収益は下落することも上昇することもあり、投資家はファンドへの初期投資額を回収できないおそれがある。現在、申込手数料または買戻手数料が課されることは予定されていないが、仮に申込手数料または買戻手数料が課される場合、あらゆる時点における投資証券の申込価格と買戻価格の差は、いかなる投資も中長期的なものとして捉えるべきであることを意味する。投資による損失を許容できる者のみが投資を行うべきである。
- 2．本投資法人は高品質の信用商品に投資することがあるが、本投資法人が投資する有価証券が信用不安に陥り、それにより当該有価証券等に投資した金額の一部または全部が失われないという保証はない。また、ファンドは、取引相手方の信用リスクにもさらされ、決済不履行のリスクを負う可能性もある。レポ取引またはリバース・レポ取引の売手が破産またはその他の債務不履行に陥った場合、ファンドは、対象証券の清算の遅れを被り、また、ファンドがその権利を行使しようとする期間中の対象証券の価値の低下、当該期間中の収益水準の低下および収入獲得の喪失ならびに権利行使のための費用等の損失を被る可能性がある。
- 3．潜在的な投資家は、ファンドへの投資に伴う課税リスクに注意されたい。
- 4．投資家の参照通貨によっては、通貨の変動がファンドへの投資の価値に悪影響を及ぼす可能性がある。
- 5．投資家は、特定の状況下において投資証券の買戻請求権が停止される可能性があることに留意されたい。
- 6．ファンドは、前記「2 投資方針、（4）投資制限、投資制限および借入制限」に記載されている投資および借入の制限を遵守する必要がある。
- 7．本投資法人は、サブ・ファンド間で債務が分離されたアンブレラ型ファンドとして組成されている。アイルランドの法律の問題として、あるファンドの資産は他のファンドの負債を満たすために用いることはできない。しかしながら、本投資法人は単一の法人であり、このような分離を必ずしも認めない他の法域においては、ファンドのために資産を運用もしくは保有し、または請求権の対象となることがある。
- 8．ファンドは、別紙Cに記載された制限および条件に従い、先物、先渡し、オプション、スワップ、スワップション、およびワラントを含むがこれらに限定されない金融デリバティブ商品を使用する場合がある。これらのデリバティブ・ポジションは、取引所または店頭のいずれかで執行され得る。このような金融デリバティブ商品は、関連する有価証券よりもボラティリティが高い傾向にあり、また、それに応じて大きなリスクを負っている。これらのリスクには、ファンドが取引する取引相手方に関する信用リスク、決済不履行のリスク、ボラティリティ・リスク、店頭取引リスク、デリバティブの流動性不足、市場リスク、デリバティブの価値の変化、デリバティブの価値の変化とファンドが連動しようとしている原資産の価値の変化との間の不完全な連動、および原資産に直接投資するよりも大きい取引費用が含まれる。

このようなデリバティブの使用に関連する主なリスクは、（ ）市場の動きの方向性を正確に予測できないこと、（ ）市場リスク、例えば、流動性の欠如や原資産の価値の変化とファンドのデリバティブの価値の変化との間に相関関係がないこと、および（ ）運用リスク、例えば、不適切または失敗したプロセス、人ならびにシステム、または外部の事象に起因する直接的もしくは間接的な損失のリスクである。これらの手法は、リターンを高め、またはリスクを軽減する上で、常に可能または効果的とは限らない。ファンドの店頭デリバティブへの投資は、取引相手方

の債務不履行のリスクにさらされる。さらに、ファンドは、交渉できない可能性のある標準的な条件で取引相手方と取引しなければならない可能性があり、また、取引相手方が取引を行う法的能力を持たない場合または関連する法律や規制により取引が執行不能になった場合に、損失のリスクを負う可能性がある。

デリバティブを購入する際の標準的な業界慣習に従い、ファンドは取引相手方に対する債務に担保を付さなければならない場合がある。契約当初に全額の資金を必要としないデリバティブについては、取引相手方に当初証拠金および／または変動証拠金資産を預けることが必要となる場合がある。ファンドが取引相手方に当初証拠金資産を預けることを必要とするデリバティブでは、当該資産は取引相手方の自己資産から分離されていない可能性があり、自由に交換可能であるため、ファンドは取引相手方に預けた当初証拠金資産ではなく同等の資産の返還を求める権利を有する可能性がある。これらの証拠金または資産は、取引相手方が過剰な証拠金や担保を要求した場合、ファンドの取引相手方に対する債務の価値を上回る可能性がある。また、デリバティブの条件として、一方の取引相手方が他方の取引相手方に担保を提供して、デリバティブに基づいて発生する変動証拠金のエクスポージャーをカバーすることが、最低譲渡額が発動された場合にのみ可能であるため、ファンドは、当該最低譲渡額までは、デリバティブに基づいて取引相手方に対して無担保のリスク・エクスポージャーを保有する可能性がある。

ファンドが金融デリバティブ商品に投資する範囲において、ファンドは取引相手方に関する信用リスクを負い、また、決済不履行のリスクを負う可能性がある。英文目論見書または関連するファンドの追補英文目論見書で開示されない限り、ファンドはレバレッジ目的で金融デリバティブ商品を使用しない。デリバティブ投資に関連する追加的なリスクには、取引相手方が担保提供の義務に違反した場合または運用上の問題（リスク・エクスポージャーの計算から取引相手方による追加の担保提供もしくは担保の代替または取引相手方が債務不履行に陥った場合の担保の売却までの時間差等）により、デリバティブ契約に基づくファンドの取引相手方に対する信用エクスポージャーが完全に担保されていない場合があるが、ファンドは別紙Cに定められた限度額を引き続き遵守する。また、デリバティブの使用はファンドをリーガルリスクにさらす可能性がある。リーガルリスクとは、法律の変更、法律もしくは規制の予期せぬ適用または裁判所が契約を法的に執行できないと宣言したことによる損失のリスクである。いかなる外国為替証拠金取引の利用も、中央銀行の要件に従う。

9. MiFID IIおよびEUの金融商品市場規制（以下「MiFIR」という。）を実施するためにEUの加盟国が導入した法律および規制が2018年1月3日に発効し、管理会社および投資運用会社に新たな規制上の義務とコストが課せられている。MiFID IIがEUの金融市場および顧客に金融サービスを提供するEUの投資会社に与える影響は大きいと予想される。MiFID IIがファンド、管理会社および投資運用会社に与える正確な影響は未だ不明であり、定量化には時間がかかる。

特に、MiFID IIおよびMiFIRは、特定の標準化された店頭デリバティブを、規制された取引所で執行することを要求している。店頭デリバティブ市場がこれらの新しい規制制度にどのように適応し、これがファンドにどのような影響を与えるかは不明である。

MiFID IIおよびMiFIRは、EU域内で初めて、特定のコモディティ・デリバティブに関連して、ポジションの制限およびポジションの報告義務を導入する。これらの要件の正確な意味合いと範囲は、実施策が未だ確定していないため、未だ分かっていない。しかし、これらの措置は、本投資法人および本投資法人が所有または管理する全ての口座を代表して投資運用会社が保有する特定のコモディティ・デリバティブのポジションに制限を課す可能性があり、また、投資運用会社にかかるポジションをより積極的に監視することを要求する。本投資法人および投資運用会社のポジションがポジション制限の閾値に達した場合、当該制限を遵守するために、これらのポジションを縮小することが要求される。

さらに、MiFID IIは、EUの取引所での取引およびEUの取引相手方との取引に関して、より広範な透明性制度を導入している。MiFID IIでは、取引前後の透明性制度が、規制市場で取引される株式から、株式類似商品（規制された取引所で取引される預託証券、上場投資信託、および証書など）や、債券、ストラクチャード・ファイナンス商品、排出権、およびデリバティブなどの非株式にも適用されるようになった。MiFID IIの下で向上した透明性制度は、「ダークプール」およびその他の取引所の利用に対する制限と相まって、価格発見に関連する情報の開示がより多く利用可能になることを意味し、取引コストに悪影響を及ぼす可能性がある。

10. 取引相手方の破綻または債務不履行により、ファンドが損失を被る可能性がある。本投資法人は、銀行に資金を預託し、その他の債務に投資するので、そのような取引相手方に関する信用リスクにさらされる。
11. 本投資法人は、保管システムおよび/または決済システムが十分に発達していない市場に投資する可能性があるため、そのような市場で取引され、また、サブ・カストディアンの使用が必要な状況においてサブ・カストディアンに委託されている本投資法人の資産は、リスクにさらされる可能性がある。
12. 債券譲渡性証券に投資するファンドは、TBA取引証券（以下「TBA」という。）を購入することがある。これは、モーゲージ証券市場における一般的な取引慣行を指し、これにおいては、ある証券がモーゲージプール（ジニーメイ、ファニーメイ、またはフレディマックを含むがこれらに限定されない。）から将来の日付において固定価格で購入されることになっている。TBAの購入時には、正確な証券は分からないが、その主な特徴は特定されている。購入時の価格は確定しているが、元本は確定していない。TBAの購入には、決済日前に購入する証券の価値が下落した場合に損失を被るリスクがある。また、これらの契約を締結する際に、取引相手方が契約条件を満たせない可能性によるリスクが生じることがある。ファンドは通常、有価証券の取得を意図してTBA購入コミットメントを締結することがあるが、適切と判断される場合には、決済前にコミットメントを処分することもある。TBA販売の収益は、契約上の決済日まで受領されない。TBA販売コミットメントが未払いである間、同等の受渡し可能な証券または相殺されるTBA購入コミットメント（販売コミットメント日またはそれ以前に受渡し可能なもの）が取引のカバーとして保有される。TBA販売コミットメントが、相殺される購入コミットメントの取得によりクローズされた場合、ファンドは、対象証券の未実現損益に関係なく、コミットメントに対する損益を実現する。コミットメントに基づいて証券を交付した場合、ファンドは、コミットメントが締結された日に設定されたユニット価格に基づいて、証券の売却から利益または損失を実現する。
13. 現金担保の再利用または再投資により、適格担保資本の価値が低下する可能性がある。本投資法人およびファンドには取引相手方に担保を返還する義務があるので、これによって結果的に本投資法人に損失が生じる可能性がある。

公課・費用の不足

14. 特定の市場環境においては、純資産価額を算出するために資産を評価した価格と、当該資産が申込みの結果として購入され、または買戻しの結果として売却された市場価格との間の差が大きくなる可能性がある。これにより、希薄化の影響を緩和することでファンドの他の投資主の利益を保護するために、「公課・費用」のために申込価格および買戻価格に大幅な調整が行われる可能性がある。この調整は、市場の状況に応じて変化する可能性のある取引の拡大を含む、ファンドの投資対象の取引費用を参照して計算され、したがって時間とともに変化する。「公課・費用」が申込みまたは買戻しの際に適用される場合、それらは申込みまたは買戻しをする投資家の投資価値に影響を与える。
15. 申込みまたは買戻しの際に「公課・費用」が適用されない場合、ファンドは、純資産価額の計算のために資産が評価された価格と、当該資産が申込みの結果として購入され、または買戻しの結

果として売却された価格との差額により、投資対象の価値の希釈化を被る可能性がある。希薄化はファンドに対する資金の流入およびファンドの資金の流出に直接関係するため、希薄化の影響を正確に予測することはできない。

課税

16. 潜在的投資家は、本投資法人への投資に伴う税務上のリスクに留意すべきである。「4 手数料等及び税金、(5) 課税上の取扱い、アイルランド」の項を参照されたい。
17. 「4 手数料等及び税金、(5) 課税上の取扱い、アイルランド」の項に記載されている税務情報は、管理会社の知る限り、本書の日付時点での税法と実務に基づくものである。租税法、本投資法人およびファンドの税務上の地位、投資家への課税および税の軽減措置ならびにかかる税務上の地位および税の軽減措置がもたらす結果は、随時変更される可能性がある。アイルランドまたはファンドが登録、クロスリスティング、販売もしくは投資を行っている法域における租税法令の変更は、ファンドの税務上の地位に影響を与え、影響を受けた法域におけるファンドの投資対象の価値に影響を与え、ファンドの投資目的達成能力に影響を与え、および/または投資主への税引き後のリターンを変更する可能性がある。ファンドが金融デリバティブ商品に投資する場合、前文は金融デリバティブ商品契約の準拠法の管轄地および/もしくは金融デリバティブ商品の取引相手方の管轄地ならびに/または金融デリバティブ商品の基礎となるエクスポージャーを構成する市場にも及ぶ可能性がある。
18. 投資家が利用できる減税措置の有無や価値は、投資家の個々の状況によって異なる。「4 手数料等及び税金、(5) 課税上の取扱い、アイルランド」の項に記載されている情報は、全てを網羅しているわけではなく、法律上または税務上のアドバイスではない。潜在的投資家は、自身の特定の課税状況およびファンドへの投資の税効果について、各自の税務アドバイザーに相談されたい。
19. ファンドが、税制が十分に整備されていない、または十分に確実ではない法域（例えば中東の法域）に投資する場合、ファンド、管理会社、投資運用会社、管理事務代行会社および保管受託銀行は、本投資法人もしくはファンドの税金またはその他の費用のためにファンドが善意で財政当局に対して行いもしくは求められた支払いについて、そのような支払いを行いもしくは求められる必要がなかった、又は行いもしくは求められるべきではなかったことが後に判明したとしても、投資主に対して説明する義務を負わない。逆に、納税義務に関する根本的な不確実性、（確立されたベストプラクティスが存在しない範囲での）最善若しくは一般的な市場慣行の遵守が後に異議を唱えられた場合、又は実務的で適時な納税のための仕組みが整備されていない場合に、ファンドが過年度に関連する税金を支払う場合、関連する利息または遅延申告のペナルティも同様にファンドに対して請求される。このような延滞税は、通常、ファンドの口座に負債を計上する決定がなされた時点で、ファンドに引き落とされる。
20. 本投資法人は、投資ポートフォリオから生じる収入および/または利益に対して、源泉徴収税またはその他の税金を課される可能性がある。本投資法人が取得時に源泉徴収税またはその他の税金の対象とならない有価証券に投資する場合、適用される法律、条約、規則若しくは規制の変更又はそれらの解釈の結果として、将来的に税金が課されないという保証はない。本投資法人はそのような税金を回収できない可能性があるため、そのような変更があった場合には、ファンドの純資産価額に悪影響を及ぼす可能性がある。
21. 本投資法人（またはその代理人）は、ファンドに代わって、源泉徴収税の還付が可能な特定の国の発行体から受け取った配当金および利息収入（もしあれば）に対する源泉徴収税の還付請求を行うことがある。ファンドが将来的に源泉徴収税の還付を受けるかどうか又はいつ還付を受けるかは、当該国の税務当局の管理下にある。本投資法人が継続的な回収可能性の評価に基づいてファンドの源泉税を回収することが見込まれる場合、ファンドの純資産価額には、通常、そのよ

うな税還付のための未収金が含まれる。本投資法人は、ファンドの回収可能性に影響を与える可能性のある税務動向を継続的に評価している。還付金を受け取る可能性が、例えば税務上の規制または手法の変更等により大幅に低下した場合、ファンドの純資産価額に含まれる当該還付金の未収金の一部または全部を減損する必要性が生じ、ファンドの純資産価額に悪影響を及ぼす可能性がある。未収金が減損された時点でのファンドの投資家は、未収期間中の投資家であるか否かにかかわらず、結果として生じる純資産価額の減少の影響を受ける。逆に、ファンドが過去に発生していない税金の還付を受けた場合、その請求が成功した時点でのファンドの投資家は、結果としてファンドの純資産価額の増加から利益を得る。当該時点以前に投資証券を処分した投資家は、そのような純資産価額の増加の恩恵を受けることはない。

投資先集団投資スキームへの投資

22. 本投資法人およびファンドは、別紙Dに記載された条件に従い、インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplcのファンドを含むがこれに限定されない利害関係者（下記で定義する。）が運営および／または管理する可能性のある他の集団投資スキームに投資することがある。このような他の集団投資スキームの投資家として、各投資主は、ファンドの投資主が支払うべき手数料、費用および経費に加えて、運用、投資運用、管理ならびにその他の費用を含む、投資先集団投資スキームの手数料、費用および経費の一部を間接的に負担する可能性がある。

限定的な運用実績

23. 新たに設立されたファンドは、投資家が予想される業績を評価するための運用実績をほとんど有さないか、全く有さない。過去の投資パフォーマンスは、ファンドへの投資の将来的な結果を示すものと解釈すべきではない。ファンドの投資プログラムは、投資の短期または長期の見通しに関する投資運用会社の評価が正確であると証明される保証はなく、また、ファンドがその投資目的を達成する保証もないことを前提に評価されるべきである。

金利変動の影響とリスク

24. ファンドの純資産価額は、金利の変動に応じて変化する。為替レートの変動によって価値が独立して影響を受ける場合を除き、金利が低下すると債券の価格は上昇すると一般的に考えられる。逆に、金利が上昇すると債券の価格は下落すると一般的に考えられる。

指数追跡リスク

25. ファンド（ただし、エンハンスド・インデックス戦略であるブラックロック・ユーロ・クレジット・エンハンスド・インデックス・ファンドとブラックロック・ユーロ・ガバメント・エンハンスド・インデックス・ファンドを除く。）は、複製戦略によるか最適化戦略によるかを問わず、各ベンチマーク指数のパフォーマンスの追跡を目指す。ファンドが完全な追跡を達成する保証はなく、また、ファンドは、ファンドのリターンが各ベンチマーク指数のリターンを随時正確に追跡しないトラッキング・エラー・リスクにさらされる可能性がある。このトラッキング・エラーは、例えば、現地の市場取引の制限があること、小規模かつ流動性の低い構成銘柄であること、および／または、UCITS規則によりベンチマーク指数の構成銘柄に対するエクスポージャーが制限される場合など、ベンチマーク指数の正確な構成銘柄を保有することができないことにより生じることがある。

指数に関するリスク

26. ファンドの投資目的を達成するために、ファンドはベンチマーク指数のリターンを反映したリターンの達成を目指す（ただし、ブラックロック・ユーロ・クレジット・エンハンスド・イン

デックス・ファンドとブラックロック・ユーロ・ガバメント・エンハンスド・インデックス・ファンドは、関連する指数提供者が公表する各ファンドのベンチマーク指数のリターンを上回ることを目指したリターンの達成を目指す。）。指数提供者がベンチマーク指数を正確に編集し、またはベンチマーク指数が正確に決定、構成または計算される保証はない。指数提供者は、ベンチマーク指数が何を達成するように設計されているかについての説明を提供するが、指数提供者は、ベンチマーク指数に関するデータの品質、正確性または完全性に関して、何らかの保証も行い、または何らかの責任を負うものではなく、また、ベンチマーク指数が説明された指数メソッドロジに沿ったものになることも保証しない。

英文目論見書に記載されている投資運用会社のマンデートは、投資運用会社に提供された関連するベンチマーク指数で一貫してファンドを管理することである。したがって、投資運用会社は指数提供者の誤りに対する保証は一切行わない。データの品質、正確性および完全性に関する誤りは随時発生する可能性があり、特に指数があまり一般的に使用されていない場合には、一定期間にわたって特定および修正がされない可能性がある。したがって、指数提供者の誤りに関連する利益、損失またはコストは、ファンドおよびその投資家が負担することになる。例えば、ベンチマーク指数に誤った構成銘柄が含まれている期間中、そのように公表されたベンチマーク指数に連動するファンドは、そのような構成銘柄に対する市場エクスポージャーを持ち、ベンチマーク指数に含まれるべき構成銘柄に対するエクスポージャーが不足する。このように、誤りはファンドおよびその投資家にマイナスまたはプラスのパフォーマンス上の影響を与える可能性がある。投資家は、指数提供者の誤りによる利益はファンドおよびその投資家が保持し、指数提供者の誤りによる損失はファンドおよびその投資家が負担することを理解すべきである。

定期的なリバランスとは別に、指数提供者は、例えばインデックス構成銘柄の選択ミスを修正するために、ベンチマーク指数のアドホックなリバランスを追加で行うことがある。ファンドのベンチマーク指数がリバランスされ、また、ファンドがベンチマーク指数に合わせてポートフォリオをリバランスする場合、そのようなポートフォリオのリバランスから生じる取引コスト（譲渡益課税および取引税を含む。）や市場エクスポージャーは、ファンドおよびその投資家が直接負担する。また、ベンチマーク指数への予定外のリバランスは、ファンドをトラッキング・エラー・リスクにさらす可能性がある。これは、ファンドのリターンがベンチマーク指数のリターンに正確に連動できないリスクである。したがって、指数提供者がベンチマーク指数に対して実施するエラーや追加のアドホック・リバランスは、ファンドのコストや市場エクスポージャー・リスクを増大させる可能性がある。

債券全般のリスク

27. 債券は、実際の信用度および認識された信用度の両方の指標に左右される。格付けされた証券もしくはその発行体の「格下げ」、またはファンダメンタル分析に基づかない不利な報道および投資家の認識は、特に取引の少ない市場において、当該有価証券の価値や流動性を低下させる可能性がある。特定の市場環境下では、このような有価証券への投資の流動性が低下し、その処分が困難になる可能性がある。

ファンドは、一般的な金利の変動や信用力の考察による影響を受ける可能性がある。債券の価格は、一般的に金利が低下すると上昇し、金利が上昇すると下落するため、市場金利の変化は一般的にファンドの資産価値に影響を与える。短期間の有価証券の価格は、一般的に長期の有価証券よりも金利の変化に対する変動が小さい。

景気後退は、発行体の財務状況および当該発行体が発行するハイ・イールド債券の市場価値に悪影響を及ぼす可能性がある。発行体の債務を履行する能力は、特定の発行体の動向、特定の予測された事業予測を達成できないこと、または追加の資金調達ができないことにより、悪影響を受

ける可能性がある。発行体が倒産した場合、ファンドは損失を被り、また、コストが発生する可能性がある。

債券の格下げのリスク

28．ファンドは投資適格債に投資することがあるが、債券が後に格下げされた場合、ディストレスト投資を回避するために保有し続けることがある。ファンドがそのような債券を保有する範囲では、返済の不履行のリスクが高まり、それはファンドの資本価値に影響を与えるリスクにつながる。投資家は、ファンドの利回りおよび／または元本価値が変動する可能性があることを認識する必要がある。

銀行社債

29．金融機関が発行した社債は、金融機関がその金融債務を履行できない状況下で、関連当局による減損や転換（すなわち「ベイルイン」）のリスクにさらされる可能性がある。その結果、当該金融機関が発行した債券が減損（ゼロ）になり、株式もしくは代替的な所有権の手段に転換され、または債券の条件が変更される可能性がある。「ベイルイン」リスクとは、関係当局が、経営難に陥った銀行を救済するために、当該銀行の損失を吸収し、または、資本増強を図るために、債券保有者の権利を減損もしくは転換する権限を行使するリスクのことである。投資家は、関係当局が問題のある銀行を救済するために、これまでのように公的な資金援助に頼るのではなく、「ベイルイン」という手段を使う可能性が高いという事実に注意する必要がある。関係当局は現在、公的金融支援は、「ベイルイン」を含む他の破綻処理手段を評価し、そして実行可能な範囲で最大限に活用した後に、最後の手段としてのみ使用すべきであると考えている。金融機関のベイルインは、その金融機関の債券（場合によってはその他の証券も）の一部または全部の価値の低下をもたらす可能性が高く、また、ベイルインが発生した際にそのような有価証券を保有していたファンドも同様の影響を受ける。

信用リスク

30．固定利付社債は、発行体が債務の元本および利息の支払いを履行できないリスク（信用リスク／債務不履行リスク）にさらされており、また、金利感応度、発行体の信用力に対する市場の認識および市場の一般的な流動性などの要因により価格が変動する可能性がある（市場リスク）。低格付けまたは無格付けの有価証券は、主に一般的な金利水準の動きに反応する高格付けの有価証券よりも、市場リスクおよび信用リスクに影響を与える動きに反応する可能性が高い。投資運用会社は、ファンドの投資判断を行う際に、信用リスクおよび市場リスクの両方を考慮する。債券価額は一般的に実質金利に反比例して変化するため、債券の売買取引のタイミングによっては、元本の増加または減少が生じる可能性がある。ファンドは高品質の信用商品に投資することがあるが、ファンドが投資する有価証券の発行体が信用不安に陥り、または当該有価証券等に投資した金額の一部もしくは全部が失われることがないという保証はない。また、ファンドは、取引相手方の信用リスクにさらされ、また、決済不履行のリスクを負う可能性もある。

発行体リスク

31．ファンドのパフォーマンスは、ファンドがエクスポージャーを持つ個々の有価証券のパフォーマンスに依存する。これらの有価証券の発行体のパフォーマンスが不振となり、その結果、その有価証券の価値が下落する可能性がある。業績不振は、経営判断の誤り、競争圧力、技術の変化、特許保護の失効、供給の途絶、労働問題若しくは労働力不足、企業再編、不正な開示またはその他の要因によって引き起こされる可能性がある。発行体は困難な状況において、または自らの裁

量により、配当金の減額または廃止を決定する可能性があり、それが株価の下落を招く可能性がある。

集中リスク

32. ファンドのベンチマーク指数が特定の国、地域、産業、産業グループまたは部門に集中している場合、ファンドはそれらの有価証券のパフォーマンスから悪影響を受け、また、価格変動の影響を受ける可能性がある。さらに、単一の国、地域、産業、または国もしくは産業のグループに集中するファンドは、その国、地域、産業、または国もしくは産業のグループに影響を与える単一の経済、市場、政治、持続可能性に関連するまたは規制の発生に対してより影響を受けやすい可能性がある。ファンドは、より分散投資するファンドと比較して、より大きな価格変動の影響を受けやすい可能性がある。これにより、投資家の投資価値が損なわれるリスクが高くなる可能性がある。

満期が近い債券の非流動性

33. 上記の債券の流動性リスクに加えて、満期が近い債券は流動性が低くなるリスクが存在する。かかる場合には、債券の売買時において公正価値を達成することがより困難となることがある。

デュレーション・リスク

34. 債券に投資するファンドは、金利水準の変動によりその投資対象の価値が変動するリスクにさらされている。金利の上昇は、債券価格の下落をもたらす一方、金利の下落は、債券価格の上昇をもたらす。デュレーションは、金利の変動に対する債券の価格（元本の価値）の感応度の基準であり、年数で表示される。

一般的な経済・市場環境

35. ファンドの活動の成功は、金利、信用力、インフレ率、経済の不確実性、法律の変更（ファンドの投資に対する課税に関連する法律を含む。）、貿易障壁、為替管理ならびに国内および国際的な政治状況（戦争、テロ行為または治安維持活動を含む。）など、一般的な経済および市場の状況の影響を受ける。これらの要因は、証券価格の水準およびボラティリティならびにファンドの投資の流動性に影響を与える可能性がある。ボラティリティまたは流動性の低さは、ファンドの収益性を損ないまたは損失をもたらす可能性がある。ファンドは、金融市場のボラティリティのレベルによって悪影響を受ける可能性のある多額のトレーディング・ポジションを維持することがあり、ポジションが大きければ大きいほど、損失の可能性も大きくなる。

最近のマーケット・イベント

36. 米国内外の様々な政治的、社会的および経済的な事象に対応して、市場のボラティリティが低下する期間が発生する可能性がある。このような状況は、多くの場合、価格変動の増大、流動性の低下、信用スプレッドの拡大および価格の透明性の欠如をもたらし、多くの証券は流動性が低く、また、価値が不確実なままである。このような市場環境は、ファンドの一部の有価証券の評価を不確実にし、および/またはファンドの保有資産の評価を急激かつ大幅に上昇または低下させるなど、ファンドに悪影響を及ぼす可能性がある。ファンドのポートフォリオの価値が大幅に下落した場合、ファンドが保有する未払いのレバレッジに対するアセット・カバレッジの水準に影響を与える可能性がある。

また、将来の債務危機またはその他の経済危機に起因するリスクは、世界経済の回復、金融機関の財務状況、ならびに、ファンドの事業、財務状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。市場および経済の混乱は、消費者信頼感および消費支出、個人破産率、消費者債務の発生お

よび不履行の程度ならびに住宅価格などに影響を与えており、今後も影響を与える可能性がある。米国経済または世界経済に関する不確実性が消費者信頼感および消費者信用要因に悪影響を及ぼす範囲内で、ファンドの事業、財務状況および業績は大幅に不利な影響を受ける可能性がある。主要銀行の信用格付けの低下は、そのような銀行の借入コストの増加を招き、また、より広範な経済に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、一定の金利を含む連邦準備制度の政策が、配当付きおよび利払い付きの有価証券の価値、ボラティリティならびに流動性に悪影響を及ぼす可能性がある。市場の変動、金利の上昇および／または好ましくない経済状況は、ファンドがその投資目的を達成する能力を損なう可能性がある。

自然もしくは人為的な災害ならびに疾病の蔓延の影響

37. 特定の地域は、自然災害や壊滅的な自然現象の影響を受ける危険性がある。特定の国では、インフラ、防災計画機関、災害対応および救援資源、自然災害に対する組織的な公的資金、ならびに自然災害の早期警報技術の整備が未熟であり、また、バランスが取れていない場合があることを考慮すると、自然災害による個々の投資先企業又は地域経済市場への影響は甚大なものとなる可能性がある。重要な通信手段、電力およびその他の動力源が復旧し、また、投資先企業の業務が再開されるまでに長期間を要する可能性がある。当該災害が発生した場合、ファンドの投資対象も危険にさらされる可能性がある。また、自然災害による将来の経済的影響の大きさもまた未知数であり、ファンドが特定の企業に投資することを遅らせる可能性があり、また、最終的にはそのような投資が完全にできなくなる可能性がある。

投資対象は人災によっても悪影響を受ける可能性がある。人為的災害の公表は、消費者全体の信頼感に大きな悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、ファンドの投資対象が当該人為的災害に関与しているか否かにかかわらず、ファンドの投資対象のパフォーマンスに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

感染症の発生もまた、ファンドのパフォーマンスにマイナスの影響を与える可能性がある。例えば、新型コロナウイルスによる呼吸器疾患の発生が2019年12月に初めて検出され、その後世界的に広がった。このコロナウイルスは、国境の閉鎖、人の移動の制限、検疫、交通機関およびその他のサービスのキャンセル、サプライチェーン、ビジネスおよび顧客活動の混乱、さらには一般的な懸念および不確実性をもたらした。今後、他の感染症についても同様の流行が発生する可能性がある。このコロナウイルスならびに今後発生する可能性のあるその他の伝染病およびパンデミックの影響は、現時点では必ずしも予見できない形で、多くの国の経済、個々の企業、および市場全般に影響を与える可能性がある。また、新興開発途上国または新興市場国では、医療制度が確立していないため、感染症の影響が大きくなる可能性がある。最近のコロナウイルスの流行による健康危機は、特定の国において既存の他の政治的、社会的および経済的リスクを悪化させる可能性がある。発生の影響は短期的な場合もあれば、または長期的に続く場合もある。このような事象は、ボラティリティを高め、また、投資価値の損失リスクを高める可能性がある。

政府介入リスク

38. 景気後退、経済の減速または金融市場の不安定さに対応して、政府および規制当局は、2007年から2008年にかけての世界金融危機に見られるように、緊縮財政や改革を実施することによって介入することを選択することがある。政府や規制当局による介入がうまくいくという保証はなく、社会不安を引き起こし、将来の成長および経済回復を制限し、または意図しない結果をもたらす可能性がある。さらに、政府や規制当局の介入は、時にその範囲および適用が不明確であり、混乱や不確実性をもたらし、それ自体が金融市場の効率的な機能を損なってきた。

将来、どのような一時的もしくは恒久的な政府の規制が市場に課せられるか、ならびに／または、そのような規制がファンドの投資目的を実行する投資運用会社の能力、欧州もしくは世界の

経済、または世界の証券市場に及ぼす影響を確実に予測することは不可能である。世界的な金融市場の不安定さまたは政府の介入は、ファンドの変動性を高め、その結果、投資家の投資価値が損なわれるリスクがある。

欧州の債券市場に投資するファンドは、特に金利および単一欧州通貨に関連して、欧州中央銀行および関連する欧州諸国の政府による介入に直接さらされる。例えば、金利が上昇した場合、ファンドが保有する債券の価値は低下する可能性が高く、また、ある国が単一欧州通貨から離脱した場合またはその通貨が完全に廃止された場合には、債券の価格設定が複雑になる可能性がある。

ユーロとユーロ圏のリスク

39. いくつかの国の国債の悪化は、より安定している他の国に伝播するリスクとともに、世界的な経済危機が深刻化させている。他のユーロ圏諸国が借入コストの上昇にさらされ、キプロス、ギリシャ、イタリア、アイルランド、スペインおよびポルトガルと同様の経済危機に直面する可能性があることが懸念されている。このような状況に加え、英国の国民投票により、欧州経済通貨同盟の安定性および全体的な地位に関する多くの不確実性が高まっており、また、その結果、ユーロ圏の構成が変化する可能性がある。1つまたは複数のユーロ圏諸国がユーロから離脱し、または離脱のリスクが生じると、1つまたは複数のユーロ圏諸国で自国通貨が再び導入され、または、より極端な状況ではユーロが完全に崩壊する可能性がある。これらの潜在的な展開またはこれらの問題および関連する問題に関する市場の認識は、ファンドの投資対象の価値に悪影響を及ぼす可能性がある。ユーロ圏危機の最終的な結果を予測することは困難である。投資主は、ユーロ圏および欧州連合の変化がファンドの投資対象にどのような影響を及ぼすかを慎重に検討すべきである。

ブレグジットの潜在的な影響

40. 2020年1月31日、連合王国（以下「英国」という。）は正式に欧州連合（以下「EU」という。）から離脱し、EU加盟国ではなくなった。これを受けて、英国は、2020年の残りの期間にわたって続いた移行期間に入り、移行期間中、英国は適用されるEUの法律および規制に従った。移行期間は2020年12月31日に満了し、EU法は今後は英国において適用されない。

2020年12月30日、英国およびEUは、EU英国貿易協力協定（以下「英国/EU貿易協定」という。）に署名した。これは、2021年1月1日から適用され、英国およびEU間の貿易に関する経済的および法的な枠組みの基礎を定めたものである。英国/EU貿易協定は、新しい法的枠組みであるため、英国/EU貿易協定の実施は、2021年内およびそれ以降も、英国およびより広域な欧州の市場の両方において、適用の不確実性および変動の時期をもたらすことがある。英国のEUからの離脱は、この貿易関係において、追加の貿易費用および混乱をもたらすことが予想されている。英国/EU貿易協定は、物品の自由貿易について定めているが、多くの例外に服する「最恵国」の規定とともに、サービスへの市場アクセスに関する一般的な約束のみを定めたものである。さらに、EUおよび英国の間における規制基準が分かれた場合に、将来においていずれかの当事者が貿易に関税を課す可能性がある。将来の関係の条件は、世界の金融市場に継続的な不確実性をもたらし、また、ファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼすことがある。

このような不確実性により生じる変動は、ファンドの投資対象のリターンが、市場の動き、英ポンドまたはユーロの価値の潜在的な下落、および英国または加盟国の国債の信用格付けの潜在的な引き下げにより影響を受けること、ならびに、ファンドが賢明な通貨ヘッジ方針を執行することがより高額になることを意味することがある。

新興市場

41. 新興市場とは、一般的に、経済および／または資本市場の発展レベルが低く、株価や通貨の変動率が高い、貧しい国または後進国の市場を指す。新興市場の中には、政府が民間経済部門に大きな影響力を行使している国もあり、また、多くの新興国に存在する政治的および社会的な不確実性は特に大きい。また、新興国に共通するリスクとして、経済が輸出を中心としており、したがって、国際貿易に依存していることが挙げられる。また、一部の国では、負担の大きいインフラおよび不十分な金融システムの存在もリスクとなっており、気候変動によって悪化する可能性のある環境問題もまたリスクとなっている。

社会的および政治的に不利な状況下では、政府は収用、没収課税、国有化、証券市場および貿易決済への介入、ならびに外国人投資制限や為替管理の賦課などの政策に関与しており、また、これらは今後も繰り返される可能性がある。新興市場の中には、投資インカムに対する源泉徴収税に加えて、外国人投資家に対して譲渡所得税を課すところもある。新興市場における一般に公正妥当と認められた会計、監査および財務報告の慣行は、先進国市場のそれとは大きく異なる可能性がある。成熟市場と比較して、一部の新興市場では、規制、規制の執行、および投資家の活動に対する監視のレベルが低い場合がある。これらの活動には、一定のカテゴリーの投資家による重要な未公開情報による取引などが含まれる場合がある。

発展途上国の証券市場は、既存の証券市場に比べて規模が小さく、また、取引量も大幅に少ないため、流動性が不足し、また、価格変動が大きい。また、限られた産業を代表する少数の発行体に時価総額や取引量が集中したり、投資家や金融仲介業者が集中したりすることがある。これらの要因は、ファンドによる有価証券の取得または処分のタイミングおよび価格に悪影響を及ぼす可能性がある。新興市場における証券取引の決済に関する慣行は、資本力の低いブローカーおよび取引相手方を利用する必要があること、ならびに一部の国では資産の保管および登録が信頼できないことなどから、先進国市場に比べて高いリスクを伴う。決済の遅滞により、ファンドが証券を取得または処分できない場合、投資機会を逃す可能性がある。一部の新興市場では、名義書換代理人は政府の効果的な監督を受けておらず、また、発行体から常に独立しているわけではない。したがって、投資家は、これらの名義書換問題に起因してこれらのファンドが損失を被る可能性があることを認識する必要がある。これらの特徴の結果、持続可能性リスク、特に気候変動に関連する環境変化、社会問題（労働者の権利に関連するものを含むがこれに限定されない）、およびガバナンスリスク（取締役会の独立性、所有権および支配権、ならびに監査および税務管理に関するリスクを含むがこれに限定されない）の結果として、ファンドの価値に追加的な影響を与える可能性がある。また、これらの市場では、持続可能性リスクに関する情報開示または第三者によるデータ提供が一般的に少なく、または透明性に欠けている。

ブラジルにおける投資

42. 2016年9月14日、ブラジル税務当局は規範的な指示1658/16を発行し、「低税率国」とみなされる国のリストを、キュラソー、セント・マーチンおよびアイルランドを含み、オランダ領アンティルおよびセントキッツ・ネイビスを除外するよう修正した。この変更は、2016年10月1日以降に適用された。その結果、ブラジルの証券には、ブラジルの譲渡所得税とおよび資本分配の利息にかかる源泉所得税の税率の引き上げが適用される。買戻しに関連するポートフォリオ取引の結果として算出される譲渡所得税は、「公課・費用」の定義に従って処理され、買戻しのために受け取る純収入を減少させる追加スプレッドが発生する可能性がある。買戻しに関連しないポートフォリオ取引（例：リバランス）の結果として発生するキャピタルゲイン税は、ファンドが負担する。

中華人民共和国（PRC）への投資について

中華人民共和国に投資し、または中華人民共和国への投資にさらされるファンドについては、潜在的な投資家は、中華人民共和国への投資またはエクスポージャーに特有の以下のリスク警告も考慮する必要がある。

43. 中華人民共和国は世界最大のグローバル新興市場の一つである。計画経済からより市場志向の経済への移行期にある中華人民共和国の経済は、ほとんどの先進国の経済とは異なり、中華人民共和国への投資は先進国市場への投資に比べてより大きな損失のリスクにさらされる可能性がある。これは、特に、市場のボラティリティの高さ、取引量の少なさ、政治的および経済的な不安定さ、市場閉鎖のリスクの高さ、外国為替の管理の厳しさ、ならびに外国投資政策の制限が典型的な先進国市場よりも大きいことなどに起因する。中華人民共和国経済では、関連する国益に関わると認められる企業又は産業への投資を制限するなど、政府による実質的な介入が行われている可能性がある。また、中華人民共和国政府および規制当局は、取引制限を課すなどして金融市場に介入し、中華人民共和国証券の取引に影響を与える可能性がある。ファンドが投資する企業は、より先進的な市場の企業よりも低い情報開示、コーポレート・ガバナンス、会計および報告基準であることがある。さらに、ファンドが保有する有価証券の一部は、取引コストおよびその他のコストの上昇、外国人の所有権制限、源泉徴収税またはその他の税金の賦課の対象となり、または流動性の問題により当該有価証券を適切な価格で売却することが困難になる可能性がある。これらの要因は、ファンドの投資対象に予測できない影響を与え、また、ボラティリティを高め、その結果、ファンドの投資対象の価値が損なわれるリスクがある。さらに、市場介入は市場心理にマイナスの影響を与え、それがベンチマーク指数のパフォーマンス、ひいてはファンドのパフォーマンスに影響を与える可能性がある。
44. 中華人民共和国経済は、過去20年間に大幅かつ急速な成長を遂げてきた。しかし、このような成長は続くかもしれないし、または続かないかもしれない。また、中華人民共和国経済のさまざまな地域及び部門に均等に適用されない可能性がある。また、経済成長に伴い、高インフレの時期もあった。中華人民共和国政府は、インフレを抑制し、また、中華人民共和国経済の成長率を抑えるために、様々な施策を適宜実施してきた。さらに、中華人民共和国政府は中華人民共和国経済の発展のために、地方分権および市場原理の利用を実現するための経済改革を実施してきた。これらの改革により、著しい経済成長と社会的発展がもたらされた。しかし、中華人民共和国政府がこのような経済政策を継続して実施し、または実施したとしてもその政策が成功し続ける保証はない。このような経済政策の調整および変更は、中華人民共和国の証券市場に悪影響を及ぼし、そのため、ファンドのパフォーマンスにも影響を及ぼす可能性がある。
- これらの要因は、（中華人民共和国への投資の度合いに応じて）ファンドのボラティリティを高め、したがって、投資家の投資価値が損なわれるリスクを高める可能性がある。

中国の政治的リスク

中国においてまたは中国に関連して発生する可能性のある政治的变化、社会不安および外交上の不利な動向は、資産の押収、没収税またはファンドのベンチマーク指数の構成銘柄の一部もしくは全部の国有化を含む追加的な政府規制の賦課をもたらし得ることがある。投資家はまた、中国の政府および関連当局の方針の変更が、中国の証券市場およびファンドのベンチマーク指数との比較でファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼしうることに留意すべきである。

中国の法制度

中国の法制度は、成文法および最高人民法院による解釈に基づいている。過去の判例は参照されることはあるが、先例としての価値は有しない。1979年以来、中国政府は、商法の包括的な制度を策定しており、外国投資、企業組織、企業統治、商業、課税および貿易などの経済的な事項を取り扱う法律および規則の導入において前進してきた。しかし、公表された判例および司法的解

釈が限定的であることならびにそれらの非拘束性により、これらの規則の解釈および施行には重大な不確実性を伴う。当該規則は、中国証券監督管理委員会（CSRC）および国家外貨管理局に対し、その規則における各自の解釈により裁量権を行使する権限を付与しており、規制の適用において不確実性をもたらすことがある。

また、中国の法制度が発展するにつれて、中国の法律および規則、それらの解釈または施行の変更によっても、ファンドの中国本土での事業運営またはファンドの中国の有価証券を取得する能力に重大な悪影響を及ぼさないという保証はない。

潜在的な市場ボラティリティ・リスク

投資家は、中国本土の債券が取引されている上海証券取引所および深圳証券取引所が発展段階にあることに留意すべきである。市場のボラティリティは、当該市場において取引されている有価証券の価格の大幅な変動をもたらすことがあり、ファンドの純資産価額に影響を及ぼすことになる。

中国の資産に関する中国の副保管会社に対する取引相手方リスク

ファンドが取得する中国本土の債券は、中国副保管会社により、その再委託先である現地中国副保管会社を通じて保有される。有価証券は、中国銀行間債券市場で取引される債券に関しては中国中央預託決済有限公司および／またはSCHにある証券口座を通じて、また、上海証券取引所および深圳証券取引所（関連する方）で取引される中国本土の債券に関しては中国証券登記結算有限责任公司にある証券口座を通じて、電子的形式で保有される。現金は、現地中国副保管会社との副保管契約に従い、現地中国副保管会社にある人民元現金口座に預金して保有される。さらに、中国におけるファンドのためのかかる証券口座および人民元現金口座は、関連する規則および規制に従い、「ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド・iシェアーズ中国人民元ボンド・インデックス・ファンド（IE）」の名義において保有される。

当該証券口座において保有される非現金資産は投資運用会社の資産とは分別されており、（実質的所有者としての）ファンドのみに帰属する一方で、将来、このポジションについて中国当局により異なる解釈がされる可能性がある。

現地中国副保管会社により所有される現金は、（銀行として）預金して所有され、実務上、分別されないものの、預金者としてのファンドに対して現地中国副保管会社が負う債務となる。当該現金は、現地中国副保管会社のその他の顧客に帰属する現金と混同される。現地中国副保管会社が支払不能に陥った場合、ファンドは、現地中国副保管会社において開設している現金口座に預託した現金に対していかなる優先権も有さず、ファンドは、現地中国副保管会社の無担保債権者となり、その他のすべての無担保債権者と同順位となる。ファンドは、当該債務の回収において困難に直面し、および／もしくは遅延に見舞われることがあり、または、当該債務を完全には回収できないか、もしくは全く回収できないことがあり、その場合、ファンドは現金の一部または全部を失うことになる。

現地の中国の規則に基づき、ファンドがRQFII制度に基づき中国における資産に投資する際にファンドのために中国における副保管会社として行為する法主体（特に、現地中国副保管会社）は、現地の副保管業務を提供する銀行の標準的な義務の範囲を超え、かつ、世界的な保管業務を提供する世界の保管会社の範囲を超えた、RQFII保管会社としての一定の追加の義務を遂行することも要求される。例えば、当該義務には、ファンドのための取引の執行の際に当該情報に依拠する中国ブローカーに対する報告の提供および過誤取引の執行または決済を解決するための（中国ブローカーおよび投資運用会社との）過誤取引の是正手続の遂行が含まれる。また、中国の規則は、中国銀行間債券市場で取引される債券に投資するファンドのために中国における副保管会社として行為する法主体に対し、中国銀行間債券市場で取引される債券の取引を執行し、決済する

ための当該ファンドの銀行間債券決済代理人に任命されることを要求しているが、当該義務も副保管会社としての当該法主体の役割の範囲外である。現地中国副保管会社によって、副保管会社としての現地中国副保管会社の役割の範囲外である当該義務の遂行に過誤が発生した場合、保管受託銀行は、当該過誤についていかなる責任も負わず、ファンドは、（その他のサービス提供者の場合と同様に）現地中国副保管会社の側における当該過誤の結果として、損失を被るリスクを負う。

中国ブローカーに対する取引相手方リスク

投資運用会社は、中国の市場においてファンドのための取引を執行するための中国におけるブローカー（以下「中国ブローカー」という。）を選定する。

投資運用会社が深圳証券取引所および上海証券取引所のそれぞれにおけるファンドのための取引について、1名の中国ブローカーのみを任命する可能性があり、両方の取引所に関して同一のブローカーとなる可能性がある。中国の規則は、深圳証券取引所および上海証券取引所のそれぞれにおける取引に関してファンドのために3名までの中国ブローカーを任命することを許可しているが、実務上は、有価証券が当初購入された際と同一の中国ブローカーを通じて売却されなければならない中国の規制上の要件により、中国における各証券取引所に関して1名のみの中国ブローカーが任命される可能性が高い。何らかの理由により、投資運用会社が深圳証券取引所または上海証券取引所においてファンドのための取引を行うために選定した中国における関連するブローカーを用いることができない場合、投資運用会社は、ファンドのために関連する証券取引所で所有証券を購入すること（さらには売却すること）ができなくなり、これによりファンドの運営が悪影響を受け、ファンドの投資証券がその1口当たり純資産価格に対してプレミアム付きもしくは割り引いて取引されるか、または、そのベンチマーク指数を追跡できなくなることがある。1名の中国ブローカーが任命されている場合、ファンドが支払う手数料は、市場において利用可能な最低手数料とならないことがある。しかし、投資運用会社は、中国ブローカーの選定において、手数料率の競争力、関連する注文の規模および執行基準などの要因を考慮するものとする。投資運用会社は、ファンドのための裏付けとなる中国本土の債券の全部または実質的に全部を中国銀行間債券市場で取引することを予定しているため、ファンドがこのリスクによって影響を受ける可能性は低い。

ファンドは、何らかの取引の執行もしくは決済または何らかの資金もしくは有価証券の移転における中国ブローカーの作為または不作為により損失を被ることがある。

ファンドは中国ブローカーの債務不履行、支払不能または資格剥奪により損失を被るリスクが存在する。当該事象において、ファンドは、当該中国ブローカーを通じた取引の執行について悪影響を受ける可能性がある。その結果、ファンドの純資産価額もまた悪影響を受ける可能性がある。中国ブローカーに対する本投資法人のリスクを軽減するため、投資運用会社は、選定された各中国ブローカーが評判の高い機関であることおよび信用リスクが本投資法人にとって容認できるものであることを確保するための特定の手続きを用いている。

中国の証券取引所において取引される有価証券の保管機関に対する取引相手方リスク

中国の証券取引所においてファンドが取得する有価証券は、中国における副保管会社により、上海証券取引所および深圳証券取引所（該当する方）において取引される中国本土の債券に関しては中国証券登記結算有限責任公司にある証券口座を通じて、電子的形式で保有される。上海証券取引所および深圳証券取引所で取引される有価証券は、取引日に決済されるが、現金は、取引日プラス1で決済される。これは、有価証券の売却時に、有価証券がこれに対応する現金の移動の1営業日前に引き落とされることを意味する。その結果、ファンドは、ファンドが上海証券取引所および深圳証券取引所（該当する方）で取引される中国本土の債券に投資する限り、取引所に

おける取引に関して、（中央決済参加者としての）中国証券登記結算有限責任公司に対するオーバーナイトの取引相手方リスクを負う。

取引停止、制限およびその他の混乱のリスク

ファンドの投資先となる全部または実質的に全部の中国本土の債券は、中国銀行間債券市場で取引される予定である。ただし、当該債券がファンドに関して上海および／または深圳証券取引所で取引される可能性もある。

中国証券の流動性は、上海証券取引所および／または深圳証券取引所によって随時課される特定の証券の一時的もしくは永久的停止によって、または特定の投資対象もしくは市場に関する規制上もしくは政府による介入の結果、影響を受ける。当該停止は、ファンドが関連する証券のポジションを取得または清算することを困難にすることがあり、これによりファンドの純資産価額にも影響を与え、ファンドのトラッキング・エラーを増加させ、ファンドを損失にさらすことがある。

上海証券取引所および深圳証券取引所は、現在、1取引日の間で認められる中国証券の（上下双方の）価格変動額の10%に設定された1日の値幅制限を適用している。証券が一の証券取引所において「ストップ高」または「ストップ安」を引き起こした場合、その取引日の残りの期間、当該証券取引所における当該証券の取引が停止される。1日の値幅制限は値動きのみを参照し、関連する制限の範囲内での取引を制限するものではない。さらに、上海証券取引所および／または深圳証券取引所に上場している会社は、証券取引所における自社の証券の取引を中止（すなわち自発的に停止）することもできる。特定の中国証券に対して、または特定の時期において、取引所において流動性の高い市場が存在する保証はない。ファンドが保有する中国証券に課される制限は、ファンドが関連する中国証券に投資するまたは関連する中国証券のポジションを清算する能力を制限する可能性があり、これはファンドの純資産価額に影響を与え、トラッキング・エラーを増加させることがある。

ファンドが保有する特定の中国本土の証券の取引が停止された場合（中国証券取引所によるものか発行体による自発的なものかを問わない。）、ファンドは、買戻しに応じるために、停止された証券を売却することはできない。当該状況において、ファンドは、買戻しに応じるために、停止されていない証券をより大きな割合で売却する可能性が高い。同様に、当該状況において、ファンドは、申込みに応じるために停止された証券を購入することができず、申込みに応じるために停止されていない証券をより大きな割合で購入する可能性も高い。当該停止の継続は、特に買戻しが申込みを上回る場合または下回る場合において、ファンドの投資ポートフォリオがベンチマーク指数の構成銘柄および比率からのさらなる乖離を引き起こすことがある。これにより、ファンドのトラッキング・エラー・リスク、すなわちファンドのパフォーマンスがベンチマーク指数のパフォーマンスから乖離するリスクを増加させることがある。

ファンドの投資対象および／またはベンチマーク指数の構成銘柄の大部分が制限または停止されている場合、ファンドは、取締役の単独の裁量において、英文目論見書に従って、純資産価額の決定ならびにファンドの投資証券の発行および買戻しを停止することができる。さらに、停止されている証券の終値または買呼値（該当する方）が、これらの公正価値を反映していないと管理会社が判断する場合または価格が入手できない場合、価格は、英文目論見書に従い、当該証券の見込まれる換金価格に基づいて、取締役または取締役により任命され、その目的のために保管受託銀行により承認された適切な者または会社により、慎重かつ誠実に計算される。ファンドの投資証券の発行および買戻しの一時的な停止により、ファンドの投資証券が、取引を許可されている証券取引所において、純資産価額に対して大幅なプレミアム付きまたは割り引きにより取引されることになることがある。

中国銀行間債券市場におけるファンドの中国本土の債券の取引は、中国外国為替取引システム（CFETS）に大きく依拠する。CFETSにおける混乱事由は、中国銀行間債券市場におけるファンドの取引を遅延され、またはその他の形でファンドの取引に影響を与えることがあり、これによりファンドのトラッキング・エラーを増加させることがある。

人民元の送金および本国送金

人民元の本国送金は現在、ロックアップ規制または事前の規制上の承認の対象ではない。ただし、中国本土の人民元の国外移動には制限がある（詳細は「オンショア対オフショア人民元リスク」と題するリスク要因を参照のこと）。ただし、中国の規則および規制が変更されない保証または本国送金制限が将来課されない保証はない。課された本国送金制限は、ファンドの買戻請求に応じる能力に悪影響を及ぼすことがある。

本書の日付時点において、中国人民銀行（香港）有限公司（以下「中国人民銀行」という。）は、香港におけるオフショア人民元の唯一の決済銀行である。中国への人民元資金の送金および中国からの人民元資金の本国送金は、その目的のために中国人民銀行が開発したオペレーション・システムおよび手続きに依拠しており、本投資法人の支配の及ばない送金および／または本国送金の遅延がない保証はない。ファンドは、中国へのおよび中国からの人民元の必要な送金を適切に行う保管受託銀行および現地中国副保管銀行にも依拠している。ファンドの現金の中国へのまたは中国からの送金および／または本国送金の遅延または制限は、ベンチマーク指数を効果的に追跡するために必要な裏付けとなる証券を購入するファンドの能力に影響を及ぼし、これによりトラッキング・エラーの水準が高まることがある。当該遅延または制限はまた、申込みに関連して必要な裏付けとなる証券をすべて購入するファンドの能力を遅延または制限し、買戻請求に関連してファンドが現金を本国送金する能力に影響を与える可能性がある。当該遅延または制限から結果として生じる市場リスクは、支払申込金および受取買戻金に影響を及ぼすことがある。

本投資法人が支払期日が到来している買戻しの支払いを行うために必要な資金を本国送金することができない場合または買戻しに必要な金銭の移動に困難が生じている場合もしくは困難が予想される場合、ファンドは、取締役の単独の裁量により、英文目論見書に従い、純資産価額の決定およびファンドの投資証券の発行および買戻しを停止することができる。

オンショア対オフショア人民元リスク

オンショア人民元は、中国の公式通貨であり、中国の個人、行政、企業間のあらゆる金融取引の表示通貨である。香港は、中国本土以外で人民元預金の積立が認められた最初の法域である。2010年6月以降、人民元のオフショア市場は、公式に取引され、香港金融管理局およびPBOCによって共同規制されている。オンショア人民元（以下「CNY」という。）およびオフショア人民元（以下「CNH」という。）は同一通貨である一方、これらが取引される中国本土の市場およびオフショア市場は、大部分が別々で独立しており、一方の市場から他方の市場への通貨の移動は非常に制限されている。CNYおよびCNHは、異なるレートで取引されており、動きが同方向ではないことがある。これは、CNYおよびCNHが別々の法域で活動しており、これによってそれぞれの需給条件が分離され、別々ではあるが関連する通貨市場が生じることによる。近年、CNHに対する需要が高まった結果、CNHは、多くの場合、CNYに対してプレミアム価格で取引されてきた。ファンドの投資対象はCNHおよびCNYの両方で保有されるため、ファンドはCNHとCNY間の為替レートの差ならびにCNHからCNYへの換算およびCNYからCNHへの換算に関連する外国為替取引コストにさらされることがある。

中国政府による通貨換金の管理および為替レートの将来の変動

中国の現在の外国為替規制によって中国政府による外国為替管理は減少したものの、中国政府は引き続き中国本土での外国通貨の交換を規制している。中国の法律では、中国の証券取引はすべて人民元で決済することが義務付けられており、外国通貨の送金に大きな制限を設けている。中国政府が現在の外国為替政策を継続する保証はなく、中国政府が人民元から外貨への自由な換金をいつ認めるかの保証はない。

ファンドは、人民元建ての中国本土の債券に投資するが、とりわけ中国本土の債券の購入を決済するために人民元を中国に送金することが義務付けられている。中国の様々な会社は人民元で収益を得ているが、材料の輸入、外貨建債務の返済、輸入機器の購入および中国本土以外で上場された株式（例えば、中国H株、香港株（H株）または米国株（N株））に関して宣言された現金配当の支払いを含め、外国通貨に関する要件が課されている。

中国の現在の外国為替規制により、貿易およびサービス関連の外国為替取引ならびに配当の支払いを含む、経常収支に基づく取引に対する政府の外国為替規制が大幅に減少した。しかし、投資運用会社は、中国政府が現在の為替政策を継続するか否か、または中国政府が人民元の外貨への自由な換金をいつ認めるかを予測することはできない。

現在の外国為替取引は、引き続き重大な外国為替管理の対象となっており、SAFEの承認が必要である。1994年以降、人民元の米ドルへの換金は、前日の中国銀行間外国為替市場レートに基づいて日々設定される中国人民銀行が設定したレートに基づいて行われている。人民元と米ドルの為替レートが、将来安定する保証はない。為替レートの変動はファンドの純資産価額に悪影響を及ぼすことがある。人民元の米ドルへの換金および米ドルの人民元への換金はSAFEの承認が必要であり、換算レートは市場の需給に基づいて、また通貨バスケットを参照して、人民元の価値が規制された範囲内で変動することを可能にする制限付き変動相場制に基づいている。人民元の為替レートが将来、米ドルまたはその他のいかなる外国通貨に対しても大きく変動しない保証はない。

送金遅滞

ファンドが将来解散し、終了する場合、ファンドは、清算代金の支払いのために、中国からの中国における資産の本国送金に先立ち、納税証明を取得するよう要求される可能性があるリスクがある。当該納税証明の取得遅滞は、ファンドが投資家への清算代金の支払能力に関し、遅滞を生じさせることがある。

中国本土の債券の流動性リスク

中国本土の債券に関する流動性の高い取引市場の存在は、中国本土の債券に対する即座に利用可能な供給およびこれに対応する需要があるか否かに依拠することがある。中国本土の債券がリバランス活動その他の際にファンドによって売買される価格およびファンドの純資産価額は、中国本土の債券の取引市場が限定されている場合または存在しない場合、悪影響を受けることがある。投資家は、中国本土の債券が取引されている中国銀行間債券市場ならびに上海証券取引所および深圳証券取引所が継続的發展段階にあり、これらの証券取引所の時価総額および取引高が、より発展した金融市場を下回っていることに留意すべきである。中国本土の債券市場における市場のボラティリティおよび決済の困難性は、当該市場で取引される証券の価格に大きな変動をもたらし、その結果、ファンドの純資産価額のボラティリティを増大させる可能性がある。

最低信用格付けの不存在

ベンチマーク指数は、組み入れる人民元建債券に最低信用格付け要件を課しておらず、債務不履行がない限り、信用格付けに関わらず、当該債券を組み入れる。中国またはベンチマーク指数を構成する債券が投資不適格に格下げされた場合、ベンチマーク指数は格下げにかかわらず当該債

券を保有し続ける。ファンドは、同様に、当該非投資適格債券がファンドのベンチマーク指数の一部を構成しなくなるまで、およびポジションを清算することが可能かつ実行性があると投資運用会社が判断するまで、当該投資不適格債券を保有し続ける。ベンチマーク指数を構成する債券のいずれかが準投資適格に格付けされているか、または無格付けであるが準投資適格債券と同等の品質であると判断された場合、これらは、満期が類似するより高格付けの債券よりもボラティリティが高くなる可能性が高い。また、当該債券は、より高格付けの債券よりも高い水準の信用リスクまたは債務不履行リスクにさらされることがあり、より高格付けの債券よりも、市場リスクおよび信用リスクに影響を与える発展に反応する可能性が高い。当該債券の価格は、景気後退または金利上昇期等の経済全般の状況によって悪影響を受けることがあり、流動性が低く、有利な時期または価格での売却がより困難な場合がある。

追加的な外国為替リスク

ファンドのベンチマーク指数の構成銘柄は、指数提供者によってCNYで評価される。ファンドが確定利付証券をCNYで購入できるようになるまで、ファンドは確定利付証券をCNHで購入するが、米ドル／CNYと米ドル／CNHとの間の為替レート差が、関連する市場に適用される租税公課・手数料に含まれる。

RQFII制度に基づき投資するファンド固有のリスク

指数追跡リスク - RQFII制度

ファンドのリターンは、様々な理由、例えば、投資運用会社のRQFII免許の撤回、終了またはその他の無効化、RQFII（投資運用会社を含む。）が中国の一定の発行体の国内の証券を随時取得する能力について中国の法令により課されている投資制限、証券取引所または中国の発行体が随時課す一定の証券の一時的または永久的停止、投資先市場の流動性、課税の影響、ファンドのベンチマーク指数のリターンを反映する投資運用会社の能力に影響を与える可能性のある中国の規制変更および外国為替コストによってベンチマーク指数のリターンから乖離することがある。

RQFII制度の一般的なリスク

RQFIIによる人民元の本国送金は、現在、1日1回認められており、現在はロックアップ規制または事前の当局の承認の対象ではない。したがって、当該投資規制の適用および解釈は、比較的検証されておらず、中国当局および規制当局が当該投資規制に広い裁量を与えられているためにどのように適用されるかの確証はなく、当該裁量が現在または将来どのように行使される可能性についての前例または確実性はない。RQFII制度の今後の発展を予測することは不可能である。ファンドの現金に関して課される本国送金に関するあらゆる制限は、買戻請求に応じるファンドの能力に悪影響を及ぼすことがある。投資運用会社がRQFIIの地位を喪失する可能性を含め、RQFII制度の全般的な変更は、投資運用会社のRQFII免許を通じてファンドが中国本土の債券に直接投資する能力に影響を及ぼすことがある。さらに、RQFIIの取引規模は相対的に大きく、これは、市場の流動性の低下および重大なボラティリティに対するエクスポージャー・リスクが高まることを意味し、証券の取得または処分の時期ならびに価格設定に悪影響を及ぼす可能性がある。

RQFII免許

ファンドがRQFII制度に基づき中国本土の債券に投資することができるか否かは、投資運用会社が自らのRQFII免許を維持する能力に左右され、投資運用会社がRQFIIの地位を喪失した場合に影響を受ける可能性がある。投資運用会社がそのRQFII免許を喪失するか、投資運用会社がRQFII制度を利用できなくなるといった規制変更がなされる場合、ファンドは、追加の中国本土の債券またはその他の中国におけるオンショア商品を取得できなくなることがあり、また、ファンドが投資

証券の追加申込みを受け付けられなくなることによって、投資証券が取引を認められる証券取引所において、1口当たり純資産価格に対して多額のプレミアム付または割引いた価格で取引されることがある（ただし、ファンドがボンド・コネクトを通じて投資することができる場合を除く。）。当該状況において、ファンドにとってその投資目的を達成することはより困難となり、ファンドは中国本土の債券に対する追加のエクスポージャーを間接的に得る必要が生じる可能性があり、これによりベンチマーク指数と比較して、ファンドひいてはその投資証券の保有者に対し、正または負のパフォーマンスへの影響が生じることとなりうる。当該事象において、ファンドは、ボンド・コネクトを通じて、および/または投資手法を用いて、そのベンチマーク指数の構成銘柄ではないがベンチマーク指数のリターンと同様のエクスポージャーを提供する証券その他の商品に投資することがある。かかる商品には、オフショア先物、中国で設立され香港で上場する企業の株式、同様のエクスポージャーを提供しうる他の取引所で取引されるファンド、または未決済スワップ契約（取引相手方がファンドに特定のエクスポージャー、すなわちベンチマーク指数のリターンを、手数料と引換えに提供することに同意する契約）が含まれることで、トラッキング・エラー・リスクがより高く、ファンドおよびその投資証券の保有者に対し正または負のパフォーマンスの影響を及ぼすこととなりうる。

中国の法制度 - RQFII制度に基づき投資するファンド

RQFII保管契約は、（RQFII制度を利用して中国内の資産に投資するファンドに関する関連あるRQFII免許保持者としての）投資運用会社が、中国副保管会社および現地中国副保管会社とRQFII規則の要件を満たすために締結される必要があるが、中国法に準拠しているため、当該契約の適用および執行に関して不確定性が存在する。

RQFII制度に基づく規則および制限は、一般的に、単にファンドが行う投資に適用されるのではなく、投資運用会社全体に対して適用される。中国の規制当局は、投資運用会社、中国副保管会社または現地中国副保管会社が当該規則または制限のいずれかの規定に違反した場合に規制上の制裁措置を講じる権限が付与されている。いかなる違反も、投資運用会社全体に関する規制上の制裁措置を引き起こすおそれがあり、ファンドが行う投資に悪影響を及ぼすことがある。

RQFIIに対する投資制限のリスク

投資家は、関連ある中国の法令により、投資運用会社を含むRQFIIが特定の中国の発行体の中国本土の債券を随時取得する能力を制限することがある点に留意すべきである。かかる事態は、数々の状況下で発生することがあり、（i）RQFIIが中国の上場発行体の総株式資本の10%の投資を合計で行っている場合（投資がファンドを含む数々の異なる最終顧客のためのものであるという事実にかかわらず。）や、（ ）すべてのQF およびRQFII（ファンドに何らかの形で関連するかどうかを問わない。）の中国国内の債券に対する投資総額が、すでに中国の上場発行体の総株式資本の30%に相当する場合等である。これらの制限を超えた場合、関連あるQF およびRQFIIは、関連ある要件を遵守するため、中国本土の債券を処分するよう要求され、また（ ）に関して、各QF またはRQFIIは、関連ある中国本土の債券を「後入先出し」で処分する。

中国は、中国における証券の外国保有に関する追加的な制限または規制を導入する可能性があり、これによりファンドの流動性およびパフォーマンスに悪影響を及ぼすことがある。当該制限および規制は、ファンドがベンチマーク指数の関連する構成比率に従ってベンチマーク指数の一または複数の構成銘柄を取得する能力を制限することがあるため、ファンドがベンチマーク指数のパフォーマンスを密接に追跡する能力に影響を与えることがある。

ボンドコネクトによる中国銀行間債券市場への投資のリスクについて

45. ファンドは、その投資目的および方針に合致する場合、外国為替アクセス制度および／またはボンドコネクトを介して中国銀行間債券市場に投資することがある。

外国アクセス制度による中国銀行間債券市場への投資について

2016年2月24日に中国人民銀行が発表した「Announcement (2016) No 3」に基づき、中国本土の当局が公布したその他の規則および規制に従って、外国の機関投資家は中国銀行間債券市場に投資することができる（以下「外国アクセス制度」という。）。

中国本土の現行規制では、中国銀行間債券市場への直接投資を希望する外国機関投資家は、オンショアの決済代行会社を経由して投資することができ、決済代行会社が関係当局への届出や口座開設を行うことになる。投資枠の制限はない。

ノースバウンド・トレーディング・リンクによる中国銀行間債券市場への投資について

ボンドコネクトは、中華人民共和国外国為替取引システムおよび全国銀行間資金調達センター（以下「中国外貨取引センター」という。）、中華人民共和国中央預託決済有限公司（以下「CDCC」という。）、SCH、ならびに香港取引所・清算リミテッドおよび中央マネーマーケットユニット（以下「CMU」という。）によって設立された、香港と中国本土間の債券市場への相互アクセスのために2017年7月に開始された新しい取組みである。

中国本土の現行規制では、適格外国投資家はボンドコネクトのノースバウンド・トレーディング（以下「ノースバウンド・トレーディング・リンク」という。）を通じて中国銀行間債券市場で流通している債券に投資することができる。ノースバウンド・トレーディング・リンクには投資枠はない。

ノースバウンド・トレーディング・リンクでは、適格外国投資家は、中国外貨取引センターまたは中華人民銀行が認めたその他の機関を登録代理人として任命し、中華人民銀行に登録を申請することが求められる。

ノースバウンド・トレーディング・リンクとは、中国銀行間債券市場で流通している債券について、適格外国投資家がボンドコネクトを通じて取引依頼を行うための、中国本土以外に設置され、また、中国外貨取引センターに接続された取引プラットフォームを指す。香港取引所・清算リミテッドおよび中国外貨取引センターは、海外の電子債券取引プラットフォームと協力して、中国外貨取引センターを通じて適格外国投資家と中国本土の承認されたオンショアディーラーとの間で直接取引ができるよう、電子取引サービスおよびプラットフォームを提供する。

適格外国投資家は、中国銀行間債券市場で流通している債券の取引依頼を、海外の電子債券取引プラットフォーム（TradewebおよびBloombergなど）が提供するノースバウンド・トレーディング・リンクを通じて行い、その見積依頼が中国外貨取引センターに送信される。中国外貨取引センターは、中国本土の承認されたオンショアディーラー（マーケットメイカーおよびマーケットメイキング業務に従事する者を含む。）に見積依頼を送信する。承認されたオンショアディーラーは、中国外貨取引センターを通じて見積依頼に回答し、そして、中国外貨取引センターはその回答を同じオフショア電子債券取引プラットフォームを通じて適格外国投資家に送付する。対象となる外国人投資家が見積もりを承諾すると、中国外貨取引センター上で取引が成立する。

一方、ボンドコネクトの下で中国銀行間債券市場で取引される債券証券の決済および保管は、オフショアの預託代理人であるCMU、ならびに中国本土のオンショアの預託機関および清算機関であるCDCCおよびSCHとの間の決済および保管リンクを通じて行われる。決済リンクでは、CDCCまたはSCHが、確定した取引のグロス決済をオンショアで行い、また、CMUが、その関連規則に基づいて、適格外国投資家に代わってCMUメンバーからの債券決済指示を処理する。2018年8月にボンドコネクトに関してDVP（Delivery versus Payment）決済が導入されて以来、現金と有価証券の移動がリアルタイムで同時に行われている。

中国本土の現行規制に従い、香港金融管理局に認められたオフショアの預託機関であるCMUは、中国人民銀行に認められたオンショアの預託機関（CDCCおよびSCH）にオムニバスの名目保有口座を開設する。対象となる外国人投資家が取引した債券は、全てCMU名義で登録され、CMUが当該債券を名義人として保有する。

46．中国銀行間債券市場に関する固有のリスク

「中華人民共和国への投資」に関するリスクに加えて、中国銀行間債券市場に投資するファンドには、以下のような追加のリスクがある。

ボンドコネクトにおいて中国銀行間債券市場で取引される債券の決済および保管は、オフショアの預託代理人であるCMUと、中華人民共和国のオンショアの預託機関および清算機関であるCDCCおよびSCHとの間の決済およびカストディリンクを通じて行われる。決済リンクでは、CDCCまたはSCHが確定した取引のグロス決済をオンショアで行い、また、CMUはCMUメンバーからの債券決済指示を、その関連規則に基づいて適格外国投資家に代わって処理する。2018年8月にボンドコネクトに関してDVP（Delivery versus Payment）決済が導入されて以来、現金および有価証券の移動がリアルタイムで同時に行われている。中華人民共和国の現行規則に従い、CMUは香港金融管理局に認められたオフショア預託代理人として、中華人民共和国人民銀行に認められたオンショア預託代理人（すなわち、CDCCおよびSCH）にオムニバス名目保有口座を開設する。ボンドコネクトを通じて適格外国投資家が取引した全ての債券は、CMUの名前で登録され、CMUは名目保有者として当該債券を保有する。したがって、ファンドはCMUに関するカストディリスクにさらされる。また、関連する届出、中華人民共和国人民銀行への登録、ならびに口座開設は、CMU、CDCC、SCH、および中国外貨取引センターを含む第三者が行う必要があるため、ファンドは、当該第三者の債務不履行やエラーのリスクにさらされる。

中国銀行間債券市場でCMUを名目保有者として取引される債券の受益者としてのファンドの正確な性質と権利は、中華人民共和国の法律では十分に定義されていない。中華人民共和国の法律では、法的所有権および実質的所有権の明確な定義や区別がなく、中華人民共和国の裁判所では名目保有口座構造に関わる裁判例はほとんどなかった。中華人民共和国法の下でのファンドの権利および利益の正確な性質と執行方法も不明確である。CMUが香港において清算手続の対象となる稀有な事態が発生した場合、中国銀行間債券市場で取引される債券が、ファンドが実質的所有者として保有しているのか、または債権者に対する一般的な分配が可能なCMUの一般的資産の一部として保有されているのか、紛争が生じるリスクがある。

ボラティリティと流動性リスク

中国銀行間債券市場における一部の債券の取引量が少ないことによる市場の変動および潜在的な流動性の欠如により、当該市場で取引される一部の債券の価格が大きく変動する可能性がある。したがって、当該市場に投資するファンドは、流動性およびボラティリティのリスクにさらされる。当該有価証券の価格のビッド・アスク・スプレッドが大きくなる可能性があり、そのためファンドは当該投資を売却する際に多額のコストを要し、また、損失を被る可能性がある。中国銀行間債券市場で取引されている債券は、売却が困難または不可能な場合があり、ファンドが当該有価証券を期待される価格で取得または処分する能力に影響を与える可能性がある。

規制リスク

ボンドコネクトを通じた中国銀行間債券市場への投資は、規制リスクにもさらされる。関連する規則および規制は変更される可能性があり、それは潜在的な遡及効果を持つ可能性があり、また、ボンドコネクトが中止または廃止されないという保証はない。また、中華人民共和国および香港の証券制度および法制度は大きく異なり、これらの違いに基づいて問題が発生する可能性がある。関連当局が中国銀行間債券市場での口座開設または取引を停止した場合、ファンドの中国銀行間債券市場への投資能力は悪影響を受け、また、制限される。このような場合、ファンドの投資目的達成能力に悪影響を受け、また、他の取引方法を検討した後、結果としてファンドが大きな損失を被る可能性がある。さらに、ボンドコネクトが運営されていない場合、ファンドはボンドコネクトを通じて適時に債券を取得または処分することができず、ファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。

ボンドコネクトのシステム障害リスク

ボンドコネクトを通じた取引は、新たに開発された取引プラットフォームおよび運用システムを通じて行われる。そのようなシステムが適切に機能し、または市場の変化や発展に適応し続けるという保証はない。関連システムが適切に機能しない場合、ボンドコネクトを通じた取引が中断される可能性がある。そのため、ファンドがボンドコネクトを通じて取引する能力（ひいては投資戦略を追求する能力）に悪影響を及ぼす可能性がある。また、ファンドがボンドコネクトを通じて中国銀行間債券市場に投資する場合、発注および／または決済システムに固有の遅滞のリスクにさらされる可能性がある。

人民元の通貨リスク

ボンドコネクトの取引は、中華人民共和国の通貨である人民元（RMB）で決済されるが、現在、人民元は制限されており、自由に換金できない。その結果、ファンドは通貨リスクにさらされることになり、また、投資家が信頼できる人民元の供給を適時に受けられる保証はない。

税務リスク

現行の税法では、適用される租税条約により税率が軽減されない限り、ファンドに支払われる中華人民共和国を源泉地国とする配当および非政府債からの利息に10%の源泉徴収税が課される。2016年5月1日以降、付加価値税（VAT）は、中華人民共和国の税務当局によって特別に免除されない限り、非政府債からの利息収入および売買益を含む、ファンドが得た特定の収入に課される。付加価値税の免除は、現在、中国銀行間債券市場で取引される債券に適用されている。

2018年11月22日、中華人民共和国の財政部と国家税務総局は共同でCircular 108を発行し、2018年11月7日から2021年11月6日までの期間、海外の機関投資家に対して、国内債券市場の非政府債から派生する利息収入に関して、源泉所得税および付加価値税の一時的な免除を提供した。Circular 108は、2018年11月7日以前に派生した非政府債の利息に関する中華人民共和国の税務処理については言及していない。

中華人民共和国の税務当局が将来的に一時的な免税措置を撤回し、ファンドに対する非政府債の利息収入に対する源泉所得税および付加価値税を事前の通知なく徴収する可能性がある。免税措置が撤回された場合、ファンドに発生する税金は、ファンドが直接負担するか、または間接的にファンドに転嫁される可能性があり、その結果、純資産価額に大きな影響を与える可能性がある。純資産価額の調整と同様に、投資家がファンドの投資証券を購入または売却した時期によって、投資家が有利になり又は不利になる可能性がある。

中華人民共和国の税法の変更、今後の明確化、および／またはその後の中華人民共和国の税務当局による遡及的な執行は、ファンドにとって大きな損失をもたらす可能性がある。BFAは、納税債務の引当金計上の方針を検討し、時折、その裁量により、引当金の計上が正当化されると判断した場合または中華人民共和国がさらに公的に明らかにした場合には、潜在的な納税債務の引当金を計上することがある。

ロシアへの投資

ロシアに投資し、またはロシアへの投資にさらされるファンドについては、潜在的な投資家は、ロシアへの投資またはロシアへのエクスポージャーに特有の以下のリスク警告も考慮する必要がある。

47. 米国および欧州連合（EU）は、一定のロシアの発行体に対して、30日以上満期の新規債券または新規株式の取引または取扱いを禁止するなどの追加制裁を実施した。制裁が発動された日より前に発行されたファンドが保有する有価証券は、現在、制裁によるいかなる制限も受けていない。しかしながら、これらの制裁措置を遵守することにより、ファンドが影響を受ける有価証券

または当該発行体の他の有価証券を購入、売却、保有、受領または交付する能力が損なわれる可能性がある。ファンドが制裁の対象となる、またはその他の影響を受ける証券（総称して「影響を受ける証券」）を保有することが非現実的もしくは非合法となった場合、またはファンドの投資運用会社が適切と判断した場合、影響を受ける証券に関して、現物での申込みおよび指示された現金での申込みが当該ファンドで利用できない可能性がある。

また、影響を受ける証券がファンドのベンチマーク指数に含まれている場合、ファンドは、現実的かつ許容される場合には、ベンチマーク指数の投資リターンに追従するように最適化法を用いて、影響を受ける証券の保有を解消しようとすることがある。最適化法の使用（または使用の増加）は、ファンドのトラッキング・エラー・リスクを増加させる可能性がある。影響を受ける証券がベンチマーク指数に占める割合が大きい場合、ファンドは最適化法を効果的に実施できない可能性があり、その結果、ファンドのパフォーマンスとベンチマーク指数のパフォーマンスの間に大きなトラッキング・エラーが発生する可能性がある。

制裁は、現在または将来において、ファンドが保有するロシアの資産の即時凍結を含む、ロシアによる報復措置につながる可能性がある。ファンドの資産がこのように凍結された場合、ファンドは凍結された資産に関する買戻金を支払うことができず、または買戻請求に応じるために制限のない資産を清算する必要が生じることがある。また、このような時期にファンドの資産を清算すると、ファンドの証券価格が大幅に低下する可能性がある。

これらの制裁措置は、ファンドのベンチマーク指数の変更につながる可能性もある。指数提供者は、証券をベンチマーク指数から除外し、または最近の経済制裁の対象となっている特定の発行体の証券に上限を設定することがある。このような場合、ファンドは、そのような変更の結果、関連するベンチマーク・インデックスに一致させるためにポートフォリオをリバランスすることが予想されるが、その結果、取引コスト及びトラッキング・エラーが増加する可能性がある。

48. ロシアの証券投資および規制に関する法律は、アドホックに作成されており、市場の発展に追いついていないため、解釈が曖昧であり、また、一貫性を欠きかつ恣意的な適用が行われている。適用される規制の監視と執行は初歩的なものである。
49. コーポレート・ガバナンスを規制するルールが存在せず、または未発達であるかのいずれかであり、少数投資主の保護がほとんどなされていない。
50. また、ロシア国内のサブ・カストディアンや証券保管機関にポートフォリオの有価証券や現金を預けていることに関連して、取引相手方・リスクがある。

これらの要因は、（ロシアへの投資度合いに応じて）ファンドのボラティリティを高め、それゆえに、投資家の投資価値が損なわれるリスクがある。

戦略の最適化

51. ファンドがベンチマーク指数を複製することは、現実的ではなく、またコスト的にも効率的ではない可能性がある。ファンドは、ベンチマーク・インデックスのパフォーマンスに連動するために最適化法を使用する場合があり、これについては前記「2 投資方針、（1）投資方針、投資目的および投資方針」で説明している。最適化法には、ファンドのベンチマーク指数を構成する有価証券の一部（全てではない）を戦略的に選択すること、ファンドのベンチマーク指数の比率とは異なる比率で有価証券を保有すること、および／またはファンドのベンチマーク指数を構成する特定の有価証券のパフォーマンスに連動するために金融デリバティブ商品を使用することが含まれる。最適化を行うファンドは、潜在的にトラッキング・エラー・リスクの対象となる可能性があり、これは、リターンがそれぞれのベンチマーク指数のリターンと完全には一致しないリスクである。

通貨リスク - 基準通貨

52. ファンドは、ファンドの基準通貨以外の通貨で表示された資産に投資することがある。基準通貨と資産が表示されている通貨との間の為替レートの変動は、基準通貨で表示された資産の価値を下落または上昇させる。ファンドは、通貨リスクをコントロールするために、ヘッジ目的で金融デリバティブ商品を含む技術および商品を利用することがある。しかし、ファンドのポートフォリオまたはポートフォリオ内の特定の資産に関する通貨リスクを完全に軽減することは不可能または実務的ではない。さらに、ファンドの投資方針に別段の記載がない限り、投資運用会社はファンド内の通貨リスクを軽減するよう努める義務はない。

通貨リスク - 投資証券クラスの通貨

53. ファンドの一部の投資証券クラスは、ファンドの基準通貨以外の通貨で表示される場合がある。さらに、ファンドは基準通貨以外の通貨建ての資産に投資することがある。したがって、為替レートの変動は、ファンドの投資対象の価値に影響を与える可能性がある。

通貨ヘッジクラス

54. 通貨ヘッジクラスは、通貨ヘッジクラスの評価通貨とファンドの基準通貨との間または評価通貨に対する基礎となるポートフォリオの通貨エクスポージャーとの間の通貨変動リスクを低減または最小化するために、為替先渡契約およびスポット為替契約を利用する。通貨ヘッジクラスの評価通貨がヘッジ対象の通貨エクスポージャー（すなわち、ファンドの基準通貨または通貨ヘッジクラスの基礎となるポートフォリオの通貨エクスポージャーの構成証券の通貨）に対して一般的に強化されている状況では、通貨ヘッジはそのような通貨変動に対して関連する投資証券クラスの投資家を保護することができる。しかし、通貨ヘッジクラスの評価通貨がヘッジ対象の通貨エクスポージャーに対して一般的に弱くなっている場合、通貨ヘッジによって投資家がそのような通貨変動の恩恵を受けることができない可能性がある。投資家は、評価通貨に対する通貨ヘッジクラスの基準通貨またはポートフォリオの通貨エクスポージャーを構成する有価証券の通貨が上昇することによる潜在的な利益を放棄しても構わない場合にのみ、通貨ヘッジクラスに投資すべきである。通貨ヘッジは、通貨ヘッジクラスの通貨リスクを軽減する可能性が高いものの、通貨リスクを完全に排除することはできない。主要でない通貨の通貨ヘッジクラスは、関連する通貨市場のキャパシティが限られている可能性があり、その結果、通貨ヘッジクラスの通貨リスクおよび当該通貨ヘッジクラスのボラティリティを低減する能力が低下する可能性がある。

ファンドが特定のクラスをヘッジすることを目的とした戦略を採用していない限り、当該クラスはファンドの基準通貨との関係で為替リスクの対象となる。英文目論見書の日付時点では、ブラックロック・ユーロ・クレジット・エンハンスト・インデックス・ファンド、ブラックロック・ユーロ・ガバメント・エンハンスト・インデックス・ファンド、およびiシェアーズ・ウルトラ・ハイクオリティ・ユーロ・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド（IE）では、通貨ヘッジ付きクラスは利用できない。これは、これらのファンドがユーロ以外の通貨へのエクスポージャーを行わず、ユーロ建ての投資取引のみを行うためである。

欧州市場インフラストラクチャー規制（EMIR）の規定に基づき、ファンドの取引相手方は、2018年1月3日以降に締結されたファンドの通貨フォワードから生じる変動マージン・エクスポージャーをカバーするために、ファンドに担保を提供する（逆にファンドからその取引相手方に担保を提供する）ことが求められる。担保は、ファンド（その全ての通貨ヘッジクラスにわたって）と取引相手方との通貨フォワードに基づく正味のエクスポージャーが最低移転額およびその倍数を超える場合に移転される。EMIRでは50万ユーロまでの最低送金額が認められているが、ファンドは通常、約25万米ドルの最低送金額を適用している。EMIRにおける通貨ヘッジクラスの

担保要件を満たすために、投資運用会社は、通貨ヘッジクラスを有するファンドが担保要件を満たす十分な現金および／または有価証券を保有するように管理する必要がある。

申込みおよび買戻し用現金口座

55．株式の発行に先立ってファンドに関して受領した申込金は、ファンドの名義で、アンブレラ現金口座またはファンド現金口座（該当する場合）に保管される。投資家は、投資証券が発行されるまでの間、申し込んだ金額に関してファンドの無担保債権者となり、投資証券が発行されるまでの間、ファンドの純資産価額の上昇またはその他の投資主の権利（配当金の権利を含む。）の恩恵を受けることはない。ファンドまたは本投資法人が倒産した場合、ファンドまたは本投資法人が無担保債権者に全額を支払うための十分な資金を有しているという保証はない。

買戻金および配当金のファンドによる支払いは、マネーロンダリング防止口座開設フォーム（取締役が定めた形式）ならびに全てのマネーロンダリング防止（AML）およびテロ資金調達対策（CFT）の要件に関連する書類を管理事務代行者が受領することを条件とする。これにもかかわらず、買戻しを行う投資主は、当該買戻日以降、買い戻された投資証券に関する投資主ではなくなる。買戻しを行う投資主および分配権を有する投資主は、適宜、買戻日または分配日から、ファンドの無担保債権者となり、買戻額または分配額に関して、ファンドの純資産価値の上昇やその他の投資主の権利（追加配当の権利を含む。）の恩恵を受けることはない。この期間中にファンドまたは本投資法人が倒産した場合、ファンドまたは本投資法人が無担保債権者に全額を支払うための十分な資金を有しているという保証はない。したがって、買戻しを行う投資主および分配を受ける権利を有する投資主は、未処理の書類および情報を速やかに管理事務代行者に提供する必要がある。これを行わない場合は、当該投資主の自己責任となる。

アンブレラ現金口座に関しては、本投資法人の他のファンドが倒産した場合、ファンドが権利を有するものの、アンブレラ現金口座の運用の結果として、当該他のファンドに移転した可能性のある口座の回復は、アイルランド信託法の原則およびアンブレラ現金口座の運用手続きの条件に従うことになる。このような口座の回復については、発効の遅れおよび／または紛争が発生する可能性があり、債務超過のファンドは、ファンドに支払うべき金額を返済するために十分な資金を有していない可能性がある。したがって、ファンドまたは本投資法人が当該口座を回復できる保証はない。さらに、そのような状況において、当該ファンドまたは本投資法人が無担保債権者に弁済するための十分な資金を有する保証もない。

ソブリン債

56．ソブリン債とは、政府またはその当局および系列機関（以下それぞれを「政府機関」という。）が発行または保証する債券（確定利付証券を含む。）をいう。ソブリン債への投資には、一定のリスクを伴うことがある。ソブリン債の弁済を管理する政府機関は、元本および／または利息の支払期限到来時に、当該ソブリン債の条件に従って弁済を行うことができないか、または弁済をしない場合がある。支払期限の到来した元本および利息を適時に弁済する政府機関の意思または能力に影響を及ぼすものは、とりわけ、そのキャッシュ・フローの状況、外貨準備金の程度、支払期限日時点で十分な外国為替を入手可能であるか否か、財政全体に対する債券利息支払いの負担の相対的な規模、政府機関の国際的金融機関に対する方針、共通金融政策に含められることにより政府機関に課される制約、または政府機関が対象となるその他の制約である。政府機関は、その債券に係る未払元本および未払利息を減らす上で、外国政府、多国間機関およびその他の外国機関から予定される支払いに依存していることもある。かかる政府、当局等による当該支払いの約束は、政府機関による経済再建の実施および／または経済的成果ならびに当該債務者の債務に係る適時の利息支払いを条件とされる場合がある。当該再建が行われず、当該水準の経済的成果が達成されず、または支払期限到来時に元本・利息の弁済が行われないことにより、かかる第

三者による政府機関に対する資金貸付けの約束が取り消される可能性があり、これにより当該債務者が適時に自己の債務の利息の支払能力または支払意思がさらに毀損されることがある。その結果、政府機関は、そのソブリン債につき債務不履行に陥ることがある。ファンドを含むソブリン債の保有者は、当該債券の繰延べへの参加や、政府機関へのさらなる貸付けを要請される場合がある。ソブリン債保有者はソブリン発行体に関する追加の制約により影響を及ぼされることもあり、かかる制約には（i）影響を受けるファンドの同意なく、（例えば、ソブリン発行体が一方的に講じる法的措置および／または貸付人の特定過半数によりなされる決定に従って）当該債券の条件変更（未払元本および利息の減少または弁済期間の繰延べを含む。）が行われること、および（ ）弁済不履行または遅滞の場合にソブリン発行体に対し利用可能な法的償還請求権が限定的であること（例えば、政府機関が債務不履行に陥ったソブリン債を回復させることができる破産手続が存在しない場合があること）が含まれる。

複製戦略

57. 複製戦略を用いるファンドは、それぞれのベンチマーク指数内のすべての発行体の確定利付証券を、当該発行体のベンチマーク指数における比重と同様の割合で保有することを意図している。ただし、かかるファンドは、それぞれのベンチマーク指数における全債券銘柄を保有しなかったり（例えば、特定の債券銘柄の流動性が低い場合）、ベンチマーク指数内の発行体のベンチマーク指数にない債券銘柄（ただし、ベンチマーク指数における債券銘柄と同様のパフォーマンスおよび相応のリスク・プロファイルのもの）を保有したりすることがある。保有する債券銘柄が少なく、ファンドの各ベンチマーク指数に比べ、当該債券銘柄への集中度が高まる可能性がある。少数の債券銘柄の保有およびベンチマーク指数にない債券銘柄の保有により、かかるファンドのトラッキング・エラー・リスク（保有債券のリターンが、各ベンチマーク指数のリターンを正確に追跡しないリスク）を潜在的に増加することがある。

サステナビリティ・リスク

58. サステナビリティ・リスクとは、環境、社会又はガバナンスに関する投資リスク（投資の期待リターンに対する重大な損失の発生確率または不確実性）を示す包括的な用語である。環境問題に関するサステナビリティ・リスクには、物理的リスクおよび移行リスクの両方を含む気候変動リスクがあるが、これに限定されるものではない。物理的リスクは、急性または慢性的な気候変動の物理的影響から生じる。例えば、頻繁に発生する厳しい気候関連の事象は、製品、サービスおよびサプライチェーンに影響を与える可能性がある。移行リスクは、政策、技術、市場、または評判など、気候変動を緩和するために低炭素経済へ調整することから生じる。社会的問題に関するリスクには、労働者の権利および地域社会との関係が含まれるが、これに限定されるものではない。ガバナンス関連のリスクには、取締役会の独立性、所有権および支配、または監査および税務管理に関するリスクが含まれるが、これらに限定されない。これらのリスクは、社会的認知および評判と同様に発行体の業務の有効性および回復力に影響を与え、また、その収益性およびひいては元本成長に影響を与え、最終的にはファンドの保有価値にも影響を与える。これらはサステナビリティ・リスク要因の一例に過ぎず、サステナビリティ・リスク要因のみが投資のリスク・プロファイルを決定するものではない。サステナビリティ・リスク要因およびその他のリスクの関連性、重大性、重要性および時間軸は、ファンドによって大きく異なる可能性がある。
- サステナビリティ・リスクは、様々な既存のリスク・タイプ（市場、流動性、集中、信用、資産・負債のミスマッチ等を含むが、これらに限定されない。）を通じて顕在化する可能性がある。例えば、ファンドは、物理的な気候変動リスク（サプライチェーンの混乱による生産能力の低下、需要ショックによる売上の減少、または営業コストもしくは資本コストの上昇など。）や

移行リスク（炭素集約型の製品およびサービスに対する需要の減少または投入価格の変化による生産コストの上昇など。）による収益の減少や支出の増加に直面する可能性のある発行体の株式や債券に投資することがある。その結果、サステナビリティ・リスク要因は、投資に重大な影響を与え、ボラティリティを高め、流動性に影響を与え、また、ファンドの投資証券の価値を損ねる可能性がある。

特定のセクターや地理的に集中しているファンドでは、これらのリスクの影響が大きくなる可能性がある。例えば、悪天候の影響を受けやすい地域に地理的に集中しているファンドでは、ファンドの投資対象の価値が物理的な悪天候の影響を受けやすくなり、または、特定のセクターに集中しているファンドでは、炭素集約度の高い産業や発行体への投資または低炭素代替物への移行に伴うスイッチング・コストの上昇など、気候変動リスクの影響を受けやすくなる可能性がある。

これらの要因の全てまたは組み合わせが、ファンドの投資に予測できない影響を与える可能性がある。通常の市場環境下では、このような事象はファンドの投資証券の価値に重大な影響を与える可能性がある。

サステナビリティ・リスクの評価は、資産クラスおよびファンドの目的に応じて行われる。アセットクラスが異なれば、高度な精査を行い、重要性を評価し、また、発行体や資産間で意味のある差別化を行うために、異なるデータおよびツールが必要となる。リスクは、重要性とファンドの目的に基づいて優先順位をつけることで、同時に検討され、リスク管理される。

指数提供者は、各ベンチマーク指数が何を達成するように設計されているかについての説明を提供するが、指数提供者は通常、ベンチマーク指数に関するデータの品質、正確性または完全性に関していかなる保証も行わず、または責任も負わず、公表された指数が説明されたベンチマーク指数のメソドロジーに沿ったものであることも保証しない。データの品質、正確性および完全性に関するエラーは随時発生する可能性があり、特に指数があまり一般的に使用されていない場合には、一定期間にわたって特定および修正されない可能性がある。持続可能性リスクの影響は時間の経過とともに発展する可能性が高く、持続可能性の要因および影響に関するさらなるデータおよび情報が入手可能になれば、新たな持続可能性リスクが特定される可能性がある。

金融セクターの投資リスク

59. 金融分野の企業は、政府による規制、政府による介入および税金の増加にさらされており、これらは企業活動の範囲、維持しなければならない資本の額および収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。また、金融サービス分野は、金利の上昇および回収不能な債務の増加、資金調達力もしくは資産評価の低下、ならびにその他の関連市場の悪条件によっても悪影響を受ける可能性がある。信用市場の悪化は、信用市場および銀行間取引市場全般に悪影響を及ぼし、それにより広範な金融サービス機関および市場に影響を与えている。一部の金融サービス事業者は、政府から多額の資金を受け入れたり、または借り入れたりしなければならず、それによって事業に対する政府からの追加的な規制に直面しており、これが事業者の業績および価値に影響を与えている可能性がある。特に保険会社は、激しい価格競争にさらされ、その収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。不動産投資を行う企業は、不動産市場の状況の悪化、金利の動向、投資家心理、不動産の需要および供給の変化、コスト、住宅ローンの利用可能性、税金、ならびに環境法および計画法の影響により影響を受ける可能性がある。金融分野の企業が直面するリスクは、事業に大きな財務レバレッジを用いている企業に高い影響を与える可能性がある。

産業セクターの投資リスク

60. 産業セクターの企業は、その特定の製品もしくはサービスならびに産業セクターの製品全般に対する需要および供給の両方から影響を受ける可能性がある。政府の規制、労使関係、世界の出来

事、経済状況および税金は、産業分野の企業の業績に影響を与える可能性がある。産業セクターの企業は、製造物責任賠償請求、環境破壊に対する賠償責任および為替レートの変動により悪影響を受ける可能性がある。また、産業セクターの企業は、予測不可能な要因によって影響を受けまたは特徴づけられる可能性のある商品価格の変化または傾向によっても悪影響を受ける可能性がある。製造業の企業は、技術の進歩についていく必要があるが、そうしないと製品の競争力が低下し、または陳腐化するリスクがある。産業セクターの構成要素である航空宇宙および防衛企業は、その製品およびサービスに対する政府の需要に大きく依存しており、特に政府が財政赤字の抑制および削減を求める圧力を強めていることから、政府の歳出政策によってその業績が大きく影響を受ける可能性がある。産業セクターのもう一つの構成要素である運輸会社は、循環的であり、また、政府の歳出政策によって大きな影響を受ける可能性がある。炭素集約度が高い企業または低炭素製品への移行に伴うスイッチングコストが高い企業または発行体は、気候変動リスクの影響をより受けやすい可能性がある。また、社会的およびガバナンス的要因のほか、ファンドの投資対象の価値が物理的な気候変動の悪影響を受けやすい地域に地理的に集中していることにより、ファンドの投資対象の価値への影響が大きくなる可能性がある。

b. リスクの管理体制

リスク・マネジメントおよびレバレッジ

投資運用会社は、各ファンドが得る金融デリバティブ商品からのグローバル・エクスポージャー（以下「グローバル・エクスポージャー」という。）を正確に監視し、測定し、管理することができるよう、中央銀行の要件に従い、ファンドに関してリスク・マネジメント・プロセスを利用する。管理会社は、ファンドのグローバル・エクスポージャーを測定し、市場リスクによってファンドに生じる損失の可能性を管理するために、コミットメント・アプローチとして知られるメソドロジーを利用する。本投資法人は、利用するリスク・マネジメント手法に関して、請求があった場合、投資主に補足情報（適用される量的制限、および投資の主要カテゴリーのリスク特性とイールド特性の最近の推移を含む。）を提供する。コミットメント・アプローチの詳細は、別紙Cに定めるとおりとする。管理会社は、投資運用会社の現行のリスク・マネジメント・プロセスに言及されていない金融デリバティブ商品を利用する場合、事前に、中央銀行UCITS規則に従って改訂済のリスク・マネジメント・プロセスを中央銀行に提出する。

ファンドの投資エクスポージャーの水準は、金融デリバティブ商品の利用または借入れ（ただし、借入れは限られた状況においてのみ認められ、投資目的では認められない。）によって、当該ファンドの純資産価額を上回ることがある。ファンドの投資エクスポージャーが当該ファンドの純資産価額を上回る状況は、レバレッジとして知られる。本開示の目的において、レバレッジとは、金融デリバティブ商品の利用を通じて得る投資エクスポージャーをいう。レバレッジは、ネットティングすることなく、ファンドが保有する金融デリバティブ商品すべての名目価格の総額から計算される。レバレッジの予想水準は、時間の経過に伴って変動することがある。レバレッジを測定するための本アプローチによって、リスク・エクスポージャーから大きく乖離したレバレッジ水準が導かれる可能性があることに留意すべきである。コミットメント・アプローチは、ファンドがデリバティブ商品に対して有するグローバル・エクスポージャーの程度を決定するために、デリバティブ商品の取引市場での価格または名目価格を合計するメソドロジーである。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

a. 海外における申込手数料

定款により、取締役は、各クラスの投資証券の発行時に投資証券1口当たり純資産価格の3%を上限とする当初手数料を請求する権限を付与されており、これは管理会社に支払われるべきものである。現在のところ取締役は、いずれのクラスの申込みについても申込手数料を課す予定はない。

b. 日本国内における申込手数料

日本において申込手数料は徴収されない。

(2)【買戻し手数料】

a. 海外における買戻し手数料

通常の状況において、買戻し手数料は課されない。ただし、例えば買戻しを請求する投資主が、関連するファンドの投資証券の利回りについて何らかの形態の裁定取引を試みていると考えるに足る理由がある場合、取締役は、その裁量により、投資証券1口当たり純資産価格の2%を上限とする買戻し手数料を請求することができる。

b. 日本国内における買戻し手数料

日本において買戻し手数料は徴収されない。

(3)【管理報酬等】

a. 管理報酬

管理会社は、機関投資家用投資証券クラス、クラスD投資証券、クラスQ投資証券およびクラスS投資証券に帰属するファンドの純資産価額に対し年率0.15%、または投資証券クラスが為替ヘッジされている場合は0.35%をそれぞれ上限とする管理報酬（以下「管理報酬」という。）を請求する権利を有する。ただし、以下の表に定める場合を除く。

管理報酬		
	機関投資家用投資証券クラス	クラスD投資証券
i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド	0.20%。投資証券クラスが為替ヘッジされている場合は0.40%を上限とする。	0.17%を上限とする。クラスD投資証券が為替ヘッジされている場合は0.37%を上限とする。

管理会社は、上記の報酬から投資運用会社の報酬を支払う責任を負うものとする。

フレキシブル投資証券クラスに帰属する資産に対して管理報酬は課されない。これらのクラスの投資主は、投資主と投資運用会社またはその関連会社との顧客契約に基づきファンドへの投資に関して投資運用報酬を課される。

関連する顧客契約が何らかの理由により終了した場合、管理会社は、（未払いの投資運用報酬につき支払われるべき金額を控除した上で）投資主が保有するすべての投資証券を買い戻す権利を留保する。

b. 年間費用

管理会社は、ファンドまたは関連する投資証券クラスの純資産価額に対し年率0.05%の手数料（以下「年間費用」という。）を請求する権利を有する。年間費用は、投資主総会での過半数の賛成または全投資主の書面決議により、関連するクラスの投資主の事前承認が得られた場合のみ増額することができる。

本項の目的において、「年間費用」とは、管理事務代行会社、保管受託銀行および副保管会社、販売会社、指数提供者の報酬および費用、ならびにすべての名義書換手数料および費用ならびに英文目論見書およびその追補英文目論見書、年次報告書および半期報告書その他の投資主への文書の作成、翻訳、印刷および配布に伴い発生するその他の報酬および費用、ファンドについてある法域の規制当局の承認または登録を得るための費用および経費、格付機関の費用および経費、アイルランド証券取引所およびその他の証券取引所への上場および上場株式の上場維持に係る費用および経費、専門家報酬および費用、年次監査報酬ならびに取締役の報酬を含むがこれらに限られない、一定の報酬ならびにすべての費用および経費をいう。ただし、本投資法人に課される税金（印紙税を含む。）、租税公課・手数料、本投資法人の投資対象に関して生じるコミッションおよび仲介手数料、借入金の利息ならびに当該借入条件の交渉、実行または変更において生じる銀行および専門家の手数料、ならびに本投資法人または本ファンドに関する重大な訴訟等の随時生じる臨時的または特別な費用および経費は含まれない。

年間費用（および付加価値税（該当する場合））は、関連するクラスの日々の純資産価額に基づき毎日発生し、毎月後払いされる。

上記の手数料内でカバーされる予定の、ファンドの運営に関連するファンドの費用および経費が年間費用を上回る場合、管理会社は、自らの資産から超過金額を支払う。

c. 投資先集団投資スキームの報酬

本投資法人およびファンドは、別紙DおよびUCITS規則に定められる条件に従い、利害関係者が運営および／または管理する他の集団投資スキームに投資することができる。各投資主は、かかる他の集団投資スキームへの投資者として、ファンドの投資主が支払うべき報酬、費用および経費に加え、投資先集団投資スキームの報酬、費用および経費（管理、投資運用、管理事務代行等に係る経費を含む。）の一部も間接的に負担する場合がある。

（４）【その他の手数料等】

設立費用

本投資法人およびファンドの設立に関するすべての報酬および費用（上場費用を含む。）、ならびに本投資法人の顧問の報酬は、iシェアーズ・グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・インデックス・ファンド（米ドルヘッジ）、iシェアーズ・ユーロ・ガバメント・インフレーション・リンクド・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・ウルトラ・ハイクオリティ・ユーロ・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・ユーロ・インベストメント・グレード・コーポレート・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・グリーン・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・１－３年・グローバル・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・グローバル・アグリゲート・１－５年・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・エマージング・マーケット・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・エマージング・マーケット・ローカル・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンドおよびiシェアーズ・ESGスクリーン・グローバル・コーポレート・ボンド・インデックス・ファンドを除き、投資運用会社によって負担された。

iシェアーズ・グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・インデックス・ファンド（米ドルヘッジ）、iシェアーズ・ユーロ・ガバメント・インフレーション・リンクド・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・ウルトラ・ハイクオリティ・ユーロ・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・エマージング・マーケット・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・エマージング・マーケット・ローカル・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・グローバル・アグリゲート・１－５年・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ中国人民元ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・ESGスクリーン・ショー

ト・デュレーション・グローバル・コーポレート・ボンド・インデックス・ファンドおよびiシェアーズ・ESGエマージング・マーケット・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンドの場合、これらのファンドの設立に関する報酬および費用（ファンドそれぞれにつき40,000ユーロを超えないものとする。）は、これらのファンドが負担しており、これらのファンドの投資証券が最初に発行された日から6か月後に開始するファンドの最初の5事業年度にわたって償却される。iシェアーズ・ユーロ・インベストメント・グレード・コーポレート・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・1 - 3年・グローバル・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・グリーン・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・ESGスクリーンド・ユーロ・コーポレート・ボンド・インデックス・ファンドおよびiシェアーズ・ESGスクリーンド・グローバル・コーポレート・ボンド・インデックス・ファンドの場合、これらのファンドの設立に関する報酬および費用（ファンドそれぞれにつき15,000ユーロを超えないものとする。）は、これらのファンドが負担しており、当該ファンドの投資証券が最初に発行された日から6か月後に開始するファンドの最初の5事業年度にわたって償却される。

新たなファンドは、その直接の設立費用および上場費用（該当する場合）を負担し、かかる費用は、設定後最初の5事業年度または取締役が決定する別の期間にわたって償却される。これらの費用の詳細は、英文目論見書または当該ファンドの関連する追補英文目論見書に定められる。

本投資法人が支払うべき報酬に対する付加価値税（もしあれば）は、本投資法人が負担する。

ソフト・コミッション

投資運用会社、投資助言業者またはそれらの関連会社のいずれも、これらが本投資法人のために、またはこれを代理してブローカーまたはディーラーと行った取引について、当該ブローカーまたはディーラーが投資運用会社、投資助言業者または関連会社に対して支払った、または支払うべき現金によるコミッションまたは割戻しの利益を保持してはならない。

投資運用会社、投資助言業者または関連会社は、本投資法人またはその他顧客への投資サービスの提供を支援する物品およびサービスの提供を受けるための取引を締結することができる。すべてのかかる取引の締結は、最良執行ベースでなされるものとし、本投資法人は、提供されたサービスに対して、通常の制度上の正規仲介料率を超過しない仲介料を支払う。

締結されたソフト・コミッション・プログラムの詳細は、本投資法人の定期報告書に記載される。

投資運用会社は、通常、ソフト・コミッション・プログラムまたはコミッション・リキャプチャーを行わない。

（５）【課税上の取扱い】

日本の投資主に対する課税

本書の日付現在、ファンドのクラスD円ヘッジ投資証券はユーロネクスト・ダブリンへの上場を予定しており、ファンドのクラスD円ヘッジ投資証券が上場した場合には、日本の投資主に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

- （１）投資証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- （２）ファンドの投資証券への投資に対する課税については、他の上場外国株式において受領する所得に対するものと同じ取扱いとなる。
- （３）日本の個人投資主についてのファンドの配当金は、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。）に係る配当課税の対象とされ、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）の税率による源泉徴収が行われる（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%）の税率となる。）。

日本の個人投資主は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすること

ができるが（申告分離課税を選択した場合の税率は、源泉徴収税率と同一である。）、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

申告分離課税を選択した場合または源泉徴収選択口座へ受け入れたファンドの配当金について、上場株式等の譲渡損失（繰越損失を含む。）との損益通算が可能である。

（４）日本の法人投資主については、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、ファンドの配当金に対して、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が行われる（2038年1月1日以後は15%の税率となる。）。

（５）日本の個人投資主が、投資証券を買戻し請求等により発行会社に譲渡した場合は、その対価が発行会社の税務上の資本金等に相当する金額を超えるときは、当該超える部分の金額はみなし配当として上記（３）における配当金と同様の課税関係が適用される。対価からみなし配当額を控除した金額は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、投資証券の譲渡損益（譲渡価額（みなし配当額を除く。）から取得価額等を控除した金額（邦貨換算額）をいう。以下同じ。）に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）の税率による源泉徴収が行われる（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%）の税率となる。）。投資証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合、申告分離課税の対象となり、その場合の税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能である。申告分離課税を選択した場合、損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。

（６）日本の個人投資主についての配当金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

なお、税制等の変更により上記記載の取扱いに変更されることがある。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨する。

アイルランド

一般

投資家は、自身が居住する国や地域、また事業を行う国の法律に基づいて起こりうる税務上の影響について、自身の税務アドバイザーに相談されたい。また、投資家は、税務上の規制や法律、および関連する税務当局によるそれらの適用や解釈が、遡及的にも将来的にも随時変更される可能性があることを認識する必要がある。したがって、いかなる時点においても適用される正確な税務上の取り扱いを予測することはできない。また、本投資法人または本ファンドに追加で課税が行われたり、投資主に追加で課税する法律が制定される可能性もある。本投資法人または本ファンドの税務上の地位または税法の変更は、本投資法人または本ファンドが保有する投資対象の価値に影響を与え、本ファンドが投資家にリターンを提供する能力に影響を与える可能性がある。

以下の要約は、投資主、本ファンド、および本ファンドが予定する運営に影響を与える複雑な租税法規および検討事項の完全な説明または分析ではなく、既存の法律、司法判断および行政の規制、裁定、慣行に基づくものであり、これらはすべて変更される可能性がある。本項に記載されている税金およびその他の事項は、将来の投資家に対する税務上または法律上の助言を構成するものではなく、またそのように考えられるべきではない。

本ファンドが投資対象（アイルランドの発行者の有価証券を除く。）に関して受け取る分配、利息および譲渡益（もしあれば）は、投資対象の発行体の所在地国において、源泉徴収税を含む課税の対象となる可能性がある。また、アイルランドと当該国との間で締結された租税条約における源泉徴収税の限度税率の特典を受けられない可能性も予想される。将来、このような状況が変化し、限度税率

の適用により本投資法人への還付が発生した場合、純資産価額の再評価は行わず、還付時に既存の投資主に対し投資比率に応じて利益を配分する。

アイルランドの課税

以下は、投資証券の購入、保有、譲渡に伴うアイルランドの課税上の取扱いをまとめたものである。本項は、関連する可能性のあるすべてのアイルランドの税務上の考慮事項を包括的に説明することを意図したものではない。本項は、本投資法人の投資証券の実質的受益者のみを対象としており、その他の者には適用されない可能性がある。

本項は、英文目論見書の作成日時点で有効なアイルランドの税法およびアイルランド歳入庁の実務に基づいている（将来的または遡及的な変更が行われる場合がある。）。本投資法人の投資証券への投資を検討している投資家は、本投資法人の投資証券の購入、所有および処分に伴うアイルランドの税務またはその他の税務上の影響について、自身のアドバイザーに相談されたい。

本投資法人の課税

本投資法人は、アイルランドの税務上の居住者となるように業務を遂行することを意図している。本投資法人がアイルランドの税務上の居住者であることを前提とすると、本投資法人はアイルランドの税務上の「投資信託」に該当し、その結果、収益および利得に対するアイルランドの法人税が免除される。

非アイルランド人投資主の課税

投資主がアイルランドの税務上の居住者（または通常居住者）ではない場合、英文目論見書に添付された口座開設申請書に記載された申告書を本投資法人が受領し、投資主の非居住者としての地位が確認されれば、本投資法人は当該投資主の投資証券に係るアイルランドの税金を控除しない。申告書は、仲介業者の知る限り、投資家がアイルランドに居住していない（または通常居住していない）場合においては、アイルランドに居住していない（または通常居住していない）投資家に代わって、投資証券を保有する仲介業者が提供することができる。

本投資法人がこの申告書を受領しなかった場合、本投資法人は、当該投資主を非免税のアイルランド居住者である投資主と同様に扱い、当該投資主の投資証券に係るアイルランドの税金を控除する。また、本投資法人は、投資主の申告が不正確であることを合理的に示唆する情報を得た場合、アイルランドの税金を控除する。ただし、投資主が法人であり、アイルランドの支店を通じて投資証券を保有している場合その他一定の場合でなければ、投資主は通常、当該アイルランドの税金を取り戻す権利を有しない。投資主がアイルランドの税務上の居住者となった場合、本投資法人に報告する必要がある。

一般的に、アイルランドの税務上の居住者でない投資主は、その投資証券に関するその他のアイルランドの税務上の義務を負わない。ただし、投資主がアイルランドの支店または代理人を通じて投資証券を保有している会社の場合、その投資主は、投資証券に関して発生する利益および利得に関してアイルランドの（申告）法人税を支払う義務を負う可能性がある。

印紙税

投資証券の発行、譲渡または買戻しには、アイルランドの印紙税（またはその他のアイルランドの流通税）は課税されない。投資主が本投資法人から資産の現物分配を受けた場合、アイルランドの印紙税が発生する可能性がある。

贈与税および相続税

アイルランドの資本取得税は、税率33%にて、アイルランドに所在する資産の贈与または相続に適用される可能性があり、また、贈与または相続を受ける者がアイルランドに法定住所を有するか、居住者であるか、または通常居住者である場合にも適用される。

投資証券は、アイルランドの法人が発行したものであるため、アイルランドに所在する資産として扱われる可能性がある。しかし、以下の場合には、投資証券の贈与または相続に対して、アイルランドの贈与税または相続税が免除される。

- 1．贈与財産または相続財産に含まれていること。
- 2．贈与または相続を受けた者が、譲渡日にアイルランドに法定住所がなく、通常居住者でもないこと。
- 3．贈与または相続を受けた者が、贈与または相続の日にアイルランドに法定住所がなく、通常居住者でもないこと。

用語の意味

法人にとっての「居住地」の意味

管理支配をアイルランドで行っている法人は、その設立地にかかわらず、アイルランドの税務上の居住者となる。2015年1月1日以降にアイルランドで設立された、アイルランドに管理支配地を持たない法人は、アイルランドと他国との間の租税条約によりアイルランド居住者でないといみなされる場合を除き、アイルランドの税務上の居住者となる。

管理支配をアイルランドで行っていないものの、2015年1月1日以前にアイルランドで設立された会社は、以下の場合を除き、アイルランド居住者と扱われる。

- 1．その法人（または関連法人）がアイルランドで事業を行っており、当該法人がEU加盟国またはアイルランドと租税条約を締結している国（以下「対象地域」という。）の居住者によって実質的に支配されている場合、または当該法人（または関連法人）がEUまたは租税条約国の公認証券取引所に上場している場合
- 2．アイルランドと他国との間で締結された租税条約により、アイルランド居住者でないといみなされている場合

アイルランドの法人が他の対象地域で管理支配されている場合、設立地テストの例外を利用するためには、その対象地域の税務上の居住者とみなされていないなければならない。アイルランドの法人がその対象地域で税務上の居住者とみなされていない場合、そのアイルランドの法人はアイルランドの税務上の居住者であり続ける。

2014年の財政法では、上記の居住者規定に変更が加えられた。2015年1月1日以降、アイルランドで設立された法人は、アイルランドが租税条約を締結している法域の居住者とみなされない限り、自動的にアイルランドの税務上の居住者とみなされる。外国の法域で設立され、アイルランドで管理支配されている会社は、租税条約によって他国の居住者とされていない限り、引き続き、税務上はアイルランドの居住者として扱われる。

新しい法人居住者規定は、2015年1月1日以前に設立された法人に対しては、2021年1月1日までに適用開始される。

なお、法人の税務上の居住地の決定は複雑な場合があるため、申告者は連結納税法第23A条に記載されている具体的な法律上の規定を参照されたい。

個人にとっての「居住地」の意味

個人は、以下の場合、暦年でアイルランドに居住しているとみなされる。

- 1．ある暦年に183日以上アイルランドに滞在している場合
- 2．ある暦年にアイルランドに滞在した日数とその前年にアイルランドに滞在した日数を合わせて280日以上滞在した場合。1暦年に30日以下の滞在であれば、この「2年間」のテストを適用する際には考慮されない。

個人がある日のどこかの時点でアイルランドに滞在している場合、その個人は当該日においてアイルランドに滞在しているものとして扱われる。

個人にとっての「通常居住地」の意味

「通常居住地」（「居住地」とは異なる。）とは、人の通常の生活パターンに関連するもので、ある程度継続した場所での居住を意味する。連続した3課税年度にアイルランドに居住していた個人は、第4の課税年度の開始時に通常居住者となる。アイルランドに連続して居住していた個人は、居住していない連続する3課税年度の終わりに、通常居住者でなくなる。例えば、2019年にアイルランドに通常居住しており、その年にアイルランドを離れた個人は、2022年の課税年度末までアイルランドに通常居住していることになる。

「仲介業者」の意味

「仲介業者」とは、以下のような者を指す。

- 1．アイルランド居住者である規制投資信託から、他の者のための支払受領を行う、またはそれを含む事業を行う者
- 2．他の者のために当該投資信託の受益証券を保有する者

5【運用状況】

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc - iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド)

(2021年8月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計（ユーロ）	投資比率 （％）
債券	フランス	556,532,726.82	19.36
	ドイツ	387,594,253.04	13.48
	オランダ	327,952,584.52	11.41
	米国	266,732,808.39	9.28
	国際機関	261,892,045.26	9.11
	イタリア	104,485,316.50	3.63
	カナダ	95,606,748.23	3.33
	スペイン	93,884,607.01	3.27
	ベルギー	70,767,783.53	2.46
	スウェーデン	64,873,006.64	2.26
	中国	63,316,615.60	2.20
	英国	60,568,848.42	2.11
	ノルウェー	51,245,270.73	1.78
	アイルランド	46,407,839.43	1.61
	オーストラリア	43,647,779.21	1.52
	チリ	34,139,563.53	1.19
	デンマーク	32,281,190.95	1.12
	韓国	31,932,037.84	1.11
	フィンランド	26,875,266.75	0.93
	日本	26,622,650.39	0.93
	ケイマン諸島	26,450,182.04	0.92
	ルクセンブルグ	23,761,411.88	0.83
	オーストリア	21,862,228.34	0.76
	ポーランド	19,411,382.84	0.68
	香港	16,116,648.02	0.56
	インド	10,051,603.47	0.35
	インドネシア	8,438,561.36	0.29
	ハンガリー	7,431,325.00	0.26
	英領ヴァージン諸島	6,883,410.41	0.24
	スイス	4,628,690.75	0.16
	ポルトガル	3,889,980.00	0.14
	ブラジル	3,350,375.12	0.12
	リトアニア	3,307,550.00	0.12
	チャンネル諸島	2,521,950.75	0.09

	チェコ共和国	1,511,940.00	0.05
	スロバキア	1,489,665.00	0.05
	シンガポール	1,312,546.08	0.05
	フィリピン	884,171.30	0.03
	サウジアラビア	862,137.33	0.03
投資信託	アイルランド	16,032,058.47	0.56
ポートフォリオ合計		2,827,556,760.95	98.36
現金・その他資産（負債控除後）		47,188,624.23	1.64
資産総額		2,874,745,385.18	100.00
負債総額		30,140,917.23	1.05
合計 (純資産総額)		2,844,604,467.95 (約368,917百万円)	98.95

（注）投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc - iシェアーズ・グリーンボン
ド・インデックス・ファンド）

（2021年8月末日現在）

順位	銘柄	国・ 地域名	種類	償還日 （日／月／年）	利率 （％）	数量／額面 （1,000） （投資信託の 場合は保有する 証券の口数）	取得価額 （ユーロ）	時価 （ユーロ）	投資 比率 （％）
1	FRENCH REPUBLIC BOND FIXED 1.75% 25/JUN/2039 EUR 1 .	フランス	国債	25/06/2039	1.7500	135,390	168,421,959.74	168,434,637.30	5.86
2	KINGDOM OF BELGIUM BOND FIXED 1.25% 22/APR/2033 EUR 0.01	ベルギー	国債	22/04/2033	1.2500	48,446	55,190,899.49	55,532,908.53	1.93
3	KINGDOM OF THE NETHERLANDS BOND FIXED 0.5% 15/JAN/2040 EUR 1	オランダ	国債	15/01/2040	0.5000	50,115	54,270,012.05	54,742,619.10	1.90
4	REPUBLIC OF ITALY BOND FIXED 1.5% 30/APR/2045 EUR 1000	イタリア	国債	30/04/2045	1.5000	39,750	38,152,804.91	39,623,992.50	1.38
5	FRENCH REPUBLIC BOND FIXED 0.5% 25/JUN/2044 EUR 1 .	フランス	国債	25/06/2044	0.5000	33,605	32,998,514.97	33,151,714.56	1.15
6	REPUBLIC OF IRELAND BOND FIXED 1.35% 18/MAR/2031 EUR 0.01	アイルランド	国債	18/03/2031	1.3500	28,265	32,008,036.86	32,216,883.83	1.12
7	FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY BOND FIXED 0% 15/AUG/2030 EUR 0.01	ドイツ	国債	15/08/2030	0.0000	30,050	31,524,475.79	31,539,879.00	1.10
8	KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU MEDIUM TERM NOTE FIXED 0% 15/SEP/2028 EUR 1000	ドイツ	社債	15/09/2028	0.0000	28,600	29,580,056.21	29,351,894.00	1.02
9	FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY BOND FIXED 0% 15/AUG/2050 EUR 0.01	ドイツ	国債	15/08/2050	0.0000	27,100	24,716,254.31	26,717,348.00	0.93
10	FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY BOND FIXED 0% 10/OCT/2025 EUR 0.01	ドイツ	国債	10/10/2025	0.0000	22,500	23,253,175.12	23,235,300.00	0.81
11	KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU MEDIUM TERM NOTE FIXED 0% 15/JUN/2029 EUR 1000	ドイツ	社債	15/06/2029	0.0000	16,800	16,960,798.99	17,204,544.00	0.60
12	KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU MEDIUM TERM NOTE FIXED 0.01% 05/MAY/2027 EUR 1000	ドイツ	社債	05/05/2027	0.0100	15,250	15,619,681.74	15,648,635.00	0.54
13	SOCIETE DU GRAND PARIS EPIC MEDIUM TERM NOTE FIXED 1% 18/FEB/2070 EUR 100000	フランス	国債	18/02/2070	1.0000	15,000	15,878,175.73	14,440,950.00	0.50
14	SOCIETE DU GRAND PARIS EPIC MEDIUM TERM NOTE FIXED 0% 25/NOV/2030 EUR 100000	フランス	国債	25/11/2030	0.0000	14,100	14,197,576.82	14,002,428.00	0.49
15	SOCIETE DU GRAND PARIS EPIC MEDIUM TERM NOTE FIXED 1.7% 25/MAY/2050 EUR 100000	フランス	国債	25/05/2050	1.7000	11,400	13,858,239.86	13,763,904.00	0.48
16	SOCIETE DU GRAND PARIS EPIC MEDIUM TERM NOTE FIXED 0.7% 15/OCT/2060 EUR 100000	フランス	国債	15/10/2060	0.7000	14,400	14,186,640.46	12,932,928.00	0.45
17	CHINA DEVELOPMENT BANK BOND FIXED 3.07% 24/MAR/2024 CNY 100	中国	社債	24/03/2024	3.0700	93,300	12,290,772.06	12,383,627.83	0.43
18	BlackRock ICS US Dollar LEAF Agency (Dis) Shares DIST	アイルランド	投資信託	01/12/2049	10.3907	137	11,576,475.23	11,576,495.43	0.40
19	KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU BOND FIXED 1.75% 14/SEP/2029 USD 1000	ドイツ	社債	14/09/2029	1.7500	12,550	10,849,942.13	11,076,362.57	0.39
20	PROVINCE OF ONTARIO CANADA BOND FIXED 1.85% 01/FEB/2027 CAD 1000	カナダ	国債	01/02/2027	1.8500	15,400	10,864,215.99	10,649,165.14	0.37
21	EUROPEAN INVESTMENT BANK BOND FIXED 0.01% 15/NOV/2035 EUR 1000	国際機関	社債	15/11/2035	0.0100	10,700	10,713,473.28	10,507,721.00	0.37
22	EUROPEAN INVESTMENT BANK BOND FIXED 1.5% 15/NOV/2047 EUR 1000	国際機関	社債	15/11/2047	1.5000	7,975	9,736,569.50	10,142,126.50	0.35
23	EUROPEAN INVESTMENT BANK BOND FIXED 0.75% 23/SEP/2030 USD 1000	国際機関	社債	23/09/2030	0.7500	12,500	10,100,074.06	10,095,938.14	0.35
24	EUROPEAN INVESTMENT BANK BOND FIXED 1% 14/NOV/2042 EUR 1000	国際機関	社債	14/11/2042	1.0000	8,790	10,364,554.73	10,077,998.70	0.35
25	SOCIETE DU GRAND PARIS EPIC MEDIUM TERM NOTE FIXED 1.125% 25/MAY/2034 EUR 100000	フランス	国債	25/05/2034	1.1250	9,100	9,909,584.90	9,992,346.00	0.35
26	PROVINCE OF ONTARIO CANADA BOND FIXED 2.65% 05/FEB/2025 CAD 1000	カナダ	国債	05/02/2025	2.6500	14,025	9,853,999.47	9,969,505.64	0.35
27	SOCIETE DU GRAND PARIS EPIC MEDIUM TERM NOTE FIXED 0.875% 10/MAY/2046 EUR 100000	フランス	国債	10/05/2046	0.8750	9,600	9,447,066.17	9,782,400.00	0.34
28	EUROPEAN INVESTMENT BANK BOND FIXED 0.5% 15/NOV/2023 EUR 1000	国際機関	社債	15/11/2023	0.5000	9,300	9,595,331.64	9,535,941.00	0.33
29	FRENCH REPUBLIC BOND FIXED 0.5% 25/JUN/2044 EUR 1 .	フランス	国債	25/06/2044	0.5000	9,500	9,164,899.00	9,371,940.00	0.33

30	LANDWIRTSCHAFTLICHE RENTENBANK MEDIUM TERM NOTE FIXED 0% 22/SEP/2027 EUR 1000	ドイツ	社債	22/09/2027	0.0000	9,100	9,406,109.58	9,316,034.00	0.32
----	---	-----	----	------------	--------	-------	--------------	--------------	------

【投資不動産物件】

該当事項なし（2021年8月末日現在）。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項なし（2021年8月末日現在）。

(3) 【運用実績】

【純資産等の推移】

（ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc - iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド）

	資産総額		純資産総額		1口当たり 純資産価格 (クラスD円ヘッジ 投資証券)
	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円	円
2017年7月末日に 終了する会計年度末	25,926	3,362	25,909	3,360	-
2018年7月末日に 終了する会計年度末	153,506	19,908	153,063	19,851	-
2019年7月末日に 終了する会計年度末	696,025	90,267	689,249	89,389	-
2020年7月末日に 終了する会計年度末	1,799,722	233,406	1,769,781	229,523	-
2020年9月末日	1,982,416	257,100	1,962,385	254,502	-
10月末日	2,194,989	284,668	2,163,877	280,633	-
11月末日	2,420,122	313,866	2,363,500	306,522	-
12月末日	2,646,415	343,214	2,589,537	335,837	-
2021年1月末日	2,930,164	380,013	2,872,846	372,579	-
2月末日	3,167,988	410,856	3,107,872	403,060	-
3月末日	2,902,462	376,420	2,835,408	367,724	-
4月末日	3,067,893	397,875	2,989,432	387,699	-
5月末日	3,120,542	404,703	3,052,300	395,853	-
6月末日	3,509,433	455,138	2,880,563	373,580	-
7月末日	2,858,952	370,777	2,817,909	365,455	-
8月末日	2,874,745	372,826	2,844,604	368,917	-

（注）ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc - iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンドは2017年3月16日に運用を開始した。ファンドのクラスD円ヘッジ投資証券は、2021年12月13日に設定される予定である。

iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンドのクラスD円ヘッジ投資証券は、2021年12月13日頃までに上場する予定である。

【分配の推移】

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc - iシェアーズ・グリーンボ
ンド・インデックス・ファンド
クラスD円ヘッジ投資証券 該当事項なし

【自己資本利益率（収益率）の推移】

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc - iシェアーズ・グリーンボ
ンド・インデックス・ファンド
クラスD円ヘッジ投資証券 該当事項なし

6【手続等の概要】

販売手続等

申込取扱場所（販売会社）／払込取扱場所

UBS SuMi TRUSTウェルズ・マネジメント株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング

申込期間

当初募集期間

クラスD円ヘッジ投資証券：2021年11月22日（月曜日）から2021年12月13日（月曜日）まで

継続募集期間

クラスD円ヘッジ投資証券：2021年12月14日（火曜日）から2023年1月31日（火曜日）まで

原則として、取引日でかつ日本における販売会社、販売取扱会社および日本の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時（日本時間）までとする。ただし、日本における販売会社の休業日が連続することから（日本のゴールデンウィーク、年末年始等）、該当する取引日から3営業日目の営業終了時まで、管理事務代行会社への払込みができない場合等、日本における販売会社において申込みを受け付けられない場合がある。日本における販売会社または販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を日本における販売会社または販売取扱会社に提出する。販売の単位は、原則として1口以上0.001口単位とする。また金額単位の申込みも受け付けるが、かかる申込みについては、日本における販売会社が定める。

（注）申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

払込期日

当初募集期間

投資者は、2021年12月17日（金曜日）までに申込金額をUBS SuMi TRUSTに支払うものとする（UBS SuMi TRUSTが投資者との間で別途取り決める場合を除く。）。

継続募集期間

投資者は、申込注文の成立を日本における販売会社が確認した日から起算して日本での4営業日目に申込金額を日本における販売会社に支払うものとする（UBS SuMi TRUSTが投資家との間で別途取り決める場合を除く。）。

発行価格

当初募集期間

投資証券1口当たり1,000円

継続募集期間

関連する取引日の評価時点に決定される投資証券1口当たり純資産価格。

（注）発行価格は、日本における販売会社に照会することができる。

申込手数料

該当事項なし。

申込単位

原則として1口以上0.001口単位。また金額単位の申込みも受け付けるが、かかる申込みについては、日本における販売会社が定める。詳細については日本における販売会社に照会のこと。

買戻し手続等

日本において投資者は、原則として、取引日でかつ日本における販売会社、販売取扱会社および日本の銀行の営業日に買戻請求をすることができる。買戻請求は、手数料なしで日本における販売会社および販売取扱会社を通じ、ファンドに対し行うことができる。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時（日本時間）までとする。ただし、日本における販売会社の休業日が連続

する場合（日本のゴールデンウィーク、年末年始等）等、日本における販売会社において買戻請求を受け付けられない場合がある。

買戻代金の支払いは、外国証券取引口座約款の定めるところに従い、日本における販売会社を通じ買戻請求が行われた取引日後日本における 4 営業日目に原則として円貨で行われる。円貨で支払われる場合、表示通貨と円貨との換算は裁量により日本における販売会社が決定するレートによるものとする。また、日本における販売会社または販売取扱会社の応じうる範囲で投資主の要求する通貨で支払うこともできる。表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により日本における販売会社または販売取扱会社が決定するレートによるものとする。投資証券の買戻しは原則として 1 口以上を単位とする。

乗換え

日本における投資主は、自己の投資証券から本投資法人の他のサブ・ファンドまたは他のクラスの投資証券に乗換えを行うことができない。

なお、日本証券業協会の協会員である日本における販売会社は、ファンドの純資産が 1 億円未満となる等、同協会の定める外国証券取引に関する規則中の「外国投資証券の選別基準」に投資証券が適合しなくなったときは、投資証券の日本における販売を行うことができない。

7【管理及び運営の概要】

1 資産管理等の概要 (1) 資産の評価	() 投資証券1口当たり純資産価格の計算 いずれかのファンドの純資産価額の決定が一時停止または延期されている場合を除き、各ファンドの純資産価額、各クラスの純資産価額および投資証券1口当たり純資産価格の計算は、各評価時点に行われるものとし、投資主は、請求により入手することができる。投資証券1口当たり純資産価格も、管理事務代行会社の事務所において、通常の営業時間中に公表され、毎日、投資運用会社のウェブサイト上で公表され、更新される。あるファンド内のいずれかの投資証券クラスの純資産価額は、あらゆる場合において、投資運用会社および保管受託銀行の承認を得て管理事務代行会社が決定する方法により、当該ファンドの資産の当該クラスの比例按分割当から当該ファンドの負債の当該クラスの比例按分割当を差し引くことにより決定される。 各クラスの投資証券1口当たり純資産価格は、当該クラスの純資産価額を当該クラスの投資証券口数で除することによって決定される。ファンドの通貨ヘッジクラスの投資証券1口当たり純資産価格は、取締役が適切であるとみなす為替レートに基づき、該当する評価通貨で管理事務代行会社により計算される。ファンドの通貨ヘッジクラスの投資証券1口当たり純資産価格は、英文目論見書に記載される評価に関する規定に従って、評価時点に管理事務代行会社によって計算される。 () 投資証券1口当たり純資産価格の計算、販売、買戻しおよび乗換えの停止 本投資法人は、一定の期間中、純資産価額の決定ならびに本投資法人、ファンドおよび/またはクラスの投資証券の売却または買戻しを一時的に停止することができる。
(2) 保管	日本の投資者に販売される投資証券については、外国証券取引口座約款の定めるところによって、本投資法人の投資主名簿に、日本における販売会社の名義で登録される。
(3) 存続期間	無制限
(4) 計算期間	ファンドの計算期間は、毎年8月1日から7月31日までとする。
(5) その他	増減資に関する制限 本投資法人は、随時、普通決議により、決議で定める投資証券の口数だけ、自らの資本を増加させることができる。 定款に基づき投資証券資本を減額するために本投資法人に明示的に付与された権利に加えて、本投資法人は、随時、特別決議により、法律に基づき許可された事項または必要となる同意に従って、何らかの方法および何らかの手段で自らの投資証券資本を減額することができる。

	本投資法人の解散 本投資法人が解散する場合、清算人は、清算人が、債権者の請求を満足すると考える方法で、本投資法人の資産を充当するものとする。 償還条件等 償還は、本書および定款に基づいて行われる。その他、上記「本外国投資法人の解散」を参照されたい。 定款の変更 定款の変更には、中央銀行の事前承認に加え、特別決議が必要である。
2 利害関係人との取引制限	取締役、管理会社、投資運用会社、管理事務代行会社および保管銀行ならびに（適用ある場合には）それらの各持株会社、子会社、委託会社および関係会社（以下、それぞれ「利害関係者」という。）によって行われる業務は広範囲にわたるため、利益相反が生じる可能性がある。以下の規定に従うことを条件として、利害関係者は、かかる利益相反が生じた場合にも取引を実行することができ、以下を条件として、当該取引から生じた利益、コミッションまたはその他の報酬について説明する義務を負わないものとする。かかるすべての取引は、投資主の最善の利益に合致していなければならない。 利益相反が生じた場合、取締役は、合理的に可能な限り、かかる利益相反が公平に解決され、投資機会が公平かつ公正に割り当てられるよう努力を尽くす。 上記の一般性を損なうことなく、以下の利益相反が生じる場合がある。 （ ）利害関係者は、ある投資対象について、本投資法人によって、または本投資法人の勘定で、またはその他本投資法人に関連して同一もしくは類似の投資対象が保有される可能性があったとしても、当該投資対象を取得または売却する場合がある。 （ ）利害関係者は、本投資法人によって実行された利害関係者が関与する取引に基づき、ある投資対象が本投資法人によって、または本投資法人を代理して取得もしくは売却された場合であっても、当該投資対象を取得し、保有し、または処分することができる。ただし、利害関係者による当該投資対象の取得は、アームズ・レングス・ルールに基づき実行され、また、本投資法人が保有する当該投資対象は、本投資法人の利益に鑑みて最善の条件に基づき取得されることを条件とする。 （ ）利害関係者は、本人または代理人として本投資法人との取引を行う場合があるが、これは、以下を条件とする。 A . 保管受託銀行（または保管受託銀行との取引の場合は管理会社）が独立または適格であると承認した者によって当該取引の評価証明書が取得されること。 B . 当該取引が、組織化された投資取引所において、当該取引所の規則に従って、最善の条件に基づき執行されること。

	C . AおよびBが実務上不可能である場合には、保管受託銀行（または保管受託銀行との取引の場合は管理会社）が満足し、当該取引が投資主の最善の利益に合致し、かつ、アームズ・レングス・ルールに基づき実行される旨の原則に準拠した条件に基づき執行されること。保管受託銀行（または保管受託銀行が関与する取引の場合は管理会社）は、上記A、BまたはCの遵守状況に関する文書を作成するものとする。取引がCに従って行われる場合、保管受託銀行（または保管受託銀行が関与する取引の場合は管理会社）は、当該取引が上記の条項に概要が記載される原則を遵守していると認められる理論的根拠に関する文書を作成するものとする。
3 投資主・外国投資法人債権者の権利等 (1) 投資主・外国投資法人債権者の権利	投資主の有する主な権利は次のとおりである。 (a) 買戻請求権 (b) 投資主総会における権利 (c) 報告書を受領する権利
(2) 為替管理上の取扱い	投資証券の配当金、買戻代金等の送金に関して、アイルランドにおける外国為替管理上の制限はない。
(3) 本邦における代理人	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 上記代理人は、本投資法人から日本国内において、 (a) 本投資法人に対するアイルランドおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および (b) 日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の当初の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。 弁護士 三浦 健 弁護士 大西 信治 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所

第2【財務ハイライト情報】

- a . 「財務ハイライト情報」においては、有価証券届出書「第三部 外国投資法人の詳細情報」の「第5 外国投資法人の経理状況」の「財務諸表」に記載すべき「貸借対照表」および「損益計算書」等（これらの作成に関する重要な会計方針の注記を含む。）を記載している。これらの記載事項は、「第三部 外国投資法人の詳細情報」の「第5 外国投資法人の経理状況」の「財務諸表」に記載すべき財務諸表（以下「財務書類」ともいう。）から抜粋して記載されたものである。
- b . ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、英国およびアイルランドにおいて適用される財務報告基準第102号に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- c . 原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・アイルランド・エルエルピーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- d . ファンドの原文の財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2021年8月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝129.69円）で換算されている。なお、百万円未満の金額は四捨五入されている。

1【貸借対照表】

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc

貸借対照表

2020年7月31日現在

	2020年		2019年	
	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円
流動資産				
現金	13,080	1,696	4,136	536
現金等価物	14,710	1,908	2,293	297
証拠金現金	-	-	26	3
未収金	18,321	2,376	7,003	908
損益を通じて公正価値で測定される 金融資産	1,753,611	227,426	682,567	88,522
流動資産合計	1,799,722	233,406	696,025	90,267
流動負債				
未払証拠金現金	-	-	4	1
未払現金担保	30	4	-	-
未払金	7,661	994	3,557	461
損益を通じて公正価値で測定される 金融負債	22,250	2,886	3,215	417
流動負債合計	29,941	3,883	6,776	879
買戻可能投資証券保有者に帰属する 純資産	1,769,781	229,523	689,249	89,389

取締役会を代表して

取締役

2020年11月25日

取締役

2020年11月25日

2【損益計算書】

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc

損益計算書

2020年7月31日に終了した会計年度

	2020年		2019年	
	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円
運営収益	14,754	1,913	4,866	631
金融商品に係る純利益 / (損失)	14,223	1,845	41,318	5,359
投資収益 / (損失) 合計	28,977	3,758	46,184	5,990
運営費用	(2,762)	(358)	(667)	(87)
運営純収益 / (損失)	26,215	3,400	45,517	5,903
財務費用：				
その他の利息費用	(24)	(3)	(4)	(1)
買戻可能投資証券保有者に対する分配金	(858)	(111)	(355)	(46)
財務費用合計	(882)	(114)	(359)	(47)
純利益 / (損失)	25,333	3,285	45,158	5,857
買戻可能投資証券保有者に帰属する 純資産の増加 / (減少)	25,333	3,285	45,158	5,857

損益計算書で扱われている以外に当会計年度における認識済損益はない。

財務書類に対する注記

重要な会計方針

作成の基礎

本財務書類は、財務報告評議会が公表したFRS第102号「英国およびアイルランド共和国に適用される財務報告基準」に準拠して作成されている。

本財務書類は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の再評価によって修正された取得原価主義に基づいて継続企業ベースで作成されている。

本投資法人は、FRS第102号第7項に基づき、流動性が高く公正価値評価された投資の相当部分を保有し、キャッシュ・フロー計算書を提示していないオープン・エンド型投資ファンドに利用可能な免除規定を利用している。

本財務書類の様式および一定の用語は、FRS第102号第3項に記載されている様式および用語に適合させており、取締役会の意見では、投資ファンドとしての本投資法人の性質をより適切に反映している。

すべての金額は、別途記載のない限り、千単位に四捨五入されている。

金融商品

本投資法人は、IAS第39号「認識および測定」の条項を実施することを選択し、FRS第102号第11項および第12項の開示要件のみを金融商品に関連するものとしている。

分類

本投資法人は、負債性金融商品、資本性金融商品、流動性金融商品およびデリバティブに対する投資を、損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債として分類している。これらの金融資産および金融負債は、売買目的保有として分類されるか、または開始時に損益を通じて公正価値と取締役会が指定するものに分類される。すべてのデリバティブ投資は、売買目的で保有されている。現金、現金等価物、未収金および未払金を含むその他のすべての金融資産ならびに金融負債は、実効金利法を用いて償却原価で分類される。

認識と認識の中止

本投資法人は、本投資法人が金融商品の契約条項の当事者となった場合に、金融資産または金融負債を認識する。投資の売買は、取引が行われた日に認識される。

金融商品の処分に係る実現損益は、平均原価法を用いて計算される。買い持ちの金融商品については、当初の帳簿価額と処分価額との差額を表す。売り持ちの金融商品については、受領手取金と始値との差額を表す。デリバティブ契約については、デリバティブ契約（当該金融商品の担保または証拠金勘定に係るものを除く。）に係る現金の支払または受領を表す。

金融資産は、当該資産からキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した場合、または所有に伴うリスクおよび便益が実質的にすべて移転した場合に認識を中止している。金融負債は、当該負債に基づく義務が免責、取消し、または失効した場合に認識を中止している。

測定

すべての金融商品は当初、公正価値で認識される。

損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債は、その後も公正価値で測定される。投資の売買に係る取引費用および損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益は、それらが発生した期間における「金融商品に係る純利益／（損失）」で損益計算書に表示される。

損益を通じて公正価値で測定されると分類されるもの以外の金融資産および金融負債は、その後、償却原価で測定される。

公正価値見積り

公正価値とは、取引の知識がある、自発的な当事者間で独立企業間取引を行うことにより、資産が交換され、負債が清算されるか、または付与された資本性金融商品が交換される金額である。公正価値の見積りは、当初認識後は、次のように決定される。

- ・ 負債性金融商品および資本性金融商品、上場投資信託（ETF）、上場デリバティブならびにTo - Be - Announced（以下「TBA」という。）契約への投資は、市場または取引所で値付け、上場、売買または取引されているが、財務書類の目的上、本投資法人の目論見書に規定された評価方法に沿った見積り市場価格に基づいて評価される。原資産となる投資の性質に応じて、値付けは関連市場の終値、市場の中間レートの終値または買値のいずれかで行うことができる。
- ・ 店頭（以下「OTC」という。）デリバティブへの投資は、評価技法を用いて評価される。
- ・ 流動性金融商品への投資は、償却原価で評価されるが、この方法は、そのような投資の短期的な性質を考慮すると、公正価値に相当するものとみなされる。

認識された市場で値付け、上場、売買または取引されていない投資、もしくは評価時に上場、売買または取引された価格もしくは相場が入手できない投資の場合、当該投資の公正価値は、有能な専門家、団体、（その目的のために投資運用会社と協議の上、取締役会により指名され、その目的のために保管受託銀行により承認された）企業または法人により、慎重に、誠意を持って見積もられるものとし、当該公正価値は、評価技法を用いて決定されるものとする。本投資法人は様々な方法を用いており、各報告日現在の市況に基づいた仮定を行っている。

OTCデリバティブ等の標準化されていない金融商品に用いられる評価技法には、注記の公正価値ヒエラルキーの項目で詳述されているものや、市場参加者が市場のインプットを最大限に活用し、企業固有のインプットにできるだけ依存しないものが含まれる。

金融デリバティブおよびその他の特定の金融商品

先物契約

先物契約とは、取引所で売買され、将来のある日に、特定の原商品を特定の価格で売買する契約である。

当初証拠金は、先物契約の締結時に関連するブローカーに預託され、証拠金現金に含まれる。

先渡為替契約

先渡為替契約とは、OTC市場において、将来のある日に、特定の原通貨を特定の価格で売買することを二当事者間で締結する契約である。

TBA契約

TBA証券は、概算の元本金額と満期日をもって、先渡約定ベースで売買される。TBA取引では、受け渡される特定の証券は取引日には特定されないが、受け渡される証券は特定の条件を満たさなければならない。実際の元本金額と満期日は、特定のモーゲージ・プールが割り当てられた時点で決済される。TBA売却約定が未決済の期間中、ファンドは、同等の受け渡し可能な証券または相殺するTBA買取約定（売却約定日またはそれ以前に受け渡し可能）を取引のカバーとして保有している。

現金および現金等価物

貸借対照表上の現金には、要求に応じて銀行に保有される現金預金が含まれる。現金等価物には、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な流動性投資が含まれる。

当座借越は、貸借対照表上、負債に分類される。

担保および証拠金

ファンドが提供する現金担保は、「現金担保」として貸借対照表上の資産として認識され、現金および現金等価物の構成要素には含まれない。担保の提供を受ける当事者が売却または再質入れをする権利を有さない場合、提供される担保の開示は財務書類に対する注記上で行われる。

報告日において、デリバティブ投資に関連する当該ブローカーと証拠金として保有される現金残高は、貸借対照表で証拠金現金として識別される。

取引相手方がファンドに提供する現金担保は、貸借対照表で「未払現金担保」として識別される。ファンドはこの現金担保を再投資することができ、購入した資産は、貸借対照表で「現金等価物」に含まれる。

買戻可能投資証券

各ファンドは、発行済み買戻可能投資証券を金融負債または資本として金融商品の契約条項の要旨に従って分類している。買戻可能投資証券は、買戻金額の現在価値で測定される。

買戻可能投資証券は、保有者の選択により買戻されるものであり、FRS第102号第22.4項に規定されている資本に分類される条件を満たさず、その結果、金融負債に分類される。

買戻可能投資証券は、取引が行われた日に計上される。買戻可能投資証券の申込みおよび買戻しは、取引が行われた日に計上される。投資証券は、直近の評価時点の投資証券1口当たり純資産価格に基づいて申込みおよび買戻しがなされる。

報酬および手数料が申込みまたは買戻しの文脈において適用される場合には、申込みまたは買戻しを行う投資者の投資価値に影響を与え、その結果、買戻可能投資証券の発行または買戻しの一部として、買戻可能投資証券保有者に帰属する純資産変動計算書に反映される。潜在的な報酬および手数料は、取締役会の裁量によるものとする。

外貨

基準通貨および表示通貨

各ファンドの財務書類に含まれる外貨建ての項目は、各ファンドの基準通貨で測定されるが、各ファンドの基準通貨は財務書類の見出しに表示されている。

取締役会は、これらの通貨が各ファンドの基礎となる取引、事象および条件の経済的影響を最も正確に表していると考えている。各ファンドの表示通貨は、基準通貨と同じである。

本投資法人の財務書類の表示通貨は、米ドルである。

取引および残高

外貨建て取引は、取引日時点の実勢為替レートで各ファンドの基準通貨に換算される。

投資を含む外貨建ての資産および負債は、報告日時点の実勢為替レートで換算される。

投資の換算に基づく為替差損益、ならびにその他の資産および負債の換算から生じる損益は、損益計算書に含まれる。

重要な会計上の見積りおよび判断

FRS第102号に準拠した財務書類の作成には、一定の重要な会計上の見積りを使用することが要求される。また、本投資法人の会計方針を適用する過程において、取締役会が判断を行使することが要求される。仮定が変更された場合、当該仮定が変更された期間の財務書類に重要な影響を与える可能性がある。取締役会は、基礎となる仮定は適切であり、したがって、本投資法人の財務書類は、本投資法人の財政状態および業績を公正に表していると考えている。見積りおよび基礎となる仮定は、継続的に見直される。会計上の見積りの修正は、見積りの修正がその期間のみに影響を与える場合には、見積りが修正された期間において認識され、見積りの修正が現在および将来の年度の両方に影響を与える場合には、見積りが修正された期間および将来年度の両方において認識される。高度な判断を伴う分野または複雑な分野、もしくはは仮定および見積りが財務書類にとって重要となる分野については、以下に開示される。

仮定および見積りの不確実性

OTCデリバティブ金融商品の公正価値

OTC金融デリバティブ商品は、財務書類の注記の公正価値ヒエラルキーの項目で詳述されているように、評価技法を用いて評価される。評価技法（例えば、モデル）が公正価値の決定に用いられる場合には、それらは検証され、定期的に見直され、入手可能な場合には、独立した価格設定サービス提供者によって提供された価格と比較される。

活発な市場で公表されていない金融商品の公正価値

活発な市場で公表されていない当該金融商品の公正価値は、信頼できる価格情報源または債券／負債のマーケット・メーカーからの指標価格を用いてファンドが決定することができる。ファンドは、使用される価格情報源の量と品質に関する判断と見積りを行う。価格情報源から入手したブローカー見積りは、指標となるものであり、実行可能でない、または拘束力を有していない場合がある。

重要な観察不能なインプットを有する金融商品の公正価値

当該金融商品の公正価値は、市場データに基づかないインプットを含む評価技法を用いて決定され、財務書類の注記の公正価値ヒエラルキーの項目で詳述されているように、重要な企業が決定した調整または仮定が適用される場合には、当該金融商品の公正価値が決定される。

判定

投資事業体としての評価

取締役会は、本投資法人が投資事業体の定義を満たしているとの意見を有する。以下の条件が存在する。

- a) 本投資法人は投資者に投資運用サービスを提供することを目的として資金を調達した。
- b) 本投資法人が保有する投資は、公正価値で測定および評価され、当該投資に関する情報は本投資法人を通じて公正価値で投資主に提供される。

利息収益および利息費用

すべての利付金融商品に伴う利息収益および利息費用は、実効金利法を用いて損益計算書に計上される。

証券貸付収益

証券貸付収益は、ファンドが所有する貸付有価証券を第三者の借入人に貸し付けることにより得られる。証券貸付収益は、発生主義で損益計算書に計上される。

手数料および費用

費用は、発生時に費用処理される投資の取得および換金に関連する取引手数料を除き、発生主義で損益計算書に計上される。

特定の投資証券クラスに直接帰属する費用は、その投資証券クラスが単独で直接負担する。

分配金

分配金は、ファンドの投資証券が資本として分類される条件を満たさず、結果として、金融負債に分類される場合には、金融費用として損益計算書に計上される。

取締役会は、各会計期間に投資証券クラスについて分配を宣言することができる。分配金はファンドの純利益から支払われることがある。

取締役会は、投資から得られる収益水準が、会計期間中の投資証券の発行、転換または買戻しの影響を受けないことを確実にするため、収益平準化の取決めを実施している。この平準化の平均額は、当会計期間中にファンドに申込みまたは買戻しを行った投資主に、分配金の一部として還される。分配金の平準化要素は、元本の返済として扱われる。

無分配型投資証券クラスの投資主に分配は行われない。収益およびその他の利益は、これらの投資主のために累積され、ファンドに再投資される。

英文目論見書に記載される評価方法と整合させるための調整

設立費用は、英文目論見書に詳述されるとおり、取引純資産価額を計算する目的で、5年間にわたって償却される。しかしながら、FRS第102号は、そのような費用は発生時に費用処理することを要求してお

り、したがって、財務書類の目的上、未償却の設立費用は、それらが発生した期間の損益計算書に全額計上される。

結果として、上記の差異は、投資主に帰属する純資産の帳簿価額を調整するものであり、累積差異は貸借対照表の「英文目論見書に記載される評価方法と整合させるための調整」に含まれる。

税金

当期税金

当期税金は、報告日までに制定または実質的に制定されている税率および法律を用いて、当期または過去の報告期間における海外の課税所得に関する未払所得税として計上される。

会計上の表示の変更

表示の変更の性質

現金等価物

短期変動純資産価額マネー・マーケット・ファンドへの投資は、現在では「損益を通じて公正価値で測定される金融資産」ではなく、貸借対照表上の「現金等価物」に分類される。

表示の変更の理由

現金等価物

短期変動純資産価額マネー・マーケット・ファンドへの投資は、その性質上、これらの取引の経済的実質をより正確に反映しているため、現金等価物としてより適切に分類される。この変更はファンズの純資産価額に影響を与えなかった。

この表示の変更により再分類が行われ、下表のとおり、貸借対照表上の「現金等価物」の価値は増加し、「損益を通じて公正価値で測定される金融資産」の価値は減少している。

ファンド名	通貨	貸借対照表上の 再分類後の金額 (単位：千)	
		2020年	2019年
i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド	ユーロ	10,406	4,230

3【金銭の分配に係る計算書】

該当なし

4【キャッシュ・フロー計算書】

該当なし

第3【外国投資証券事務の概要】

（１）投資証券の名義書換

本投資法人の記名式投資証券の名義書換事務は、以下の管理事務代行会社が行う。

管理事務代行会社 J.P. モルガン・アドミニストレーション・サービスズ（アイルランド）リミテッド

取扱場所 アイルランド、D02 RK57、ダブリン2、サー・ジョン・ロジャーソンズ・キー79番、キャピタル・ドック200

日本の投資主については、投資証券の保管を日本における販売会社または販売取扱会社に委託している場合、日本における販売会社または販売取扱会社を通じて名義書換を行い、それ以外の場合は本人の責任で手続きを行う。

（２）投資主総会

本投資法人の投資主は、本投資法人の投資主総会に出席し、投票する権利を有する。本投資法人の年次投資主総会は、通常、本投資法人の各事業年度の終了後6か月以内にアイルランドで開催される。各年次投資主総会の招集通知は、年次計算書類および年次報告書とともに、投資主総会開催日の21日前までに投資主に送付される。

（３）投資証券に対する特典、譲渡制限等

（以下に規定される場合を除き）投資証券は、自由に譲渡することができ、取締役によって承認された書式で書面により、または管理会社が管理事務代行会社の同意を得て随時指定するその他の方法（かかる方法が中央銀行の要件に従っている場合）により、譲渡することができる。譲受人は、名義書換が行われる前に、口座開設依頼書に記入し、本投資法人が合理的に要求するその他の情報（例えば、身元に関する情報）を提供しなければならない。譲受予定者がフレキシブル投資証券クラスに関し、投資運用会社または関連会社との間の最新の顧客契約を締結していない場合は、譲渡を行うことはできない。取締役は、かかる譲渡により、当該投資証券が適格保有者でない者によって法律上および実質的に所有されることになる、または本投資法人が不利な税務上または規制上の影響を受ける可能性があると考えられる場合、当該投資証券の名義書換を行うことを拒否することができる。関連するファンドの純資産価額の算定が一時停止されている期間中も、取締役は、自身の裁量により、投資証券の名義書換を許可することができる。

第4【外国投資法人の詳細情報の項目】

外国投資法人の詳細情報の項目は、以下のとおりである。

第1 外国投資法人の追加情報

- 1 外国投資法人の沿革
- 2 役員の状況
- 3 外国投資法人に係る法制度の概要
- 4 監督官庁の概要
- 5 その他

第2 手続等

- 1 申込（販売）手続等
- 2 買戻し手続等

第3 管理及び運営

- 1 資産管理等の概要
 - （1）資産の評価
 - （2）保管
 - （3）存続期間
 - （4）計算期間
 - （5）その他
- 2 利害関係人との取引制限
- 3 投資主・外国投資法人債権者の権利等
 - （1）投資主・外国投資法人債権者の権利
 - （2）為替管理上の取扱い
 - （3）本邦における代理人
 - （4）裁判管轄等

第4 関係法人の状況

- 1 資産運用会社の概況
 - （1）名称、資本金の額及び事業の内容
 - （2）運用体制
 - （3）大株主の状況
 - （4）役員の状況
 - （5）事業の内容及び営業の概況
- 2 その他の関係法人の概況
 - （1）名称、資本金の額及び事業の内容
 - （2）関係業務の概要
 - （3）資本関係

第5 外国投資法人の経理状況

- 1 財務諸表
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 金銭の分配に係る計算書
 - キャッシュ・フロー計算書
 - 投資有価証券明細表等

2 外国投資法人の現況

純資産額計算書

第6 販売及び買戻しの実績

第三部【外国投資法人の詳細情報】

第1【外国投資法人の追加情報】

1【外国投資法人の沿革】

2005年4月25日	本投資法人の設立
2007年12月12日	定款の修正
2009年11月19日	定款の修正
2010年12月30日	定款の修正
2013年12月30日	定款の修正
2015年12月31日	定款の修正

2【役員の状況】

（2021年8月末日現在）

氏名	役職名	略歴	所有 投資証券
ポール・マクノートン (Paul McNaughton)	取締役会議 長、独立非業 務執行取締 役、指名委員 会委員	ポール・マクノートンは、現在、複数のオル タナティブ/ヘッジ・ファンド・エンティ ティを含む、アイルランドにおける複数の投 資会社およびその他の金融エンティティのア ドバイザーおよび非業務執行取締役を務めて いる。	0
ジェシカ・イルシック (Jessica Irschick)	非業務執行取 締役	ジェシカ・イルシックは、ETFおよび指数投 資部門における機関投資家向け指数ビジネス のグローバル責任者であった。	0
ポール・マッゴワン (Paul McGowan)	監査委員会委 員長、独立非 業務執行取締 役、上席独立 取締役および 指名委員会委 員	ポール・マッゴワンは、25年以上の間、 KPMG（アイルランド）の金融サービス税務の パートナーであり、またKPMG（インターナ ショナル）の金融サービス税務のグローバル 責任者であった。	0
バリー・オドワイヤー (Barry O'Dwyer)	非業務執行取 締役および指 名委員会委員	バリー・オドワイヤーは、ファンド・ガバナ ンスおよびブラックロックの欧州オープンエ ンド型ファンドの登録/上場の責任者であ り、また、ブラックロックのアイルランドに おける規制業務の最高経営責任者である。	0
ロス・オシェイ (Ros O'Shea)	独立非業務執 行取締役、監 査委員会委員 および指名委 員会委員	ロス・オシェイは、バンク・オブ・モントリ オール（アイルランド）plc、アイルランド 食品安全機関およびピエタ・ハウス等の取締 役を務めている独立非業務執行取締役であ る。	0

ディアドリ・サマーズ (Deirdre Somers)	独立非業務執行取締役、監査委員会委員および指名委員会委員	ディアドリ・サマーズは、アイルランド証券取引所の最高経営責任者兼業務執行役員を2007年から当該取引所がユーロネクストNVに売却される2018年初頭まで、また、ユーロネクスト・ダブリンの最高経営責任者ならびにデット、ファンドおよびETFのグローバル責任者を2018年9月まで務めていた。	0
--------------------------------	------------------------------	---	---

(注) 本投資法人に従業員はいない。本投資法人の独立監査法人はアイルランド、ダブリン2、アールスフォート・テラス、デロイト・アンド・トウシュハウスに所在するデロイト・アイルランド・エルエルピーである。

3【外国投資法人に係る法制度の概要】

(1) 準拠法の名称

2014年アイルランド会社法

UCITSに関わる法律、規制および行政条項の協調に関する2009年7月13日欧州議会および理事会指令2009/65/EC（その後の随時の変更、統合または置換えを含む。）（以下「UCITS指令」という。）

2011年欧州共同体（譲渡可能証券への集団投資事業）規則（2011年法律352号）（その後の随時の変更、統合または置換えを含む。）（以下「2011年アイルランドUCITS規則」という。）

2013年アイルランド中央銀行（監督および執行）法（第48条第1項）（譲渡可能証券への集団投資事業）2019年規則（その後の随時の変更、統合または置換えを含む。）（以下「2019年アイルランド中央銀行UCITS規則」という。）

(2) 準拠法の内容

2014年アイルランド会社法

公開会社としてアイルランドにおいて登録されている投資法人（固定または可変資本金会社）は、2014年アイルランド会社法（その後の随時の変更、統合または代替を含む。）の関連する規定に従う必要がある。2014年アイルランド会社法は、本投資法人が運営しなければならない法的枠組みを規定するものであり、とりわけ、本投資法人の取締役、適切な記載・記録を続けること、すなわち利益相反および詐欺的または無謀な取引を行っていないことを開示する義務（これを含むが、これに限定されない。）を課す。2014年アイルランド会社法は、さらに、本投資法人による担保権の設定および登録に関する規定、本投資法人の分離された責任の地位に関する規定、ならびに本投資法人の支払可能な状態での清算および支払不能による清算に関する手続に関する規定を定めている。

UCITS指令

UCITS指令は、UCITSの設立および認可を律する欧州の法令である。UCITS指令は、UCITSがとり得る法的形態を提示し、加えて認められる投資および借入れのルール、償還要件、プロスペクトスの開示ルールならびに年次報告書および半期報告書に関するルールを提示する。同様に、UCITSの管理会社および保管受託銀行の役割および義務に関するルールも提示する。

2011年アイルランドUCITS規則

2011年アイルランドUCITS規則はUCITS指令をアイルランド法に国内法化したものであり、アイルランドにおける主要なUCITSに関する法令である。

2019年アイルランド中央銀行UCITS規則

2019年アイルランド中央銀行UCITS規則は、アイルランド中央銀行がUCITS、UCITSの管理会社およびUCITSの預託会社に対して課すすべての要求を1つにまとめたものである。特に、アイルランドのUCITS規則につき、現存する法令上の要求を補遺している。

4【監督官庁の概要】

本投資法人は、アイルランド中央銀行によりUCITS投資会社として認可され監督される。

アイルランドで設立され運用されるすべてのUCITSは、アイルランド中央銀行の認証および管理に服する。

アイルランドにおけるUCITSの承認、規制および監督について法令上の責任をもった監督機関として、アイルランド中央銀行の義務には、UCITSならびにUCITSに管理会社、管理事務代行会社および保管受託銀行としてサービスを提供するアイルランドの投資ビジネス会社についての、許可および継続的な監督が含まれる。アイルランド中央銀行の発行した2019年アイルランド中央銀行UCITS規則およびウェブサイト上のガイダンスは、UCITSの規制の多様な側面を取り扱い、2011年アイルランドUCITS規則の運用および解釈を明らかにする。

UCITSのサービス・プロバイダーはUCITS規則ならびに／または関連する国内およびEUの法令の設定する要件に従って、アイルランド中央銀行の認可および規制を受ける。アイルランド中央銀行はまた、投資運用会社（アイルランドにおいて設立または規制されている否かにかかわらず。）が、UCITSの投資運用会社として行為する際の承認について責任を有する。

5【その他】

a．定款の変更

定款の変更には、中央銀行の事前承認に加え、特別決議が必要である。

b．事業譲渡または事業譲受

いずれかのファンドの投資主は、特別決議により、また中央銀行の要件に従い、他の集団投資スキームとファンドの合併／併合を許可することができ、当該合併／併合は、関連するファンドの参加投資証券の償還およびファンドの資産の全部または一部の関連する集団投資スキームの保管会社／受託会社（中央銀行により規制されているか否かを問わない。）への譲渡を含む場合がある。

c．出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

d．訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

（i）海外における申込手続等

当初募集期間および当初募集価格

クラスD円ヘッジ投資証券の当初募集期間は、2022年3月11日午後4時（アイルランド時間）に先立つ営業日または取締役が定め中央銀行に通知する当該日の前後の日付までである。

クラスD円ヘッジ投資証券の当初募集価格は、1,000円である。

申込み

一般条項

取締役は、自身が随時決定することのできる条件で、あらゆるファンドのあらゆるクラスの投資証券を発行することができる。あらゆるクラスの投資証券の発行に適用される条件ならびに申込みおよび清算に関する詳細および手続きは、英文目論見書に記載される。投資証券は、投資証券1口当たり純資産価格に英文目論見書に記載されるあらゆる手数料を加算した価格で発行される。すべての投資証券は、記名式で登録され、本投資法人の投資主名簿に記載されることによって証明され、書面による所有権確認書（通常の保有銘柄報告書の書式による。）が投資主に発行される。投資証券の券面は、発行されない。投資者は、買付申込書の本投資法人による受理を確認する売買報告書を受け取る。これは申込金の決済確認書と解釈されるべきではない。

投資者は、フレキシブル投資証券クラスの投資証券に投資するためには、最新の顧客契約を適所に保持していなければならない。投資者は、顧客契約に定められている場合、ポートフォリオ・レベル・ヘッジを採用しているフレキシブル投資証券クラスの投資証券を保有することのみ許可される。

取締役は、定款に基づき、投資証券を発行する権限を有しており、また、その理由を述べることなく、投資証券（すべてまたは一部）の申込みを受理または拒否する絶対的裁量を有している。取締役は、投資証券が適格保有者でない者によって法律上および実質的に所有される結果となる場合、または本投資法人に対し不利な税務上または規制上の影響を及ぼす可能性がある場合、かかる者によって投資証券が取得されることがないよう、必要と考える制限を課す権限を有する。

申込みが拒否された場合、受け取られた一切の金銭は、電信送金により、可能な限り速やかに申込者に返還されるものとする（当該返還により生じた一切の取り扱い手数料を差し引くものとし、利息、費用、または補償金は、発生しないものとする。）。

いずれかのファンドの純資産価額の決定が一時停止されている期間中は、当該ファンドの投資証券は、発行または割り当てされないものとする。

口座開設依頼書

本投資法人の投資証券を初めて申し込むすべての申込者は、本投資法人およびファンドの該当する投資証券クラスに関連する取締役によって指定された口座開設依頼書および取引依頼書に記入しなければならない（または、取締役が承認された条件に基づき、記入されるよう手配しなければならない）。追加の投資証券を申し込む投資主は、取引依頼書に記入しなければならない。投資主は、電話でも追加の投資証券を申し込むことができる。口座開設依頼書および取引依頼書は、管理会社から入手することができる。口座開設依頼書および取引依頼書は、（管理会社によって決定された場合を除き、）取り消し不能であるものとし、申込者の危険負担で、ファクシミリで送信することもできる。管理会社または管理事務代行会社によって要求された場合、口座開設依頼書の原本（ならびにCFT（テロ資金供与防止）およびAML（マネー・ロンダリング防止）のための確認に関連する付属書類）

は、迅速に（当該申込書の受理後、3営業日以内とする。）到着するよう送付されなければならないものとする。

管理会社または管理事務代行会社によって口座開設依頼書の原本を提出することが要求されたものの当該時点までに口座開設依頼書の原本が提出されなかった場合は、管理会社の裁量により、当該投資証券の強制的買戻しが行われる。ただし、当該状況において、申込者は、口座開設依頼書の原本を受け取るまでは、要求により、投資証券の買戻しを行うことはできないものとする。

管理事務代行会社は、申込者および実質所有者（該当する場合）の身元、住所および資産の源泉および／または資金の源泉を確認するために必要な情報を要求する権利を有する。申込者が、確認のために必要な情報を提出することができなかった場合または遅延した場合、管理事務代行会社は、申込書および申込金を受け取ることを拒否することができ、また、申込金を返還することができ、また、取締役の裁量により、当該投資主の投資証券を強制的に買い戻すことができる。当該状況において、投資証券の申込みの手続きが行われない場合、または投資証券の強制的買戻しが行われた場合、買戻代金の支払いは、遅延されるか、または差し控えられる可能性があり（投資主が関連する情報を提出することができなかった場合、買戻代金は、支払われないものとし、また、その利息も発生しない。）、管理会社、取締役、投資運用会社または管理事務代行会社のいずれも、申込者または投資主に対し責任を負わないものとする。権利を有する投資主が、確認のための必要な書類および／または情報を提出しなかった場合、管理事務代行会社は、買戻代金または配当を支払わないものとする。ブロックされた当該支払金は、必要な書類および／または情報が受け取られるまで（管理事務代行会社が満足するように）、アンブレラ現金口座またはファンド現金口座（該当する場合）に保管される。投資主は、アンブレラ現金口座またはファンド現金口座に保管されている資金に対する自身のポジションを理解するために、上記「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、3 投資リスク、a. リスク要因」を参照すべきである。

管理会社および管理事務代行会社は、適用法令に基づき要求される場合、本投資法人を代理して、それぞれが投資者との関係を停止するために適切または必要とみなすその他の措置をとることができる。

申込みは、管理会社が、管理事務代行会社の同意を得て、随時指定することのできるその他の方法（当該方法が中央銀行の要件に従っている場合）で行うことができる。

投資証券に関する申込書は、取引日に先立つ営業日または取締役が随時決定し、事前に投資主に通知するその他の日の午後4時（アイルランド時間）までに受け取られなければならない（ただし、申込書が関連する評価時点までに受け取られることを条件とする。）。すべての申込みは、先渡し価格ベースで（すなわち、関連する取引日の評価時点に計算される投資証券の申込価格を参考にする。）取り扱われる。当該時間以降に受け取られた申込書は、通常、翌取引日まで保留されるものとするが、管理会社の裁量により、例外的に当該取引日に取引が行われるよう受理される場合もある（ただし、申込書が関連する評価時点までに受け取られることを条件とする。）。

申込価格

（a）（b）に記載されている場合を除き、投資証券1口当たり申込価格は、以下のとおり決定される。

- i. 申込みが行われる取引日の評価時点に計算される各投資証券クラスの純資産価額を決定し、かかる純資産価額に取締役が適切な租税公課・手数料を表しているとみなす金額を加算し、
- 上記（i）で計算された金額を当該評価時点のファンドの当該クラスの発行済み投資証券口数で除し、かかる金額に
- 上記の結果算出された金額を取締役が適切とみなす小数点以下の桁数に四捨五入するために必要な金額を加算する。

最新の投資証券 1 口当たり申込価格は、管理事務代行会社の事務所において、毎営業日の通常の営業時間中に入手することができ、また、毎日、ブラックロックのウェブサイト上で公表される。

(b) いずれかの取引日において、ファンドの特定のクラスの投資証券が買い戻される場合、本投資法人は、かかる投資証券を上記の方法で計算された申込価格を下回る価格で譲渡または再発行することができる。これは、既存の投資証券の譲渡に関する費用がファンドの新たな投資証券の申込みに関する費用を下回るからである。かかる恩恵は、当該投資証券の購入者が支払う実際の価格に反映される。

申込手数料は、課されない。

端数

投資証券 1 口当たり申込価格を下回る申込金は、申込者には返還されない。投資証券の申込金の一部が投資証券 1 口当たり申込価格を下回る金額である場合、投資証券の端数投資口が発行される。ただし、端数は、管理会社が随時決定する小数点以下の桁数を下回らないものとする。投資証券の端数投資口に相当する金額に満たない申込金は、申込者には返還されないものとし、管理事務費用を支払うためにファンドによって留保される。

申込金の支払い

支払い方法

あらゆる銀行手数料を差し引いた後の申込支払金は、CHAPS、SWIFTまたは取引時に指定される銀行口座に電信送金で支払われなければならない（ただし、現地の銀行実務上、電子銀行送金を行うことができない場合を除く。）。その他の支払い方法は、管理会社の事前の承認を得ることを条件とする。申込みが翌取引日まで保留された場合に受け取られていた支払金に関しては、利息は支払われない。

支払金の通貨

申込金は、該当する投資証券クラスの表示通貨で支払われるものとする。申込金は、該当する投資証券クラスの表示通貨以外の通貨でも受理される（下記「支払いの通貨および外国為替取引」を参照。）。

支払期限

ファンドの申込みに関する支払金は、関連する取引日の翌 3 営業日目までに受領されなければならない。契約書が発行されない、または発行が遅延していることにより、関連する取引日の翌 3 営業日目までに申込金を支払わなければならない申込者の義務が影響を受けることはない。清算済みの申込金の全額を当該時まで受領しなかった場合（および資金の清算が行われなかった場合、）、管理会社は、割り当てを取り消すことができ、および / または申込者に対し、英国銀行協会により設定されるポンド翌日物平均金利（SONIA）に 2 % を上乗せた金利を請求することができる（かかる請求額は、管理会社に支払われるものとする。）。管理会社は、かかる請求額の全額または一部を放棄することができる。また、管理会社は、かかる請求額を支払うために、申込者の本投資法人のいずれかのファンドの投資証券の持分のすべてまたは一部を売却する権利を有する。

現物による申込み / 買戻し

現物による申込み

本投資法人は、以下を条件として、投資対象との交換により、ファンドのいずれかのクラスの投資証券を発行することができる。

- (a) 既存の投資主でない者の場合、投資証券は、かかる者が英文目論見書により（またはその他により）要求されているとおり、口座開設依頼書および取引依頼書に記入し、これらを管理会社に送付し、また、かかる者の申込みに関する取締役および管理会社の要件を満たすまでは、発行されないこと。
- (b) ファンドに譲渡される投資対象の種類がかかるファンドの投資目的、投資方針および投資制限に基づき、かかるファンドの投資対象としての資格を有する種類であること。
- (c) 投資証券は、投資対象が保管受託銀行または保管受託銀行が満足する副保管会社に付与され、また、保管受託銀行がかかる決済の条件がファンドの既存の投資主の不利益となる可能性がないと確信するまでは、発行されないこと。また、
- (d) 管理会社が、交換の条件が残りの投資主の不利益となる可能性がないと確信していること。また、かかる交換が、発行される投資証券の口数が本投資法人の資産の評価の手続きに従って計算される関連投資対象の評価額と同等の金額（かかる金額は、現金での投資対象の購入によりファンドが負担するはずであった租税公課・手数料のための適切な引当金を表象すると取締役がみなす金額分、増額される可能性があり、また、ファンドによる投資対象の直接取得によりファンドに支払われる租税公課・手数料を表象すると取締役がみなす金額分、減額される可能性がある。）の現金での支払いにより発行されたはずの口数を超えないという条件（交換費用および現金の支払いにより発行される投資証券に関し支払われるはずであった当初費用の支払いに関する条項を含む。）で行われること。

流動性のある金融商品

本投資法人および管理会社は、流動性のある金融商品が資産の大部分を占めるファンドに関しては、現物による申込みおよび買戻しを許可しない可能性が高い。

非取引日

特定のファンドに関しては、取引日でない営業日もある。例えば、当該ファンドのポートフォリオの大部分の取引が行われている市場が閉鎖されている場合などである（ファンドが対象市場の流動性の欠如により当該日のファンドの投資証券の申込みまたは買戻しを反映させるための適切な措置を対象市場において行うことができない営業日を含む。）。また、関連する市場閉鎖の前日も当該ファンドの非取引日となる場合がある。特に、取引日に先立つ営業日の午後4時（アイルランド時間）が、関連する市場が既に閉鎖されている時間に到来したため、ファンドが当該日のファンドの投資証券の購入または売却を反映するための適切な措置を対象市場において行うことができない場合などである。特定のファンドに関し、随時、非取引日として取り扱われる営業日のリストは、請求により、投資運用会社から入手することができ、また、ブラックロックのウェブサイト上でも入手することができる。

かかるリストは、変更される可能性がある。

支払いの通貨および外国為替取引

投資証券の申込み、買戻しまたは乗換えに関する支払金または分配金が、関連するファンドの関連する投資証券クラスの指定通貨以外の主要通貨建てで支払われる、または請求される場合、必要な外国為替取引は、管理会社によって、（その裁量により、）（申込者の勘定で、申込者のリスクおよび費用負担で、）手配されるものとする（購入の場合は、清算済みの資金が受領された時点で、また、買戻しの場合は、買戻し請求が受領され、承認された時点で、また、配当金の場合は、その支払い時点で手配される。）。管理会社は、かかる取引が投資運用会社の関連会社によって行われるよう手配することができる。かかる取引に適用される為替レートは、管理会社のバンカーまたは関連会社によって提示されるその時点の為替レートとする。

利益の平準化

税務および会計目的上、管理会社は、投資対象から得られる利益の水準が関連する会計期間中の投資証券の発行、乗換えまたは買戻しによって影響を受けることがないようにするために利益平準化措置をとることができる。

買付および買戻しのための口座の運営

本投資法人は、アンブレラ現金口座を開設しており、また、ハイ・レバレッジとみなされるファンドに関しては、ファンド現金口座を開設している。ファンドへのすべての申込金およびファンドからの買戻代金および分配金は、アンブレラ現金口座またはファンド現金口座のいずれかに支払われる。アンブレラ現金口座またはファンド現金口座にある資金（ファンドに関し受領される当初申込金を含む。）は、2013年中央銀行（監督および施行）法（セクション48（1））2015年ファンド・サービス・プロバイダーのための投資家の資金に関する規則によって与えられる保護の対象ではない。

投資証券の発行および／または関連するファンドの名義の口座への申込金の支払い完了まで、および買戻代金または分配金の支払い完了まで、関連する投資者は、関連するファンドによって支払われるまたは当該ファンドに支払う金額に関し、当該ファンドの無担保債権者となる。

ファンドに帰属するすべての申込金（投資証券の発行前に受け取った申込金を含む。）およびファンドから支払われるすべての買戻金、分配または現金の分配は、アンブレラ現金口座またはファンド現金口座（該当する場合）を通して振り分けられ、管理される。アンブレラ現金口座またはファンド現金口座（該当する場合）に支払われた申込金は、契約上の決済日に関連するファンドの名義の口座に支払われる。申込金が、投資者または関連するファンドを識別するための十分な書類なしで、受領された場合、かかる資金は、アンブレラ現金口座またはファンド現金口座に関する運営手続きに記載されているとおり、5営業日以内に関連する投資者に返還されるものとする。

買戻金および分配金（ブロックされた買戻金または分配金を含む。）は、支払期日（またはブロックされた支払金の支払いが許可されるこれより遅い日）までアンブレラ現金口座またはファンド現金口座（該当する場合）に保管され、その後、関連するまたは買戻請求を行った投資主に支払われる。

申込み、買戻しもしくは分配金に関する必要、完全および正確な書類を提供しなかった場合、および／またはアンブレラ現金口座または正しいファンド現金口座（該当する場合）に支払いを行わなかった場合は、投資者の危険負担となる。

アンブレラ現金口座またはファンド現金口座は、本投資法人の名義で開設され、また、ハイ・レバレッジとみなされるファンドに関しては、関連するファンドの名義で開設されている。保管受託銀行は、アンブレラ現金口座およびファンド現金口座の資金を安全に保管し、監視すること、また、アンブレラ現金口座およびファンド現金口座の関連する資金が適切なファンドに帰属していることを確認する責任を負う。

本投資法人および保管受託銀行は、本投資法人の参加ファンドを識別するアンブレラ現金口座に関する運営手続き、アンブレラ現金口座から資金を移転する際に従う手続きおよびプロトコール、日常的調整プロセス、および申込金の支払いの遅延によりファンドに不足額が生じた場合の手続き、および／または計上期間の差異によるいずれかのファンドに帰属する資金の他のファンドへの移転に関し合意した。

（ ）日本における販売

原則として、取引日でかつ日本における販売会社、販売取扱会社および日本の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時（日本時間）までとする。ただし、日本における販売会社の休業日が連続することから（日本のゴールデンウィーク、年末年始等）、該当する取引日から3営業日目の営業終了時まで、管理事務代行会社への払込みができない場合等、日本における販売会社において申込みを受け付けられない場合がある。日本における販売会社または販売取扱会社は「外国証券取引口座約款」を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を日本における販売会社または販売取扱会社に提出する。販売の単位は、原則として1口以上0.001口単位とする。また金額単位の申込みも受け付けるが、かかる申込みについては、日本における販売会社が定める。

日本における約定日は、日本における販売会社が当該申込注文の成立を確認した日であり、投資者は、約定日から起算して日本における4営業日目に申込金額を日本における販売会社に支払うものとする（UBS証券が投資家との間で別途取り決める場合を除く。）。

申込金額は、原則として円貨で支払われるものとし、表示通貨と円貨との換算は、日本における販売会社または販売取扱会社が各申込みの約定日の東京外国為替市場の外国為替レートに基づいて決定するレートによるものとする。また日本における販売会社または販売取扱会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により日本における販売会社が決定するレートによるものとする。

なお、日本証券業協会の協会員である日本における販売会社は、ファンドの純資産が1億円未満となる等、同協会の定める外国証券取引に関する規則中の「外国投資証券の選別基準」に投資証券が適合しなくなったときは、投資証券の日本における販売を行うことができない。

2【買戻し手続等】

（i）海外における買戻し手続等

買戻し

一般条項

すべての投資主は、管理会社に買戻請求を提出することにより、いずれかの取引日（ただし、本書に記載されている状況において純資産価額の計算が一時停止されている期間を除く。）にかかる者のファンドの投資証券を買い戻すことを本投資法人に要求する権利を有する。すべての買戻請求は、先渡し価格ベースで（すなわち、関連する取引日の評価時点に計算される投資証券の買戻価格を参考にする。）取り扱われる。投資者は、買戻請求の本投資法人による受理を確認する報告書を受け取るが、これは買戻金の決済確認書と解釈されるべきではない。

取引依頼書

投資証券の買戻しを希望するすべての請求者は、管理会社から取得することができる取引依頼書に記入しなければならない（または、取締役承認された条件に基づき、記入されるよう手配しなければならない）。買戻請求は、電話でも行うことができる。

ファンドに関する取引依頼書は、取引日に先立つ営業日の午後4時（アイルランド時間）（または管理会社が自身の裁量により随時決定し、事前に投資主に通知するこれより早いまたは遅い時間）までに受け取られなければならない。取引依頼書がかかる時間以降に受け取られた場合、当該取引依頼書は、かかる受領日の翌取引日の買戻請求として取り扱われ、投資証券は当該日の買戻価格で買い戻される（管理会社が別途決定する例外的場合を除く。ただし、常に、取引依頼書が評価時点以前に受

領されることを条件とする。）。投資証券は、関連する取引日の評価時点に計算される買戻価格で買い戻される。

買戻請求は、清算済みの資金および記入された書類（口座開設依頼書を含む（管理事務代行会社または管理会社がかかる原本を要求した場合）。）が当初申込時から保管されており、CFTおよびAMLの手続きが完了しており、また、確認のために必要な一切の情報が提供されている場合にのみ受理されるものとする。

取引依頼書は、（管理会社によって決定された場合を除き、）取り消し不能であるものとし、関連する投資主の危険負担で、ファクシミリで送信することができる。

買戻しは、管理会社が管理事務代行会社の同意を得て随時定めるその他の手段（かかる手段が中央銀行の要件に従っている場合）でも行うことができる。

買戻価格

（a）（b）に記載されている場合を除き、投資証券1口当たり買戻価格は、以下のとおり決定される。

- i . 関連する取引日の評価時点の関連する投資証券クラスの純資産価額を決定し、かかる純資産価額から取締役が適切な租税公課・手数料のための引当金を表しているとみなす金額を差し引き、
 - . 上記（i）で計算された金額を当該評価時点の関連するファンドの発行済み投資証券口数で除し、かかる金額から
 - . 上記の結果算出された金額を取締役が適切とみなす小数点以下の桁数に四捨五入するために必要な金額を差し引く。

最新の投資証券1口当たり買戻価格は、管理事務代行会社の事務所において、毎営業日の通常の営業時間中に入手することができ、また、毎日、ブラックロックのウェブサイト上で公表される。

（b）いずれかの取引日において、ファンドのいずれかのクラスの投資証券が同一取引日に投資証券の申込者に譲渡または再発行される場合、本投資法人は、かかる投資証券を上記の方法で計算された買戻価格を上回る価格で買い戻すことができる。これは、投資証券の譲渡に関する費用が投資証券の買戻しに関する費用を下回るからである。かかる恩恵は、かかる投資証券の買戻しを請求する投資主に支払われる実際の金額に反映される。

端数

投資主が自身のファンドの投資証券のすべての持分を買い戻す場合を除き、

- （a）投資証券の買戻金の一部が投資証券1口当たり買戻価格を下回る金額である場合、投資証券の端数投資口が発行される。ただし、端数は、管理会社が随時決定する小数点以下の桁数を下回らないものとする。
- （b）投資証券の端数投資口に相当する金額に満たない買戻金は、投資主には返還されないものとし、管理事務費用を支払うためにファンドによって留保される。

支払い方法

買戻金は、口座開設依頼書に詳細が記載されている銀行口座に、またはその後書面で管理会社に通知される方法により、支払われるものとする。

支払金の通貨

投資主は、通常、関連する投資証券クラスの基準通貨で返金される。買戻金は、投資主の要求により、関連する投資証券クラスの基準通貨以外の通貨でも支払われる（上記「1 申込（販売）手続等、（i）海外における申込手続等、支払金の通貨」を参照。）。

期限

投資証券に関する買戻代金は、すべての必要な書類が管理会社に提出され、管理会社によって受領されていることを条件として、通常、関連する取引日の翌3営業日目までに支払われる。

投資主の持分の一部の買戻しの場合、管理会社は、投資主に対し、かかる投資主が保有している残りの投資証券に関し、助言するものとする。

最低申込口数 / 保有口数 / 買戻口数

投資主に適用される最低継続申込口数は、クラスD円ヘッジ投資証券に関して、5,000万円であり、投資主に適用される最低保有口数および最低買戻口数は、クラスD円ヘッジ投資証券に関して、50万円である（ただし、管理会社の裁量により、かかる口数より少なくなる場合もある。）。

自身の持分の一部を買い戻すまたはその他の方法により処分する投資主は、クラスD円ヘッジ投資証券に関して、2,500万円である（または管理会社の裁量によるこれより少ない口数）を下回らない持分を維持しなければならない。

管理会社は、いずれかの投資主の投資証券の持分の買戻しにより、かかる投資主の持分が最低保有口数を下回ることになる場合、かかる投資主の残りの持分を買い戻す権限を有する。

強制的買戻し

連続する90日以上の間、関連するファンドの純資産価額が、本ファンドの場合は、20,000,000米ドルもしくはその同等金額を下回る場合、取締役の裁量により特定ファンドのすべての投資証券は、買い戻される可能性がある。

本投資法人は、自身が（i）いずれかの投資証券が適格保有者以外の者によって保有されている、または（ ）買戻しまたは譲渡（場合による）により、本投資法人または投資主への税務上もしくは規制上の悪影響が排除されるまたは軽減されると考えた場合、かかる投資証券を買戻価格で強制的に買い戻す、または適格保有者にかかる投資証券を譲渡するよう要求する権利を有する。

その趣旨上、米国口座として取り扱われるすべての米国居住者およびその他の法的主体は、FATCAの要件に注意すべきである。

ファンド内のクラス間の乗換え

ファンド内のいずれかの投資証券クラスの投資主は、取締役が許可する場合、当該投資証券クラスに適用されるあらゆる条件を遵守することを条件として、当該ファンドの他の投資証券クラスに乗り換えることができる。取締役は、乗換手数料を請求する意向はないが、かかる手数料を請求することにした場合は、事前に投資主に通知するものとする。

乗換えは、取締役によって指定される乗換依頼書を管理会社に提出し、申請することにより、または管理会社が管理事務代行会社の同意を得て、随時指定するその他の方法（かかる方法が中央銀行の要件に従っている場合）により行うことができる。

乗換えにより、投資主の元のクラスの投資証券の保有口数が最低保有口数を下回ることになる場合、管理会社は、自身の裁量により、申請者のファンドの投資証券の持分のすべてを乗り換えさせるか、または乗換えを行うことを拒否することができる。乗換えは、投資主の投資証券の買戻請求を行う権利が一時停止されている期間中は、行うことはできない。

買戻しの手続きに関する一般規定（買戻手数料に関する規定を含む。）は、乗換えにも同等に適用されるものとする。予定される乗換えの通知は、取引日の少なくとも2営業日前まで（または、取締役が許可するこれより短い期間（ただし、かかる期限が評価時点以前であることを条件とする。））に管理会社によって受領されなければならない。

新たな投資証券クラスの発行される投資証券の口数は、以下の算式に従って計算される。

$$A = \frac{B \times C \times D}{E}$$

A = 割り当てられる新たな投資証券クラスの投資証券の口数

B = 乗換えの対象となっている元の投資証券クラスの投資証券口数

C = 元の投資証券クラスの関連する取引日の投資証券 1 口当たり純資産価格

D = 関連する投資証券クラスに適用される関連する取引日の実効為替レートを表す管理事務代行会社によって決定される通貨乗換えファクター（関連する投資証券クラスの基準通貨が異なる場合）（または関連する投資証券クラスの基準通貨が同一の場合は、D = 1 となる。）

E = 新たな投資証券クラスの関連する取引日の投資証券 1 口当たり純資産価格

乗換えが（ i ）基準通貨で表示される投資証券クラスと通貨ヘッジクラスとの間の乗換えである場合（通貨が異なる場合）または（ ）2 種類の通貨ヘッジクラスとの間の乗換えである場合、それぞれの投資証券の表示通貨間の関連する為替レートが計算に適用される。

ファンド内のクラス間の強制的乗換え

管理会社は、以下の場合において、かかる投資主のために最適であるとみなす場合、フレキシブル投資証券クラスの投資証券をフレキシブル投資証券クラスでない当該ファンドの他のクラスの投資証券に強制的に乗り換える権利を有する。

- （ a ）適格保有者でないいずれかの者が最初に顧客契約を締結することなく、関連するフレキシブル投資証券クラスの投資証券を取得したという事実により、かかる投資証券が、かかる者によって直接的または実質的に保有されている場合、または
- （ b ）投資証券が、何らかの理由で顧客契約が解約された投資主によって保有されていると管理会社が自身の絶対的裁量により考える場合。

取締役は、強制的乗換手数料を請求する意向はないが、かかる手数料を請求することにした場合は、事前に投資主に通知するものとする。

現物による申込み / 買戻し

現物による買戻し

本投資法人は、以下を条件として、投資対象との交換により、ファンドのいずれかのクラスの投資証券を買い戻すことができる。

- （ a ）英文目論見書により要求されているとおり、取引依頼書が記入され、管理会社へ送付されること。また、買戻請求が取締役および管理会社のかかる請求に関するすべての要件を満たしており、また、投資証券の買戻しを請求する投資主がかかる一連の手続きに同意していること。
- （ b ）管理会社が、交換の条件が残りの投資主の不利益となる可能性がないと確信しており、また、投資証券を現金で買い戻す代わりに、投資対象を投資主に譲渡することにより現物で買い戻すことを選択していること（ただし、その評価額は、現金による買戻しの際に支払われるはずの金額を超えてはならないこと、また、投資対象の譲渡が保管受託銀行によって承認されていることを条件とする。）。かかる評価額は、ファンドによる投資対象の直接譲渡によりファンドに支払われる租税公課・手数料を表象すると取締役がみなす金額分、減額される可能性があり、また、譲渡される投資対象の処分の際ファンドが負担するはずであった租税公課・手数料のための適切な引当金を表象すると取締役がみなす金額分、増額される可能性がある。現金による買戻しの際に支払われたはずの買戻代金と比較し、現物による買戻しの際に譲渡される投資対象の評価額に不足額がある場合は、現金で支払われる。買戻しの決済の際に譲渡される投

資対象の評価額が、関連する取引日と買戻請求を行う投資主に投資対象が引き渡される日の間に下落した場合、かかる下落分は、買戻請求を行う投資主が負担するものとする。また、
(c) 買戻請求投資主が、ファンドの純資産価額の5%以上に相当する投資証券の買戻しを請求する場合、管理会社は自身の単独の裁量により、投資対象との交換により投資証券の買戻しを行うことができるものとし、かかる場合において、買戻請求を行う投資主が要求する場合、管理会社は、投資主に代わって、投資対象を売却するものとする。（売却費用は、投資主に請求することができる。）。

管理会社に付与された上記の裁量権が行使された場合、管理会社は、保管受託銀行に通知するものとし、また、譲渡される投資対象の詳細および投資主に支払われる現金の金額を保管受託銀行に提供するものとする。現物による買戻しによる投資対象の割り当ては、保管受託銀行の承認を得ることを条件として行われる。

流動性のある金融商品

上記「1. 申込（販売）手続等（i）海外における申込手続等、流動性のある金融商品」を参照。

すべての買戻し

以下の場合、いずれかのファンドのいずれかのクラスのすべての投資証券の買戻しが行われる。

- (a) 関連するクラスの評価額の75%に相当する持分を有する投資主が投資主総会（21日前までに通知が行われる。）において、買戻しを承認した場合、または
- (b) 関連するクラスの投資証券の当初発行の1年後以降に、当該クラスが帰属するファンドの純資産価額が英文目論見書または当該ファンドに関する追補英文目論見書に記載されている金額を記載されている期間中下回った場合。（取締役の裁量による。）

投資証券の譲渡

（以下に規定される場合を除き、）投資証券は、自由に譲渡することができ、取締役によって承認された書式で書面により、または管理会社が管理事務代行会社の同意を得て随時指定するその他の方法（かかる方法が中央銀行の要件に従っている場合）により譲渡することができる。譲受人は、名義書換が行われる前に、口座開設依頼書に記入し、本投資法人が合理的に要求するその他の情報（例えば、身元に関する情報）を提供しなければならない。譲受予定者がフレキシブル投資証券クラスに関し、投資運用会社または関連会社との間の最新の顧客契約を締結していない場合は、譲渡を行うことはできない。取締役は、かかる譲渡により、当該投資証券が適格保有者でない者によって法律上および実質的に所有される結果となる場合、または本投資法人が不利な税務上または規制上の影響を受けると合理的に考える場合、当該投資証券の名義書換を行うことを拒否することができる。関連するファンドの純資産価額の決定が一時停止されている期間中も、取締役は、自身の裁量により、投資証券の名義書換を許可することができる。

買戻制限

いずれかのファンドのいずれかの取引日における買戻しまたは乗換えに関する請求金額の総額が当該ファンドの純資産価額の10%を超えた場合、当該ファンドの投資証券に関する各買戻しまたは乗換え請求は、取締役の単独の裁量により、当該取引日における買戻しまたは乗換えのための各ファンドの純資産価額の総額が当該ファンドの純資産価額の10%を超えることがないよう、比例按分により減額されるものとする。このように減額された買戻しまたは乗換え請求は、翌取引日に繰り越されるものとし、新たな買戻しまたは乗換え請求として取り扱われるものとする。疑義を回避するために申し述べると、上記の繰り延べ買戻しは、同一取引日に受け付けられた他の買戻しまたは乗換え請求と比

べ優先されることはない。買戻しまたは乗換え請求がこのように繰り越された場合、管理会社は、これによりその取引が影響を受ける投資主に迅速に通知する手配をとるものとする。

本投資法人、管理会社または管理事務代行会社は、上記の買戻制限により投資者が被った一切の費用に関し、責任を負わないものとする。

支払いの通貨および外国為替取引

上記「1. 申込（販売）手続等（i）海外における申込手続等、支払いの通貨および外国為替取引」を参照。

（ ）日本における買戻し

日本において投資者は、原則として、取引日でかつ日本における販売会社、販売取扱会社および日本の銀行の営業日に買戻請求をすることができる。買戻請求は、手数料なしで日本における販売会社および販売取扱会社を通じ、ファンドに対し行うことができる。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時（日本時間）までとする。ただし、日本における販売会社の休業日が連続する場合（日本のゴールデンウィーク、年末年始等）等、日本における販売会社において買戻請求を受け付けられない場合がある。

買戻代金の支払いは、外国証券取引口座約款の定めるところに従い、日本における販売会社を通じ買戻請求が行われた取引日後日本における4営業日目に原則として円貨で行われる。円貨で支払われる場合、表示通貨と円貨との換算は裁量により日本における販売会社が決定するレートによるものとする。また、日本における販売会社または販売取扱会社の応じうる範囲で投資主の要求する通貨で支払うこともできる。表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により日本における販売会社または販売取扱会社が決定するレートによるものとする。投資証券の買戻しは、原則として1口以上を単位とする。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

純資産価額の計算

各ファンドの純資産価額は、その基準通貨で表示されるものとし、また、管理事務代行会社の事務所において、取引日以後の営業日の通常の営業時間中に入手することができる。各ファンドおよびそれぞれの各クラスの純資産価額の計算は、管理事務代行会社が定款の要件に従って行うものとし、詳細は、英文目論見書に規定されている。

下記「一時停止」に記載されている状況において、いずれかのファンドの純資産価額の決定が一時停止または延期されている場合を除き、各ファンドの純資産価額、各クラスの純資産価額および投資証券1口当たり純資産価格の計算は、各評価時点に行われるものとし、投資主は、請求により入手することができる。投資証券1口当たり純資産価格も、管理事務代行会社の事務所において、通常の営業時間中に公表され、毎日、投資運用会社のウェブサイト上で公表され、更新される。あるファンド内のいずれかの投資証券クラスの純資産価額は、あらゆる場合において、投資運用会社および保管受託銀行の承認を得て管理事務代行会社が決定する方法により、当該ファンドの資産の当該クラスの比例按分割当から当該ファンドの負債の当該クラスの比例按分割当を差し引くことにより決定される。

あるファンドの特定の通貨ヘッジクラスの利益のために為替リスクをヘッジする目的で締結された金融商品から生じる費用および負債/利益は、当該クラスのものに帰属するものとする。したがって、ある通貨ヘッジクラスまたは通貨ヘッジクラス・グループに関する為替ヘッジにより生じた費用、収益、利益および損失によるあるファンドの純資産価額の増加または減少は、これが関連している一または複数の通貨ヘッジクラスのものに帰属するものとする。各クラスの投資証券1口当たり純資産価格は、当該クラスの純資産価額を当該クラスの投資証券口数で除することによって決定される。あるファンドに異なる複数の投資証券クラスが設定される場合、英文目論見書または該当する追補英文目論見書に、かかるファンドのいずれかのクラスに関し、ヘッジ方針が採用されているか否かが記載される。ファンドの通貨ヘッジクラスの投資証券1口当たり純資産価格は、取締役が適切であるとみなす為替レートに基づき、該当する評価通貨で管理事務代行会社により計算される。ファンドの通貨ヘッジクラスの投資証券1口当たり純資産価格は、英文目論見書に記載される評価に関する規定に従って、評価時点に管理事務代行会社によって計算される。

一時停止

本投資法人は、以下の全期間中またはその一部の期間において、いずれかのファンドの純資産価額の決定およびいずれかのファンドのいずれかのクラスの投資証券の発行および買戻しを一時停止することができる。

- (a) 本投資法人の投資対象の大部分が随時上場または取引されている主たる市場が閉鎖されている期間（慣習上の週末または通常の公休日を除く。）、またはかかる市場における取引が制限もしくは一時停止されている期間、または関連する先物取引所もしくは市場における取引が制限もしくは一時停止されている期間
- (b) 取締役のコントロール、責任および権限の及ばない政治上、経済上、軍事上または金融上の事象により、関連するファンドの投資対象の処分または評価を投資証券全般の保有者または関連するファンドの投資証券の保有者の利益に重大な損失を与えることなく合理的に行うことができないと取締役が考える期間、または買戻価格を公正に計算することができない、もしくはかかる処分により投資証券全般の保有者または関連するファンドの投資証券の保有者が重大な不利益を被ると取締役が考える期間

- (c) 本投資法人の投資対象の評価額を決定する際に通常使用されている通信手段が故障している期間、またはその他の何らかの理由により、関連するファンドの投資対象またはその他の資産の評価額を合理的もしくは公正に確認することができない期間
- (d) 本投資法人が買戻代金の支払いのために必要な資金を本国に送金することができない期間、またはかかる支払いを通常の価格もしくは通常の為替レートで行うことができないと取締役が考える期間、または投資対象の現金化もしくは取得に関する資金の移転または支払期日が到来した支払いまたは買戻しを通常の価格もしくは通常の為替レートで行うことができないと取締役が考える期間、または
- (e) 管理会社または取締役が、関連するファンドの取引を一時停止することが投資主の最大の利益になると考えるあらゆる期間

本投資法人は、可能な場合、一時停止期間を可能な限り速やかに終了させるために必要なあらゆる措置をとる。

上記の一時停止が実行された場合、本投資法人は、直ちにかかる事実を投資運用会社のウェブサイト上で公表するものとし、また、直ちに（いかなる場合も、一時停止が発生した営業日中に）中央銀行および加盟国および投資証券が販売されているその他の国のその他の管轄官庁に通知するものとする。

本投資法人、管理会社または管理事務代行会社は、いずれかのファンドの投資証券の発行および買戻しの一時停止により投資者に生じた一切の費用に関し、責任を負わないものとする。

(2) 【保管】

日本の投資者に販売される投資証券については、外国証券取引口座約款の定めるところによって、本投資法人の投資主名簿に、日本における販売会社の名義で登録される。

(3) 【存続期間】

無制限。

(4) 【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年 8 月 1 日から翌年 7 月31日までとする。

(5) 【その他】

() 増減資に関する制限

本投資法人は、随時、普通決議により、決議で定める投資証券の口数だけ、自らの資本を増加させることができる。

発行条件または本通常定款において別途定める場合を除き、新規投資証券の設定により増加した資本は、本投資法人の既存の投資証券資本の一部とみなされるものとし、譲渡および移転、ならびにその他に関して、定款の定めに従うものとする。

定款に基づき投資証券資本を減額するために本投資法人に明示的に付与された権利に加えて、本投資法人は、随時、特別決議により、法律に基づき許可された事項または必要となる同意に従って、何らかの方法および何らかの手段で自らの投資証券資本を減額することができる。

() 解散

本投資法人が解散する場合、清算人は、清算人が、債権者の請求を満足すると考える方法で、本投資法人の資産を充当するものとする。

投資主の間で分配可能な資産は、その後、以下の優先順位で充当されるものとする。

第1に、当該クラスの通貨単位である通貨で、または、清算人が選択するその他の通貨で、（清算人が決定する為替レートで）当該保有者が各自解散の開始日に保有していたクラスの参加投資証券の純資産価額にできる限り相当する金額を、各ファンドの各クラスの参加投資証券の保有者に支払う。ただし、当該ファンドに当該支払いを行うために十分な資産が存在していることを条件とする。いずれかのクラス参加投資証券に関して、当該ファンドに当該支払いを行うために十分な資産が存在していない場合、請求は、いずれのファンドにも含まれていない本投資法人の資産（ある場合）に対してなされるものとし、いずれかのファンドに含まれる資産に対してはなされないものとする（ただし、アイルランド会社法で定める場合を除く。）。

第2に、参加投資証券の各クラスの保有者に対し、当該ファンドに残っている残高を、保有する参加投資証券の数に比例して支払う。

第3に、いずれのファンドにも含まれていない残存する残高を、参加投資証券の投資主に支払う。当該支払いは、各ファンドの価額に比例して、各ファンド内では各クラスの価額に比例して、および、各クラスで保有する参加投資証券の数に比例して支払われる。

（ ）償還条件等

償還は、本書および定款に基づいて行われる。その他、上記「（ ）解散」を参照されたい。

（ ）本投資法人の定款の変更

定款の変更には、中央銀行の事前承認に加え、特別決議が必要である。

（ ）関係法人との契約の更改等に関する手続

管理契約

管理契約は、いずれの当事者も180日以上前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、アイルランドの法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

投資運用契約

投資運用契約は、いずれの当事者も180日以上前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、アイルランドの法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

保管預託契約

保管預託契約は、いずれの当事者も90日以上前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、アイルランドの法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

管理事務代行契約

管理事務代行契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、アイルランドの法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

投資証券販売・買戻契約

投資証券販売・買戻契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、日本の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

代行協会員契約

代行協会員契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、日本の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

2【利害関係人との取引制限】

利益相反 一般

取締役、管理会社、投資運用会社、管理事務代行会社および保管銀行ならびに（適用ある場合には）それらの各持株会社、子会社、委託会社および関係会社（以下、それぞれ「利害関係者」という。）によって行われる業務は広範囲にわたるため、利益相反が生じる可能性がある。以下の規定に従うことを条件として、利害関係者は、かかる利益相反が生じた場合にも取引を実行することができ、以下を条件として、当該取引から生じた利益、コミッションまたはその他の報酬について説明する義務を負わないものとする。かかるすべての取引は、投資主の最善の利益に合致していなければならない。

利益相反が生じた場合、取締役は、合理的に可能な限り、かかる利益相反が公平に解決され、投資機会が公平かつ公正に割り当てられるよう努力を尽くす。

上記の一般性を損なうことなく、以下の利益相反が生じる場合がある。

- () 利害関係者は、ある投資対象について、本投資法人によって、または本投資法人の勘定で、またはその他本投資法人に関連して同一もしくは類似の投資対象が保有される可能性があったとしても、当該投資対象を取得または売却する場合がある。
- () 利害関係者は、本投資法人によって実行された利害関係者が関与する取引に基づき、ある投資対象が本投資法人によって、または本投資法人を代理して取得もしくは売却された場合であっても、当該投資対象を取得し、保有し、または処分することができる。ただし、利害関係者による当該投資対象の取得は、アームズ・レングス・ルールに基づき実行され、また、本投資法人が保有する当該投資対象は、本投資法人の利益に鑑みて最善の条件に基づき取得されることを条件とする。
- () 利害関係者は、本人または代理人として本投資法人との取引を行う場合があるが、これは、以下を条件とする。
 - A．保管受託銀行（または保管受託銀行との取引の場合は管理会社）が独立または適格であると承認した者によって当該取引の評価証明書が取得されること。
 - B．当該取引が、組織化された投資取引所において、当該取引所の規則に従って、最善の条件に基づき執行されること。
 - C．AおよびBが実務上不可能である場合には、保管受託銀行（または保管受託銀行との取引の場合は管理会社）が満足し、当該取引が投資主の最善の利益に合致し、かつ、アームズ・レングス・ルールに基づき実行される旨の原則に準拠した条件に基づき執行されること。保管受託銀行（または保管受託銀行が関与する取引の場合は管理会社）は、上記A、BまたはCの遵守状況に関する文書を作成するものとする。取引がCに従って行われる場合、保管受託銀行（または保管受託銀行が関与する取引の場合は管理会社）は、当該取引が上記の条項に概要が記載される原則を遵守していると認められる理論的根拠に関する文書を作成するものとする。
- () 本投資法人の取締役の一部は、ブラックロック・グループおよびその関係会社に関係しており、または将来において関係する可能性がある。疑義を避けるために付言すると、取締役は、例えば、管理会社または投資運用会社の取締役または従業員として報酬を受領した結果として生じる利益相反について本投資法人に説明する責任を負わないものとする。
- () 投資運用会社の報酬は、各ファンドの純資産価額に対する割合に基づく。投資運用会社は、本投資法人の投資対象に関連して、管理事務代行会社に対して、（ファンドの純資産価額の算定を補助するために、）算定業務を提供する場合がある。これにより、ファンドの純資産価額が増加するにつれて、投資運用会社の報酬が増加することとなり、結果的に潜在的な利益相反が生じる可能性がある。

- () 管理事務代行会社の報酬は、各ファンドの純資産価額に対する割合に基づく。管理事務代行会社は、投資対象に関連して、本投資法人に対して算定業務を提供する場合がある。これにより、ファンドの純資産価額が増加するにつれて、管理事務代行会社の報酬が増加することとなり、結果的に潜在的な利益相反が生じる可能性がある。
- () 本投資法人は、別紙Dに定める条件に従い、他の集団投資スキーム（利害関係者によって運用および/または管理される場合がある。）に投資する場合がある。本投資法人によるいずれかの集団投資スキームの受益証券/投資証券への投資により、管理会社が報酬を受領する場合、当該報酬は、関連するファンドの財産に対して払い込まれる。各投資主は、かかる他の集団投資スキームの投資家として、ファンドの投資主によって支払われるべき報酬、経費および費用に加えて、投資先集団投資スキームの報酬、経費および費用分（管理費用、投資運用費用ならびに管理事務代行費用およびその他の費用を含む。）についても、直接負担する。
- () 本投資法人は、利害関係者が発行体である投資対象または利害関係者が顧問または取引先銀行を務める投資対象を購入または保有する場合がある。
- () 投資運用会社は、自らの関係会社と取決めに締結する場合があり、これにより、投資運用会社は、関係会社の顧客または関係会社によって管理もしくは保有されるファンド（管理会社が投資の一任に関する権限を有している顧客の勘定を含む。）によって行われる新規の申込みに関して、自らの資産からインセンティブ報酬または誘因報酬を支払うことに同意する場合がある。当該報酬は、投資運用会社に対して支払われるべき投資運用報酬の金額を超える可能性があり、関係会社の顧客がこれを負担する。
- () 管理会社および投資運用会社の関係会社は、ファンドの純資産の大部分に該当し得るファンドへの投資を行うことができる。当該関係会社投資家は、その単独裁量により、他の投資主への通知を行うことなく、ファンドの投資証券の申込みまたはファンドのすべてのもしくは大部分の投資証券の買戻しを行うことができる。関係会社投資家および/またはその他の投資主によって大部分の買戻しが行われた場合、投資運用会社は、単一の取引日において、十分な投資対象の清算を行うことはできず、関係会社投資家またはその他の投資主による買戻請求の全部もしくは一部を翌取引日まで延期することができる。
- () 全世界における保管業務の通常の過程の一環として、保管受託銀行は、他の顧客、ファンドまたはその他の第三者との間において、保管業務および関連業務の提供に関する取決めに随時締結することができる。J.P.モルガン等のマルチサービス銀行グループ内においては、例えば、任命された委託先が関連グループ会社であり、ファンドに商品またはサービスを提供しており、かつ、当該商品または当該サービスについて財務上または営業上の利害関係を有している場合、または任命された委託先が関連グループ会社であり、ファンドに提供するその他の関連する保管商品またはサービス（例えば、外国為替、証券貸付、価格設定または算定サービス）に関する報酬を受領している場合、保管受託銀行とその保管委託先との間において、随時利益相反が生じる可能性がある。通常の業務の過程において生じる可能性がある潜在的な利益相反が生じた場合、保管受託銀行は、適用法に基づく自己の義務（本投資法人に関する活動または本投資法人を代理して行なう管理会社に関する活動のうち、保管受託銀行が潜在的に利益相反する可能性のあるその他の業務から保管受託業務の履行を分離しており、潜在的な利益相反が特定され、管理され、監視され、かつ、投資家に対して開示されている場合を除いて、保管受託銀行と本投資法人、その投資家および/もしくは管理会社との間に利益相反を引き起こす可能性のある活動に従事しない旨を定めたEU指令に基づく義務を含む。）を常に考慮する。

利益相反 ブラックロック・グループ内における関係

管理会社およびその他のブラックロック・グループの会社は、他の顧客のために事業を引き受けている。ブラックロック・グループの会社、その従業員および他の顧客は、管理会社とその顧客との間の利益相反に直面する。ブラックロックは、利益相反に関するポリシーを維持している。顧客のために行う各取引について、顧客の利益を害するリスクが残存しないよう、当該リスクを完全に緩和することが必ずしも可能であるとは限らない。

ブラックロックが合理的な確信をもって緩和することができないと考えるリスクを生じさせる利益相反の事例の種類は、以下のとおり開示される。本書および開示可能な利益相反の事例は、随時更新される可能性がある。

1．ブラックロック・グループ内の利益相反

PA取引

ブラックロック・グループの従業員は、顧客の投資情報を閲覧することができるが、一方で、個人の口座を通じて取引を行うこともできる。従業員が相当規模の取引を行うことが可能であった場合は、顧客の取引の価額に影響を及ぼすリスクが存在する。ブラックロック・グループは、従業員による取引が事前に承認されることを確保するために策定された個人取引に関するポリシーを施行している。

従業員の関係

ブラックロック・グループの従業員は、ブラックロックの顧客の従業員またはその他の個人のうち、その利益が顧客の利益と相反する者と関係を有する場合がある。かかる従業員の関係は、顧客の利益を犠牲にして、従業員の意思決定に影響を及ぼす場合がある。ブラックロック・グループは利益相反に関するポリシーを有しており、これに基づき、従業員は、すべての潜在的な利益相反の申告を行わなければならない。

2．管理会社の利益相反

プロバイダー・アラジン

ブラックロック・グループは、その投資運用事業全体にわたる単一のテクノロジー・プラットフォームとして、アラジンのソフトウェアを使用している。保管業務およびファンドの管理事務代行業務の提供者は、投資運用会社および管理会社が使用するデータにアクセスするために、アラジンのソフトウェアの一種であるプロバイダー・アラジンを使用することができる。各業務の提供者は、プロバイダー・アラジンの使用に関して、ブラックロック・グループに報酬を支払う。業務の提供者によって締結されるプロバイダー・アラジンを使用するための契約によって、管理会社がかかる業務の提供者の任命または任命の更新を促されることにより、潜在的な利益相反が生じる場合がある。このリスクを軽減するために、当該契約が「アームズ・レングス」の原則に基づき締結される。

販売関係

販売会社は、販売業務および販売関連業務に関して、第三者に報酬を支払う場合がある。かかる支払により、かかる顧客の最善の利益に反して、第三者が投資家に本投資法人を奨励することが促される可能性がある。ブラックロック・グループの会社は、かかる支払が行われる法域におけるすべての法律上および規制上の要件を遵守している。

取引費用

取引費用は、投資家が本投資法人に関する取引を開始または終了する際に発生する。本投資法人の他の顧客がこれらの加入費用および脱退費用を負担するリスクが存在する。ブラックロック・グループ

は、投資家を他の投資家の行為から保護するためのポリシーおよび手続（希薄化防止規制を含む。）を整備している。

3．投資運用会社の利益相反

コミッションおよびリサーチ

適用ある規制により許容される場合（疑義を避けるため付言すると、MIFID IIの対象となる本ファンドを除く。）、ファンドの投資運用会社として行為する一定のブラックロック・グループの会社は、外部リサーチに関する支払を行うために、一定の法域における一定のブローカーとの株式取引の際に発生したコミッションを使用することができる。リサーチは、リサーチへの資金提供を行った取引の顧客に限らず、より幅広い顧客のために使用される場合があるため、かかる取決めにより、あるファンドに対して、他よりも多くの利益がもたらされる場合がある。ブラックロック・グループは、各地域における適用ある規制および市場慣行の遵守を確保するために策定されたコミッションの利用に関するポリシーを有している。

競合注文の時機

同時期またはほぼ同時期に生じた同一の有価証券に関する同一方向の複数の注文を取り扱う際において、投資運用会社は、注文の性質、規制上の制約または当該時点における市場状況を考慮して、各注文について、全体として、公正かつ継続的なベースにより、最良の結果を達成することを目指している。これは、典型的には、競合する注文の集約を通じて達成される。取引者が適格要件を充足する競合注文を集約しなかった場合または適格要件を充足しない競合注文を集約した場合に、利益相反が生じる場合があるが、これは、あたかもある注文が他の注文よりも有利な形で執行されたかのようにみえる場合がある。本投資法人の具体的な取引指示については、別の顧客のためにより良い執行条件が達成されるリスクが存在する。例えば、注文が集約に含まなかった場合が該当する。ブラックロック・グループは、注文の優先順位付けおよび集約について規定した注文取扱手順および投資配分に関するポリシーを有している。

同時期のロング・ポジションおよびショート・ポジション

投資運用会社は、異なる顧客のために同一の有価証券に関して同時に反対のポジション（すなわち、ロングおよびショート）を設定し、保有し、または手仕舞いする場合がある。これにより、投資運用会社のいずれか一方の顧客の利益が害される場合がある。また、ブラックロック・グループ全体の投資運用チームは、ロングのみのマンデートおよびロング・ショートのマンデートを有する場合があり、あるポートフォリオにおいて、別のポートフォリオではロングで保有されている有価証券を空売りする場合がある。ある勘定においてショート・ポジションをとる旨の投資決定を行った場合、別の顧客の勘定におけるロング・ポジションの価格、流動性または評価にも影響を及ぼす場合があり、その逆もまた同様である。ブラックロック・グループは、勘定を公平に取り扱うことを目的として、ロング・ショート（サイド・バイ・サイド）に関するポリシーを運用している。

クロス取引-価格決定に関する利益相反

同一の有価証券に関する複数の注文を取り扱う場合、投資運用会社は、最善の形による執行を達成するために、相対するフローをマッチングさせることにより、取引を「クロス」させることができる。注文のクロスを実施する際には、執行が各顧客にとって最大の利益となるように履行されない場合があるが、これは、例えば、ある取引が公正かつ合理的な価格に該当しなかった場合が該当する。ブラックロック・グループは、クロスの実施に関するポリシーを施行することにより、当該リスクを減少させている。

MNPI

ブラックロック・グループの会社は、自らが顧客を代理して投資を行う上場有価証券に関する重要未公開情報（MNPI）を受領する。不正取引を防止するため、ブラックロック・グループは、情報障壁を設置し、関連する有価証券に関与する一または複数の投資チームによる取引を制限する。かかる制限は、顧客の勘定の投資のパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。ブラックロックは、重要未公開情報の障壁に関するポリシーを施行している。

ブラックロックの投資制限または制約および関連当事者

本投資法人は、ブラックロック・グループの顧客の勘定に全体的に適用される、一定の法域における保有基準制限および報告義務により、投資活動を制限される場合がある。かかる制限によって投資機会が失われることにより、顧客に対して悪影響が及ぶ場合がある。ブラックロック・グループは、影響を受けた勘定の間において、限られた投資機会を長期にわたり公平かつ公正に割り当てるために策定された、投資および取引の配分に関するポリシーに従うことにより、利益相反に対処している。

関連当事者の商品への投資

投資運用会社は、顧客向けの投資運用業務を提供する一方で、他の顧客を代理して、ブラックロック・グループの会社が提供する商品への投資を行う場合がある。ブラックロックは、自社またはその関係会社が提供するサービスを勧めることもできる。かかる活動は、ブラックロックの収益を増加させる可能性がある。かかる利益相反を管理するにあたり、ブラックロックは、投資指針を遵守することを目指しており、業務の遂行および倫理に関する規範を有している。

投資配分および優先順位

ある顧客を代理してある有価証券の取引を執行する際、注文が集約され、また、集約された注文を複数の取引により充足させる場合がある。他の顧客の注文と集約して取引が執行された場合は、これらの取引の配分が必要となる。投資運用会社がある顧客の勘定に取引をどの程度容易に配分できるかは、当該顧客が指示した取引の規模に対する当該取引の規模および価格により制限される可能性がある。配分の過程により、顧客が最善の価格による取引の利益のすべてを受領することができない場合がある。投資運用会社は、すべての顧客の勘定の長期にわたる公正な取扱いを確保するために策定された、投資および取引の配分に関するポリシーに従うことにより、かかる利益相反に対処している。

ファンドの透明性

ブラックロック・グループの会社は、顧客のポートフォリオのためにブラックロックの専有ファンドに投資するにあたり、情報に関する優位性を有する場合がある。かかる情報に関する優位性によって、投資運用会社が本投資法人のための投資を行うよりも早く、ブラックロック・グループの会社が当該顧客を代理して投資を行うことになる場合がある。損失のリスクは、ブラックロック・グループの受益証券の価格決定および希薄化防止に関するメカニズムを通じて緩和される。

サイド・バイ・サイド・マネジメント：成功報酬

投資運用会社は、異なる料金体系を有する複数の顧客勘定を管理している。かかる相違によって、従業員が定額報酬の勘定または無報酬の勘定よりも成功報酬が支払われる勘定を好むことが促されることにより、同様のマンドートを有する顧客勘定の間で、パフォーマンスの水準が一貫しなくなるリスクが存在する。ブラックロック・グループの会社は、業務の遂行および倫理に関する規範の遵守を通じて、かかるリスクに対処している。

3【投資主・外国投資法人債権者の権利等】

(1)【投資主・外国投資法人債権者の権利】

投資主が権利を本投資法人に対し直接行使するためには、投資証券名義人として登録されていなければならない。

従って、日本における販売会社または販売取扱会社に投資証券の保管を委託している日本の投資主は、投資証券の登録名義人でないため、本投資法人に対し直接権利を行使することはできない。これらの投資主は日本における販売会社または販売取扱会社との間の外国証券取引口座約款に基づき日本における販売会社または販売取扱会社をして権利を自己のために行使させることができる。投資証券の保管を販売取扱会社に委託しない日本の投資主は本人の責任において権利行使を行う。

投資主の有する主な権利は次のとおりである。

(a) 買戻請求権

投資主は、本投資法人に対し、上記制限に従って投資証券の買戻しをいつでも請求することができる。

(b) 投資主総会における権利

本投資法人の投資主は、本投資法人の投資主総会に出席し、投票する権利を有する。本投資法人の年次投資主総会は、通常、本投資法人の各事業年度の終了後6か月以内にアイルランドで開催される。各年次投資主総会の招集通知は、年次計算書類および年次報告書とともに、投資主総会開催日の21日前までに投資主に送付される。

(c) 報告書を受領する権利

本投資法人は、関係する会計期間の終了後4か月以内、すなわち毎年11月30日までに年次報告書および監査済年次計算書を作成する。また、未監査半期報告書（1月31日までの期間について作成される。）の写しも、関係する半年間の終了後2か月以内、すなわち毎年3月31日までに作成される。監査済年次財務諸表および半期報告書の写しは、投資主に提供される。

英文目論見書、追補英文目論見書（もしあれば）、UCITS規則に従って発行される重要事項説明書、本投資法人の年次計算書および半期計算書の写しは、本書に記載される住所において管理会社から入手することができる。

(2)【為替管理上の取扱い】

投資証券の配当金、買戻代金等の送金に関して、アイルランドにおける外国為替管理上の制限はない。

(3)【本邦における代理人】

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

上記代理人は、本投資法人から日本国内において、

(a) 本投資法人に対するアイルランドおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および

(b) 日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の当初の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。

弁護士 三浦 健

弁護士 大西 信治

東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

（４）【裁判管轄等】

日本の投資主が取得した投資証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権は下記の裁判所が有することを本投資法人は承認している。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目 1 番 4 号

確定した判決の執行手続は、関連する法域の適用法律に従って行われる。

第4【関係法人の状況】

1【資産運用会社の概況】

(1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited) (「管理会社」)

a. 資本金（株主資本）の額

管理会社の2020年12月31日現在の払込済株式資本金は、125,000英ポンド（約1,891万円）である。

（注）英ポンドの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2021年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝151.27円）による。

b. 事業の内容

管理会社は、非公開株式会社であり、1995年1月19日にアイルランドで設立された。同社は、最終的には、米国ブラックロック・インクの子会社である。管理会社は、1,000,000英ポンドの授權株式資本および125,000英ポンドの発行済かつ全額払込済株式資本を有している。管理会社の主な事業は、本投資法人等の集団投資スキームに対するファンドの運用および管理業務の提供である。

管理会社は、iシェアーズplc、iシェアーズII plc、iシェアーズIII plc、iシェアーズIV plc、iシェアーズV plc、iシェアーズVI plc、iシェアーズVII plc、インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズ plc、ブラックロック・オルタナティブ・ストラテジーズII、ブラックロック・インスティテューショナル・プールド・ファンズ plc、ブラックロック・リクイディティ・ファンズ plc、ブラックロック・インデックス・セクション・ファンド、ブラックロック・アクティブ・セクション・ファンド、ブラックロック・スペシャリスト・ストラテジーズ・ファンズ、ブラックロック・ライアビリティ・ソリューションズ・ファンズ（ダブリン）、ブラックロック・ライアビリティ・ソリューションズ・ファンズII（ダブリン）、ブラックロック・ライアビリティ・ソリューションズ・ファンズIII（ダブリン）、ブラックロック・ライアビリティ・マッチング・ファンズ（ダブリン）、ブラックロック・セクション・ファンド、スペシャリスト・ダブリン・ファンズIトラスト、ブラックロック・フィクスト・インカム・グローバルアルファ・ファンズ（ダブリン）、ブラックロックUCITSファンズ、グローバル・インスティテューショナル・リクイディティ・ファンズplcおよびブラックロック・ファンズI ICAVを含む他の多数のファンドの管理会社でもある。

ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド (BlackRock Advisors (UK) Limited) (「投資運用会社」)

a. 資本金（株主資本）の額

投資運用会社の2020年12月31日現在の払込済株式資本金は、900,000英ポンド（約1億3,600万円）である。

b. 事業の内容

投資運用会社は、最終的には、ブラックロック・インクの子会社である。投資運用会社は、金融行動監視機構（以下「FCA」という。）により、英国において規制対象活動に従事することを承認されており、FCA規則に従っている。投資運用会社は、イングランドおよびウェールズの法律に基づき、1964年3月18日に設立された。2016年6月30日時点において、ブラックロック・インクおよびその子会社は、4.89兆米ドルの運用資産を有しており、30カ国に代理店を有している。

（２）【運用体制】

a. 管理会社

本投資法人は、管理契約に従い、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッドを管理会社に任命した。管理会社は、管理契約上の条件に基づき、取締役による監督および管理全般に従って、本投資法人の業務の運営および管理ならびに投資証券の販売に対する責任を負っている。

管理会社は、健全かつ効果的なリスク管理に準拠した報酬ポリシーを採用し、かつ、これを推進している。かかる報酬ポリシーには、報酬および対価の算定方法に関する説明、報酬委員会を１つ組織しなければならず、当該報酬委員会で報酬および対価の付与に関する責任者を特定する旨の説明が記載されている。報酬ポリシーは、本投資法人のリスク特性、規則または定款と合致しないリスクの引受けを助長せず、また、投資主の最善の利益のために行うべき管理会社の義務の遵守を損なうものではない。報酬ポリシーには、給与および任意の年金給付に係る固定要素および変動要素が含まれる。報酬ポリシーは、その専門的な活動が本投資法人のリスク特性に重大な影響を及ぼすスタッフの分類（上級管理職、リスクテイク、管理部門の人員ならびに上級管理職およびリスクテイクの報酬区分に該当する総報酬額を受領する従業員を含む。）に適用される。報酬ポリシーは、ブラックロックのウェブサイト上で閲覧可能であり、また、管理会社の登記上の事務所からの要求に応じて、書面の写しを無償で入手することができる。

管理会社は、本投資法人に係る投資運用業務の履行および投資証券の販売をブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド（投資運用会社兼販売会社）に委託し、管理事務代行業務を管理事務代行会社に委託した。

管理会社のリスク管理については、上記「第二部 ファンド情報、第１ ファンドの状況、３ 投資リスク、b リスクの管理体制」を参照されたい。

b. 運用会社

管理会社は、投資運用契約に基づき、本投資法人の資産の投資および再投資に関する責任をブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドに委託した。投資運用会社は、取締役および管理会社の監督および指図に常に従い、本書に記載される投資目的および投資方針に従って、本投資法人の資産の投資の運用に関して、管理会社に対して責任を負う。管理会社の事前同意および中央銀行の承認を条件として、投資運用会社は、いずれかのファンドに関するトレーディング業務の日々の実施に関する責任の全部または一部を関連会社に委託することができる。副投資運用会社の詳細情報は、要請に応じて投資主に提供され、本投資法人の定期報告において開示される。投資運用会社は、管理会社の報酬または投資運用会社の報酬から支払われる副投資運用会社の報酬および費用を取り決める。管理会社はまた、販売契約に基づき、投資証券の販売に関する責任をブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドに委託した。販売会社は、販売契約に基づき、副販売会社を任命する権能を有している。ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドは、本投資法人のプロモーターとしても行なう。

（３）【大株主の状況】

管理会社および投資運用会社の主要な株主に関する情報は、管理会社および投資運用会社に適用あるEUの一般データ保護規則に基づき開示することができない。

(4) 【役員の状況】

管理会社

(2021年 9 月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ウィリアム・ロバーツ (William Roberts)	取締役	ウィリアム・ロバーツは、スコットランド、香港、バミューダおよびケイマン諸島の弁護士である。	0
パトリック・ボイルン (Patrick Boylan)	取締役	パトリック・ボイルンは、インフラストラクチャー・デット、再生可能エネルギーおよびインフラストラクチャー・ソリューションに係る投資リスクのグローバル責任者である。	0
ポール・フリーマン (Paul Freeman)	取締役	ポール・フリーマンは、現在、多数のブラックロック・グループの会社および投資ファンドの取締役を務めている。	0
エンダ・マクマホン (Enda McMahon)	取締役	エンダ・マクマホンは、ブラックロックの業務執行取締役である。ブラックロックのカバナンスおよび監督に係る欧州、中東およびアフリカ (EMEA) の責任者である。アイルランド部門の責任者でもあり、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッドの最高経営責任者および取締役である。	0
ジャスティン・ミーリ (Justin Mealy)	取締役	ジャスティン・ミーリは、欧州、中東およびアフリカ (EMEA) の投資監督責任者である。	0
バリー・オドワイヤー (Barry O ' Dwyer)	取締役	バリー・オドワイヤーは、ファンド・ガバナンスおよびブラックロックの欧州オープンエンド型ファンドの登録 / 上場の責任者であり、また、ブラックロックのアイルランドにおける規制業務の最高経営責任者である。	0
アデル・スピレイン (Adele Spillane)	取締役	アデル・スピレインは、ブラックロックの機関投資家顧客向けビジネス部門のメンバーであり、また、ブラックロックのアイルランドにおける機関投資家向けビジネス部門の責任者である。	0
キャサリン・ウッズ (Catherine Woods)	取締役	キャサリン・ウッズは、JPモルガン・ヨーロピアン・バンクの株式リサーチ・チームの元ヴァイス・プレジデントであり、元責任者である。	0
エイマー・マーティン (Eimear Martin)	取締役	エイマー・マーティンは、サービス・センター戦略および決済の責任者である。	0

(5) 【事業の内容及び営業の概況】

管理会社

管理会社は、2021年8月末日現在、多数のファンドを管理・運用しており、主要なものは以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額 (米ドル)
1	ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc	UCITS	2008年10月23日	24,713,860,352.88
2	インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズ plc	UCITS	1998年12月29日	211,262,714,170.25
3	ブラックロック・インスティテューショナル・プールド・ファンズ plc	UCITS	2002年10月1日	4,380,461,883.54
4	ブラックロック・インデックス・セレクション・ファンド	UCITS	1996年2月27日	50,112,561,900.03
5	スペシャリスト・ダブリン・ファンズ トラスト	UCITS	2006年10月17日	675,576,712.96
6	ブラックロックUCITSファンズ	UCITS	2007年6月19日	2,817,771,901.65
7	ブラックロック・ファンズ I ICAV	UCITS	2018年3月8日	3,330,514,489.35

上記は、管理会社が運用する投資ファンドの網羅的な一覧ではない。

2【その他の関係法人の概況】

(1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

保管受託銀行

a. 名称

J.P. モルガン・バンク（アイルランド）ピー・エル・シー

b. 資本金（株主資本）の額

保管受託銀行は、2021年3月31日現在の払込済株式資本金は、56,600,000米ドル（約62億2,034万円）である。

（注）米ドルの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2021年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.90円）による。

c. 事業の内容

保管受託銀行は、アイルランドにおいて設立された有限責任公開会社であるJ.P.モルガン・バンク（アイルランド）ピー・エル・シーであり、同社は、中央銀行によって金融機関としての認可を受けている。その事業活動には、保管受託業務および銀行業務、コーポレートファイナンス業務および国庫資金管理業務の提供が含まれる。2015年12月31日時点において、保管受託銀行は、3,450億米ドルを超える資産を保管している。保管受託銀行の最終親会社は、米国デラウェア州において設立されたJPモルガン・チェース・アンド・カンパニーである。

管理事務代行会社

a. 名称

J.P. モルガン・アドミニストレーション・サービズ（アイルランド）リミテッド

b. 資本金（株主資本）の額

管理事務代行会社は、2021年3月31日現在の払込済株式資本金は、400,000米ドル（約4,396万円）である。

c. 事業の内容

アイルランドの法律に基づき1990年5月28日に設立された有限責任会社である管理事務代行会社は、管理事務代行契約に基づき、管理事務代行会社として行為することに同意した。管理事務代行会社は、金融機関に対する処理業務および管理事務代行業務を提供するJ.P.モルガン・バンク（アイルランド）ピー・エル・シーの完全子会社である。管理事務代行会社は、2016年9月30日において、2,228億ユーロの資産を管理している。

代行協会員および日本における販売会社

a. 名称

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

b. 資本金（株主資本）の額

2021年9月末日現在、5,165万円

c. 事業の内容

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社は、金融商品取引法に基づき、日本における金融商品取引業者としての業務に従事する。

(2)【関係業務の概要】

保管受託銀行

本投資法人は、保管契約および保管受託契約に基づき、保管業務、保管受託業務、清算業務およびその他一定の関連業務を提供する、EU指令の目的上の資産の保管受託銀行として、J.P.モルガン・バンク（アイルランド）ピー・エル・シーを任命した。

管理事務代行会社

管理会社は、管理事務代行契約に基づき、管理事務代行会社、登録代理人および名義書換代理人としての責任をJ.P.モルガン・アドミニストレーション・サービスズ（アイルランド）リミテッドに委託した。管理事務代行会社は、管理会社および取締役による全面的な監督下において、本投資法人の管理事務代行業務（本投資法人の純資産価額の算定および計算書類の作成を含む。）に対する責任を負う。

代行協会員および日本における販売会社

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社は、代行協会員および日本における販売会社としての業務を行う。

（３）【資本関係】

該当事項なし。

第5【外国投資法人の経理状況】

1【財務諸表】

a. ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、英国およびアイルランドにおいて適用される財務報告基準第102号に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

b. ファンドの原文の財務書類は、ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc およびすべてのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。本書において原文の財務書類については、全文を記載している。ただし、「投資有価証券明細表等」については、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを記載している。

日本文の作成にあたっては関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。なお、サブ・ファンドには以下に記載した投資証券クラス以外の投資証券クラスも存在するが、以下に記載した投資証券クラスに関連する部分を抜粋して日本文に記載している。

- iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド

クラスD円ヘッジ投資証券

2020年7月31日終了年度中、クラスD円ヘッジ投資証券の運用は開始していない。

c. 原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・アイルランド・エルエルピーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。

d. ファンドの原文の財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2021年8月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝129.69円）で換算されている。なお、百万円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【貸借対照表】

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc

貸借対照表

2020年7月31日現在

iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド					
		2020年		2019年	
	注記	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円
流動資産					
現金		13,080	1,696	4,136	536
現金等価物		14,710	1,908	2,293	297
証拠金現金		-	-	26	3
未収金	10	18,321	2,376	7,003	908
損益を通じて公正価値で測定される 金融資産	4	1,753,611	227,426	682,567	88,522
流動資産合計		1,799,722	233,406	696,025	90,267
流動負債					
未払証拠金現金		-	-	4	1
未払現金担保		30	4	-	-
未払金	11	7,661	994	3,557	461
損益を通じて公正価値で測定される 金融負債	4	22,250	2,886	3,215	417
流動負債合計		29,941	3,883	6,776	879
買戻可能投資証券保有者に帰属する 純資産					
	13	1,769,781	229,523	689,249	89,389

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

取締役会を代表して

取締役

2020年11月25日

取締役

2020年11月25日

(2) 【損益計算書】

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc

損益計算書

2020年7月31日に終了した会計年度

iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド					
2020年					
2019年					
	注記	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円
運営収益	5	14,754	1,913	4,866	631
金融商品に係る純利益 / (損失)	7	14,223	1,845	41,318	5,359
投資収益 / (損失) 合計		28,977	3,758	46,184	5,990
運営費用	6	(2,762)	(358)	(667)	(87)
運営純収益 / (損失)		26,215	3,400	45,517	5,903
財務費用 :					
その他の利息費用		(24)	(3)	(4)	(1)
買戻可能投資証券保有者に対する分配金	8	(858)	(111)	(355)	(46)
財務費用合計		(882)	(114)	(359)	(47)
純利益 / (損失)		25,333	3,285	45,158	5,857
買戻可能投資証券保有者に帰属する 純資産の増加 / (減少)		25,333	3,285	45,158	5,857

損益計算書で扱われている以外に当会計年度における認識済損益はない。

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc

買戻可能投資証券保有者に帰属する純資産変動計算書

2020年7月31日に終了した会計年度

	iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド			
	2020年		2019年	
	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円
期首純資産	689,249	89,389	153,063	19,851
買戻可能投資証券保有者に帰属する 純資産の増加 / (減少)	25,333	3,285	45,158	5,857
投資証券取引：				
買戻可能投資証券の発行	1,376,454	178,512	559,099	72,510
買戻可能投資証券の買戻し	(321,255)	(41,664)	(68,071)	(8,828)
投資証券取引による純資産の増加 / (減少)	1,055,199	136,849	491,028	63,681
期末純資産	1,769,781	229,523	689,249	89,389

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

財務書類に対する注記

1. 一般情報

本投資法人は、アイルランドの法律に基づき、公開有限責任会社として設立され、本拠地を有する、オープン・エンド型の投資法人である。本投資法人は、アイルランド中央銀行によって認可されており、アイルランド、D02 RK57、ダブリン 2、サー・ジョン・ロジャークソンズ・キー79番、キャピタル・ドック200（200 Capital Dock, 79 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, D02 RK57, Ireland）に登記上の事務所を置き、UCITS指令の条項に準拠している。

2. 重要な会計方針

2.1 作成の基礎

本財務書類は、財務報告評議会が公表したFRS第102号「英国およびアイルランド共和国に適用される財務報告基準」に準拠して作成されている。

本財務書類は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の再評価によって修正された取得原価主義に基づいて継続企業ベースで作成されている。

本投資法人は、FRS第102号第7項に基づき、流動性が高く公正価値評価された投資の相当部分を保有し、キャッシュ・フロー計算書を提示していないオープン・エンド型投資ファンドに利用可能な免除規定を利用している。

本財務書類の様式および一定の用語は、FRS第102号第3項に記載されている様式および用語に適合させており、取締役会の意見では、投資ファンドとしての本投資法人の性質をより適切に反映している。

すべての金額は、別途記載のない限り、千単位に四捨五入されている。

2.2 金融商品

本投資法人は、IAS第39号「認識および測定」の条項を実施することを選択し、FRS第102号第11項および第12項の開示要件のみを金融商品に関連するものとしている。

2.2.1 分類

本投資法人は、負債性金融商品、資本性金融商品、流動性金融商品およびデリバティブに対する投資を、損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債として分類している。これらの金融資産および金融負債は、売買目的保有として分類されるか、または開始時に損益を通じて公正価値と取締役会が指定するものに分類される。すべてのデリバティブ投資は、売買目的で保有されている。現金、現金等価物、未収金および未払金を含むその他のすべての金融資産ならびに金融負債は、実効金利法を用いて償却原価で分類される。

2.2.2 認識と認識の中止

本投資法人は、本投資法人が金融商品の契約条項の当事者となった場合に、金融資産または金融負債を認識する。投資の売買は、取引が行われた日に認識される。

金融商品の処分に係る実現損益は、平均原価法を用いて計算される。買い持ちの金融商品については、当初の帳簿価額と処分価額との差額を表す。売り持ちの金融商品については、受領手取金と始値との差額を表す。デリバティブ契約については、デリバティブ契約（当該金融商品の担保または証拠金勘定に係るものを除く。）に係る現金の支払または受領を表す。

金融資産は、当該資産からキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した場合、または所有に伴うリスクおよび便益が実質的にすべて移転した場合に認識を中止している。金融負債は、当該負債に基づく義務が免責、取消し、または失効した場合に認識を中止している。

2.2.3 測定

すべての金融商品は当初、公正価値で認識される。

損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債は、その後も公正価値で測定される。投資の売買に係る取引費用および損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益は、それらが発生した期間における「金融商品に係る純利益／（損失）」で損益計算書に表示される。

損益を通じて公正価値で測定されると分類されるもの以外の金融資産および金融負債は、その後、償却原価で測定される。

2.2.4 公正価値見積り

公正価値とは、取引の知識がある、自発的な当事者間で独立企業間取引を行うことにより、資産が交換され、負債が清算されるか、または付与された資本性金融商品が交換される金額である。公正価値の見積りは、当初認識後は、次のように決定される。

- ・ 負債性金融商品および資本性金融商品、上場投資信託（ETF）、上場デリバティブならびにTo - Be - Announced（以下「TBA」という。）契約への投資は、市場または取引所で値付け、上場、売買または取引されているが、財務書類の目的上、本投資法人の目論見書に規定された評価方法に沿った見積り市場価格に基づいて評価される。原資産となる投資の性質に応じて、値付けは関連市場の終値、市場の中間レートの終値または買値のいずれかで行うことができる。
- ・ 店頭（以下「OTC」という。）デリバティブへの投資は、評価技法を用いて評価される。
- ・ 流動性金融商品への投資は、償却原価で評価されるが、この方法は、そのような投資の短期的な性質を考慮すると、公正価値に相当するものとみなされる。

認識された市場で値付け、上場、売買または取引されていない投資、もしくは評価時に上場、売買または取引された価格もしくは相場が入手できない投資の場合、当該投資の公正価値は、有能な専門家、団体、（その目的のために投資運用会社と協議の上、取締役会により指名され、その目的のために保管受託銀行により承認された）企業または法人により、慎重に、誠意を持って見積もられるものとし、当該公正価値は、評価技法を用いて決定されるものとする。本投資法人は様々な方法を用いており、各報告日現在の市況に基づいた仮定を行っている。

OTCデリバティブ等の標準化されていない金融商品に用いられる評価技法には、注記の公正価値ヒエラルキーの項目で詳述されているものや、市場参加者が市場のインプットを最大限に活用し、企業固有のインプットにできるだけ依存しないものが含まれる。

2.2.5 金融デリバティブおよびその他の特定の金融商品

2.2.5.1 先物契約

先物契約とは、取引所で売買され、将来のある日に、特定の原商品を特定の価格で売買する契約である。

当初証拠金は、先物契約の締結時に関連するブローカーに預託され、証拠金現金に含まれる。

2.2.5.2 先渡為替契約

先渡為替契約とは、OTC市場において、将来のある日に、特定の原通貨を特定の価格で売買することを二当事者間で締結する契約である。

2.2.5.3 TBA契約

TBA証券は、概算の元本金額と満期日をもって、先渡約定ベースで売買される。TBA取引では、受け渡される特定の証券は取引日には特定されないが、受け渡される証券は特定の条件を満たさなければならない。実際の元本金額と満期日は、特定のモーゲージ・プールの割り当てられた時点で決済される。TBA売却約定が未決済の期間中、ファンドは、同等の受け渡し可能な証券または相殺するTBA買取約定（売却約定日またはそれ以前に受け渡し可能）を取引のカバーとして保有している。

2.2.6 現金および現金等価物

貸借対照表上の現金には、要求に応じて銀行に保有される現金預金が含まれる。現金等価物には、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な流動性投資が含まれる。

当座借越は、貸借対照表上、負債に分類される。

2.2.7 担保および証拠金

ファンドが提供する現金担保は、「現金担保」として貸借対照表上の資産として認識され、現金および現金等価物の構成要素には含まれない。担保の提供を受ける当事者が売却または再質入れをする権利を有さない場合、提供される担保の開示は財務書類に対する注記上で行われる。

報告日において、デリバティブ投資に関連する当該ブローカーと証拠金として保有される現金残高は、貸借対照表で証拠金現金として識別される。

取引相手方がファンドに提供する現金担保は、貸借対照表で「未払現金担保」として識別される。ファンドはこの現金担保を再投資することができ、購入した資産は、貸借対照表で「現金等価物」に含まれる。

2.2.8 買戻可能投資証券

各ファンドは、発行済み買戻可能投資証券を金融負債または資本として金融商品の契約条項の要旨に従って分類している。買戻可能投資証券は、買戻金額の現在価値で測定される。

買戻可能投資証券は、保有者の選択により買戻されるものであり、FRS第102号第22.4項に規定されている資本に分類される条件を満たさず、その結果、金融負債に分類される。

買戻可能投資証券は、取引が行われた日に計上される。買戻可能投資証券の申込みおよび買戻しは、取引が行われた日に計上される。投資証券は、直近の評価時点の投資証券1口当たり純資産価格に基づいて申込みおよび買戻しがなされる。

報酬および手数料が申込みまたは買戻しの文脈において適用される場合には、申込みまたは買戻しを行う投資者の投資価値に影響を与え、その結果、買戻可能投資証券の発行または買戻しの一部として、買戻可能投資証券保有者に帰属する純資産変動計算書に反映される。潜在的な報酬および手数料は、取締役会の裁量によるものとする。

2.3 外貨

2.3.1 基準通貨および表示通貨

各ファンドの財務書類に含まれる外貨建ての項目は、各ファンドの基準通貨で測定されるが、各ファンドの基準通貨は財務書類の見出しに表示されている。

取締役会は、これらの通貨が各ファンドの基礎となる取引、事象および条件の経済的影響を最も正確に表していると考えている。各ファンドの表示通貨は、基準通貨と同じである。

本投資法人の財務書類の表示通貨は、米ドルである。

2.3.2 取引および残高

外貨建て取引は、取引日時点の実勢為替レートで各ファンドの基準通貨に換算される。

投資を含む外貨建ての資産および負債は、報告日時点の実勢為替レートで換算される。

投資の換算に基づく為替差損益、ならびにその他の資産および負債の換算から生じる損益は、損益計算書に含まれる。

2.4 重要な会計上の見積りおよび判断

FRS第102号に準拠した財務書類の作成には、一定の重要な会計上の見積りを使用することが要求される。また、本投資法人の会計方針を適用する過程において、取締役会が判断を行使することが要求される。仮定が変更された場合、当該仮定が変更された期間の財務書類に重要な影響を与える可能性がある。取締役会は、基礎となる仮定は適切であり、したがって、本投資法人の財務書類は、本投資法人の財政状態および業績を公正に表していると考えている。見積りおよび基礎となる仮定は、継続的に見直される。会計上の見積りの修正は、見積りの修正がその期間のみに影響を与える場合には、見積りが修正された期間において認識され、見積りの修正が現在および将来の年度の両方に影響を与える場合には、見積りが修正された期間および将来年度の両方において認識される。高度な判断を伴う分野または複雑な分野、もしくはは仮定および見積りが財務書類にとって重要となる分野については、以下に開示される。

2.4.1 仮定および見積りの不確実性

2.4.1.1 OTCデリバティブ金融商品の公正価値

OTC金融デリバティブ商品は、財務書類の注記の公正価値ヒエラルキーの項目で詳述されているように、評価技法を用いて評価される。評価技法（例えば、モデル）が公正価値の決定に用いられる場合には、それらは検証され、定期的に見直され、入手可能な場合には、独立した価格設定サービス提供者によって提供された価格と比較される。

2.4.1.2 活発な市場で公表されていない金融商品の公正価値

活発な市場で公表されていない当該金融商品の公正価値は、信頼できる価格情報源または債券 / 負債のマーケット・メーカーからの指標価格を用いてファンドが決定することができる。ファンドは、使用される価格情報源の量と品質に関する判断と見積りを行う。価格情報源から入手したブローカー見積りは、指標となるものであり、実行可能でない、または拘束力を有していない場合がある。

2.4.1.3 重要な観察不能なインプットを有する金融商品の公正価値

当該金融商品の公正価値は、市場データに基づかないインプットを含む評価技法を用いて決定され、財務書類の注記の公正価値ヒエラルキーの項目で詳述されているように、重要な企業が決定した調整または仮定が適用される場合には、当該金融商品の公正価値が決定される。

2.4.2 判定

2.4.2.1 投資事業体としての評価

取締役会は、本投資法人が投資事業体の定義を満たしているとの意見を有する。以下の条件が存在する。

- a) 本投資法人は投資者に投資運用サービスを提供することを目的として資金を調達した。
- b) 本投資法人が保有する投資は、公正価値で測定および評価され、当該投資に関する情報は本投資法人を通じて公正価値で投資主に提供される。

2.5 利息収益および利息費用

すべての利付金融商品に伴う利息収益および利息費用は、実効金利法を用いて損益計算書に計上される。

2.6 証券貸付収益

証券貸付収益は、ファンドが所有する貸付有価証券を第三者の借入人に貸し付けることにより得られる。証券貸付収益は、発生主義で損益計算書に計上される。

2.7 手数料および費用

費用は、発生時に費用処理される投資の取得および換金に関連する取引手数料を除き、発生主義で損益計算書に計上される。

特定の投資証券クラスに直接帰属する費用は、その投資証券クラスが単独で直接負担する。

2.8 分配金

分配金は、ファンドの投資証券が資本として分類される条件を満たさず、結果として、金融負債に分類される場合には、金融費用として損益計算書に計上される。

取締役会は、各会計期間に投資証券クラスについて分配を宣言することができる。分配金はファンドの純利益から支払われることがある。

取締役会は、投資から得られる収益水準が、会計期間中の投資証券の発行、転換または買戻しの影響を受けないことを確実にするため、収益平準化の取決めを実施している。この平準化の平均額は、当会計期間中にファンドに申込みまたは買戻しを行った投資主に、分配金の一部として還される。分配金の平準化要素は、元本の返済として扱われる。

無分配型投資証券クラスの投資主に分配は行われない。収益およびその他の利益は、これらの投資主のために累積され、ファンドに再投資される。

2.9 英文目論見書に記載される評価方法と整合させるための調整

設立費用は、英文目論見書に詳述されるとおり、取引純資産価額を計算する目的で、5年間にわたって償却される。しかしながら、FRS第102号は、そのような費用は発生時に費用処理することを要求してお

り、したがって、財務書類の目的上、未償却の設立費用は、それらが発生した期間の損益計算書に全額計上される。

結果として、上記の差異は、投資主に帰属する純資産の帳簿価額を調整するものであり、累積差異は貸借対照表の「英文目論見書に記載される評価方法と整合させるための調整」に含まれる。

2.10 税金

2.10.1 当期税金

当期税金は、報告日までに制定または実質的に制定されている税率および法律を用いて、当期または過去の報告期間における海外の課税所得に関する未払所得税として計上される。

2.11 会計上の表示の変更

2.11.1 表示の変更の性質

現金等価物

短期変動純資産価額マネー・マーケット・ファンドへの投資は、現在では「損益を通じて公正価値で測定される金融資産」ではなく、貸借対照表上の「現金等価物」に分類される。

2.11.2 表示の変更の理由

現金等価物

短期変動純資産価額マネー・マーケット・ファンドへの投資は、その性質上、これらの取引の経済的実質をより正確に反映しているため、現金等価物としてより適切に分類される。この変更はファンズの純資産価額に影響を与えなかった。

この表示の変更により再分類が行われ、下表のとおり、貸借対照表上の「現金等価物」の価値は増加し、「損益を通じて公正価値で測定される金融資産」の価値は減少している。

ファンド名	通貨	貸借対照表上の 再分類後の金額 (単位：千)	
		2020年	2019年
i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド	ユーロ	10,406	4,230

3. 金融リスク

各ファンドの投資活動は、投資する金融商品および市場に関連する様々な種類のリスクにさらされている。以下の情報はすべてのリスクの包括的な概要を意図したものではなく、投資者は英文目論見書を参照して、各ファンドへの投資に内在するリスクについてより詳細な検討を行わなければならない。

3.1 リスク管理体制

取締役会は、四半期ごとの投資実績報告書を検討し、投資運用会社から本投資法人の会計年度中の実績およびリスク特性をカバーする半期ごとのプレゼンテーションを受ける。取締役会は、本投資法人の日々の管理に関して、一定の責務および責任を管理会社に委任している。管理会社は、次に投資プログラムの日々の管理事務業務を投資運用会社に委任している。投資運用会社はまた、本投資法人が、英文目論見書に記載される投資ガイドラインおよび投資制限の範囲内で運営されることを保証する責任を負う。取締役会は、投資実績、商品リスクの監視および監督、ならびに本投資法人の規制リスクおよびオペレーショナル・リスクの監視および監督責任を自らに留保する。取締役会は、独立したリスク管理機能を果たす集中型グループであるブラックロック・リスク・クオンツ分析部門（以下「RQAグループ」という。）のメンバーを含む、投資運用会社の主要なリスク管理担当者の支援を得て、日々のリスク管理プロセスに責任を有するリスク管理者を任命した。RQAグループは、投資リスクを独自に特定、測定および監視する。RQAグループは、各ファンドに展開されている実際のリスク管理実務を追跡する。プロセスの構成要素を分解することにより、各RQAグループは、適切なリスク管理プロセスが各ファンド全体で実施されているかどうかを判断する能力を有する。これは、採用されているリスク管理ツール、リスクレベルがどのように管理

されているかを把握することで、ポートフォリオ構築においてリスク/リターンが検討されることを保証し、結果の考察を行う。

3.2 市場リスク

市場リスクは主として、通貨、金利および価格変動に影響を受ける金融商品の将来価値に関する不確実性から生じる。これは、市場変動に直面した際に、市場ポジションを保有することによって各ファンドが被る可能性のある潜在的な損失を表すものである。

ファンドは株式およびデリバティブへの投資により市場リスクにさらされている。

RQAグループが市場リスクの測定に使用する重要な数値指標は、通貨、金利および価格リスクを包含するバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）である。

VaRは、通常の市場環境における不利な市場の動きからのポートフォリオの潜在的損失を推定する統計的なリスク測定方法である。VaR分析は、従来の感度分析と異なり、リスク変数の相互依存を反映する。

VaRの計算は、信頼水準99%、保有期間1日および過去の観測期間1年（250日）超での、調整されたヒストリカル・シミュレーションモデルに基づいている。VaRの数値は特定の確率および特定の時間の範囲で定義される。1日99%のVaRは、期待値が1日の期間99%の確率で、各ファンドはパーセンテージで表すとこの数値を上回る損失は被らないということを意味する。したがって、VaRの数値が高くなればリスクはより高くなる。

VaR手法の利用には限界があることに留意する必要がある。すなわち、将来の事象を推定するための基礎として過去の市場データを用いることは、起こりうるすべてのシナリオ、特に極端な性質のシナリオを網羅しているわけではなく、特定の信頼水準（例えば99%）を用いることは、この水準を超えて発生する損失を考慮していない。損失がVaRの金額を上回る可能性がある。これらの限界とVaR測定の性質は、各ファンドの損失がVaRの示した金額を超えないという保証も、VaRの金額を超えた損失がより頻繁に発生しないという保証もないことを意味している。

信頼水準99%に基づく1日のVaRの概要は以下の表のとおりである。

	2020年	2019年
ファンド名	%	%
i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド	0.75	0.57

3.2.1 為替リスクから生じる市場リスク

為替リスクとは、金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが、為替レートの変動により変動するリスクである。

為替リスクに対するエクスポージャー

各ファンドは、その基準通貨以外の通貨建ての金融商品に投資することができる。その結果、各ファンドは、直接的および／または間接的に、各ファンドの通貨以外の通貨建ての資産部分の価値に悪影響を及ぼす形で、他の通貨に対する各ファンドの基準通貨の為替レートが変動するリスクにさらされている。

会計年度末日における為替リスクのヘッジを目的とする未決済の先渡為替契約の詳細は、投資有価証券明細表に開示されている。

さらに、各ファンドは各ファンドの基準通貨以外の通貨建ての投資証券クラスを発行した。

為替リスクの管理

各ファンドは、そのファンドが保有する投資の通貨とそのファンドの通貨ヘッジ投資証券クラスとの間の為替変動の影響を少なくする目的で、為替ヘッジを行っている。

投資運用会社は、あらかじめ定められた許容範囲に照らして為替リスク・エクスポージャーを監視し、為替ヘッジを再設定すべき時期や、そのようなヘッジから生じる損益を再投資または決済すべき時期を、為替ヘッジの再設定の頻度と関連する取引費用および再投資費用を考慮しながら決定する。

3.2.2 金利リスクから生じる市場リスク

金利リスクとは、市場金利の変動により金融商品の公正価格または将来キャッシュ・フローが変動するリスクである。

金利リスクに対するエクスポージャー

各ファンドは、ブローカーと保有する証拠金現金を含む現金および現金等価物の保有と、投資有価証券明細表に開示されている利付金融商品への投資を通じて、金利リスクにさらされている。

各ファンドはまた、ETFへの投資を通じて金利リスクに間接的にさらされており、金利の変動の結果として、原資産の価値が変動する可能性がある。

金利リスク管理

金利リスク・エクスポージャーは、あらかじめ定められた許容範囲外の偏差については常にポジションを監視し、必要に応じて、元の望ましい範囲内にリバランスすることにより管理される。

現金および現金担保はマネー・マーケット・ファンドに投資され、金利の好ましくない動きからファンドを守るためのリターンを生み出す。

3.2.3 価格リスクから生じる市場リスク

価格リスクは、市場価格の変動（金利リスクまたは為替リスクから生じる変動を除く）により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであり、その変動の要因については、個々の金融商品もしくはその発行体固有の要因であるか、または市場で取引されている類似の金融商品にも影響を与える要因であるかを問わない。戦争、テロ行為、感染症またはその他の公衆衛生上の問題の蔓延、不況、その他の事象のような地方、地域または世界的な事象は、各ファンドおよびその投資の市場価格に重大な影響を与える可能性がある。

新型コロナウイルス「COVID - 19」による感染性呼吸器疾患の大発生は、2019年12月に中国で初めて検出され、現在では世界的な大流行に発展している。このコロナウイルスは、旅行制限、国境の閉鎖、入港などにおける健康検査の強化、医療サービスの準備や提供の中断、遅延、検疫の長期化、キャンセル、サプライチェーンの寸断、消費者需要の低下、さらには一般的な懸念や不確実性をもたらしている。COVID - 19の影響は、世界経済全体に渡る多くの国々の経済、個々の発行体および資本市場に悪影響を与えており、必ずしも予測できるというわけではない範囲へと続く可能性がある。さらに、新興市場の国々における感染症の影響は、一般的に確立されていない医療システムのために、より大きなものになる可能性がある。COVID - 19の大発生によって引き起こされた公衆衛生危機は、特定の国においてまたは世界的に他の既存の政治的、社会的、経済的リスクを悪化させるかもしれない。COVID - 19の大発生の期間とその影響を確実に判定することはできない。

価格リスクに対するエクスポージャー

各ファンドは金融商品への投資から生じる価格リスクにさらされている。価格リスクに対する各ファンドのエクスポージャーは、各ファンドの投資有価証券明細表に表示されているように保有する投資の公正価値である。

価格リスクの管理

適切で各ファンドの目的に合致している場合には、ポートフォリオを分散することにより、特定の投資の価格変動が各ファンドの純資産価額に重大な影響を与えるリスクは最小限に抑えられる。

各ファンドの評価は、取締役会が制御できない事象により、特定の時期に保有する投資の価値を公正に反映していない可能性があり、その結果、各ファンドに多額の損失または不正確な価格設定が生じる可能性があるリスクが存在する。取締役会は、このリスクを軽減するために、保有する投資の公正または合理的な評価が決定されるまで、ファンドの純資産価額の決定を一時停止することができる。

3.3 流動性リスク

流動性リスクとは、各ファンドが金融負債に関連する債務の履行に困難が生じるリスクである。

流動性リスクに対するエクスポージャー

各ファンドの主要な流動性リスクは、投資者が買戻請求を行う能力および各ファンドが投資した投資先の流動性から生じる。

各ファンドの投資主は、日々の取引期限の終了時に、該当する場合は債務および手数料を除き、各ファンドの純資産価額の比例持分に相当する現金で投資証券を買い戻すことができる。したがって、各ファンドは投資主の買戻しに応える流動性リスクに潜在的にさらされており、流動性需要を満たすために実勢市場価格で資産を売却する必要がある可能性がある。

各ファンドは、買戻しに通知期間またはその他の制限を課することができる集団投資スキーム（CIS）に投資することがあり、これにより各ファンドの流動性リスクが増加する可能性がある。各ファンドはまた、金融デリバティブ商品（FDI）に対する日々の追加証拠金請求に伴う流動性リスクにもさらされている。

ファンズの金融負債は、契約上の満期に基づくものであり、すべて3か月以内に期限が到来する。予想される決済日は、報告日から満期日までの残存期間の分析に基づき3か月を超えることがあり、投資有価証券明細表に概略が記載されている。

流動性リスク管理

流動性リスクは、流動性需要を満たすために容易に実現できる十分な流動性投資を保有することにより最小化される。また、資産の処分は、買戻し請求に応えるためにも必要となる場合がある。しかし、ポジションの適時売却は、取引量や価格のボラティリティの増大を含む多くの要因によって損なわれる可能性がある。その結果、各ファンドは流動性需要を満たすために資産の処分に困難を来す可能性がある。

各ファンドの流動性リスクは、定められた方針および手続きに従って投資運用会社により管理される。ポートフォリオマネージャーは、現金債務を示す将来の現金収支報告書を毎日見直す。これらの報告書により、ポートフォリオマネージャーは現金債務を管理することができる。あるファンドの全投資証券保有者からの買戻し請求が特定の取引日における各ファンドの純資産価額の10%を超えた場合、取締役会はその裁量により、各ファンドからの当該超過発行済投資証券数の買戻しを拒否する権利を有する。所定の取引日に買い戻されない投資証券は、その後に受領された請求に優先して、その後の取引日毎に按分で買い戻されるものとする。

ファンズの資産のうち、特別な流動性取決めの対象となるものはない。

取締役会は、保管受託銀行の承認を得て、以下の期間において投資証券の発行、評価、売却、購入または買戻しをいつでも一時的に停止することができる。

- () 一般的に各ファンドに含まれる投資の相当部分が値付け、上場または取引されている認識された市場が通常の休日を除き閉じられているか、いずれかの認識された市場において、取引が制限または停止される期間

- () 政治的、軍事的、経済的もしくは金融の事象または取締役会の支配、責任および権力の及ばないその他の状況の結果として、一時的に各ファンドに含まれる投資の処分または評価が、取締役会の意見では、通常または投資主の利益を損なうことなく、実施または完了することができない期間
- () 一時的に各ファンドに含まれる投資の価値を決定するのに通常採用されるコミュニケーション手段の断絶、またはその他の理由により一時的に各ファンドに含まれる投資の価値が、取締役会の意見では、迅速または正確に把握することができない期間
- () 取締役会が買戻金の支払いを行う目的で資金を本国に送還することができない期間、または一時的に各ファンドに含まれる投資対象の換金、またはそれに関連する資金の譲渡もしくは支払いが、取締役会の意見では、通常の価格または通常の為替レートで実行できない期間
- () 取締役会が各ファンドにおける取引を停止することが投資主の最善の利益になると考える期間

3.4 カウンターパーティーの信用リスク

カウンターパーティーの信用リスクとは、金融商品の一方の当事者が義務を履行できないことにより他方の当事者に金融損失をもたらすリスクである。

カウンターパーティーの信用リスクに対するエクスポージャー

各ファンドは、取引相手方からのカウンターパーティーの信用リスクにさらされており、決済不履行のリスクを負う。

各ファンドのエクスポージャーは、取引相手方から受け取った担保により減少した金融資産のポジションをファンドが現在保有する契約、または各ファンドから担保を受け取った取引相手方に限定されている。金融資産の帳簿価額と取引相手方との現金保有額は、カウンターパーティーの信用リスクに対する包括的エクスポージャーを軽減させる国際スワップデリバティブ協会マスター・アグリーメント（以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。）または類似の契約、および相殺の影響を含める前の、各ファンドの報告日におけるカウンターパーティーの信用リスクに対する最大エクスポージャーの総額を表している。各ファンドは、健全性監督の対象となる規制された事業体または国際的な信用格付け機関により付与された高格付けを得ている取引相手方とのみ取引を行う。FDI 契約の取引相手方が担保として保有している現金は、カウンターパーティーの信用リスクにさらされている。

上場有価証券のすべての取引は、承認されたブローカーを用いて、証券の交付時に決済 / 支払いが行われる。決済期間が短く、かつ使用するブローカーの信用力が高いことから、未決済取引に関するリスクは低いと考えられる。

カウンターパーティーの信用リスクの管理

カウンターパーティーの信用リスクは、ブラックロック・リスク・クオンツ分析部門（RQA）のカウンターパーティーおよび集中リスクチームによって監視および管理されている。チームは、RQAのグローバル・ヘッドに報告するブラックロックのチーフ・カウンターパーティー・クレジット・オフィサーが率いる。信用当局は、チーフ・カウンターパーティー・クレジット・オフィサーに帰属し、特定の信用当局が委譲されたチーム・メンバーを選定する。そのため、カウンターパーティーの承認は、チーフ・カウンターパーティー・クレジット・オフィサー、またはチーフ・カウンターパーティー・クレジット・オフィサーから正式に権限を委譲された特定のRQAクレジット・リスク・オフィサーによって付与されることがある。

ブラックロックのRQAのカウンターパーティーおよび集中リスクチームは、新規のカウンターパーティーについて正式なレビューを完了し、承認されたすべてのカウンターパーティーを継続的にモニター・レビューし、カウンターパーティーのエクスポージャーと担保管理プロセスに対する積極的な監視を維持している。

2020年7月31日または2019年7月31日現在、取引相手方との取引に関連して、支払期日を過ぎた残高または減損した残高はなかった。

3.4.1 金融デリバティブ商品（FDI）

各ファンドの上場FDIおよび店頭FDIの持分は、ファンドをカウンターパーティーの信用リスクにさらしている。

3.4.1.1 上場FDI

エクスポージャーは、決済機関を通じた取引契約によって制限される。各ファンドが現在利益ポジションを保有している契約に係る信用リスクのエクスポージャーは、取引所取引契約および中央清算スワップ（変動証拠金）における日々の値洗いメカニズムのもとで、取引相手方から現金で受け取る利益により減少する。各ファンドが現在損失ポジションを保有している契約に係る信用リスクのエクスポージャーは、日々の値洗いメカニズムのもとで取引所に移転されていない取引相手方に計上された証拠金の額に等しい。

3.4.1.2 店頭FDI

店頭FDIに関するリスクは、これらのFDI取引は、中央清算カウンターパーティーを経由せず、相互で取引されているため、取引相手方が契約条項に従って履行しないことに起因するものである。

すべての店頭FDI取引は、ISDAマスター・アグリーメントまたは類似の契約に基づき、各ファンドにより締結される。ISDAマスター・アグリーメントは、各ファンドと取引相手方との間で締結された店頭FDI取引を規定する両者間の双務契約である。

ISDAマスター・アグリーメントに基づく当事者のエクスポージャーは相殺され、一緒に担保されるため、提供された担保開示は、ISDAマスター・アグリーメントに基づき各ファンドが締結したすべての店頭FDI取引に関するものである。ISDAマスター・アグリーメントに基づき各ファンドが受領／計上したすべての現金担保は、譲渡契約の名目で相互に譲渡される。

各ファンドは、インバウンド担保の法的所有者であり、債務不履行の場合、資産を売却し、現金を留保することができる。カウンターパーティーが投資に関連して義務を履行した場合、各ファンドは投資の満期または売却時に、取引相手方に同額の現金を返還する。各ファンドが担保証券を取引相手方に返還する場合、各ファンドに譲渡された証券と同じ種類、額面価額、記載および金額でなければならない。担保が付されていない店頭FDIの取引は、取引相手方のエクスポージャーを生じさせる。

先渡為替契約の保有によるカウンターパーティーの信用リスクに対する各ファンドの最大エクスポージャーは、通貨契約の想定元本および関連ファンドの投資有価証券明細表に開示されている未実現純利益と等しい。

ブラックロック・ユーロ・クレジット・エンハンスト・インデックス・ファンド、iシェアーズ・エマージング・マーケット・ローカル・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・グローバル・アグリゲート・1 - 5年・ボンド・インデックス・ファンド、iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンドおよびiシェアーズ・ワールド・ex ユーロ・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンドで保有されているノンデリバラブルな先渡為替契約を除き、先渡為替契約は変動証拠金を必要とせず、カウンターパーティーの信用リスクは、取引相手方の信用力を監視するブラックロックのRQAのカウンターパーティーおよび集中リスクチームを通じて監視される。取引相手方または各ファンドがお互いのエクスポージャーをカバーするために、ノンデリバラブルな先渡為替契約において証拠金が支払われるか、受領される。貸借対照表の証拠金現金は、各ファンドの清算ブローカーおよび先渡為替契約の取引相手方からの未収証拠金で構成されている。

各ファンドには受領した現金担保を再投資する権利がある。各ファンドが差し入れている現金担保は、現金担保として貸借対照表に個別に記載されており、現金および現金等価物の一部には含まれていない。各ファンドが受け取ったインバウンドの現金担保は、未払現金担保として貸借対照表に反映される。各ファンドはまた、差し入れられた担保の再換金というカウンターパーティー・リスクにもさらされている。インバウンドの現金担保および差し入れられた現金担保の価値は、各ファンドの貸借対照表に反映される。

以下の表は、各ファンドがさらされている店頭FDIの取引相手方の総数、純額ベースで計算される単一のカウンターパーティーに対する最大エクスポージャー、および単一のカウンターパーティー

（格付けが付与されていない場合は、その最終的な親会社）の長期信用格付けの最低水準を示したものである。

		カウンター パーティー 総数	単一のカウンターパーティーに対する 最大エクスポージャー (単位：千)	受領した担保 (単位：千)	単一のカウンター パーティーの 最低信用格付け
2020年7月31日現在	通貨				
i シェアーズ・グリーンボンド ・インデックス・ファンド	ユーロ	4	9	-	BBB +

		カウンター パーティー 総数	単一のカウンターパーティーに対する 最大エクスポージャー (単位：千)	受領した担保 (単位：千)	単一のカウンター パーティーの 最低信用格付け
2019年7月31日現在	通貨				
i シェアーズ・グリーンボンド ・インデックス・ファンド	ユーロ	2	1,278	-	A -

3.4.2 保管受託銀行

投資の大部分は、会計年度末現在、保管受託銀行が保有する。投資は保管受託銀行の資産から分離され、所有権は各ファンドに残されている。保管受託銀行の破産または倒産により、保管受託銀行が保有する投資に関するファンズの権利が遅延または制限される可能性がある。このリスクに対する最大エクスポージャーは、投資有価証券明細表で開示された長期投資の金額に未決済の取引を加えた金額である。

各ファンドの実質的にすべての現金は、保管受託銀行の関連会社であるJPモルガン・チェース銀行（以下「保管受託銀行の関連会社」という。）がバンカーとして保有している。

保管受託銀行の関連会社が保有する現金に関しては、各ファンドは保管受託銀行の関連会社のカウンターパーティー・リスクにさらされることになる。保管受託銀行の関連会社が支払不能または倒産に陥った場合、各ファンドは保管受託銀行の関連会社の一般債権者として取り扱われる。

各ファンドの保管受託銀行に対するエクスポージャーを軽減するため、投資運用会社は、保管受託銀行が信頼できる機関であり、カウンターパーティーの信用リスクが各ファンドに許容できることを確認するために、具体的な手続きを採用している。各ファンドは、健全性監督の対象となる規制された事業体である保管受託銀行、または国際的な信用格付け機関により「高格付け」が付与された保管受託銀行とのみ取引を行う。

2020年7月31日現在の保管受託銀行の親会社の長期信用格付はA +（2019年7月31日：A +）（スタンダード・アンド・プアーズによる格付）である。

各ファンドは、保管受託銀行の関連会社に対する各ファンドのカウンターパーティーの信用リスク・エクスポージャーをさらに軽減するため、マネーマーケット・ファンドに残金を置くなどの追加的な取決めを行うことがある。

3.4.3 証券貸付

各ファンドが証券貸付を行うことにより、ファンドはカウンターパーティーの信用リスクにさらされる。各ファンドの最大エクスポージャーは、貸付有価証券の評価額に等しい。

各ファンドが締結したすべての証券貸付取引は、各ファンドと証券貸付代理人であり本投資法人の関連当事者でもあるブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドとの間、および別途、証券貸付代理人と承認された借入取引相手方との間の書面による法的契約に従う。証券貸付の対価として受領した担保は、所有権譲渡契約に基づいて譲渡され、各ファンドに代わり保管受託銀行の名義で三者担保管理会社の口座に引き渡されて保管される。受領した担保は、各ファンドの保管受託銀行または証券貸付代理人に帰属する資産から分離される。

担保は、エクスポージャーの評価額をカバーするためにカウンターパーティーが差し入れなければならない担保の種類に応じて、その一部またはすべてが証券保管振替機関であるJPモルガン・バンク（アイルランド）ピー・エル・シーにおいて、各ファンドに代わり保管受託銀行の名義で登録されて保管さ

れる。これらのカウンターパーティーが提供する担保は、規制ある市場で取引が認められている投資証券で構成される。

ファンドは、当会計年度中に証券貸付を行った。当会計年度末における貸付有価証券の評価額および保有する担保の評価額は以下のとおりである。

ファンド名	貸付有価証券の 評価額	受領した担保の 評価額	貸付有価証券の 評価額	受領した担保の 評価額
	2020年7月31日 (千ユーロ)	2020年7月31日 (千ユーロ)	2019年7月31日 (千ユーロ)	2019年7月31日 (千ユーロ)
i シェアーズ・グリーンボンド・ インデックス・ファンド	300,091	320,157	53,369	56,548

当該リスクを軽減するため、各ファンドは貸付有価証券の公正価値を上回る一定割合に等しい担保として現金または有価証券を受領する。投資運用会社は、貸付有価証券の公正価値を監視し、必要に応じて追加の担保を取得する。

2020年7月31日および2019年7月31日現在、受領したすべての担保は、規制ある市場で取引が認められているまたは取引されている有価証券で構成される。

各ファンドは、ブラックロック・インクから提供される借手の債務不履行補償からも利益を得ている。補償により、貸付有価証券の再調達が保証される。ブラックロック・インクは、借手の債務不履行に対する補償費用を負担する。

3.4.4 負債性金融商品に係る発行体の信用リスク

発行体の信用リスクは、各ファンドが保有する負債性金融商品の発行体が債務不履行に陥るリスクである。負債性金融商品には、発行体の信用格付に裏付けられる発行体の信用リスクが含まれる。劣後証券および／または信用格付が低い証券は、一般的に、高格付の証券よりも信用リスクが高く、債務不履行の可能性が高いとみなされる。多くのファンドは、ソブリン債、社債およびTBAに投資しており、利息または元本の支払いに関して発行体の債務不履行リスクにさらされている。

以下の表は、ファンドが保有する負債性金融商品の信用格付の構成の詳細である。

	通貨	投資適格 負債性 金融商品に 占める割合 (%)	非投資適格 負債性 金融商品に 占める割合 (%)	無格付 負債性 金融商品に 占める割合 (%)	合計 負債性 金融商品に 占める割合 (%)
2020年7月31日現在					
i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド	ユーロ	99.73	0.27	-	100.00
2020年7月31日現在					
i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド	ユーロ	99.81	0.19	-	100.00

当該リスクを管理するため、投資運用会社は、適切かつ各ファンドの目的と一致している場合には、幅広い負債性金融商品に投資する。負債性金融商品の格付は、ブラックロック・ポートフォリオ・マネジメント・グループ（以下「PMG」という。）によって継続して監視され、無格付または劣後もしくはそれ以下の格付の有価証券については、関連する信用リスクが各ファンドに許容されることを保証するための追加的な特定の手続きが採用される。

各ファンドは、公正価値の階層を使用して、公正価値で測定される金融商品を分類している。公正価値の階層には以下のレベルがある。

レベル1：事業体が測定日に入手可能な同一資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格。

レベル2：資産または負債に関して直接的または間接的に観察可能な（すなわち市場データを用いて開発された）レベル1に含まれる公表価格以外のインプット。当該区分には、類似商品の活発な市場における公表された市場価格、同一または類似商品の活発とはみなされない市

場における公表価格、もしくはすべての重要なインプットが市場データから直接または間接的に観察可能なその他の評価手法を用いて評価された商品が該当する。

レベル3：資産または負債のインプットが観察不能（すなわち、市場データが入手不可能）。当該区分には、評価手法に市場データに基づかないインプットが含まれ、これらのインプットによって当該商品の評価が著しく影響を受ける可能性のあるすべての商品が該当する。当該区分には、当該商品と活発な市場が存在しない商品との差異を反映するために重要な事業体が決定した調整または仮定が必要とされる類似商品の公表価格に基づいて評価される商品も該当する。

レベル2および/またはレベル3に分類された金融商品の評価には以下の特定の評価手法が含まれる。

- （ ）債券および株式については、類似商品の公表市場価格またはディーラー相場
- （ ）外国株式については、直近の市場の終値と各ファンドの評価時点との差異を反映する独立した公正価値調整要素
- （ ）金利スワップについては、観測可能なイールドカーブに基づく将来の見積キャッシュ・フローの現在価値
- （ ）先渡為替契約については、貸借対照表日の先物為替レートに基づく将来キャッシュ・フローの現在価値
- （ ）通貨オプション、オプション価格算定モデル、および
- （ ）その他の金融商品については、割引キャッシュ・フロー分析

公正価値が現在価値に基づいて決定され、使用された割引率がカウンターパーティーまたは自己の信用リスクに合わせて調整された非上場株式、条件付債権および特定のデリバティブ契約を除き、結果として生じる公正価値の見積りはすべてレベル2に含まれる。

公正価値測定全体が分類される公正価値の階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要なインプットの最低レベルを基準に決定する。そのために、公正価値測定全体に対するインプットの重要性が評価される。公正価値測定で観察可能なインプットを使用しているものの、かかるインプットに観察不能なインプットに基づいて重要な調整が必要とされる場合、その測定はレベル3に分類される。公正価値測定全体に対する特定のインプットの重要性の評価には、資産または負債に固有の要素を考慮に入れた判断が必要となる。

「観測可能な」インプットを構成するものを決定するには重要な判断が必要である。取締役会は、容易に入手でき、定期的に配信または更新され、信頼性が高く検証可能であり、専有情報ではなく、関連する市場に活発に関与している独立した情報源から提供された市場データを観察可能データとみなしている。

以下の表は、2020年7月31日および2019年7月31日現在の、公正価値で測定されるファンドの金融資産および金融負債の分析を表示している。

2020年7月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド	千ユーロ	千ユーロ	千ユーロ	千ユーロ
損益を通じて公正価値で測定される金融資産：				
債券	-	1,737,189	-	1,737,189
先渡為替契約に係る未実現利益	-	16,422	-	16,422
合計	-	1,753,611	-	1,753,611
損益を通じて公正価値で測定される金融負債：				
先渡為替契約に係る未実現損失	-	(22,250)	-	(22,250)
合計	-	(22,250)	-	(22,250)

2019年7月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド	千ユーロ	千ユーロ	千ユーロ	千ユーロ

損益を通じて公正価値で測定される金融資産：

流動性金融商品	-	787	-	787
債券	-	673,057	-	673,057
先渡為替契約に係る未実現利益	-	4,488	-	4,488
先物契約に係る未実現利益	5	-	-	5
合計	5	678,332	-	678,337

損益を通じて公正価値で測定される金融負債：

先渡為替契約に係る未実現損失	-	(3,215)	-	(3,215)
合計	-	(3,215)	-	(3,215)

5．運営収益

2020年7月31日に終了した会計年度

i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド

	2020年 千ユーロ	2019年 千ユーロ
現金および現金等価物に係る利息収益	74	85
負債性金融商品に係る利息収益	14,412	4,728
流動性金融商品に係る利息収益	21	18
証券貸付収益	247	35
合計	14,754	4,866

6．運営費用

2020年7月31日に終了した会計年度

i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド

	2020年 千ユーロ	2019年 千ユーロ
年次費用	(641)	(159)
管理報酬	(2,121)	(508)
合計	(2,762)	(667)

2020年7月31日に終了した会計年度

管理報酬

当期中に管理会社が稼得した報酬および2020年7月31日および2019年7月31日現在の未払残高は、上記および注記11にそれぞれ開示されている。

管理会社は、D投資証券クラスに帰属するファンドの純資産価額の年率0.15%またはD投資証券クラスが為替ヘッジされている場合は0.35%を上限として、管理報酬を請求する権利を有する。ただし、以下の場合を除く。

- ）i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンドの場合、管理会社はD投資証券クラスに帰属するファンドの純資産価額の年率0.17%またはD投資証券クラスが為替ヘッジされている場合は0.37%を上限とする管理報酬を請求する権利を有する。

管理会社は、当該報酬から投資運用会社の報酬を支払う責任を負うものとする。

フレキシブル投資証券クラスに帰属する資産に対して管理報酬は課されない。当該クラスの投資主は、投資主と投資運用会社またはその関連会社との顧客契約に基づきファンドへの投資に関して投資運用報酬を課される。

年次費用

管理会社は、管理会社が0.05%の報酬を請求する権利を有する i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンドおよび管理会社が0.10%の報酬を請求する権利を有する i シェアーズ・エマージング・マー

ケッツ・ローカル・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンドの場合を除き、各ファンドまたは該当する投資証券クラスに帰属するファンドの純資産価額の年率0.03%の報酬（以下「年次費用」という。）を請求する権利を有する。年次費用には、英文目論見書に定義される管理事務代行会社、保管受託銀行および副保管会社、販売会社の報酬および費用、専門家報酬および費用、年次監査報酬、取締役報酬ならびにその他の報酬、諸経費および費用が含まれる。

年次費用には、管理報酬もしくは課税（印紙税を含む）、関税、料金、手数料および銀行借入金の利息を含む仲介料、ファンドまたは本投資法人に関連する重大な訴訟など、随時発生する可能性のある例外的な費用は含まれない。

与信管理報酬

JPモルガン・チェース銀行（以下「JPモルガン」という。）は、与信契約の管理事務代行会社として、2億米ドルの約定総額が未払いの借入元本残高を超えた部分の日々の金額に対して、ファンドが支払う年率0.10%の料率で約定報酬を受け取る権利を有する。

7．金融商品に係る純利益／（損失）

2020年7月31日に終了した会計年度

	i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド	
	2020年 千ユーロ	2019年 千ユーロ
投資有価証券に係る実現純利益／（損失）	(2,227)	242
金融デリバティブ商品に係る実現純利益／（損失）	20,723	4,302
投資有価証券に係る未実現利益／（損失）の純変動	36,204	31,087
金融デリバティブ商品に係る未実現利益／（損失）の純変動	(7,105)	1,148
その他の商品に係る為替純利益／（損失）	(33,372)	4,539
合計	14,223	41,318

8．買戻可能投資証券保有者への分配金

本投資法人は、本投資法人の分配型クラスの投資証券について分配を宣言し、行うことができる。英文目論見書に従い、その宣言日から12年間請求されていないままの分配金は失効し、本投資法人が投資者に対して負うべきものではなく、関連するファンドの財産となるものとする。

会計年度中に宣言された分配は以下のとおりである。

i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド			
	2020年	2019年	
	千ユーロ	千ユーロ	
1月	-	-	
7月	984	727	
分配宣言			
利益の平準化	100	16	
費用の平準化	(226)	(388)	
合計	858	355	

9. 税金

アイルランド税

現行の法律および慣行に基づき、本投資法人は、1997年租税統合法第739条B項（改訂済）に定義される投資事業として適格である。その基準では、収益または利益に対しアイルランド税を課されることはない。ただし、「課税事由」の発生によりアイルランド税が生じる場合がある。課税事由には投資主への分配金の支払い、または投資証券の現金化、買戻し、消却もしくは譲渡ならびにかかる投資証券の取得から8年間の各期末の投資証券の保有が含まれる。

以下の課税事由についてアイルランド税は発生しない。

- a) 課税事由の発生時に課税目的上のアイルランド居住者でもアイルランドの通常居住者でもない投資主は、1997年租税統合法（改訂済）の条項に従って、適切で有効な宣誓書が本投資法人によって保有されている、または適切な宣誓書がない場合に、本投資法人が総額での支払いを行うことをアイルランドの内国歳入庁により認められていることを条件とする。
- b) 必要な署名済み年次宣誓書を本投資法人に提出した特定のアイルランド税が免除される居住者である投資主。

外国税

本投資法人が行った投資に関する配当金、利息およびキャピタル・ゲイン（もしあれば）は、投資収益／利益が受け取られる国によって課される源泉徴収税の対象となり、かかる税金は本投資法人または投資主に還付されない可能性がある。

財務報告目的およびFRS第102号に準拠して、本投資法人は財務書類における未実現利益の課税対象と実際に実現可能な課税対象との重要な時間差異から生じる未払繰延税金について引当金を認識しなければならない。

10. 未収金

2020年7月31日現在

i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド			
	2020年	2019年	
	千ユーロ	千ユーロ	
現金および現金等価物からの未収利息	2	-	
負債性金融商品からの未収利息	7,560	3,138	
流動性金融商品からの未収利息	-	4	
売却証券未収金	-	-	
証券貸付未収収益	30	7	
投資証券発行未収金	10,729	3,850	
その他の未収金	-	4	
合計	18,321	7,003	

11．未払金

2020年7月31日現在

i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド

	2020年 千ユーロ	2019年 千ユーロ
買戻可能投資証券保有者への未払分配金	984	727
現金および現金等価物に係る未払利息	3	1
未払管理報酬	473	237
購入証券未払金	5,580	2,498
投資証券買戻未払金	467	19
未払年次費用	143	74
その他の未払金	11	1
合計	7,661	3,557

12．投資証券資本

授權済投資証券資本

本投資法人の授權済投資証券資本は、額面1.00英ポンドの募集投資証券7口および無額面の参加投資証券500,000,000,000口である。

募集投資証券

7口の募集投資証券は、現在発行済であり、2020年7月31日および2019年7月31日現在、管理会社および管理会社の被任命者によって保有されている。それらは本投資法人の純資産価額の一部を構成していない。したがって、それらは本財務書類において、本注記のみによって開示される。取締役会の意見では、この開示は本投資法人の投資事業の性質を反映している。

議決権

募集投資証券および買戻投資証券の保有者は、議決権について、投資証券1口につき、1議決権を有するものとする。

13．買戻可能投資証券保有者に帰属する純資産

クラスD円ヘッジ投資証券は該当なし。

14．為替レート

2020年7月31日および2019年7月31日現在の実勢為替レートは以下のとおりである。

	2020年7月31日	2019年7月31日
ユーロ = 1		
豪ドル	1.6489	1.6154
カナダドル	1.5840	1.4621
スイスフラン	1.0757	1.1023
中国元	8.2533	7.6663
デンマーク・クローネ	7.4482	7.4672
英ポンド	0.9010	0.9093
香港ドル	9.1646	8.7156
日本円	125.0257	120.8874
ノルウェー・クローネ	10.7357	9.7783
スウェーデン・クローナ	10.3397	10.6810
シンガポール・ドル	1.6216	1.5237
米ドル	1.1825	1.1134

英ポンド = 1

ユーロ	1.1099	1.0997
米ドル	1.3125	1.2244

米ドル = 1

アルゼンチン・ペソ	72.2516	43.8230
豪ドル	1.3944	1.4509
ブラジル・レアル	5.2058	3.7626
カナダドル	1.3395	1.3132
スイスフラン	0.9097	0.9900
チリ・ペソ	756.8900	701.0050
人民元	6.9795	6.8855
コロンビア・ペソ	3,728.3400	3,292.5000
チェコ・コルナ	22.2153	23.0596
デンマーク・クローネ	6.2987	6.7067
ドミニカ・ペソ	58.5750	51.1500
ユーロ	0.8457	0.8981
英ポンド	0.7619	0.8167
ハンガリー・フォリント	291.2854	292.5499
インドネシア・ルピア	14,600.0000	14,017.0000
イスラエル・シェケル	3.4023	3.4969
日本円	105.7300	108.5750
韓国ウォン	1,191.4000	1,183.1000
メキシコ・ペソ	22.1920	18.9823
マレーシア・リンギット	4.2400	4.1265
ノルウェー・クローネ	9.0789	8.7824
ニュージーランド・ドル	1.5012	1.5152
ペルー・ヌエボ・ソル	3.5279	3.2964
フィリピン・ペソ	49.1440	50.8875
ポーランド・ズロチ	3.7317	3.8493
ルーマニア・レウ	4.0856	4.2494
ロシア・ルーブル	74.2125	63.4275
スウェーデン・クローナ	8.7440	9.5932
シンガポール・ドル	1.3713	1.3686
タイ・バーツ	31.1825	30.7550
トルコ・リラ	6.9795	5.5618
ウルグアイ・ペソ	42.5400	34.3120
南アフリカ・ランド	17.0288	14.1738

会計年度末の平均為替レートは以下のとおりである。

	2020年7月31日	2019年7月31日
米ドル = 1		
ユーロ	1.1081	1.1368
英ポンド	1.2622	1.2881

15. 関連当事者取引

当事者とは、一方の当事者が他の当事者を支配する能力を有し、または財務上もしくは業務上の意思決定において他の当事者に対して重大な影響力を行使することができる場合、関連するとみなされる。

以下の事業体は、2020年7月31日に終了した会計年度における本投資法人の関連当事者であった。

本投資法人の取締役会

管理会社：	ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド
プロモーター、投資運用会社、 販売会社および証券貸付機関：	ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド
スイスにおける代理人：	ブラックロック・アセット・マネジメント・スイス・リミテッド
副投資運用会社：	ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク ブラックロック（シンガポール）リミテッド

管理会社、プロモーター、投資運用会社、販売会社、証券貸付機関、スイスにおける代理人および副投資運用会社の最終的な持ち株会社は、米国のデラウェア州で法人化されたブラックロック・インクである。当年度中、PCNフィナンシャル・サービス・グループ・インク（以下「PNC」という。）は、ブラックロック・インクの実質的な株主であった。2020年7月31日および2019年7月31日に終了した会計年度中、PNCは本投資法人に対し、いかなる業務の提供もなかった。

投資運用会社は、以下の表に示す副投資運用会社に一定のポートフォリオ管理機能を委譲している。

ファンド名	副投資運用会社
i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド	ブラックロック（シンガポール）リミテッド

投資運用会社は、投資運用会社自身の報酬から副投資運用会社の報酬および費用を支払うよう手配する。

会計年度中に管理会社および投資運用会社に支払う報酬、これらの取引の性質および会計年度末における残高は、それぞれ注記6および注記11に開示される。

2020年7月31日現在の非常勤取締役は以下の表のとおりである。

取締役	ブラックロック・グループの 従業員	ブラックロックの関係会社 および / またはブラックによって 管理されるその他のファンドの取締役
ポール・マクノートン	×	○
ジェシカ・イルシック	○	○
ポール・マッゴーワン	×	○
バリー・オドワイヤー	○	○
テレサ・オフリン	○	○
ロス・オシェイ	×	○
ティアドリ・サマーズ	×	○

取締役報酬は財務書類の法定情報の注記に開示される。取締役の報酬総額は、取締役として提供した業務に関するものである。ブラックロック・グループの従業員でもある取締役は、取締役報酬を受け取る権利を有していない。

ブラックロックが管理するその他の保有ファンド

ブラックロック・インクおよびブラックロックの関係会社が管理するファンドへの投資は、以下のとおりであり、関連ファンドの投資明細表に記載される。投資運用報酬または実績報酬の対象となる投資先ファンドについて、これらはファンドに還元される。

本投資法人は、管理会社が管理する以下のファンドにも投資する。これらの関連当事者ファンドから稼得された収益については、運営利益を参照のこと。これらの投資先ファンドへの投資により課される報酬に関する詳細は、以下の表のとおりである。これら開示される報酬は、投資先ファンドの英文目論見書に従い上限とされている最大の報酬であり、実際に課される報酬はより低くなる可能性がある。

投資対象	ファンドが支払う報酬
投資会社 - アイルランド中央銀行によりアイルランドにおいて承認されているUCITS	
ブラックロック ICS ユーロ・リキッド・エンバイロメンタリー・アウェア・ファンド - エージェンシー（無分配型T0）投資証券	年次費用上限、 純資産価額の0.03% ¹
ブラックロック ICS スターリング・リキッド・エンバイロメンタリー・アウェア・ファンド - エージェンシー（分配型）投資証券	年次費用上限、 純資産価額の0.03% ¹
ブラックロック ICS 米ドル・リキッド・エンバイロメンタリー・アウェア・ファンド - エージェンシー（分配型）投資証券	年次費用上限、 純資産価額の0.03% ¹
iシェアーズ・コア € コーポレート・ボンド UCITS ETF	年次費用上限、 純資産価額の0.20% ²

¹ これら投資対象の管理会社は、その報酬からファンドの年次費用を支払う責任を負う。実際に発生した手数料および費用が管理会社に支払われた金額を超える場合、その超過分は管理会社が自らの資産から支払うことになる。

² 投資先ファンドは「オール・イン・ワン」の報酬体系を採用している。各ファンドは、手数料、運営費用および経費のすべてを単一の定額手数料（TER）として支払う。

すべての関連当事者取引は、通常の事業過程において独立した対等な立場で実行された。関連当事者が投資を行う際の条件および受け取る収益は、同一の投資証券クラスに投資する他の投資者が受け取るものよりも優遇されるものではなかった。

ファンドが保有する以下の投資対象は関連当事者とみなされる。

ファンド名	投資対象	2020年7月31日現在 純資産比率%	2019年7月31日現在 純資産比率%
該当なし			

大量保有

以下の投資者が

- a. ブラックロック・グループが管理するファンド、またはブラックロック・インクの関係会社（以下「関連ブラックロック・ファンズ」という。）
- b. 上記（a）に記載される以外の投資家で、本投資法人の発行済議決権の20%以上を保有し、その結果、本投資法人の関連当事者とみなされる投資者（以下「重要な投資者」という。）

2020年7月31日現在

ブラックロック・グループ

またはブラックロック・インクの ブラックロック・グループ

ファンド名	関連ブラックロック・ファンズが保有する投資証券の総比率%	関係会社ではない重要な投資者が保有する投資証券の総比率%	またはブラックロック・インクの関係会社ではない重要な投資者数
i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド	- ¹	63.79	1

¹ 0.005%未満の投資対象は、四捨五入し、ゼロである。

2019年 7 月31日現在

ブラックロック・グループ

またはブラックロック・インクの ブラックロック・グループ

ファンド名	関連ブラックロック・ファンズが保有する投資証券の総比率%	関係会社ではない重要な投資者が保有する投資証券の総比率%	またはブラックロック・インクの関係会社ではない重要な投資者数
i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド	- ¹	69.41	1

¹ 0.005%未満の投資対象は、四捨五入し、ゼロである。

証券貸付

証券貸付取引から稼得された収益の総額は、関連ファンドと証券貸付機関との間で分割される。

証券貸付取引を行うファンドは少なくとも62.5%を受け取る一方、証券貸付機関は、かかる収益の上限37.5%を受け取るが、すべての運営費用は証券貸付機関の割り当て分で負担される。会計年度中に証券貸付取引からファンドが稼得した収益は、損益計算書に開示される。

ファンドは、会計年度末日現在、関連当事者に対する債権の金額について引当金を認識していない（2019年7月31日：なし）。

関連当事者に対する債務または債権について、会計年度中に償却された金額はなかった（2019年7月31日：なし）。

関連当事者と締結した担保、無担保または無保証の契約はなかった（2019年7月31日：なし）。

16. 与信枠

本投資法人は、運営中のすべてのファンドに代わり、JPモルガンとの間で与信枠を締結し、JPモルガンはその他のシンジケート・レンダーと共にファンドが利用可能な与信枠2億米ドルの一部を使用した。与信枠は、2020年4月24日付の与信契約の割当通知に基づき、ファンドに割り当てられる。この与信枠は、投資者の買戻しの資金調達を含むが、それに限定されない、一時的な資金調達目的のためにファンドによって利用される。かかる与信枠からの引き出しに関連する利息および契約手数料は、ファンドの資産から支払われる。新規ファンドは自動的に与信枠の対象とはならず、合同運用プロセスによって追加されることが要求される。与信枠はファンドと与信契約に参加しているその他のブラックロック・ファンズとの間で（公平な配分基準に基づいて）利用可能であることから、新規ファンドの追加が貸し手によって承認される保証も、ファンドが与信枠を利用できるという保証もない。したがって、特定のファンズは与信枠の対象とならず、また同様に手数料を負担することもない。

融資約定手数料は、「与信管理報酬」という科目で損益計算書に含まれるこの与信枠に関連して、日次で請求される。融資約定手数料は、未払い残高に対して0.10%で請求される。

当年度中に与信枠は使用されなかった。

17．コミットメントおよび偶発債務

2020年7月31日および2019年7月31日現在、重要なコミットメントまたは偶発債務はなかった。

18．法定情報

以下の報酬は、会計年度における年次費用に含まれる。

	2020年 千ユーロ	2019年 千ユーロ
取締役報酬	80	48
年次財務書類の監査に関する監査報酬（費用を含む）	106	100
監査報酬以外の報酬	なし	なし

その他の業務が提供されなかったため、本投資法人の法定監査人としてアイルランド・ダブリンのデロイト・アイルランド・エルエルピーに支払われた上記監査報酬以外に、その他の保証、税務、助言、または監査以外の報酬はなかった。

19．後発事象

2020年11月10日付で、i シェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンドのクラスD英ボンドヘッジ分配型投資証券の運用が開始された。

取締役会の意見では、上記以外に2020年7月31日に終了した会計年度の財務書類に影響を与える可能性のある後発事象はなかった。

20．承認日

本財務書類は2020年11月25日付で取締役会によって承認された。

(3) 【金銭の分配に係る計算書】

該当なし

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

該当なし

（５）【投資有価証券明細表等】

iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド

投資有価証券明細表

2020年 7 月31日現在

流動性金融商品

譲渡性預金（2019年 7 月31日：0.11%）

オーストラリア（2019年 7 月31日：0.11%）

譲渡性預金への投資合計

流動性金融商品への投資合計

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券				
国債（2019年 7 月31日：30.82%）				
オーストラリア（2019年 7 月31日：0.96%）				
7,750,000	AUD	New South Wales Treasury Corp., 3.00%, 15/11/2028	5,409	0.30
3,100,000	AUD	Queensland Treasury Corp., 3.00%, 22/03/2024	2,052	0.12
7,650,000	AUD	Queensland Treasury Corp., 2.50%, 06/03/2029	5,133	0.29
オーストラリア合計			12,594	0.71
ベルギー（2019年 7 月31日：2.32%）				
32,310,000	EUR	Belgium Government Bond, 1.25%, 22/04/2033 ¹	37,825	2.14
ベルギー合計			37,825	2.14
カナダ（2019年 7 月31日：1.94%）				
1,000,000	CAD	City of Ottawa Ontario, 3.25%, 10/11/2047	776	0.04
2,000,000	CAD	City of Ottawa Ontario, 2.50%, 11/05/2051	1,369	0.08
1,300,000	CAD	City of Toronto Canada, 2.60%, 24/09/2039	889	0.05
1,000,000	CAD	City of Toronto Canada, 3.20%, 01/08/2048	773	0.04
2,120,000	CAD	Export Development Canada, 1.80%, 01/09/2022	1,378	0.08
3,000,000	CAD	Export Development Canada, 1.65%, 31/07/2024	1,980	0.11
5,490,000	CAD	Province of Ontario Canada, 1.95%, 27/01/2023	3,596	0.20
13,675,000	CAD	Province of Ontario Canada, 2.65%, 05/02/2025	9,386	0.53
1,900,000	CAD	Province of Ontario Canada, 1.85%, 01/02/2027	1,270	0.07
3,075,000	CAD	Province of Quebec Canada, 1.65%, 03/03/2022	1,982	0.11
4,400,000	CAD	Province of Quebec Canada, 2.45%, 01/03/2023	2,923	0.17
4,350,000	CAD	Province of Quebec Canada, 2.25%, 22/02/2024	2,913	0.17
1,500,000	CAD	Province of Quebec Canada, 2.60%, 06/07/2025	1,035	0.06
1,500,000	CAD	Province of Quebec Canada, 1.85%, 13/02/2027	1,006	0.06
800,000	CAD	South Coast British Columbia Transportation Authority, 3.25%, 23/11/2028	584	0.03
1,000,000	CAD	South Coast British Columbia Transportation Authority, 2.65%, 29/10/2050	702	0.04
カナダ合計			32,562	1.84
チリ（2019年 7 月31日：0.60%）				
7,150,000	EUR	Chile Government Bond, 0.83%, 02/07/2031	7,023	0.40
3,700,000	USD	Chile Government Bond, 2.55%, 27/01/2032	3,371	0.19
5,100,000	EUR	Chile Government Bond, 1.25%, 29/01/2040 ¹	4,986	0.28
9,650,000	USD	Chile Government Bond, 3.50%, 25/01/2050	9,948	0.56
チリ合計			25,328	1.43
デンマーク（2019年 7 月31日：0.44%）				
3,850,000	EUR	Kommunekredit, 0.75%, 18/05/2027	4,132	0.23
1,450,000	EUR	Kommunekredit, 0.75%, 05/07/2028 ¹	1,568	0.09
2,240,000	EUR	Kommunekredit, 0.63%, 21/11/2039	2,452	0.14

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券（つづき）				
国債（つづき）				
		デンマーク（つづき）		
		デンマーク合計	8,152	0.46
		フィンランド（2019年7月31日：0.25%）		
2,015,000	USD	Kuntarahoituis OYJ, 1.38%, 21/09/2021	1,726	0.10
1,200,000	EUR	Kuntarahoituis OYJ, 0.75%, 07/09/2027 ¹	1,291	0.07
3,150,000	EUR	Kuntarahoituis OYJ, 0.05%, 06/09/2029 ¹	3,230	0.18
		フィンランド合計	6,247	0.35
		フランス（2019年7月31日：11.49%）		
2,600,000	EUR	Caisse des Depots et Consignations, 0.20%, 01/03/2022	2,627	0.15
2,100,000	EUR	Caisse des Depots et Consignations, 0.00%, 19/06/2024	2,135	0.12
2,800,000	EUR	Caisse Francaise de Financement Local, 0.10%, 13/11/2029 ¹	2,881	0.16
300,000	EUR	City of Paris France, 1.75%, 25/05/2031	352	0.02
112,990,000	EUR	France Government Bond OAT, 1.75%, 25/06/2039 ¹	146,320	8.27
2,700,000	EUR	Region of Ile de France, 3.63%, 27/03/2024	3,094	0.18
6,200,000	EUR	Region of Ile de France, 0.50%, 14/06/2025	6,455	0.36
800,000	EUR	Region of Ile de France, 2.38%, 24/04/2026	922	0.05
1,400,000	EUR	Region of Ile de France, 0.63%, 23/04/2027	1,477	0.08
600,000	EUR	Region of Ile de France, 1.38%, 14/03/2029	676	0.04
4,500,000	EUR	Region of Ile de France, 0.10%, 02/07/2030	4,546	0.26
500,000	EUR	Region of Ile de France, 1.38%, 20/06/2033	576	0.03
8,500,000	EUR	Societe Du Grand Paris EPIC, 1.13%, 22/10/2028	9,400	0.53
7,000,000	EUR	Societe Du Grand Paris EPIC, 1.13%, 25/05/2034 ¹	7,876	0.45
11,200,000	EUR	Societe Du Grand Paris EPIC, 1.70%, 25/05/2050	14,209	0.80
10,100,000	EUR	Societe Du Grand Paris EPIC, 1.00%, 18/02/2070	10,798	0.61
1,000,000	EUR	Societe Du Grand Paris EPIC, 1.00%, 18/02/2070	1,069	0.06
		フランス合計	215,413	12.17
		ドイツ（2019年7月31日：5.43%）		
2,800,000	EUR	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.13%, 27/10/2020	2,805	0.16
3,895,000	USD	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 1.88%, 30/11/2020	3,311	0.18
5,900,000	USD	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 2.00%, 30/11/2021 ¹	5,109	0.29
43,000,000	SEK	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.13%, 03/06/2022	4,157	0.24
4,115,000	USD	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 2.00%, 29/09/2022 ¹	3,616	0.20
40,000,000	NOK	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 1.25%, 28/08/2023	3,820	0.22
4,400,000	EUR	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.05%, 30/05/2024 ¹	4,506	0.25
2,850,000	AUD	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 1.50%, 24/07/2024	1,791	0.10
8,300,000	EUR	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.25%, 30/06/2025	8,643	0.49
2,350,000	GBP	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.88%, 15/09/2026	2,712	0.15
3,880,000	EUR	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.50%, 28/09/2026 ¹	4,132	0.23
16,550,000	EUR	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.01%, 05/05/2027 ¹	17,134	0.97
33,500,000	SEK	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 1.38%, 02/02/2028	3,480	0.20
4,000,000	EUR	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.00%, 15/09/2028	4,152	0.24
8,750,000	USD	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 1.75%, 14/09/2029	8,114	0.46
		ドイツ合計	77,482	4.38
		香港（2019年7月31日：0.13%）		
1,000,000	USD	Hong Kong Government Bond, 2.50%, 28/05/2024	896	0.05
		香港合計	896	0.05
		ハンガリー（2019年7月31日：0.00%）		
6,325,000	EUR	Hungary Government Bond, 1.75%, 05/06/2035	6,644	0.38

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券（つづき）				
国債（つづき）				
		ハンガリー（つづき）		
		ハンガリー合計	6,644	0.38
		インド（2019年7月31日：0.12%）	-	-
		インドネシア（2019年7月31日：0.40%）		
3,185,000	USD	Perusahaan Penerbit SBSN Indonesia III, 3.75%, 01/03/2023	2,846	0.16
5,200,000	USD	Perusahaan Penerbit SBSN Indonesia III, 3.90%, 20/08/2024	4,777	0.27
		インドネシア合計	7,623	0.43
		アイルランド（2019年7月31日：1.15%）		
21,630,000	EUR	Ireland Government Bond, 1.35%, 18/03/2031	25,047	1.42
		アイルランド合計	25,047	1.42
		ジャージー（2019年7月31日：0.00%）		
5,000,000	EUR	IDB Trust Services Ltd., 0.04%, 04/12/2024	4,998	0.28
		ジャージー合計	4,998	0.28
		オランダ（2019年7月31日：2.23%）		
38,815,000	EUR	Netherlands Government Bond, 0.50%, 15/01/2040	43,766	2.47
		オランダ合計	43,766	2.47
		ノルウェー（2019年7月31日：0.43%）		
1,000,000	USD	Kommunalbanken AS, 1.38%, 26/10/2020	848	0.05
2,700,000	AUD	Kommunalbanken AS, 2.70%, 05/09/2023	1,744	0.10
4,400,000	USD	Kommunalbanken AS, 2.13%, 11/02/2025	3,999	0.22
		ノルウェー合計	6,591	0.37
		ポーランド（2019年7月31日：1.41%）		
3,050,000	EUR	Poland Government Bond, 0.50%, 20/12/2021	3,076	0.17
4,100,000	EUR	Poland Government Bond, 1.13%, 07/08/2026	4,413	0.25
6,600,000	EUR	Poland Government Bond, 1.00%, 07/03/2029 ¹	7,153	0.40
2,150,000	EUR	Poland Government Bond, 2.00%, 08/03/2049	2,743	0.16
		ポーランド合計	17,385	0.98
		韓国（2019年7月31日：0.16%）		
2,200,000	USD	Export-Import Bank of Korea, 2.13%, 11/02/2021	1,874	0.11
1,500,000	EUR	Export-Import Bank of Korea, 0.83%, 27/04/2025	1,537	0.09
3,500,000	USD	Korea Government Bond, 2.00%, 19/06/20241	3,102	0.17
		韓国合計	6,513	0.37
		スペイン（2019年7月31日：0.16%）		
3,275,000	EUR	Autonomous Community of Madrid Spain, 0.83%, 30/07/2027	3,418	0.19
2,500,000	EUR	Instituto de Credito Oficial, 0.20%, 31/01/2024	2,539	0.15
		スペイン合計	5,957	0.34
		スウェーデン（2019年7月31日：0.94%）		
2,000,000	USD	Kommuninvest I Sverige AB, 1.88%, 01/06/2021	1,714	0.10
2,500,000	SEK	Kommuninvest I Sverige AB, 0.13%, 15/12/2021	242	0.01
4,000,000	USD	Kommuninvest I Sverige AB, 1.63%, 24/04/2023	3,506	0.20
40,500,000	SEK	Kommuninvest I Sverige AB, 0.63%, 01/06/2023	3,973	0.22
37,500,000	SEK	Kommuninvest I Sverige AB, 0.38%, 27/03/2024	3,652	0.21

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券（つづき）				
国債（つづき）				
		スウェーデン（つづき）		
		スウェーデン合計	13,087	0.74
		イギリス（2019年7月31日：0.19%）		
1,847,000	GBP	Transport for London, 2.13%, 24/04/2025	2,193	0.13
		イギリス合計	2,193	0.13
		米国（2019年7月31日：0.07%）		
1,450,000	USD	District of Columbia Water & Sewer Authority, 4.81%, 01/10/2114	1,981	0.11
		米国合計	1,981	0.11
国債への投資合計			558,284	31.55
社債（2019年7月31日：53.66%）				
		オーストラリア（2019年7月31日：1.21%）		
1,178,000	AUD	National Australia Bank Ltd., 4.00%, 16/12/2021	750	0.04
2,200,000	EUR	National Australia Bank Ltd., 0.35%, 07/09/2022	2,225	0.13
3,750,000	USD	National Australia Bank Ltd., 3.63%, 20/06/2023	3,453	0.20
3,200,000	EUR	National Australia Bank Ltd., 0.63%, 30/08/2023	3,274	0.18
1,400,000	EUR	Stockland Trust, REIT, 1.50%, 03/11/2021 ¹	1,409	0.08
2,100,000	AUD	Westpac Banking Corp., 3.10%, 03/06/2021	1,303	0.07
2,100,000	EUR	Westpac Banking Corp., 0.63%, 22/11/2024	2,162	0.12
1,800,000	AUD	Woolworths Group Ltd., 2.85%, 23/04/2024	1,154	0.07
		オーストラリア合計	15,730	0.89
		オーストリア（2019年7月31日：0.64%）		
2,300,000	EUR	HYPO NOE Landesbank fuer Niederoesterreich und Wien AG, 0.38%, 25/06/2024	2,326	0.13
1,900,000	EUR	Raiffeisen Bank International AG, 0.25%, 05/07/2021	1,903	0.11
3,400,000	EUR	Raiffeisen Bank International AG, 0.38%, 25/09/2026	3,393	0.19
2,800,000	USD	Suzano Austria GmbH, 5.75%, 14/07/2026 ¹	2,663	0.15
2,400,000	EUR	Verbund AG, 1.50%, 20/11/2024	2,551	0.15
		オーストリア合計	12,836	0.73
		ベルギー（2019年7月31日：0.20%）		
2,400,000	EUR	KBC Group NV, 0.88%, 27/06/2023	2,461	0.14
1,700,000	EUR	KBC Group NV, FRN, 0.38%, 16/06/2027	1,718	0.10
		ベルギー合計	4,179	0.24
		英国領ヴァージン諸島（2019年7月31日：0.30%）		
225,000	USD	LTC GB Ltd., 2.75%, 26/05/2021	192	0.01
2,100,000	EUR	Rail Transit International Development Co. Ltd., 1.63%, 22/06/2022 ¹	2,110	0.12
		英国領ヴァージン諸島合計	2,302	0.13
		カナダ（2019年7月31日：1.95%）		
2,500,000	USD	Bank of Nova Scotia (The), 2.38%, 18/01/2023	2,211	0.13
1,460,000	CAD	Brookfield Renewable Partners ULC, 4.79%, 07/02/2022	971	0.05
2,200,000	CAD	Brookfield Renewable Partners ULC, 4.25%, 15/01/2029	1,613	0.09
4,250,000	EUR	CPPIB Capital, Inc., 0.25%, 06/04/2027	4,351	0.25
6,650,000	CAD	CPPIB Capital, Inc., 3.00%, 15/06/2028	4,798	0.27
4,823,000	EUR	CPPIB Capital, Inc., 0.88%, 06/02/2029	5,194	0.29
3,350,000	CAD	Manulife Financial Corp., FRN, 3.32%, 09/05/2028	2,232	0.13

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券（つづき）				
社債（つづき）				
カナダ（つづき）				
1,250,000	SGD	Manulife Financial Corp., FRN, 3.00%, 21/11/2029	778	0.04
750,000	CAD	Ontario Power Generation, Inc., 2.89%, 08/04/2025	512	0.03
3,800,000	CAD	Ontario Power Generation, Inc., 3.22%, 08/04/2030	2,714	0.15
2,300,000	CAD	Ontario Power Generation, Inc., 3.84%, 22/06/2048	1,799	0.10
2,615,000	CAD	Ontario Power Generation, Inc., 4.25%, 18/01/2049	2,185	0.12
2,000,000	CAD	RioCan Real Estate Investment Trust, 2.36%, 10/03/2027	1,230	0.07
2,300,000	EUR	Royal Bank of Canada, 0.25%, 02/05/2024	2,317	0.13
3,450,000	USD	Toronto-Dominion Bank (The), 1.85%, 11/09/2020	2,923	0.17
		カナダ合計	35,828	2.02
ケイマン諸島（2019年7月31日：0.83%）				
650,000	USD	Capital Environment Holdings Ltd., 5.63%, 11/09/2021	560	0.03
3,525,000	USD	Fibria Overseas Finance Ltd., 5.50%, 17/01/2027	3,258	0.18
2,130,000	USD	Link Finance Cayman 2009 Ltd. (The), REIT, 2.88%, 21/07/2026 ¹	1,926	0.11
2,700,000	USD	MAF Sukuk Ltd., 4.64%, 14/05/2029	2,400	0.14
2,550,000	USD	MAF Sukuk Ltd., 3.93%, 28/02/2030 ¹	2,151	0.12
1,720,000	USD	MTR Corp. CI Ltd., 2.50%, 02/11/2026	1,541	0.09
2,850,000	EUR	Three Gorges Finance II Cayman Islands Ltd., 1.30%, 21/06/2024 ¹	2,891	0.16
		ケイマン諸島合計	14,727	0.83
チリ（2019年7月31日：0.16%）				
2,250,000	USD	Inversiones CMPC SA, 4.38%, 04/04/2027 ¹	2,071	0.12
		チリ合計	2,071	0.12
中国（2019年7月31日：1.41%）				
1,480,000	USD	Agricultural Bank of China Ltd., 2.75%, 20/10/2020	1,256	0.07
2,850,000	EUR	Bank of China Ltd., 0.75%, 12/07/2021 ¹	2,859	0.16
4,580,000	USD	Bank of China Ltd., 2.25%, 12/07/2021	3,920	0.22
1,500,000	EUR	Bank of China Ltd., 0.00%, 16/10/2021	1,491	0.08
2,400,000	EUR	China Construction Bank Corp., 0.05%, 22/10/2022	2,376	0.14
2,000,000	USD	China Construction Bank Corp., 1.00%, 04/08/2023	1,693	0.10
2,000,000	USD	China Construction Bank Corp., 1.25%, 04/08/2025	1,694	0.10
4,250,000	EUR	China Development Bank, 0.38%, 16/11/2021	4,266	0.24
2,880,000	USD	China Development Bank, 2.75%, 16/11/2022	2,528	0.14
39,000,000	CNY	China Development Bank, 3.10%, 21/11/2022	4,741	0.27
6,000,000	HKD	Industrial & Commercial Bank of China Ltd., 2.20%, 16/09/2021	662	0.04
2,825,000	EUR	Industrial & Commercial Bank of China Ltd., 0.25%, 25/04/2022	2,828	0.16
1,100,000	USD	Industrial & Commercial Bank of China Ltd., 2.25%, 16/09/2022	953	0.05
2,670,000	USD	Industrial & Commercial Bank of China Ltd., 2.88%, 12/10/2022	2,347	0.13
300,000	EUR	Industrial & Commercial Bank of China Ltd., FRN, 0.14%, 14/06/2021	300	0.01
		中国合計	33,914	1.91
デンマーク（2019年7月31日：0.94%）				
1,800,000	EUR	Danske Bank A/S, 1.63%, 15/03/2024 ¹	1,860	0.10
1,475,000	GBP	Orsted A/S, 2.13%, 17/05/2027	1,776	0.10
3,050,000	EUR	Orsted A/S, 1.50%, 26/11/2029 ¹	3,386	0.19
1,475,000	GBP	Orsted A/S, 2.50%, 16/05/2033	1,897	0.11
2,725,000	EUR	Orsted A/S, FRN, 1.75%, 09/09/2027 ¹	2,710	0.15
1,850,000	EUR	Orsted A/S, FRN, 2.25%, 24/11/2049 ¹	1,906	0.11
		デンマーク合計	13,535	0.76
フィンランド（2019年7月31日：0.66%）				
2,100,000	EUR	Nordea Bank Abp, 0.30%, 30/06/2022	2,120	0.12

iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド

投資有価証券明細表（つづき）

2020年7月31日現在

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券（つづき）				
社債（つづき）				
		フィンランド（つづき）		
3,100,000	EUR	Nordea Bank Abp, 0.38%, 28/05/2026	3,187	0.18
2,125,000	EUR	OP Corporate Bank plc, 0.38%, 26/02/2024 ¹	2,163	0.12
		フィンランド合計	7,470	0.42
		フランス（2019年7月31日：9.09%）		
4,200,000	EUR	Agence Francaise de Developpement EPIC, 1.38%, 17/09/2024	4,496	0.25
4,400,000	EUR	Agence Francaise de Developpement EPIC, 0.00%, 25/03/2025	4,459	0.25
2,200,000	EUR	Agence Francaise de Developpement EPIC, 0.50%, 31/10/2025 ¹	2,288	0.13
2,400,000	EUR	ALD SA, 1.25%, 11/10/2022 ¹	2,427	0.14
1,800,000	EUR	BNP Paribas SA, 0.50%, 01/06/2022	1,822	0.10
1,950,000	EUR	BNP Paribas SA, 1.00%, 17/04/2024	1,999	0.11
3,200,000	EUR	BNP Paribas SA, 1.13%, 28/08/2024	3,299	0.19
3,200,000	EUR	BNP Paribas SA, FRN, 0.50%, 04/06/2026	3,203	0.18
1,500,000	EUR	BPCE SA, 1.13%, 14/12/2022	1,540	0.09
1,900,000	EUR	BPCE SA, 0.13%, 04/12/2024	1,908	0.11
5,300,000	EUR	BPCE SFH SA, 0.01%, 27/05/2030	5,392	0.30
1,200,000	EUR	Ceetrus SA, 2.75%, 26/11/2026	1,176	0.07
3,300,000	EUR	CNP Assurances, FRN, 2.00%, 27/07/2050	3,276	0.19
2,100,000	EUR	Covivio, REIT, 1.88%, 20/05/2026 ¹	2,183	0.12
2,100,000	EUR	Covivio, REIT, 1.13%, 17/09/2031 ¹	2,005	0.11
5,400,000	EUR	Credit Agricole Home Loan SFH SA, 0.05%, 06/12/2029	5,528	0.31
4,400,000	EUR	Credit Agricole SA, 0.75%, 05/12/2023	4,522	0.25
4,100,000	EUR	Credit Agricole SA, 0.38%, 21/10/2025	4,090	0.23
5,800,000	EUR	Electricite de France SA, 2.25%, 27/04/2021	5,902	0.33
5,070,000	USD	Electricite de France SA, 3.63%, 13/10/2025	4,830	0.28
7,700,000	EUR	Electricite de France SA, 1.00%, 13/10/2026	8,121	0.46
1,500,000	EUR	Engie SA, 0.38%, 28/02/2023	1,517	0.09
3,600,000	EUR	Engie SA, 0.88%, 27/03/2024	3,722	0.21
3,500,000	EUR	Engie SA, 0.38%, 21/06/2027	3,549	0.20
3,400,000	EUR	Engie SA, 1.75%, 27/03/2028	3,764	0.21
3,400,000	EUR	Engie SA, 1.50%, 27/03/2028 ¹	3,728	0.21
2,900,000	EUR	Engie SA, 1.38%, 28/02/2029	3,138	0.18
3,700,000	EUR	Engie SA, 0.50%, 24/10/2030	3,707	0.21
3,700,000	EUR	Engie SA, 2.13%, 30/03/2032	4,330	0.24
3,100,000	EUR	Engie SA, 1.38%, 21/06/2039	3,299	0.19
4,100,000	EUR	Engie SA, FRN, 1.38%, 16/01/2023 ²	4,070	0.23
3,900,000	EUR	Engie SA, FRN, 3.25%, 28/11/2024 ²	4,154	0.23
1,700,000	EUR	HSBC France SA, 0.63%, 03/12/2020	1,705	0.10
2,200,000	EUR	ICADE, REIT, 1.50%, 13/09/2027	2,234	0.13
3,100,000	EUR	La Banque Postale SA, 1.38%, 24/04/2029 ¹	3,299	0.19
2,000,000	EUR	La Poste SA, 1.45%, 30/11/2028 ¹	2,176	0.12
2,100,000	EUR	Regie Autonome des Transports Parisiens, 0.88%, 25/05/2027	2,242	0.13
2,000,000	EUR	Regie Autonome des Transports Parisiens, 0.35%, 20/06/2029	2,058	0.12
3,800,000	EUR	SNCF Reseau, 0.88%, 22/01/2029	4,089	0.23
4,300,000	EUR	SNCF Reseau, 1.00%, 09/11/2031	4,719	0.27
3,600,000	EUR	SNCF Reseau, 1.88%, 30/03/2034 ¹	4,363	0.25
9,100,000	EUR	SNCF Reseau, 0.75%, 25/05/2036	9,645	0.54
4,900,000	EUR	SNCF Reseau, 2.25%, 20/12/2047 ¹	6,658	0.38
1,500,000	EUR	Societe Generale SA, 0.75%, 25/11/2020	1,505	0.08
2,800,000	EUR	Societe Generale SA, 0.13%, 05/10/2021	2,808	0.16
4,200,000	EUR	Societe Generale SFH SA, 0.13%, 18/07/2029 ¹	4,326	0.24
4,000,000	EUR	Societe Generale SFH SA, 0.01%, 11/02/2030	4,073	0.23
5,900,000	EUR	Societe Nationale SNCF SA, 0.63%, 17/04/2030 ¹	6,086	0.34

3,050,000	EUR	Unibail-Rodamco SE, REIT, 2.50%, 26/02/2024 ¹	3,218	0.18
-----------	-----	--	-------	------

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券（つづき）				
社債（つづき）				
フランス（つづき）				
2,300,000	EUR	Unibail-Rodamco SE, REIT, 1.00%, 14/03/2025	2,309	0.13
		フランス合計	180,957	10.22
ドイツ（2019年7月31日：3.99%）				
1,750,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.13%, 05/05/2022	1,767	0.10
1,200,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.50%, 26/09/2023 ¹	1,211	0.07
2,000,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.13%, 23/10/2023 ¹	2,035	0.12
2,075,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.63%, 22/10/2025 ¹	2,184	0.12
2,700,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.01%, 19/07/2027 ¹	2,759	0.16
1,900,000	EUR	Berlin Hyp AG, 1.13%, 25/10/2027	1,959	0.11
2,300,000	EUR	Berlin Hyp AG, 1.50%, 18/04/2028	2,451	0.14
1,075,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.01%, 07/07/2028	1,100	0.06
2,000,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.50%, 05/11/2029	2,035	0.12
2,100,000	EUR	Commerzbank AG, 1.25%, 23/10/2023	2,132	0.12
2,200,000	EUR	Deutsche Bank AG, FRN, 1.38%, 10/06/2026	2,278	0.13
2,100,000	EUR	Deutsche Hypothekenbank AG, 0.13%, 23/11/2023 ¹	2,135	0.12
2,300,000	EUR	Deutsche Hypothekenbank AG, 0.25%, 10/12/2024	2,362	0.13
1,700,000	EUR	Deutsche Kreditbank AG, 0.63%, 08/06/2021	1,707	0.10
2,300,000	EUR	Deutsche Kreditbank AG, 0.75%, 26/09/2024 ¹	2,311	0.13
3,100,000	EUR	E.ON SE, 0.00%, 28/08/2024	3,095	0.17
3,425,000	EUR	E.ON SE, 1.00%, 07/10/2025	3,583	0.20
4,325,000	EUR	E.ON SE, 0.38%, 29/09/2027	4,389	0.25
3,000,000	EUR	E.ON SE, 0.35%, 28/02/2030	2,984	0.17
2,375,000	EUR	E.ON SE, 0.88%, 20/08/2031 ¹	2,458	0.14
2,200,000	EUR	EnBW Energie Baden-Wuerttemberg AG, FRN, 1.62%, 05/08/2079	2,149	0.12
2,000,000	EUR	EnBW Energie Baden-Wuerttemberg AG, FRN, 1.12%, 05/11/2079	1,962	0.11
2,300,000	EUR	EnBW Energie Baden-Wuerttemberg AG, FRN, 1.88%, 29/06/2080	2,289	0.13
3,400,000	EUR	Eurogrid GmbH, 1.11%, 15/05/2032	3,644	0.21
3,000,000	EUR	Landesbank Baden-Wuerttemberg, 0.20%, 13/12/2021	2,998	0.17
2,000,000	EUR	Landesbank Baden-Wuerttemberg, 0.13%, 27/06/2023 ¹	2,033	0.12
3,400,000	EUR	Landesbank Baden-Wuerttemberg, 0.38%, 24/05/2024	3,426	0.19
2,400,000	GBP	Landesbank Baden-Wuerttemberg, 1.50%, 03/02/2025	2,713	0.15
2,200,000	EUR	Landesbank Baden-Wuerttemberg, 0.38%, 29/07/2026	2,197	0.12
2,100,000	EUR	Muenchener Hypothekenbank eG, 0.25%, 13/12/2023	2,148	0.12
1,400,000	EUR	NRW Bank, 0.88%, 10/11/2025	1,494	0.08
2,700,000	EUR	NRW Bank, 0.38%, 17/11/2026 ¹	2,826	0.16
2,400,000	EUR	NRW Bank, 0.50%, 13/09/2027	2,543	0.14
1,400,000	EUR	NRW Bank, 0.75%, 30/06/2028	1,517	0.09
2,050,000	EUR	NRW Bank, 0.63%, 02/02/2029	2,203	0.12
2,300,000	EUR	NRW Bank, 0.00%, 15/10/2029	2,350	0.13
2,000,000	EUR	NRW Bank, 0.00%, 18/02/2030 ¹	2,040	0.12
		ドイツ合計	87,467	4.94
ガーンジー（2019年7月31日：0.00%）				
1,025,000	EUR	Globalworth Real Estate Investments Ltd., REIT, 2.95%, 29/07/2026	1,017	0.06
		ガーンジー合計	1,017	0.06
香港（2019年7月31日：0.59%）				
1,600,000	USD	CGNPC International Ltd., 2.75%, 02/07/2024	1,420	0.08
2,150,000	EUR	CGNPC International Ltd., 1.63%, 11/12/2024 ¹	2,243	0.13
2,200,000	EUR	CGNPC International Ltd., 2.00%, 11/09/2025	2,338	0.13
600,000	USD	Swire Properties MTN Financing Ltd., 3.50%, 10/01/2028	547	0.03

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券（つづき）				
社債（つづき）				
		香港（つづき）		
		香港合計	6,548	0.37
		インド（2019年7月31日：0.44%）		
2,060,000	USD	Power Finance Corp. Ltd., 3.75%, 06/12/2027	1,738	0.10
1,975,000	USD	REC Ltd., 3.88%, 07/07/2027 ¹	1,677	0.10
3,550,000	USD	State Bank of India, 4.50%, 28/09/2023	3,220	0.18
		インド合計	6,635	0.38
		アイルランド（2019年7月31日：0.35%）		
800,000	EUR	ESB Finance DAC, 1.13%, 11/06/2030	857	0.05
2,075,000	EUR	ESB Finance DAC, 1.13%, 11/06/2030 ¹	2,225	0.12
1,700,000	EUR	Russian Railways, 2.20%, 23/05/2027	1,739	0.10
		アイルランド合計	4,821	0.27
		イタリア（2019年7月31日：1.45%）		
1,700,000	EUR	A2A SpA, 1.00%, 16/07/2029	1,767	0.10
3,175,000	EUR	Assicurazioni Generali SpA, 2.12%, 01/10/2030	3,171	0.18
1,900,000	EUR	Assicurazioni Generali SpA, 2.43%, 14/07/2031	1,919	0.11
2,250,000	EUR	ERG SpA, 1.88%, 11/04/2025 ¹	2,413	0.14
2,350,000	EUR	Ferrovie dello Stato Italiane SpA, 0.88%, 07/12/2023 ¹	2,383	0.13
1,450,000	EUR	Hera SpA, 2.38%, 04/07/2024	1,567	0.09
2,300,000	EUR	Hera SpA, 0.88%, 05/07/2027 ¹	2,368	0.13
1,500,000	EUR	Intesa Sanpaolo SpA, 0.88%, 27/06/2022	1,511	0.09
575,000	EUR	Intesa Sanpaolo SpA, 0.75%, 04/12/2024	576	0.03
2,200,000	EUR	Iren SpA, 1.95%, 19/09/2025	2,382	0.13
2,300,000	EUR	Iren SpA, 1.50%, 24/10/2027	2,479	0.14
2,025,000	EUR	Iren SpA, 0.88%, 14/10/2029	2,087	0.12
875,000	EUR	Terna Rete Elettrica Nazionale SpA, 0.75%, 24/07/2032	892	0.05
2,050,000	EUR	Unione di Banche Italiane SpA, 1.50%, 10/04/2024 ¹	2,101	0.12
		イタリア合計	27,616	1.56
		日本（2019年7月31日：1.19%）		
2,150,000	EUR	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc., 0.68%, 26/01/2023	2,183	0.12
2,400,000	USD	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc., 2.53%, 13/09/2023	2,139	0.12
1,950,000	EUR	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc., 0.98%, 09/10/2023	2,006	0.11
2,300,000	EUR	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc., 0.85%, 19/07/2029 ¹	2,363	0.14
100,000,000	JPY	Mitsui Fudosan Co. Ltd., 0.09%, 12/09/2024	795	0.05
1,900,000	EUR	Mizuho Financial Group, Inc., 0.96%, 16/10/2024	1,960	0.11
1,475,000	USD	Sumitomo Mitsui Banking Corp., 2.45%, 20/10/2020	1,252	0.07
2,125,000	EUR	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc., 0.47%, 30/05/2024	2,149	0.12
2,100,000	EUR	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc., 0.93%, 11/10/2024 ¹	2,166	0.12
		日本合計	17,013	0.96
		リトアニア（2019年7月31日：0.21%）		
1,150,000	EUR	Ignitis Grupe UAB, 2.00%, 14/07/2027 ¹	1,226	0.07
1,200,000	EUR	Ignitis Grupe UAB, 1.88%, 10/07/2028	1,271	0.07
		リトアニア合計	2,497	0.14
		ルクセンブルク（2019年7月31日：0.30%）		
3,700,000	EUR	CPI Property Group SA, 2.75%, 12/05/2026	3,802	0.21
2,975,000	EUR	CPI Property Group SA, 1.63%, 23/04/2027 ¹	2,863	0.16
1,325,000	GBP	CPI Property Group SA, 2.75%, 22/01/2028	1,419	0.08

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券（つづき）				
社債（つづき）				
ルクセンブルク（つづき）				
1,300,000	EUR	NORD/LB Luxembourg SA Covered Bond Bank, 0.05%, 28/01/2025	1,311	0.07
1,225,000	EUR	Prologis International Funding II SA, REIT, 1.75%, 15/03/2028	1,340	0.08
1,850,000	EUR	Prologis International Funding II SA, REIT, 0.88%, 09/07/2029	1,885	0.11
1,460,000	EUR	Prologis International Funding II SA, REIT, 2.38%, 14/11/2030	1,687	0.10
2,225,000	EUR	Prologis International Funding II SA, REIT, 1.63%, 17/06/2032	2,367	0.13
		ルクセンブルク合計	16,674	0.94
メキシコ（2019年7月31日：0.09%）				
715,000	USD	Nacional Financiera SNC, 3.38%, 05/11/2020 ¹	605	0.03
		メキシコ合計	605	0.03
オランダ（2019年7月31日：10.81%）				
2,200,000	EUR	ABN AMRO Bank NV, 0.63%, 31/05/2022	2,233	0.13
3,100,000	EUR	ABN AMRO Bank NV, 0.88%, 22/04/2025	3,238	0.18
3,375,000	EUR	ABN AMRO Bank NV, 0.50%, 15/04/2026	3,478	0.20
1,600,000	EUR	Alliander NV, 0.88%, 22/04/2026	1,686	0.10
1,775,000	EUR	Alliander NV, 0.38%, 10/06/2030	1,825	0.10
1,800,000	EUR	Alliander NV, 0.88%, 24/06/2032	1,939	0.11
1,848,000	EUR	Cooperatieve Rabobank UA, 0.13%, 11/10/2021	1,857	0.10
3,300,000	EUR	Cooperatieve Rabobank UA, 0.25%, 30/10/2026	3,297	0.19
2,100,000	EUR	de Volksbank NV, 0.01%, 16/09/2024	2,094	0.12
2,100,000	EUR	de Volksbank NV, FRN, 1.75%, 22/10/2030	2,141	0.12
2,500,000	EUR	Digital Dutch Finco BV, REIT, 0.63%, 15/07/2025	2,505	0.14
3,400,000	EUR	Digital Dutch Finco BV, REIT, 1.50%, 15/03/2030	3,534	0.20
2,550,000	EUR	EDP Finance BV, 1.88%, 13/10/2025	2,764	0.16
2,500,000	EUR	EDP Finance BV, 0.38%, 16/09/2026	2,500	0.14
2,075,000	EUR	EnBW International Finance BV, 1.88%, 31/10/2033	2,463	0.14
5,150,000	EUR	Enel Finance International NV, 1.00%, 16/09/2024	5,358	0.30
4,675,000	EUR	Enel Finance International NV, 1.50%, 21/07/2025	4,999	0.28
5,250,000	EUR	Enel Finance International NV, 1.13%, 16/09/2026	5,584	0.32
2,500,000	EUR	Enexis Holding NV, 0.63%, 17/06/2032	2,587	0.15
2,900,000	EUR	Iberdrola International BV, 0.38%, 15/09/2025	2,948	0.17
4,600,000	EUR	Iberdrola International BV, 1.13%, 21/04/2026	4,878	0.28
4,200,000	EUR	Iberdrola International BV, FRN, 1.88%, 22/02/2023 ²	4,258	0.24
3,300,000	EUR	Iberdrola International BV, FRN, 2.63%, 26/03/2024 ^{1/2}	3,450	0.20
3,400,000	EUR	Iberdrola International BV, FRN, 3.25%, 12/11/2024 ²	3,657	0.21
1,800,000	EUR	ING Bank NV, 0.75%, 24/11/2020	1,806	0.10
5,350,000	USD	ING Groep NV, 4.63%, 06/01/2026	5,365	0.30
6,300,000	EUR	ING Groep NV, 2.50%, 15/11/2030	7,658	0.43
500,000	USD	ING Groep NV, FRN, 1.40%, 01/07/2026	430	0.02
3,700,000	EUR	innogy Finance BV, 1.25%, 19/10/2027	3,976	0.22
1,950,000	EUR	LeasePlan Corp. NV, 1.38%, 07/03/2024	1,990	0.11
2,400,000	EUR	LeasePlan Corp. NV, 3.50%, 09/04/2025	2,687	0.15
3,400,000	EUR	Naturgy Finance BV, 0.88%, 15/05/2025	3,524	0.20
1,175,000	EUR	NE Property BV, 3.38%, 14/07/2027 ¹	1,172	0.07
		Nederlandse Financierings-Maatschappij voor Ontwikkelingslanden		
2,200,000	USD	NV, 2.75%, 20/02/2024	2,013	0.11
1,900,000	USD	Nederlandse Waterschapsbank NV, 2.13%, 15/11/2021	1,645	0.09
2,500,000	USD	Nederlandse Waterschapsbank NV, 3.13%, 05/12/2022	2,253	0.13
2,900,000	SEK	Nederlandse Waterschapsbank NV, 0.70%, 25/01/2023	284	0.02
5,100,000	EUR	Nederlandse Waterschapsbank NV, 1.00%, 03/09/2025 ¹	5,457	0.31
4,610,000	USD	Nederlandse Waterschapsbank NV, 2.38%, 24/03/2026	4,287	0.24
2,100,000	EUR	Nederlandse Waterschapsbank NV, 0.00%, 02/10/2034	2,107	0.12
1,625,000	EUR	PostNL NV, 0.63%, 23/09/2026 ¹	1,621	0.09

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券（つづき）				
社債（つづき）				
オランダ（つづき）				
2,925,000	EUR	Royal Schiphol Group NV, 2.00%, 06/04/2029	3,305	0.19
2,600,000	EUR	Royal Schiphol Group NV, 1.50%, 05/11/2030 ¹	2,801	0.16
1,600,000	EUR	TenneT Holding BV, 0.88%, 04/06/2021	1,609	0.09
2,375,000	EUR	TenneT Holding BV, 0.75%, 26/06/2025	2,461	0.14
1,900,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.00%, 13/06/2026	2,004	0.11
2,900,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.75%, 04/06/2027	3,224	0.18
2,300,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.38%, 05/06/2028	2,513	0.14
1,900,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.38%, 26/06/2029	2,095	0.12
2,300,000	EUR	TenneT Holding BV, 0.88%, 03/06/2030	2,445	0.14
2,050,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.25%, 24/10/2033 ¹	2,267	0.13
3,175,000	EUR	TenneT Holding BV, 2.00%, 05/06/2034	3,827	0.22
2,000,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.88%, 13/06/2036 ¹	2,383	0.13
3,125,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.50%, 03/06/2039	3,544	0.20
2,100,000	EUR	Vesteda Finance BV, 1.50%, 24/05/2027	2,202	0.12
オランダ合計			160,228	9.06
ニュージーランド（2019年7月31日：0.07%）			-	-
ノルウェー（2019年7月31日：1.12%）				
23,000,000	SEK	DNB Boligkreditt A/S, 0.75%, 31/01/2024	2,265	0.13
8,200,000	EUR	DNB Boligkreditt A/S, 0.63%, 19/06/2025 ¹	8,592	0.49
4,425,000	EUR	SpareBank 1 Boligkreditt A/S, 0.50%, 30/01/2025	4,593	0.26
2,300,000	EUR	Sparebanken Soer Boligkreditt A/S, 0.01%, 26/10/2026	2,333	0.13
750,000	EUR	Sparebanken Vest Boligkreditt A/S, 0.01%, 28/06/2027	764	0.04
2,050,000	EUR	SR-Boligkreditt A/S, 0.01%, 08/10/2026	2,087	0.12
ノルウェー合計			20,634	1.17
フィリピン（2019年7月31日：0.00%）				
1,000,000	USD	Bank of the Philippine Islands, 2.50%, 10/09/2024 ¹	863	0.05
フィリピン合計			863	0.05
ポルトガル（2019年7月31日：0.00%）				
3,200,000	EUR	EDP - Energias de Portugal SA, 1.63%, 15/04/2027	3,438	0.19
ポルトガル合計			3,438	0.19
シンガポール（2019年7月31日：0.00%）				
1,500,000	USD	Vena Energy Capital Pte. Ltd., 3.13%, 26/02/2025	1,219	0.07
シンガポール合計			1,219	0.07
南アフリカ（2019年7月31日：0.17%）			-	-
韓国（2019年7月31日：1.21%）				
1,400,000	USD	Hyundai Capital Services, Inc., 2.88%, 16/03/2021	1,195	0.07
1,810,000	EUR	Korea Development Bank (The), 0.00%, 10/07/2024	1,786	0.10
2,750,000	USD	Korea Electric Power Corp., 2.50%, 24/06/2024	2,468	0.14
1,400,000	USD	Korea Electric Power Corp., 1.13%, 15/06/2025 ¹	1,195	0.07
2,700,000	USD	Korea Hydro & Nuclear Power Co. Ltd., 3.75%, 25/07/2023	2,482	0.14
2,050,000	USD	Korea Midland Power Co. Ltd., 3.38%, 22/01/2022	1,800	0.10
2,100,000	EUR	LG Chem Ltd., 0.50%, 15/04/2023	2,075	0.12
1,950,000	USD	LG Chem Ltd., 3.25%, 15/10/2024	1,769	0.10
1,900,000	USD	LG Chem Ltd., 3.63%, 15/04/2029	1,791	0.10

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券（つづき）				
社債（つづき）				
		韓国（つづき）		
		韓国合計	16,561	0.94
		スペイン（2019年7月31日：2.21%）		
2,800,000	EUR	Adif Alta Velocidad, 0.80%, 05/07/2023	2,874	0.16
2,600,000	EUR	Adif Alta Velocidad, 1.25%, 04/05/2026	2,772	0.16
2,500,000	EUR	Adif Alta Velocidad, 0.95%, 30/04/2027	2,628	0.15
2,700,000	EUR	Adif Alta Velocidad, 0.55%, 30/04/2030	2,717	0.15
4,200,000	EUR	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA, 1.38%, 14/05/2025 ¹	4,351	0.25
4,000,000	EUR	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA, 1.00%, 21/06/2026	4,056	0.23
4,400,000	EUR	Banco Santander SA, 0.30%, 04/10/2026	4,431	0.25
4,200,000	EUR	Banco Santander SA, 1.13%, 23/06/2027	4,269	0.24
3,200,000	EUR	Bankinter SA, 0.63%, 06/10/2027	3,076	0.17
2,900,000	EUR	Iberdrola Finanzas SA, 1.00%, 07/03/2024 ¹	2,998	0.17
4,400,000	EUR	Iberdrola Finanzas SA, 1.00%, 07/03/2025	4,591	0.26
3,000,000	EUR	Iberdrola Finanzas SA, 0.88%, 16/06/2025	3,113	0.18
3,000,000	EUR	Iberdrola Finanzas SA, 1.25%, 28/10/2026	3,212	0.18
3,100,000	EUR	Iberdrola Finanzas SA, 1.25%, 13/09/2027 ¹	3,361	0.19
2,900,000	EUR	Red Electrica Financiaciones SAU, 0.38%, 24/07/2028	2,953	0.17
		スペイン合計	51,402	2.91
		スウェーデン（2019年7月31日：0.92%）		
6,000,000	SEK	Landshypotek Bank AB, 0.75%, 25/05/2023	589	0.04
20,000,000	SEK	Landshypotek Bank AB, 0.62%, 18/11/2025	1,955	0.11
4,500,000	EUR	SBAB Bank AB, 0.50%, 13/05/2025	4,604	0.26
1,900,000	EUR	Skandinaviska Enskilda Banken AB, 0.30%, 17/02/2022	1,914	0.11
2,275,000	EUR	Svenska Handelsbanken AB, 0.38%, 03/07/2023	2,312	0.13
4,000,000	SEK	Sveriges Sakerstallida Obligationer AB, 0.75%, 28/03/2024	395	0.02
2,100,000	EUR	Swedbank AB, 0.25%, 07/11/2022	2,114	0.12
2,000,000	EUR	Vattenfall AB, 0.05%, 15/10/2025	1,995	0.11
1,900,000	EUR	Vattenfall AB, 0.50%, 24/06/2026 ¹	1,926	0.11
		スウェーデン合計	17,804	1.01
		スイス（2019年7月31日：0.00%）		
2,125,000	EUR	Credit Suisse AG, 0.45%, 19/05/2025	2,164	0.12
		スイス合計	2,164	0.12
		イギリス（2019年7月31日：1.58%）		
2,150,000	EUR	Barclays plc, FRN, 0.63%, 14/11/2023	2,158	0.12
1,350,000	GBP	Bazalgette Finance plc, 2.38%, 29/11/2027	1,628	0.09
1,600,000	GBP	Clarion Funding plc, 1.88%, 22/01/2035	1,858	0.11
1,005,998	GBP	Greater Gabbard OFTO plc, 4.14%, 29/11/2032	1,329	0.08
1,485,060	GBP	Gwynt y Mor OFTO plc, 2.78%, 17/02/2034	1,830	0.10
5,825,000	EUR	HSBC Holdings plc, FRN, 1.50%, 04/12/2024	6,047	0.34
2,100,000	EUR	National Grid Electricity Transmission plc, 0.19%, 20/01/2025	2,117	0.12
500,000	GBP	Northern Powergrid Northeast plc, 1.88%, 16/06/2062	603	0.03
2,750,000	USD	Royal Bank of Scotland Group plc, FRN, 2.36%, 22/05/2024	2,405	0.14
1,650,000	GBP	Scottish Hydro Electric Transmission plc, 2.25%, 27/09/2035	2,028	0.11
2,100,000	EUR	SSE plc, 0.88%, 06/09/2025	2,161	0.12
3,150,000	EUR	SSE plc, 1.38%, 04/09/2027 ¹	3,367	0.19
250,499	GBP	Woods Transmission plc, 3.45%, 24/08/2034	324	0.02
		イギリス合計	27,855	1.57

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券（つづき）				
社債（つづき）				
		米国（2019年7月31日：9.57%）		
2,750,000	USD	Alexandria Real Estate Equities, Inc., REIT, 4.00%, 15/01/2024	2,579	0.15
2,250,000	USD	Alexandria Real Estate Equities, Inc., REIT, 3.80%, 15/04/2026	2,185	0.12
6,785,000	USD	Apple, Inc., 2.85%, 23/02/2023	6,084	0.35
4,590,000	USD	Apple, Inc., 3.00%, 20/06/2027	4,397	0.25
2,480,000	USD	Avangrid, Inc., 3.15%, 01/12/2024	2,286	0.13
2,750,000	USD	Avangrid, Inc., 3.20%, 15/04/2025	2,576	0.15
4,100,000	USD	Avangrid, Inc., 3.80%, 01/06/2029	4,135	0.23
11,245,000	USD	Bank of America Corp., FRN, 3.50%, 17/05/2022	9,731	0.55
8,250,000	USD	Bank of America Corp., FRN, 2.46%, 22/10/2025	7,396	0.42
4,500,000	USD	Boston Properties LP, REIT, 4.50%, 01/12/2028	4,595	0.26
4,000,000	USD	Boston Properties LP, REIT, 3.40%, 21/06/2029	3,788	0.21
4,475,000	EUR	Citigroup, Inc., 0.50%, 29/01/2022	4,508	0.26
6,750,000	USD	Citigroup, Inc., FRN, 1.68%, 15/05/2024	5,870	0.33
1,500,000	USD	Consolidated Edison Co. of New York, Inc., 3.35%, 01/04/2030	1,489	0.08
5,250,000	USD	Consolidated Edison Co. of New York, Inc., 3.95%, 01/04/2050	5,711	0.32
4,375,000	EUR	Digital Euro Finco LLC, REIT, 2.50%, 16/01/2026	4,771	0.27
2,515,000	USD	Digital Realty Trust LP, REIT, 3.95%, 01/07/2022	2,255	0.13
2,200,000	USD	DTE Electric Co., 4.05%, 15/05/2048	2,488	0.14
3,220,000	USD	DTE Electric Co., 3.95%, 01/03/2049	3,616	0.20
1,620,000	USD	Duke Energy Carolinas LLC, 3.35%, 15/05/2022 ¹	1,444	0.08
3,065,000	USD	Duke Energy Carolinas LLC, 3.95%, 15/11/2028	3,173	0.18
3,845,000	USD	Duke Energy Florida LLC, 2.50%, 01/12/2029	3,615	0.20
2,300,000	USD	Duke Energy Progress LLC, 3.45%, 15/03/2029	2,302	0.13
2,350,000	USD	Duke Realty LP, REIT, 2.88%, 15/11/2029	2,229	0.13
1,950,000	USD	ERP Operating LP, REIT, 4.15%, 01/12/2028	1,994	0.11
455,000	USD	Evergy Kansas Central, Inc., 2.55%, 01/07/2026	417	0.02
790,000	USD	Georgia Power Co., 3.25%, 01/04/2026	744	0.04
2,750,000	USD	Interstate Power and Light Co., 4.10%, 26/09/2028	2,753	0.16
1,750,000	USD	Interstate Power and Light Co., 3.60%, 01/04/2029	1,705	0.10
750,000	USD	Interstate Power and Light Co., 3.50%, 30/09/2049	760	0.04
2,789,000	USD	Kaiser Foundation Hospitals, 3.15%, 01/05/2027	2,660	0.15
2,250,000	USD	Kilroy Realty LP, REIT, 4.75%, 15/12/2028	2,228	0.13
1,503,000	USD	Massachusetts Institute of Technology, 3.96%, 01/07/2038	1,643	0.09
3,020,000	USD	MidAmerican Energy Co., 3.10%, 01/05/2027	2,902	0.16
3,700,000	USD	MidAmerican Energy Co., 3.65%, 15/04/2029	3,801	0.22
2,485,000	USD	MidAmerican Energy Co., 3.95%, 01/08/2047	2,795	0.16
3,390,000	USD	MidAmerican Energy Co., 3.65%, 01/08/2048	3,700	0.21
3,700,000	USD	MidAmerican Energy Co., 4.25%, 15/07/2049	4,413	0.25
2,500,000	USD	MidAmerican Energy Co., 3.15%, 15/04/2050	2,561	0.15
2,650,000	USD	Northern States Power Co., 2.90%, 01/03/2050	2,610	0.15
3,750,000	USD	Northern States Power Co., 2.60%, 01/06/2051	3,478	0.20
1,500,000	USD	NSTAR Electric Co., 3.25%, 15/05/2029	1,475	0.08
2,000,000	USD	NSTAR Electric Co., 3.95%, 01/04/2030	2,093	0.12
415,000	USD	PNC Financial Services Group, Inc. (The), 2.20%, 01/11/2024	373	0.02
2,375,000	EUR	Prologis Euro Finance LLC, REIT, 0.38%, 06/02/2028	2,358	0.13
2,500,000	USD	Prudential Financial, Inc., 1.50%, 10/03/2026	2,187	0.12
1,850,000	USD	Public Service Co. of Colorado, 3.70%, 15/06/2028	1,848	0.10
1,250,000	USD	Public Service Co. of Colorado, 4.10%, 15/06/2048	1,434	0.08
3,000,000	USD	Public Service Co. of Colorado, 3.20%, 01/03/2050	3,061	0.17
1,500,000	USD	Public Service Co. of Colorado, 2.70%, 15/01/2051	1,408	0.08
1,555,482	USD	Solar Star Funding LLC, 5.38%, 30/06/2035	1,538	0.09
1,520,000	USD	Southern Power Co., 2.50%, 15/12/2021	1,319	0.08
2,500,000	EUR	Southern Power Co., 1.00%, 20/06/2022	2,538	0.14
2,925,000	USD	Southern Power Co., 4.15%, 01/12/2025	2,883	0.16

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券（つづき）				
社債（つづき）				
米国（つづき）				
2,150,000	EUR	Southern Power Co., 1.85%, 20/06/2026	2,339	0.13
1,000,000	USD	Southwestern Public Service Co., 3.75%, 15/06/2049	1,068	0.06
1,000,000	USD	Southwestern Public Service Co., 3.15%, 01/05/2050	988	0.06
3,400,000	EUR	Toyota Motor Credit Corp., 0.00%, 21/07/2021	3,407	0.19
3,795,000	USD	Toyota Motor Credit Corp., 2.15%, 13/02/2030	3,464	0.20
4,750,000	USD	Verizon Communications, Inc., 3.88%, 08/02/2029	4,831	0.27
2,575,000	USD	Welltower, Inc., REIT, 2.70%, 15/02/2027	2,310	0.13
230,000	USD	Xylem, Inc., 1.95%, 30/01/2028	203	0.01
米国合計			177,512	10.03
社債への投資合計			974,122	55.04
モーゲージ証券（2019年7月31日：0.05%）				
米国（2019年7月31日：0.05%）				
370,000	USD	Federal National Mortgage Association, FRN, Series 2017-M15 'A2', 3.06%, 25/09/2027	353	0.02
米国合計			353	0.02
モーゲージ証券への投資合計			353	0.02
国際機関債（2019年7月31日：13.13%）				
4,000,000	USD	African Development Bank, 3.00%, 06/12/2021	3,508	0.20
4,945,000	USD	Asian Development Bank, 1.88%, 10/08/2022 ¹	4,323	0.24
10,000,000	SEK	Asian Development Bank, 0.37%, 26/06/2023	973	0.05
5,200,000	AUD	Asian Development Bank, 2.45%, 17/01/2024	3,358	0.19
2,060,000	USD	Asian Development Bank, 2.13%, 19/03/2025	1,883	0.11
2,200,000	EUR	Asian Development Bank, 0.35%, 16/07/2025	2,282	0.13
1,910,000	USD	Asian Development Bank, 1.75%, 14/08/2026	1,732	0.10
1,200,000	GBP	Asian Development Bank, 0.63%, 15/09/2026	1,361	0.08
1,155,000	USD	Asian Development Bank, 2.38%, 10/08/2027	1,097	0.06
3,250,000	USD	Asian Development Bank, 3.13%, 26/09/2028	3,278	0.19
3,900,000	EUR	Asian Development Bank, 0.00%, 24/10/2029	3,976	0.22
2,200,000	EUR	EUROFIMA, 0.25%, 09/02/2024 ¹	2,243	0.13
2,000,000	EUR	EUROFIMA, 0.00%, 28/07/2026	2,027	0.11
3,000,000	EUR	EUROFIMA, 0.10%, 20/05/2030	3,041	0.17
5,000,000	EUR	EUROFIMA, 0.15%, 10/10/2034	5,008	0.28
2,060,000	USD	European Bank for Reconstruction & Development, 1.88%, 15/07/2021	1,770	0.10
2,200,000	EUR	European Bank for Reconstruction & Development, 0.00%, 10/01/2024	2,235	0.13
3,000,000	SEK	European Bank for Reconstruction & Development, 0.48%, 18/01/2024	293	0.02
15,000,000	SEK	European Bank for Reconstruction & Development, 0.25%, 24/01/2025	1,450	0.08
3,900,000	USD	European Bank for Reconstruction & Development, 1.50%, 13/02/2025	3,468	0.20
765,000	CAD	European Investment Bank, 1.25%, 05/11/2020	484	0.03
580,000	CAD	European Investment Bank, 1.13%, 16/09/2021	369	0.02
19,500,000	SEK	European Investment Bank, 0.50%, 19/07/2022	1,901	0.11
2,300,000	AUD	European Investment Bank, 2.70%, 12/01/2023	1,471	0.08
5,520,000	CAD	European Investment Bank, 2.38%, 18/01/2023	3,647	0.21
40,000,000	NOK	European Investment Bank, 0.63%, 24/04/2023	3,748	0.21
6,950,000	EUR	European Investment Bank, 0.50%, 15/11/2023	7,212	0.41

保有高	通貨	投資対象	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
債券（つづき）				
国際機関債（つづき）				
7,200,000	USD	European Investment Bank, 2.50%, 15/10/2024	6,650	0.38
6,125,000	GBP	European Investment Bank, 0.75%, 15/11/2024	6,987	0.39
2,259,000	AUD	European Investment Bank, 1.70%, 15/11/2024	1,433	0.08
20,000,000	SEK	European Investment Bank, 0.88%, 30/01/2025	1,991	0.11
2,450,000	CHF	European Investment Bank, 1.63%, 04/02/2025	2,494	0.14
5,880,000	USD	European Investment Bank, 2.88%, 13/06/2025 ¹	5,579	0.32
6,680,000	USD	European Investment Bank, 2.13%, 13/04/2026	6,193	0.35
5,050,000	EUR	European Investment Bank, 0.38%, 15/05/2026	5,330	0.30
7,450,000	EUR	European Investment Bank, 1.25%, 13/11/2026 ¹	8,308	0.47
20,000,000	SEK	European Investment Bank, 1.50%, 02/03/2027	2,076	0.12
4,090,000	USD	European Investment Bank, 2.38%, 24/05/2027 ¹	3,888	0.22
5,900,000	AUD	European Investment Bank, 3.30%, 03/02/2028	4,189	0.24
6,295,000	USD	European Investment Bank, 1.63%, 09/10/2029	5,769	0.33
6,000,000	DKK	European Investment Bank, 0.00%, 14/11/2031	808	0.05
4,150,000	EUR	European Investment Bank, 1.13%, 15/11/2032	4,857	0.27
4,700,000	EUR	European Investment Bank, 0.01%, 15/11/2035	4,762	0.27
5,350,000	EUR	European Investment Bank, 0.50%, 13/11/2037 ¹	5,888	0.33
5,950,000	EUR	European Investment Bank, 1.00%, 14/11/2042	7,316	0.41
5,275,000	EUR	European Investment Bank, 1.50%, 15/11/2047	7,244	0.41
3,000,000	SEK	International Bank for Reconstruction & Development, 0.38%, 17/07/2023	292	0.02
1,280,000	USD	International Bank for Reconstruction & Development, 2.13%, 03/03/2025	1,170	0.07
20,000,000	SEK	International Bank for Reconstruction & Development, 0.63%, 05/09/2025	1,965	0.11
7,245,000	USD	International Bank for Reconstruction & Development, 3.13%, 20/11/2025	7,007	0.40
3,450,000	AUD	International Bank for Reconstruction & Development, 2.90%, 26/11/2025	2,335	0.13
4,900,000	EUR	International Bank for Reconstruction & Development, 0.63%, 22/11/2027 ¹	5,235	0.30
4,495,000	USD	International Finance Corp., 2.00%, 24/10/2022 ¹	3,953	0.22
2,500,000	GBP	International Finance Corp., 1.25%, 15/12/2023	2,878	0.16
1,750,000	CAD	International Finance Corp., 1.38%, 13/09/2024	1,141	0.06
5,985,000	USD	International Finance Corp., 2.13%, 07/04/2026	5,540	0.31
2,115,000	USD	Nordic Investment Bank, 2.25%, 30/09/2021	1,831	0.10
10,000,000	SEK	Nordic Investment Bank, 0.45%, 29/08/2022	974	0.05
1,300,000	EUR	Nordic Investment Bank, 0.38%, 19/09/2022	1,324	0.07
4,200,000	EUR	Nordic Investment Bank, 0.13%, 10/06/2024	4,298	0.24
950,000	EUR	Nordic Investment Bank, 0.50%, 03/11/2025	997	0.06
3,500,000	EUR	Nordic Investment Bank, 0.00%, 30/04/2027	3,590	0.20
国際機関債への投資合計			204,430	11.55
債券への投資合計			1,737,189	98.16
詳細	取引相手方	満期日 （日-月-年）	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
先渡為替契約 ³				
Buy AUD 52,726; Sell USD 37,776 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy CHF 2,550; Sell AUD 3,892 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy DKK 25,000,000; Sell EUR 3,354,527	Morgan Stanley	04/08/2020	2	-
Buy EUR 1,313,013; Sell AUD 2,150,000	Standard Chartered	04/08/2020	9	-
Buy EUR 397; Sell AUD 653 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
未実現利益合計（2019年7月31日：0.00%） ⁵			11	-

先渡為替契約³

Buy AUD 73,232; Sell CHF 47,981 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy AUD 19,460; Sell EUR 11,841 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy AUD 15,499; Sell GBP 8,566 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy EUR 4,488,669; Sell NOK 49,000,000	J.P. Morgan	04/08/2020	(76)	(0.01)
Buy HKD 15,000,000; Sell EUR 1,725,710	J.P. Morgan	04/08/2020	(89)	(0.01)
Buy JPY 526,000,000; Sell EUR 4,357,914	Morgan Stanley	04/08/2020	(151)	(0.01)
Buy USD 6,863; Sell AUD 9,579 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
未実現損失合計（2019年7月31日：0.00%） ⁵			(316)	(0.03)

契約数	通貨	名目	銘柄	満期日 (日・月・年)	公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
先物契約						
米国（2019年 7 月31日：0.00%） ⁵					-	-
先物契約に係る未実現利益合計（2019年 7 月31日：0.00%） ⁵					-	-
					公正価値 千ユーロ	純資産 比率%
損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計					1,753,611	99.09
損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計					(22,250)	(1.26)
現金および現金担保					13,050	0.74
現金等価物						
保有高	通貨	投資先集団投資スキーム（2019年 7 月31日：0.94%）				
		BlackRock ICS Euro Liquid Environmentally				
43,333	EUR	Aware Fund - Agency (Acc T0) Shares ⁶			4,304	0.24
		BlackRock ICS US Dollar Liquid Environmentally				
122,971	USD	Aware Fund - Agency (Dis) Shares ⁶			10,406	0.59
現金等価物合計					14,710	0.83
その他の資産および負債					10,660	0.60
買戻可能投資証券保有者に帰属する純資産					1,769,781	100.00

総資産の分析						総資産 比率%
公認の証券取引所への上場を認可されている譲渡性のある証券						89.83
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券						6.70
店頭金融デリバティブ商品						0.91
その他の資産						2.56
資産合計						100.00

¹ 証券の全部または一部が貸付中である。

² 証券は永久債であり、明確な満期日をもたない。表示日（もしあれば）は、次回コール日である。

³ 同一の購入通貨、売却通貨および満期日を有する取引相手方で保有する先渡為替契約は、該当する場合、総額ベースで表示される。資産および負債ポジションの相殺はない。

⁴ 500ユーロ未満の投資は切り捨てゼロである。

⁵ 前年の純資産価額に対する割合は0.00%に四捨五入される。

⁶ ファンドの関係当事者である。

対象エクスポージャー	利益 千ユーロ	損失 千ユーロ
先渡為替契約	653,134	934,564

[次へ](#)

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

BALANCE SHEET
As at 31 July 2020

	Note	BlackRock Fixed Income Dublin Funds Plc		BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund		BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund		Shares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	
		2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
		USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	USD '000	USD '000
CURRENT ASSETS									
Cash		155,477	61,833	14,716	2,710	90	102	649	316
Cash equivalents		159,125	104,193	-	-	309	1,387	3,178	6,744
Margin cash		387	295	-	-	29	72	1	1
Cash collateral		-	70	-	-	-	-	-	-
Receivables	10	340,713	217,827	7,344	7,628	437	398	6,438	8,216
Financial assets at fair value through profit or loss	4	19,399,745	14,797,153	1,201,780	1,066,470	136,176	138,907	573,412	642,297
Total current assets		20,065,447	16,181,371	1,223,840	1,076,808	137,041	140,866	683,678	667,674
CURRENT LIABILITIES									
Bank overdraft		408	-	-	-	-	-	-	-
Margin cash payable		72	244	-	-	-	-	1	1
Cash collateral payable		1,855	-	-	-	-	-	-	-
Payables	11	438,328	214,976	4,109	4,754	7	11	3,506	5,215
Financial liabilities at fair value through profit or loss	4	60,322	41,339	-	-	29	62	-	4,094
Total current liabilities		500,985	266,559	4,109	4,764	36	73	3,507	9,310
Net assets attributable to redeemable shareholders		19,564,462	14,924,812	1,219,731	1,072,054	137,005	140,793	580,171	648,264
Adjustment to align to the valuation methodology as set out in the prospectus		19	-	-	-	-	-	-	-
Net assets attributable to redeemable shareholders	13	19,564,481	14,924,812	1,219,731	1,072,054	137,005	140,793	580,171	648,264

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

On behalf of the Directors



Director

25 November 2020



Director

25 November 2020

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

BALANCE SHEET (continued)

As at 31 July 2020

	Note	iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)		iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	
		2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
		USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
CURRENT ASSETS									
Cash		2,016	1,601	–	836	6,819	12,738	15,259	11,176
Cash equivalents		–	–	9,517	6,276	–	–	–	–
Margin cash		1	1	89	–	–	–	–	–
Receivables	10	7,644	2,698	10,684	10,992	44,037	15,356	25,599	19,093
Financial assets at fair value through profit or loss	4	253,623	188,397	1,515,584	1,419,996	1,809,200	1,702,088	2,694,479	2,200,301
Total current assets		263,284	192,697	1,535,874	1,438,100	1,860,056	1,730,192	2,735,337	2,230,570
CURRENT LIABILITIES									
Bank overdraft		–	–	345	–	–	–	–	–
Margin cash payable		1	1	59	102	–	111	–	–
Payables	11	4,238	56	266	920	41,064	4,121	9,614	1,116
Financial liabilities at fair value through profit or loss	4	108	48	–	–	–	–	2	388
Total current liabilities		4,347	105	670	1,022	41,064	4,232	9,616	1,504
Net assets attributable to redeemable shareholders		258,937	192,592	1,535,204	1,437,078	1,818,992	1,725,960	2,725,721	2,229,066
Adjustment to align to the valuation methodology as set out in the prospectus		–	–	16	–	–	–	–	–
Net assets attributable to redeemable shareholders	13	258,937	192,592	1,535,220	1,437,078	1,818,992	1,725,960	2,725,721	2,229,066

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

BALANCE SHEET (continued)

As at 31 July 2020

	Note	iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares GIITrak Index Fund (IE)		iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	
		2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
		EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	USD '000	USD '000
CURRENT ASSETS									
Cash		404	592	107	663	295	48	52,533	7,759
Cash equivalents		–	–	13,014	1,681	–	–	111,289	84,492
Margin cash		–	–	–	165	–	–	–	–
Cash collateral		–	–	–	–	–	–	–	70
Receivables	10	5,200	235	10,031	84,726	1,368	689	57,832	6,624
Financial assets at fair value									
through profit or loss	4	69,294	94,927	1,365,454	1,082,508	215,274	121,046	1,260,861	997,310
Total current assets		74,898	95,754	1,388,606	1,169,743	216,937	121,783	1,482,515	1,096,255
CURRENT LIABILITIES									
Cash collateral payable		–	–	–	–	–	–	1,820	–
Payables	11	5,132	4,889	762	73,112	879	463	218,114	99,284
Financial liabilities at fair value									
through profit or loss	4	–	–	38	887	–	–	8,570	12,604
Total current liabilities		5,132	4,889	800	73,999	879	463	228,504	111,888
Net assets attributable to redeemable shareholders	13	69,766	90,865	1,387,806	1,095,744	216,058	121,320	1,254,011	984,367

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

BALANCE SHEET (continued)

As at 31 July 2020

iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)		iShares Green Bond Index Fund (IE)		iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)		
Note	2020 USD '000	2019 USD '000	2020 EUR '000	2019 EUR '000	2020 GBP '000	2019 GBP '000	2020 EUR '000	2019 EUR '000
CURRENT ASSETS								
Cash	4,888	5,752	13,080	4,136	4,994	1,377	1,699	1,493
Cash equivalents	—	—	14,710	2,293	—	—	—	—
Margin cash	—	—	—	26	—	—	—	—
Receivables	2,880	3,963	18,321	7,003	31,231	5,664	3,248	1,180
Financial assets at fair value through profit or loss	697,301	1,187,154	1,753,611	682,567	529,236	272,470	257,374	193,636
Total current assets	705,069	1,196,869	1,799,722	696,025	565,461	279,511	262,321	196,309
CURRENT LIABILITIES								
Margin cash payable	—	—	—	4	—	—	—	—
Cash collateral payable	—	—	30	—	—	—	—	—
Payables	2,411	1,999	7,661	3,557	30,557	1,195	1,701	16
Financial liabilities at fair value through profit or loss	23,448	1,206	22,250	3,215	—	—	—	—
Total current liabilities	25,859	3,205	29,941	6,776	30,557	1,195	1,701	16
Net assets attributable to redeemable shareholders								
13	679,210	1,193,664	1,769,781	689,249	534,904	278,316	260,620	196,293

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

BALANCE SHEET (continued)
As at 31 July 2020

	Note	iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)		iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE) ¹	
		2020	2019	2020	2019	2020	2020
		USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
CURRENT ASSETS							
Cash		22,162	4,344	1,879	1,964	2,712	2,712
Cash equivalents		—	—	—	—	255	255
Margin cash		239	—	—	—	6	6
Receivables	10	70,414	21,939	2,081	3,372	2,945	2,945
Financial assets at fair value through profit or loss	4	2,156,715	1,286,046	391,080	459,566	315,093	315,093
Total current assets		2,249,530	1,312,329	395,040	464,902	321,011	321,011
CURRENT LIABILITIES							
Payables	11	84,247	2,060	1,011	1,348	394	394
Financial liabilities at fair value through profit or loss	4	1,501	16,144	131	2,175	172	172
Total current liabilities		85,748	18,204	1,142	3,523	566	566
Net assets attributable to redeemable shareholders	13	2,163,782	1,294,125	393,898	461,379	320,445	320,445

¹The Fund launched during the financial year, hence no comparative data is available.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

INCOME STATEMENT

For the financial year ended 31 July 2020

	Note	BlackRock Fixed Income Dublin Funds Plc		BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund		BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund		iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	
		2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
		USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	USD '000	USD '000
Operating income	5	218,579	186,774	9,205	7,212	407	919	22,359	17,024
Net gains/(losses) on financial instruments	7	452,724	667,538	(110)	50,540	2,903	10,268	10,727	13,367
Total investment income/(loss)		671,303	854,312	9,095	57,752	3,310	11,187	33,086	30,391
Operating expenses	6	(14,051)	(10,103)	(386)	(333)	(42)	(41)	(415)	(285)
Net operating income/(expenses)		657,252	844,209	8,709	57,419	3,268	11,146	32,671	30,106
Finance costs:									
Other interest expense		(280)	(165)	(58)	(34)	(1)	(6)	(1)	—
Distributions to redeemable shareholders	8	(38,956)	(26,590)	(1,361)	(1,448)	—	—	(6,876)	(3,269)
Total finance costs		(39,236)	(26,755)	(1,419)	(1,482)	(1)	(6)	(6,877)	(3,269)
Net profit/(loss) before taxation		618,016	817,454	7,290	55,937	3,267	11,140	25,794	26,837
Taxation	9	(663)	(421)	—	—	—	—	—	—
Net profit/(loss) after taxation		617,353	817,033	7,290	55,937	3,267	11,140	25,794	26,837
Adjustment to align to the valuation methodology as set out in the Prospectus		19	—	—	—	—	—	—	—
Increase/(decrease) in net assets attributable to redeemable shareholders		617,372	817,033	7,290	55,937	3,267	11,140	25,794	26,837

There are no recognised gains or losses arising in the financial year other than those dealt with in the income statement.
The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

INCOME STATEMENT (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	Note	iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)		iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	
		2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
		USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Operating income	5	11,538	7,424	11,877	1,835	12,798	10,305	15,323	15,330
Net gains/(losses) on financial instruments	7	(12,576)	5,889	(15,768)	28,914	3,677	87,878	40,691	154,656
Total investment income/(loss)		(1,038)	13,313	(3,891)	30,749	16,473	98,193	56,014	169,986
Operating expenses	6	(307)	(139)	(876)	(144)	(1,172)	(1,140)	(1,625)	(1,241)
Net operating income/(expenses)		(1,345)	13,174	(4,767)	30,605	15,301	97,043	54,389	168,745
Finance costs:									
Other interest expense		(1)	(1)	(3)	(6)	(41)	(36)	(41)	(17)
Distributions to redeemable shareholders	8	—	—	—	—	(676)	(986)	(661)	(569)
Total finance costs		(1)	(1)	(3)	(6)	(717)	(1,022)	(702)	(586)
Net profit/(loss) before taxation		(1,346)	13,173	(4,770)	30,599	14,584	96,021	53,687	168,159
Taxation	9	(578)	(351)	—	—	—	—	—	—
Net profit/(loss) after taxation		(1,924)	12,822	(4,770)	30,599	14,584	96,021	53,687	168,159
Adjustment to align to the valuation methodology as set out in the Prospectus		—	—	16	—	—	—	—	—
Increase/(decrease) in net assets attributable to redeemable shareholders		(1,924)	12,822	(4,754)	30,599	14,584	96,021	53,687	168,159

There are no recognised gains or losses arising in the financial year other than those dealt with in the income statement.
The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

INCOME STATEMENT (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	Note	iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares GilTrak Index Fund (IE)		iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	
		2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
		EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	USD '000	USD '000
Operating income	5	655	1,268	12,212	17,906	1,900	1,239	16,155	12,885
Net gains/(losses) on financial instruments	7	(5,943)	3,288	(2,834)	66,072	17,092	6,760	65,957	(14,751)
Total investment income/(loss)		(5,288)	4,556	9,378	83,978	18,992	7,999	82,112	(1,866)
Operating expenses	6	(95)	(88)	(898)	(1,592)	(149)	(109)	(2,214)	(1,769)
Net operating income/(expenses)		(5,383)	4,468	8,480	82,386	18,843	7,890	79,898	(3,635)
Finance costs:									
Other interest expense		(1)	(1)	(4)	(6)	-	-	(58)	(28)
Distributions to redeemable shareholders	8	-	-	(134)	(158)	(842)	(873)	(18,764)	(14,787)
Total finance costs		(1)	(1)	(138)	(164)	(842)	(873)	(18,822)	(14,815)
Net profit/(loss) before taxation		(5,384)	4,467	8,342	82,222	18,001	7,017	61,076	(18,450)
Taxation	9	-	-	2	(2)	-	-	(71)	(59)
Net profit/(loss) after taxation		(5,384)	4,467	8,344	82,220	18,001	7,017	61,005	(18,509)
Increase/(decrease) in net assets attributable to redeemable shareholders		(5,384)	4,467	8,344	82,220	18,001	7,017	61,005	(18,509)

There are no recognised gains or losses arising in the financial year other than those dealt with in the income statement.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

INCOME STATEMENT (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	Note	iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)		iShares Green Bond Index Fund (IE)		iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	
		2020 USD '000	2019 USD '000	2020 EUR '000	2019 EUR '000	2020 GBP '000	2019 GBP '000	2020 EUR '000	2019 EUR '000
Operating income	5	13,354	27,265	14,754	4,866	8,113	6,265	(447)	(56)
Net gains/(losses) on financial instruments	7	41,932	77,849	14,223	41,318	23,709	13,449	3,824	11,503
Total investment income/(loss)		55,286	105,114	28,977	46,184	31,822	19,714	3,377	11,447
Operating expenses	6	(594)	(705)	(2,762)	(667)	(394)	(237)	(78)	(56)
Net operating income/(expenses)		54,692	104,409	26,215	45,517	31,428	19,477	3,299	11,391
Finance costs:									
Other interest expense		(5)	(3)	(24)	(4)	—	—	(3)	(2)
Distributions to redeemable shareholders	8	—	—	(858)	(355)	(4,949)	(1,455)	—	—
Total finance costs		(5)	(3)	(882)	(359)	(4,949)	(1,455)	(3)	(2)
Net profit/(loss)		54,687	104,406	25,333	45,158	26,479	18,022	3,296	11,389
Increase/(decrease) in net assets attributable to redeemable shareholders		54,687	104,406	25,333	45,158	26,479	18,022	3,296	11,389

There are no recognised gains or losses arising in the financial year other than those dealt with in the income statement.
The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

INCOME STATEMENT (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	Note	iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)		iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE) ¹	
		2020	2019	2020	2019	2020	2020
		USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Operating income	5	49,432	36,448	6,957	8,327	1,063	
Net gains/(losses) on financial instruments	7	194,576	25,964	30,732	16,585	24,817	
Total investment income/(loss)		244,008	62,412	37,689	24,912	25,880	
Operating expenses	6	(728)	(496)	(242)	(236)	(73)	
Net operating income/(expenses)		243,280	61,916	37,447	24,676	25,807	
Finance costs:							
Other interest expense		(18)	(3)	(2)	(3)	(1)	
Distributions to redeemable shareholders	8	(669)	(478)	(1,248)	(1,060)	—	
Total finance costs		(687)	(481)	(1,250)	(1,063)	(1)	
Net profit/(loss) before taxation		242,593	61,435	36,197	23,613	25,806	
Taxation	9	—	—	(16)	(9)	—	
Net profit/(loss) after taxation		242,593	61,435	36,181	23,604	25,806	
Increase/(decrease) in net assets attributable to redeemable shareholders		242,593	61,435	36,181	23,604	25,806	

¹The Fund launched during the financial year, hence no comparative data is available.

There are no recognised gains or losses arising in the financial year other than those dealt with in the income statement.
The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS ATTRIBUTABLE TO REDEEMABLE SHAREHOLDERS

For the financial year ended 31 July 2020

	BlackRock Fixed Income Dublin Funds Plc		BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund		BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund		iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	USD '000	USD '000
Net assets at the beginning of the financial year	14,924,812	12,677,237	1,072,054	880,134	140,793	135,449	648,264	250,663
Increase/(decrease) in net assets attributable to redeemable shareholders	617,372	817,033	7,290	55,937	3,267	11,140	25,794	26,837
Share transactions:								
Issue of redeemable shares	8,861,264	6,257,244	235,350	158,066	23,198	26,875	243,498	370,764
Redemption of redeemable shares	(5,668,630)	(4,360,852)	(94,963)	(22,083)	(30,253)	(32,671)	(337,385)	—
Increase/(decrease) in net assets resulting from share transactions	3,192,634	1,896,592	140,387	135,983	(7,055)	(5,796)	(93,887)	370,764
Notional foreign exchange adjustment*	819,663	(466,050)	—	—	—	—	—	—
Net assets at the end of the financial year	19,554,481	14,924,812	1,219,731	1,072,054	137,005	140,793	580,171	648,264

*The notional foreign exchange adjustment arises from both the retranslation of the net assets at the beginning of the financial year using the exchange rate as at 31 July 2019 and the retranslation of the income statement items and share transactions using the average exchange rate to the exchange rate as at 31 July 2020.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS ATTRIBUTABLE TO REDEEMABLE SHAREHOLDERS (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)		iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Net assets at the beginning of the financial year	192,592	85,593	1,437,078	–	1,725,960	1,750,815	2,229,066	2,180,089
Increase/(decrease) in net assets attributable to redeemable shareholders	(1,924)	12,822	(4,754)	30,599	14,584	96,021	53,687	168,159
Share transactions:								
Issue of redeemable shares	74,506	98,314	454,961	1,471,234	675,137	335,338	1,170,434	490,274
Redemption of redeemable shares	(6,237)	(4,137)	(352,065)	(64,755)	(596,889)	(456,214)	(727,466)	(609,456)
Increase/(decrease) in net assets resulting from share transactions	68,269	94,177	102,896	1,406,479	78,448	(120,876)	442,968	(119,182)
Net assets at the end of the financial year	258,937	192,592	1,536,220	1,437,078	1,818,992	1,726,960	2,726,721	2,229,066

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS ATTRIBUTABLE TO REDEEMABLE SHAREHOLDERS (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	iShares Euro Government		iShares Euro Investment Grade		iShares GilTrak Index Fund (IE)		iShares Global Aggregate 1-5 Year	
	Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)		Corporate Bond Index Fund (IE)		2019	2020	Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2019	2020	2019	2020
	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	USD '000	USD '000
Net assets at the beginning of the financial year	90,865	108,289	1,095,744	1,495,464	106,590	121,320	984,367	756,781
Increase/(decrease) in net assets attributable to redeemable shareholders	(5,384)	4,467	8,344	82,220	7,017	18,001	61,005	(18,509)
Share transactions:								
Issue of redeemable shares	86,219	18,374	762,348	646,921	60,603	113,446	620,889	401,115
Redemption of redeemable shares	(101,934)	(40,265)	(478,630)	(1,128,861)	(52,890)	(36,709)	(412,250)	(155,020)
Increase/(decrease) in net assets resulting from share transactions	(15,715)	(21,891)	283,718	(481,940)	7,713	76,737	208,639	246,095
Net assets at the end of the financial year	69,766	90,865	1,387,806	1,095,744	121,320	216,058	1,254,011	984,367

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS ATTRIBUTABLE TO REDEEMABLE SHAREHOLDERS (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)				iShares Green Bond Index Fund (IE)		iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Ultra High Quality Government Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Net assets at the beginning of the financial year	1,193,664	1,257,799	689,249	153,063	278,316	278,983	196,293	167,447		
Increase/(decrease) in net assets attributable to redeemable shareholders	54,687	104,406	25,333	45,158	26,479	18,022	3,296	11,389		
Share transactions:										
Issue of redeemable shares	244,706	183,887	1,376,454	559,099	331,329	185,800	145,575	50,283		
Redemption of redeemable shares	(813,847)	(352,428)	(321,255)	(68,071)	(101,220)	(204,489)	(84,544)	(32,836)		
Increase/(decrease) in net assets resulting from share transactions	(569,141)	(168,541)	1,055,199	491,028	230,109	(18,689)	61,031	17,457		
Net assets at the end of the financial year	679,210	1,193,664	1,769,781	689,249	534,904	278,316	260,620	196,293		

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS ATTRIBUTABLE TO REDEEMABLE SHAREHOLDERS (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)		iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE) ¹	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Net assets at the beginning of the financial year	1,294,125	1,224,698	461,379	556,806	-	-
Increase/(decrease) in net assets attributable to redeemable shareholders	242,593	61,435	36,181	23,604	25,806	
Share transactions:						
Issue of redeemable shares	1,158,546	490,865	100,965	124,548	394,186	
Redemption of redeemable shares	(531,482)	(482,873)	(204,627)	(243,579)	(99,547)	
Increase/(decrease) in net assets resulting from share transactions	627,064	7,992	(103,662)	(119,031)	294,639	
Net assets at the end of the financial year	2,163,782	1,294,125	393,898	461,379	320,445	

¹The Fund launched during the financial year, hence no comparative data is available.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

1. General information

The Entity is an open-ended investment company domiciled and incorporated under the laws of Ireland as a public limited company. The Entity is authorised by the CBI and is governed by the provisions of the UCITS Regulations with its registered office at 200 Capital Dock, 79 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, D02 RK57, Ireland.

2. Significant accounting policies

2.1 Basis of preparation

The financial statements are prepared in accordance with FRS 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the United Kingdom and Republic of Ireland" issued by the Financial Reporting Council.

The financial statements are prepared on a going concern basis under the historical cost convention as modified by the revaluation of financial assets and financial liabilities held at fair value through profit or loss.

The Entity has availed of the exemption available to open-ended investment funds that hold a substantial proportion of highly liquid and fair valued investments under Section 7 of FRS 102 and is not presenting a statement of cash flows.

The format and certain wordings of the financial statements have been adapted from those contained in Section 3 of FRS 102, so that, in the opinion of the Directors, they more appropriately reflect the nature of the Entity's business as an investment fund.

All amounts have been rounded to the nearest thousand, unless otherwise indicated.

2.2 Financial instruments

The Entity has chosen to implement the recognition and measurement provisions of IAS 39 and only the disclosure requirements of Sections 11 and 12 of FRS 102 as they relate to financial instruments.

2.2.1 Classification

The Entity classifies its investments in debt instruments, equity instruments, liquidity instruments and derivatives as financial assets or financial liabilities at fair value through profit or loss. These financial assets and financial liabilities are classified as held for trading or designated by the Directors at fair value through profit or loss at inception. All the derivative investments are held for trading purposes. All other financial assets and financial liabilities including cash, cash equivalents, receivables and payables are classified at amortised cost using the effective interest method.

2.2.2 Recognition and derecognition

The Entity recognises a financial asset or a financial liability when it becomes a party to the contractual provisions of the instrument. Purchases and sales of investments are recognised on the day the trade takes place.

Realised gains and losses on disposals of financial instruments are calculated using the average cost method. For instruments held long, they represent the difference between the initial carrying amount and disposal amount. For instruments held short, they represent the difference between the proceeds received and the opening value. For derivative contracts, they represent the cash payments or receipts made on derivative contracts (excluding those on collateral or margin accounts for such instruments).

Financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the asset have expired or the risks and rewards of ownership have all been substantially transferred. Financial liabilities are derecognised when the obligation under the liability is discharged, cancelled or expired.

2.2.3 Measurement

All financial instruments are initially recognised at fair value.

Financial assets and financial liabilities at fair value through profit or loss are subsequently measured at fair value. Transaction costs on purchases or sales of investments and gains and losses arising from changes in the fair value of financial assets or financial liabilities at fair value through profit or loss are presented in the income statement within 'Net gains/(losses) on financial instruments', in the period in which they arise.

Financial assets and financial liabilities, other than those classified as at fair value through profit or loss, are subsequently measured at amortised cost.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)****2. Significant accounting policies (continued)****2.2 Financial instruments (continued)****2.2.4 Fair value estimation**

Fair value is the amount for which an asset could be exchanged, a liability settled or an equity instrument granted could be exchanged, between knowledgeable, willing parties in an arm's length transaction. The estimation of fair value, after initial recognition, is determined as follows:

- Investments in debt and equity instruments, exchange traded funds ("ETFs"), exchange traded derivatives and To-Be-Announced ("TBA") contracts which are quoted, listed, traded or dealt on a market or exchange are valued based on quoted market prices which, for the purposes of the financial statements is in line with the valuation methodology prescribed in the Entity's prospectus. Depending on the nature of the underlying investment, the value taken could be either at the closing price, closing mid-market price or bid price on the relevant market.
- Investments in over-the-counter ("OTC") derivatives are valued using valuation techniques.
- Investments in liquidity instruments are valued at amortised cost, this method is deemed equivalent to the fair value, given the short-term nature of such investments.

In the case of an investment which is not quoted, listed or dealt on a recognised market, or in respect of which a listed, traded or dealt price or quotation is not available at the time of valuation, the fair value of such investment shall be estimated with care and in good faith by a competent professional person, body, firm or corporation (appointed for such purpose by the Directors in consultation with the Investment Manager and approved for the purpose by the Depositary), and such fair value shall be determined using valuation techniques. The Entity uses a variety of methods and makes assumptions that are based on market conditions existing at each reporting date.

Valuation techniques used for non-standardised financial instruments such as OTC derivatives include those detailed in the fair value hierarchy note, and those used by market participants making the maximum use of market inputs and relying as little as possible on entity-specific inputs.

2.2.5 Financial derivative and other specific instruments**2.2.5.1 Futures contracts**

A futures contract is a contract, traded on an exchange, to buy or sell a certain underlying instrument at a certain date in the future, at a specified price.

Initial margin deposits are made to relevant brokers upon entering into futures contracts and are included in margin cash.

2.2.5.2 Forward currency contracts

A forward currency contract is an agreement, in the OTC market, between two parties to buy or sell a certain underlying currency at a certain date in the future, at a specified price.

2.2.5.3 TBA contracts

TBA securities are purchased and sold on a forward commitment basis with an approximate principal amount and maturity date. With TBA transactions, the specific securities to be delivered are not identified at trade date, however, delivered securities must meet specified terms. The actual principal amount and maturity date will be determined upon settlement when the specific mortgage pools are assigned. During the time a TBA sale commitment is outstanding, the Fund holds equivalent deliverable securities or an offsetting TBA purchase commitment (deliverable on or before the sale commitment date), as cover for the transaction.

2.2.6 Cash and cash equivalents

Cash in the balance sheet includes cash deposits held on call with banks. Cash equivalents include short-term liquid investments that are readily convertible to known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value.

Bank overdrafts are classified as liabilities in the balance sheet.

2.2.7 Collateral and margin cash

Cash collateral provided by the Fund is identified as an asset on the balance sheet as 'Cash collateral' and is not included as a component of cash and cash equivalents. Where the party to whom the collateral is provided does not have the right to sell or re-pledge, a disclosure of the collateral provided is made in the notes to the financial statements.

Cash balances held as margin with relevant brokers relating to investments in derivatives at the reporting date are identified on the balance sheet as margin cash.

Cash collateral provided to the Fund by counterparties is identified on the balance sheet as 'Cash collateral payable'. The Fund may reinvest this cash collateral and the assets purchased are included as 'Cash equivalents' on the balance sheet.

2.2.8 Redeemable shares

Each Fund classifies redeemable shares issued as financial liabilities or equity in accordance with the substance of the contractual terms of the instruments. Redeemable shares are measured at the present value of redemption amounts.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)****2. Significant accounting policies (continued)****2.2 Financial instruments (continued)****2.2.8 Redeemable shares (continued)**

The redeemable shares are redeemable at the option of the holders and do not meet the conditions set out in Section 22.4 of FRS 102, to be classified as equity and as a result are classified as financial liabilities.

The redeemable shares are accounted for on the day the trade takes place. Subscriptions and redemptions of redeemable shares are accounted for on the day the trade transaction takes place. Shares are subscribed and redeemed based upon the NAV per share as of the latest valuation point.

Where duties and charges are applied in the context of a subscription or redemption, they will have an impact on the value of an investment of a subscribing or redeeming investor and as a result are reflected as part of the issue of redeemable shares or the redemption of redeemable shares in the statement of changes in net assets attributable to redeemable shareholders. Any potential duties and charges are at the discretion of the Directors.

2.3 Foreign currency**2.3.1 Functional and presentation currency**

Foreign currency items included in each Fund's financial statements are measured in each Fund's functional currency which is shown for each Fund in the headings of the financial statements.

The Directors consider that these currencies most accurately represent the economic effects of the underlying transactions, events and conditions of each Fund. Each Fund's presentation currency is the same as the functional currency.

The presentation currency of the Entity's financial statements is USD.

2.3.2 Transactions and balances

Transactions in foreign currencies are translated into the functional currency of each Fund at the foreign currency exchange rate in effect at the date of the transaction.

Foreign currency assets and liabilities, including investments, are translated at the exchange rate prevailing at the reporting date.

The foreign exchange gain or loss based on the translation of the investments, as well as the gain or loss arising on the translation of other assets and liabilities, is included in the income statement.

2.4 Critical accounting estimates and judgements

The preparation of the financial statements in conformity with FRS 102 requires the use of certain critical accounting estimates. It also requires the Directors to exercise their judgement in the process of applying the Entity's accounting policies. Changes in assumptions may have a significant impact on the financial statements in the period the assumptions changed. The Directors believe that the underlying assumptions are appropriate and that the Entity's financial statements, therefore, present the Entity's financial position and its results fairly. The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period or in the period of the revision and future years if the revision affects both current and future years. The areas involving a higher degree of judgement or complexity, or areas where assumptions and estimates are significant to the financial statements, are disclosed below.

2.4.1 Assumptions and estimation uncertainties**2.4.1.1 Fair value of OTC derivative financial instruments**

OTC financial derivative instruments are valued using valuation techniques, as detailed in the fair value hierarchy note to the financial statements. Where valuation techniques (for example, models) are used to determine fair values, they are validated and periodically reviewed and compared to the price provided by an independent pricing service provider, where available.

2.4.1.2 Fair value of financial instruments not quoted in an active market

The fair value of such instruments not quoted in an active market may be determined by the Fund using reputable pricing sources or indicative prices from bond/debt market makers. The Fund would exercise judgement and estimates on the quantity and quality of pricing sources used. Broker quotes as obtained from the pricing sources may be indicative and not executable or binding.

2.4.1.3 Fair value of financial instruments with significant unobservable inputs

The fair value of such instruments is determined using valuation techniques including inputs not based on market data and where significant entity determined adjustments or assumptions are applied, as detailed in the fair value hierarchy note to the financial statements.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)****2. Significant accounting policies (continued)****2.4 Critical accounting estimates and judgements (continued)****2.4.2 Judgements****2.4.2.1 Assessment as investment entities**

The Directors are of the opinion that the Entity meets the definition of an investment entity. The following conditions exist:

- a) the Entity has obtained funds for the purpose of providing investors with investment management services; and
- b) the investments held by the Entity are measured and evaluated on a fair value basis and information about those investments are provided to shareholders on a fair value basis through the Entity.

2.5 Interest income and interest expense

Interest income and interest expense for all interest-bearing financial instruments are recognised in the income statement using the effective interest method.

2.6 Securities lending income

Securities lending income is earned from lending securities owned by the Fund to third party borrowers. Securities lending income is recognised in the income statement on an accruals method basis.

2.7 Fees and expenses

Expenses are recognised in the income statement on an accruals basis except for transaction charges relating to the acquisition and realisation of investments which are charged for as incurred.

Expenses directly attributable to a specific class of shares are borne directly by such class solely.

2.8 Distributions

Distributions are recognised in the income statement as finance costs where shares in the Fund do not meet the conditions to be classified as equity and as a result are classified as financial liabilities.

The Directors may declare distributions on the shares of the class in respect of each financial period. Distributions may be paid out of the Fund's net income.

The Directors have implemented income equalisation arrangements to ensure that the level of income derived from investments is not affected by the issue, conversion or redemption of shares during the financial period. As part of the distribution payment, the average amount of this equalisation is returned to shareholders who subscribed to or redeemed from the Fund during the year. The equalisation element of the distribution is treated as a repayment of capital.

Distributions will not be made to the shareholders of the accumulating share classes. The income and other profits will be accumulated and reinvested in the Fund on behalf of these shareholders.

2.9 Adjustment to align to the valuation methodology as set out in the prospectus

Establishment costs are amortised over a period of 5 years for the purpose of calculating the dealing NAV as detailed in the prospectus. However, FRS 102 requires such costs to be expensed when incurred, therefore, for the purposes of the financial statements, any unamortised establishment costs have been recognised in full in the income statement in the period in which they were incurred.

Consequently, the differences described above adjust the carrying amount of the net assets attributable to shareholders and the cumulative differences are included in the 'Adjustment to align to the valuation methodology as set out in the prospectus' line on the balance sheet.

2.10 Taxation**2.10.1 Current tax**

Current tax is recognised for the amount of income tax payable in respect of the overseas taxable profit for the current or past reporting periods using the tax rates and laws that have been enacted or substantively enacted by the reporting date.

2.11 Changes in accounting presentation**2.11.1 Nature of change in presentation**

Cash equivalents

Investments in short-term variable net asset value money market funds, are now classified as "Cash equivalents" on the Balance Sheet rather than "Financial assets at fair value through profit or loss".

2.11.2 Reasons for change in presentation

Cash equivalents

Investments in short-term variable net asset value money market funds by their nature are more appropriately classified as a cash equivalent as it more accurately reflects the economic substance of these transactions. The change had no impact on the NAV of the Funds.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

2. Significant accounting policies (continued)

2.11 Changes in accounting presentation (continued)

2.11.2 Reasons for change in presentation (continued)

The application of this change in presentation has resulted in a reclassification which increased the value of "Cash equivalents" and decreased the value of "Financial assets at fair value through profit or loss" on the Balance Sheet as per the table below.

Fund name	Currency	Balance Sheet amount reclassified '000's	
		2020	2019
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	USD	37,107	13,867
iShares Green Bond Fund (IE)	EUR	10,406	4,230

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

3. Financial risks

Each Fund's investment activities expose them to the various types of risk which are associated with the financial instruments and markets in which it invests. The following information is not intended to be a comprehensive summary of all risks and investors should refer to the prospectus for a more detailed discussion of the risks inherent in investing in each Fund.

3.1 Risk management framework

The Directors review quarterly investment performance reports and receive semi-annual presentations from the Investment Manager covering the Entity's performance and risk profile during the financial year. The Directors have delegated certain duties and responsibilities to the Manager with regard to the day-to-day management of the Entity. The Manager has in turn delegated the day-to-day administration of the investment programme to the Investment Manager. The Investment Manager is also responsible for ensuring that the Entity is managed within the terms of its investment guidelines and limits set out in the prospectus. The Directors reserve to themselves the investment performance, product risk monitoring and oversight and the responsibility for the monitoring and oversight of regulatory and operational risk for the Entity. The Directors have appointed a risk manager who has responsibility for the daily risk management process with assistance from key risk management personnel of the Investment Manager, including members of the BlackRock Risk and Quantitative Analysis Group ("RQA Group") which is a centralised group which performs an independent risk management function. The RQA Group independently identifies, measures and monitors investment risk. The RQA Group tracks the actual risk management practices being deployed across each Fund. By breaking down the components of the process, each RQA Group has the ability to determine if the appropriate risk management processes are in place across each Fund. This captures the risk management tools employed, how the levels of risk are controlled, ensuring risk/return is considered in portfolio construction and reviewing outcomes.

3.2 Market risk

Market risk arises mainly from uncertainty about future values of financial instruments influenced by currency, interest rate and price movements. It represents the potential loss each Fund may suffer through holding market positions in the face of market movements.

The Fund is exposed to market risk by virtue of their investment in equities and derivatives.

A key metric used by the RQA Group to measure market risk is Value-at-Risk ("VaR") which encompasses currency, interest rate and price risk.

VaR is a statistical risk measure that estimates the potential portfolio loss from adverse market movements in an ordinary market environment. VaR analysis reflects the interdependencies between risk variables, unlike a traditional sensitivity analysis.

The VaR calculations are based on an adjusted historical simulation model with a confidence level of 99%, a holding period of one day and a historical observation period of not less than one year (250 days). A VaR number is defined at a specified probability and a specified time horizon. A 99% one day VaR means that the expectation is that 99% of the time over a one-day period each Fund will lose no more than this number in percentage terms. Therefore, higher VaR numbers indicate higher risk.

It is noted that the use of VaR methodology has limitations, namely that the use of historical market data as a basis for estimating future events does not encompass all possible scenarios, particularly those that are of an extreme nature and that the use of a specified confidence level (e.g. 99%) does not take into account losses that occur beyond this level. There is some probability that the loss could be greater than the VaR amounts. These limitations and the nature of the VaR measure mean that each Fund can neither guarantee that losses will not exceed the VaR amounts indicated, nor that losses in excess of the VaR amounts will not occur more frequently.

The one-day VaR based on 99% confidence level is outlined in the table below:

Fund name	2020 %	2019 %
BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund	0.58	0.38
BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund	0.84	0.71
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	2.66	0.69
iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)	2.16	1.03
iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)	0.67	0.34
iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)	0.56	0.37
iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	0.85	0.71
iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)	1.00	0.77
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)	0.68	0.34
iShares GiltTrak Index Fund (IE)	1.47	0.96
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	0.95	0.49
iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)	1.42	0.74
iShares Green Bond Index Fund (IE)	0.75	0.57
iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)	0.99	0.58
iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	0.84	0.57

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)****3. Financial risks (continued)****3.2 Market risk (continued)**

Fund name	2020 %	2019 %
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	1.08	0.52
iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)	0.98	0.60
iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE) ¹	0.67	n/a

¹The Fund launched during the financial year, hence no comparative data is available

3.2.1 Market risk arising from foreign currency risk

Foreign currency risk is the risk that the fair value or future cash flows of a financial instrument will fluctuate because of changes in foreign exchange rates.

Exposure to foreign currency risk

Each Fund may invest in financial instruments denominated in currencies other than its functional currency. Consequently, each Fund is exposed, directly and/or indirectly, to risks that the exchange rate of its functional currency relative to other currencies may change in a manner which has an adverse effect on the value of the portion of each Fund's assets which are denominated in currencies other than its own currency.

The details of the open forward currency contracts in place to hedge foreign currency risk at the financial year end date are disclosed in the schedules of investments.

In addition, each Fund issued share classes denominated in currencies other than the functional currency of each Fund.

Management of foreign currency risk

Each Fund engages in foreign currency hedging to minimise the effect of currency movements between the currencies of the investments held by the Fund and the Fund's currency hedged share classes.

The Investment Manager monitors foreign currency risk exposure against pre-determined tolerances and determines when a currency hedge should be reset and the gain or loss arising from such hedge reinvested or settled, while taking into consideration the frequency and associated transaction and reinvestment costs of resetting the currency hedge.

3.2.2 Market risk arising from interest rate risk

Interest rate risk is the risk that the fair value or future cash flows of a financial instrument will fluctuate because of changes in market interest rates.

Exposure to interest rate risk

Each Fund is exposed to interest rate risk through its cash and cash equivalent holdings including margin cash held with brokers and through its investments in interest bearing financial instruments which are disclosed in the schedules of investments.

Each Fund also has indirect exposure to interest rate risk through its investments into ETF whereby the value of an underlying asset may fluctuate as a result of a change in interest rates.

Management of interest rate risk

Interest rate risk exposure is managed by constantly monitoring the position for deviations outside of a pre-determined tolerance level and, when necessary, rebalancing back to the original desired parameters.

Cash and cash collateral is invested into money market funds to generate a return to protect the Fund against unfavourable movements in interest rates.

3.2.3 Market risk arising from price risk

Price risk is the risk that the fair value of future cash flows of a financial instrument will fluctuate because of changes in market prices (other than those arising from interest rate risk or currency risk), whether those changes are caused by factors specific to the individual financial instrument or its issuer, or factors affecting similar financial instruments traded in the market. Local, regional or global events such as war, acts of terrorism, the spread of infectious illness or other public health issue, recessions, or other events could have a significant impact on each Fund and market prices of its investments.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)****3. Financial risks (continued)****3.2 Market risk (continued)****3.2.3 Market risk arising from price risk (continued)**

An outbreak of an infectious respiratory illness caused by a novel coronavirus known as COVID-19 was first detected in China in December 2019 and has now developed into a global pandemic. This coronavirus has resulted in travel restrictions, closed international borders, enhanced health screenings at ports of entry and elsewhere, disruption of and delays in healthcare service preparation and delivery, prolonged quarantines, cancellations, supply chain disruptions, and lower consumer demand, as well as general concern and uncertainty. The impact of COVID-19 has adversely affected the economies of many nations across the entire global economy, individual issuers and capital markets, and could continue to extents that cannot necessarily be foreseen. In addition, the impact of infectious illnesses in emerging market countries may be greater due to generally less established healthcare systems. Public health crises caused by the COVID-19 outbreak may exacerbate other pre-existing political, social and economic risks in certain countries or globally. The duration of the COVID-19 outbreak and its effects cannot be determined with certainty.

Exposure to price risk

Each Fund is exposed to price risk arising from its investments in financial instruments. The exposure of each Fund to price risk is the fair value of the investments held as shown in the schedules of investments of each Fund.

Management of price risk

By diversifying the portfolio, where this is appropriate and consistent with each Fund's objectives, the risk that a price change of a particular investment will have a material impact on the NAV of each Fund is minimised.

There is a risk that the valuation of each Fund may not fairly reflect the value of the investments held at a specific time due to events outside the control of the Directors, which could result in significant losses or inaccurate pricing for each Fund. To mitigate this risk the Directors may temporarily suspend the determination of the NAV of any Fund until a fair or reasonable valuation of the investments held can be determined.

3.3 Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that each Fund will encounter difficulties in meeting obligations associated with financial liabilities.

Exposure to liquidity risk

Each Fund's principal liquidity risks arise from the ability of investors to effect redemption requests and the liquidity of the underlying investments each Fund has invested in.

Each Fund's shareholders may redeem their shares on the close of any daily dealing deadline for cash equal to a proportionate share of each Fund's NAV, excluding any duties and charges where applicable. Each Fund is therefore potentially exposed to the liquidity risk of meeting the shareholders' redemptions and may need to sell assets at prevailing market prices to meet liquidity demands.

Each Fund may invest in CIS which can impose notice periods or other restrictions on redemptions and this may increase the liquidity risk of each Fund. Each Fund is also exposed to liquidity risk associated with daily margin calls on FDIs.

All of the Funds financial liabilities, based on contractual maturities, fall due within three months. The expected settlement dates can be more than three months based on the analysis of the remaining period at the reporting date to the maturity date and are outlined in the schedules of investments.

Management of liquidity risk

Liquidity risk is minimised by holding sufficient liquid investments which can be readily realised to meet liquidity demands. Asset disposals may also be required to meet redemption requests. However, timely sale of trading positions can be impaired by many factors including trading volume and increased price volatility. As a result, each Fund may experience difficulties in disposing of assets to satisfy liquidity demands.

Each Fund's liquidity risk is managed by the Investment Manager in accordance with established policies and procedures in place. The portfolio managers review daily forward-looking cash reports which project cash obligations. These reports allow them to manage their cash obligations. If redemption requests from all holders of shares in a Fund exceed more than 10% of the NAV of each Fund on any particular dealing day, the Directors shall be entitled, at their discretion, to refuse to redeem such excess numbers of shares in issue from each Fund. The shares which are not redeemed at any given dealing day shall be redeemed on each subsequent dealing day on a pro-rata basis in priority to any requests received thereafter.

None of the assets of the Funds are subject to special liquidity arrangements.

The Directors may at any time, with the approval of the Depositary, temporarily suspend the issue, valuation, sale, purchase or redemption of shares during:

(i) any period when any recognised market on which a substantial portion of the investments for the time being comprised in each Fund are quoted, listed or dealt in is closed otherwise than for ordinary holidays, or during which dealings in any such recognised market are restricted or suspended;

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)****3. Financial risks (continued)****3.3 Liquidity risk (continued)****Management of liquidity risk (continued)**

(ii) any period where, as a result of political, military, economic or monetary events or other circumstances beyond the control, responsibility and power of the Director, the disposal or valuation of investments for the time being comprised in each Fund cannot, in the opinion of the Director, be effected or completed normally or without prejudicing the interests of shareholders;

(iii) any breakdown in the means of communication normally employed in determining the value of any investments for the time being comprised in each Fund or during any period when for any other reason the value of investments for the time being comprised in each Fund cannot, in the opinion of the Director, be promptly or accurately ascertained;

(iv) any period when the Director is unable to repatriate funds for the purposes of making redemption payments or during which the realisation of investments for the time being comprised in each Fund, or the transfer or payment of funds involved in connection therewith cannot, in the opinion of the Director, be effected at normal prices or normal rates of exchange; or

(v) any period when the Director believe it is in the best interests of the shareholders to suspend dealings in each Fund.

3.4 Counterparty credit risk

Counterparty credit risk is the risk that one party to a financial instrument will cause a financial loss for the other party by failing to discharge an obligation.

Exposure to counterparty credit risk

Each Fund is exposed to counterparty credit risk from the parties with which it trades and will bear the risk of settlement default.

Each Fund's exposure is limited to the contracts in which it currently has a financial asset position reduced by any collateral received from the counterparty, or to counterparties who have received collateral from each Fund. The carrying value of financial assets together with cash held with counterparties best represents each Fund's gross maximum exposure to counterparty credit risk at the reporting date, before including the effect of any International Swaps and Derivatives Associations, Inc. Master Agreement ("ISDA Master Agreement") or similar agreement, and netting, which would reduce the overall counterparty credit risk exposure. Each Fund only transacts with counterparties that are regulated entities subject to prudential supervision, or with high credit-ratings assigned by international credit-rating agencies. Cash held as security by the counterparty to FDI contracts is subject to the credit risk of the counterparty.

All transactions in listed securities are settled/paid for upon delivery of securities, using approved brokers. Risk relating to unsettled transactions is considered low due to the short settlement period involved and the high credit quality of the brokers used.

Management of counterparty credit risk

Counterparty credit risk is monitored and managed by BlackRock's RQA Counterparty & Concentration Risk Team. The team is headed by BlackRock's Chief Counterparty Credit Officer who reports to the Global Head of RQA. Credit authority resides with the Chief Counterparty Credit Officer and selected team members to whom specific credit authority has been delegated. As such, counterparty approvals may be granted by the Chief Counterparty Credit Officer, or by identified RQA Credit Risk Officers who have been formally delegated authority by the Chief Counterparty Credit Officer.

The BlackRock RQA Counterparty & Concentration Risk Team completes a formal review of each new counterparty, monitors and reviews all approved counterparties on an ongoing basis and maintains an active oversight of counterparty exposures and the collateral management process.

There were no past due or impaired balances in relation to transactions with counterparties as at 31 July 2020 or 31 July 2019.

3.4.1 FDIs

Each Fund's holdings in exchange traded and OTC FDIs expose the Fund to counterparty credit risk.

3.4.1.1 Exchange traded FDIs

The exposure is limited by trading contracts through a clearing house. Each Fund's exposure to credit risk on contracts in which it currently has a gain position is reduced by such gains received in cash from the counterparty under the daily mark-to-market mechanism on exchange traded contracts and centrally cleared swaps (variation margin). Each Fund's exposure to credit risk on contracts in which it currently has a loss position is equal to the amount of margin posted to the counterparty which has not been transferred to the exchange under the daily mark-to-market mechanism.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

3. Financial risks (continued)

3.4 Counterparty credit risk (continued)

3.4.1 FDIs (continued)

3.4.1.2 OTC FDIs

The risk in relation to OTC FDIs arises from the failure of the counterparty to perform according to the terms of the contract as these FDI transactions are traded bilaterally and not through a central clearing counterparty.

All OTC FDI transactions are entered into by each Fund under an ISDA Master Agreement or similar agreement. An ISDA Master Agreement is a bilateral agreement between each Fund and a counterparty that governs OTC FDI transactions entered into by the parties.

The parties' exposures under the ISDA Master Agreement are netted and collateralised together, therefore, any collateral disclosures provided are in respect of all OTC FDI transactions entered into by each Fund under the ISDA Master Agreement. All cash collateral received/posted by each Fund under the ISDA Master Agreement is transferred bilaterally under a title transfer arrangement.

Each Fund is the legal owner of inbound collateral and can sell the assets and withhold the cash in the case of default. If the counterparty fulfils its obligations in relation to the investment, each Fund will return an equal amount of cash to the counterparty on maturity or sale of the investment. When each Fund return securities collateral to the counterparty, it must be of the same type, nominal value, description and amount as the securities that were transferred to each Fund. Trading in OTC FDIs which have not been collateralised give rise to counterparty exposure.

Each Fund's maximum exposure to counterparty credit risk from holding forward currency contracts will be equal to the notional amount of the currency contract and any net unrealised gains as disclosed in the relevant Fund's schedule of investments.

With the exception of non-deliverable forward currency contracts held on BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund, iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE), iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE), iShares Green Bond Index Fund (IE) and iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE) forward currency contracts do not require variation margins and the counterparty credit risk is monitored through the BlackRock RQA Counterparty & Concentration Risk Team who monitor the creditworthiness of the counterparty. Margin is paid or received on non-deliverable forward currency contracts to cover any exposure by the counterparty or each Fund to each other. The margin cash account on the balance sheets consists of margin receivable from each Fund's clearing brokers and the forward currency contracts counterparty.

Each Fund has the right to reinvest cash collateral received. Cash collateral pledged by each Fund is separately identified on the balance sheets as cash collateral and is not included as a component of cash and cash equivalents. Inbound cash collateral received by each Fund is reflected on the balance sheets as cash collateral payable. Each Fund is also exposed to counterparty risk of rehypothecation of pledged collateral. The value of inbound cash collateral and cash collateral pledged is reflected on the balance sheets of each Fund.

The following tables detail the total number of OTC FDI counterparties each Fund is exposed to, the maximum exposure to any one counterparty which is calculated on a net basis and the lowest long-term credit rating of any one counterparty (or its ultimate parent, if it is unrated):

As at 31 July 2020	Currency	Total number of counterparties	Maximum exposure to any one counterparty '000	Collateral received '000	Lowest credit rating of any one counterparty
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	USD	1	12,013	—	AA-
iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)	USD	9	3	—	BBB+
iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	EUR	1	1,261	—	AA-
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)	EUR	1	1,054	—	A+
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	USD	4	27,354	1,820	A
iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)	USD	9	1,951	—	BBB+
iShares Green Bond Index Fund (IE)	EUR	4	9	—	BBB+
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	USD	1	31,584	—	AA-
iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)	USD	5	3,085	—	BBB+
iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE)	USD	5	8,873	—	A-

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

3. Financial risks (continued)

3.4 Counterparty credit risk (continued)

3.4.1 FDIs (continued)

3.4.1.2 OTC FDIs (continued)

As at 31 July 2019	Currency	Total number of counterparties	Maximum exposure to any one counterparty '000	Collateral received '000	Lowest credit rating of any one counterparty
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	USD	1	–	–	A
iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)	USD	9	24	–	BBB+
iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	EUR	1	–	–	A
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)	EUR	1	–	–	A+
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	USD	5	159	–	A
iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)	USD	10	4,048	–	BBB+
iShares Green Bond Index Fund (IE)	EUR	2	1,278	–	A-
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	USD	1	–	–	A
iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)	USD	6	22	–	BBB+

3.4.2 Depository

The majority of the investments are held by the Depository at the financial year end. Investments are segregated from the assets of the Depository, with ownership rights remaining with each Fund. Bankruptcy or insolvency of the Depository may cause the Funds' rights with respect to its investments held by the Depository to be delayed or limited. The maximum exposure to this risk is the amount of long investments disclosed in the schedules of investments, plus any unsettled trades.

Substantially all of the cash of each Fund is held with the Depository's affiliate, JP Morgan Chase Bank NA in its capacity as banker ("the Depository's affiliate").

In respect of the cash held by the Depository's affiliate, each Fund will be exposed to counterparty risk of the Depository's affiliate. In the event of the insolvency or bankruptcy of the Depository's affiliate, each Fund will be treated as a general creditor of the Depository's affiliate.

To mitigate each Fund's exposure to the Depository, the Investment Manager employs specific procedures to ensure that the Depository is a reputable institution and that the counterparty credit risk is acceptable to each Fund. Each Fund only transacts with Depository's that are regulated entities subject to prudential supervision, or with "high credit ratings" assigned by international credit rating agencies.

The long-term credit rating of the parent company of the Depository as at 31 July 2020 is A+ (31 July 2019: A+) (Standard & Poor's rating).

In order to further mitigate each Fund's counterparty credit risk exposure to the Depository's affiliate, each Fund may enter into additional arrangements such as the placing of residual cash in a money market fund.

3.4.3 Securities lending

Each Fund's engagement in securities lending activities expose the Fund to counterparty credit risk. The maximum exposure of each Fund is equal to the value of the securities loaned.

All securities lending transactions entered into by each Fund are subject to a written legal agreement between each Fund and the securities lending agent, BlackRock Advisors (UK) Limited, a related party to the Entity, and separately between the securities lending agent and the approved borrowing counterparty. Collateral received in exchange for securities lent is transferred under a title transfer arrangement and is delivered to and held in an account with a tri-party collateral manager in the name of the Depository on behalf of each Fund. Collateral received is segregated from the assets belonging to each Fund's Depository or the securities lending agent.

The collateral is registered and held in the name of Depository on behalf of each Fund in any or all of the following central securities depositories: J.P. Morgan Bank (Ireland) plc, depending on the type of collateral the counterparty has to give in order to cover the required value of exposure. The collateral provided by these counterparties consists of shares admitted to dealing on a regulated market.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

3. Financial risks (continued)

3.4 Counterparty credit risk (continued)

3.4.3 Securities lending (continued)

The Funds outlined below engaged in securities lending activities during the financial year. The value of securities on loan and collateral held at the financial year end are shown below:

Fund name	Currency	Value of securities on loan	Value of collateral received	Value of securities on loan	Value of collateral received
		31 July 2020 '000	'000	31 July 2019 '000	'000
BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund	EUR	103,087	109,187	126,584	135,553
BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund	EUR	4,944	5,252	3,044	3,153
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	USD	37,102	40,013	18,732	20,158
iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)	USD	480	501	362	393
iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)	EUR	100,500	105,507	151,016	160,851
iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	EUR	281,959	304,668	330,646	360,334
iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)	EUR	915	947	n/a	n/a
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)	EUR	41,420	44,221	75,713	81,287
iShares GiltTrak Index Fund (IE)	GBP	99,557	105,568	24,182	25,813
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	USD	31,568	34,092	22,205	24,363
iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)	USD	123,886	135,195	284,876	309,968
iShares Green Bond Index Fund (IE)	EUR	300,091	320,157	53,369	56,548
iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)	GBP	26,190	27,569	12,336	13,154
iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	EUR	48,348	52,509	37,683	40,470
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	USD	63,574	67,049	47,098	50,818
iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)	USD	22,249	24,293	56,980	62,722

To mitigate this risk, each Fund receives either cash or securities as collateral equal to a certain percentage in excess of the fair value of the securities loaned. The Investment Manager monitors the fair value of the securities loaned and additional collateral is obtained, if necessary.

As at 31 July 2020 and 31 July 2019, all collateral received consists of securities admitted to or dealt on a regulated market.

Each Fund also benefits from a borrower default indemnity provided by BlackRock, Inc. The indemnity allows for full replacement of securities lent. BlackRock, Inc. bears the cost of indemnification against borrower default.

3.4.4 Issuer credit risk relating to debt instruments

Issuer credit risk is the default risk of one of the issuers of any debt instruments held by each Fund. Debt instruments involve credit risk to the issuer which may be evidenced by the issuer's credit rating. Securities which are subordinated and/or have a lower credit rating are generally considered to have a higher credit risk and a greater possibility of default than more highly rated. A number of the Funds invest into sovereign debt, corporate debt and TBAs which expose them to the default risk of the issuer with regards to interest or principal payments.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

3. Financial risks (continued)

3.4 Counterparty credit risk (continued)

3.4.4 Issuer credit risk relating to debt instruments (continued)

The following tables detail the credit rating profile of the debt instruments held by each Fund:

As at 31 July 2020	Currency	Investment grade % of debt instruments	Non-investment grade % of debt instruments	Not rated % of debt instruments	Total % of debt instruments
BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund	EUR	99.37	0.63	—	100.00
BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund	EUR	100.00	—	—	100.00
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	USD	57.55	42.36	0.09	100.00
iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)	USD	80.27	19.73	—	100.00
iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)	EUR	99.51	0.49	—	100.00
iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)	EUR	99.31	0.69	—	100.00
iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	EUR	100.00	—	—	100.00
iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)	EUR	100.00	—	—	100.00
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)	EUR	99.43	0.57	—	100.00
iShares GiltTrak Index Fund (IE)	GBP	100.00	—	—	100.00
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	USD	90.21	0.12	9.67	100.00
iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)	USD	100.00	—	—	100.00
iShares Green Bond Index Fund (IE)	EUR	99.73	0.27	—	100.00
iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)	GBP	99.66	0.34	—	100.00
iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	EUR	100.00	—	—	100.00
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	USD	99.13	0.87	—	100.00

As at 31 July 2020	Currency	Investment grade % of debt instruments	Non-investment grade % of debt instruments	Not rated % of debt instruments	Total % of debt instruments
iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)	USD	100.00	—	—	100.00
iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE)	USD	99.55	0.45	—	100.00
BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund	EUR	99.70	0.30	—	100.00
BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund	EUR	100.00	—	—	100.00
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	USD	51.83	47.51	0.66	100.00
iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)	USD	77.01	22.99	—	100.00
iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)	EUR	99.82	0.18	—	100.00
iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)	EUR	99.57	0.43	—	100.00
iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	EUR	100.00	—	—	100.00
iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)	EUR	100.00	—	—	100.00
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)	EUR	99.63	0.37	—	100.00
iShares GiltTrak Index Fund (IE)	GBP	100.00	—	—	100.00
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	USD	90.40	0.16	9.44	100.00
iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)	USD	100.00	—	—	100.00
iShares Green Bond Index Fund (IE)	EUR	99.81	0.19	—	100.00
iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)	GBP	98.42	1.58	—	100.00

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

3. Financial risks (continued)

3.4 Counterparty credit risk (continued)

3.4.4 Issuer credit risk relating to debt instruments (continued)

As at 31 July 2020	Currency	Investment grade % of debt instruments	Non-investment grade % of debt instruments	Not rated % of debt instruments	Total % of debt instruments
iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	EUR	100.00	—	—	100.00
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	USD	99.16	0.83	0.01	100.00
iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)	USD	99.33	0.67	—	100.00

To manage this risk, the Investment Manager, where appropriate and consistent with each Fund's objectives, invests in a wide range of debt instruments. The ratings of debt instruments are continually monitored by the BlackRock Portfolio Management Group ("PMG") and for non-rated or securities with subordinated or lower credit ratings, additional specific procedures are employed to ensure the associated credit risk is acceptable to each Fund.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

4. Fair value hierarchy

Each Fund classifies financial instruments measured at fair value using a fair value hierarchy. The fair value hierarchy has the following categories:

Level 1: The unadjusted quoted price in an active market for identical assets or liabilities that the entity can access at the measurement date.

Level 2: Inputs other than quoted prices included within Level 1 that are observable (i.e. developed using market data) for the asset or liability, either directly or indirectly. This category includes instruments valued using: quoted market prices in active markets for similar instruments; quoted prices for identical or similar instruments in markets that are considered less than active; or other valuation techniques where all significant inputs are directly or indirectly observable from market data.

Level 3: Inputs are unobservable (i.e. for which market data is unavailable) for the asset or liability. This category includes all instruments where the valuation techniques used include inputs not based on market data and these inputs could have a significant impact on the instrument's valuation. This category also includes instruments that are valued based on quoted prices for similar instruments where significant entity determined adjustments or assumptions are required to reflect differences between the instruments and instruments for which there is no active market.

Specific valuation techniques used to value financial instruments classified as level 2 and/or level 3 include:

- (i) for debt and equity instruments, the use of quoted market prices or dealer quotes for similar instruments;
- (ii) for foreign equities, using independent fair value adjustment factors to reflect the difference between the last market close and the valuation point of each Funds;
- (iii) for interest rate swaps, the present value of the estimated future cash flows based on observable yield curves;
- (iv) for foreign currency forwards, present value of future cash flows based on the forward exchange rates at the balance sheet date;
- (v) for foreign currency options, option pricing models; and
- (vi) for other financial instruments, discounted cash flow analysis.

All of the resulting fair value estimates are included in level 2 except for unlisted equity securities, a contingent consideration receivable and certain derivative contracts, where the fair values have been determined based on present values and the discount rates used were adjusted for counterparty or own credit risk.

The level in the fair value hierarchy within which the fair value measurement is categorised in its entirety is determined on the basis of the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety. For this purpose, the significance of an input is assessed against the fair value measurement in its entirety. If a fair value measurement uses observable inputs that require significant adjustment based on unobservable inputs, that measurement is a level 3 measurement. Assessing the significance of a particular input to the fair value measurement in its entirety requires judgement, considering factors specific to the asset or liability.

The determination of what constitutes 'observable' inputs requires significant judgement. The Directors consider observable inputs to be market data that is readily available, regularly distributed or updated, reliable and verifiable, not proprietary, and provided by independent sources that are actively involved in the relevant market.

The following tables provide an analysis of each Fund's financial assets and financial liabilities measured at fair value as at 31 July 2020 and 31 July 2019:

31 July 2020	Level 1	Level 2	Level 3	Total
BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Exchange traded funds	24,156	—	—	24,156
Bonds	—	1,177,624	—	1,177,624
Total	24,156	1,177,624	—	1,201,780
BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	—	136,106	—	136,106
Unrealised gains on futures contracts	70	—	—	70
Total	70	136,106	—	136,176
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on futures contracts	(29)	—	—	(29)
Total	(29)	—	—	(29)

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

4. Fair value hierarchy (continued)

31 July 2020	Level 1	Level 2	Level 3	Total
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	559,215	2,184	561,399
Unrealised gains on forward currency contracts	–	12,013	–	12,013
Total	–	571,228	2,184	573,412
iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	253,577	–	253,577
Unrealised gains on forward currency contracts	–	46	–	46
Total	–	253,623	–	253,623
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(108)	–	(108)
Total	–	(108)	–	(108)
iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	1,515,509	–	1,515,509
Unrealised gains on futures contracts	75	–	–	75
Total	75	1,515,509	–	1,515,584
iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	1,809,200	–	1,809,200
Total	–	1,809,200	–	1,809,200
iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	2,693,216	–	2,693,216
Unrealised gains on forward currency contracts	–	1,263	–	1,263
Total	–	2,694,479	–	2,694,479
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(2)	–	(2)
Total	–	(2)	–	(2)
iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	69,294	–	69,294
Total	–	69,294	–	69,294
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	1,364,362	–	1,364,362
Unrealised gains on forward currency contracts	–	1,092	–	1,092
Total	–	1,365,454	–	1,365,454
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(38)	–	(38)
Total	–	(38)	–	(38)
iShares GiltTrak Index Fund (IE)	GBP '000	GBP '000	GBP '000	GBP '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	215,274	–	215,274
Total	–	215,274	–	215,274
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	1,108,018	–	1,108,018
To be announced contracts	–	118,608	–	118,608
Unrealised gains on forward currency contracts	–	34,235	–	34,235
Total	–	1,260,861	–	1,260,861
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(8,570)	–	(8,570)
Total	–	(8,570)	–	(8,570)

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

4. Fair value hierarchy (continued)

31 July 2020	Level 1	Level 2	Level 3	Total
iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	694,402	–	694,402
Unrealised gains on forward currency contracts	–	2,899	–	2,899
Total	–	697,301	–	697,301
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(23,448)	–	(23,448)
Total	–	(23,448)	–	(23,448)
iShares Green Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	1,737,189	–	1,737,189
Unrealised gains on forward currency contracts	–	16,422	–	16,422
Total	–	1,753,611	–	1,753,611
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(22,250)	–	(22,250)
Total	–	(22,250)	–	(22,250)
iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)	GBP '000	GBP '000	GBP '000	GBP '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	529,236	–	529,236
Total	–	529,236	–	529,236
iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	257,374	–	257,374
Total	–	257,374	–	257,374
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	2,123,741	–	2,123,741
Unrealised gains on forward currency contracts	–	32,974	–	32,974
Total	–	2,156,715	–	2,156,715
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(1,390)	–	(1,390)
Unrealised losses on futures contracts	(111)	–	–	(111)
Total	(111)	(1,390)	–	(1,501)
iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	387,852	–	387,852
Unrealised gains on forward currency contracts	–	3,228	–	3,228
Total	–	391,080	–	391,080
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(131)	–	(131)
Total	–	(131)	–	(131)
iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE) ¹	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	306,059	–	306,059
Unrealised gains on forward currency contracts	–	9,034	–	9,034
Total	–	315,093	–	315,093
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(158)	–	(158)
Unrealised losses on futures contracts	(14)	–	–	(14)
Total	(14)	(158)	–	(172)

¹The Fund launched during the financial year, hence no comparative data is available.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

4. Fair value hierarchy (continued)

31 July 2019	Level 1	Level 2	Level 3	Total
BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Exchange traded funds	24,498	—	—	24,498
Bonds	—	1,041,972	—	1,041,972
Total	24,498	1,041,972	—	1,066,470
BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	—	138,869	—	138,869
Unrealised gains on futures contracts	38	—	—	38
Total	38	138,869	—	138,907
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on futures contracts	(62)	—	—	(62)
Total	(62)	—	—	(62)
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	—	642,282	—	642,282
Unrealised gains on forward currency contracts	—	15	—	15
Total	—	642,297	—	642,297
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	—	(4,094)	—	(4,094)
Total	—	(4,094)	—	(4,094)
iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	—	188,340	—	188,340
Unrealised gains on forward currency contracts	—	57	—	57
Total	—	188,397	—	188,397
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	—	(48)	—	(48)
Total	—	(48)	—	(48)
iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	—	1,419,996	—	1,419,996
Total	—	1,419,996	—	1,419,996
iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	—	1,702,098	—	1,702,098
Total	—	1,702,098	—	1,702,098
iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	—	2,200,293	—	2,200,293
Unrealised gains on forward currency contracts	—	8	—	8
Total	—	2,200,301	—	2,200,301
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	—	(388)	—	(388)
Total	—	(388)	—	(388)
iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	—	94,927	—	94,927
Total	—	94,927	—	94,927
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	—	1,082,508	—	1,082,508
Total	—	1,082,508	—	1,082,508
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	—	(848)	—	(848)
Unrealised losses on futures contracts	(39)	—	—	(39)
Total	(39)	(848)	—	(887)

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

4. Fair value hierarchy (continued)

	Level 1 GBP '000	Level 2 GBP '000	Level 3 GBP '000	Total GBP '000
iShares GiltTrak Index Fund (IE)				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	121,046	–	121,046
Total	–	121,046	–	121,046
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	892,236	–	892,236
To be announced contracts	–	86,706	–	86,706
Unrealised gains on forward currency contracts	–	4,501	–	4,501
Total	–	983,443	–	983,443
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(12,604)	–	(12,604)
Total	–	(12,604)	–	(12,604)
iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	1,166,665	–	1,166,665
Unrealised gains on forward currency contracts	–	20,489	–	20,489
Total	–	1,187,154	–	1,187,154
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(1,206)	–	(1,206)
Total	–	(1,206)	–	(1,206)
iShares Green Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Liquidity instruments	–	787	–	787
Bonds	–	673,057	–	673,057
Unrealised gains on forward currency contracts	–	4,488	–	4,488
Unrealised gains on futures contracts	5	–	–	5
Total	5	678,332	–	678,337
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(3,215)	–	(3,215)
Total	–	(3,215)	–	(3,215)
iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)	GBP '000	GBP '000	GBP '000	GBP '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	272,470	–	272,470
Total	–	272,470	–	272,470
iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	193,636	–	193,636
Total	–	193,636	–	193,636
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	1,285,440	–	1,285,440
Unrealised gains on forward currency contracts	–	606	–	606
Total	–	1,286,046	–	1,286,046
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(16,144)	–	(16,144)
Total	–	(16,144)	–	(16,144)
iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Financial assets at fair value through profit or loss:				
Bonds	–	459,499	–	459,499
Unrealised gains on forward currency contracts	–	67	–	67
Total	–	459,566	–	459,566
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
Unrealised losses on forward currency contracts	–	(2,175)	–	(2,175)
Total	–	(2,175)	–	(2,175)

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

5. Operating income

For the financial year ended 31 July 2020

	BlackRock Fixed Income Dublin Funds Plc		BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund		BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund		iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	
	2020 USD '000	2019 USD '000	2020 EUR '000	2019 EUR '000	2020 EUR '000	2019 EUR '000	2020 USD '000	2019 USD '000
Interest income on cash and cash equivalents	1,028	753	—	—	—	(17)	42	41
Interest income on debt instruments	215,095	183,021	8,749	6,698	405	926	22,210	16,974
Interest income on liquidity instruments	23	20	—	—	—	—	—	—
Income from exchange traded funds	232	306	209	269	—	—	—	—
Securities lending income	2,148	2,621	199	198	2	10	107	9
Management fee rebate	53	53	48	47	—	—	—	—
Total	218,579	186,774	9,205	7,212	407	919	22,359	17,024

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

5. Operating income (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)		iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Interest income on cash and cash equivalents	2	14	—	—	36	—	—	—
Interest income on debt instruments	11,530	7,410	11,877	1,835	12,380	9,780	14,997	14,811
Securities lending income	6	—	—	—	380	525	326	519
Total	11,538	7,424	11,877	1,835	12,796	10,306	15,323	15,330

	iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares GiltTrak Index Fund (IE)		iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	USD '000	USD '000
Interest income on cash and cash equivalents	—	—	—	(14)	70	—	753	607
Interest income on debt instruments	655	1,266	11,972	17,494	1,804	1,224	15,375	12,259
Securities lending income	—	2	240	426	26	15	27	19
Total	655	1,268	12,212	17,906	1,900	1,239	16,155	12,885

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

5. Operating income (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)		iShares Green Bond Index Fund (IE)		iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	EUR '000	EUR '000
Interest income on cash and cash equivalents	-	-	74	85	4	-	-	-
Interest income on debt instruments	13,194	26,966	14,412	4,728	8,068	6,231	(478)	(99)
Interest income on liquidity instruments	-	-	21	18	-	-	-	-
Securities lending income	160	299	247	35	41	34	31	43
Total	13,354	27,265	14,754	4,866	8,113	6,265	(447)	(56)

	iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE) ¹		iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE) ¹	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Interest income on cash and cash equivalents	9	28	1	2	6	-
Interest income on debt instruments	49,277	36,280	6,918	8,233	1,057	-
Securities lending income	146	140	38	92	-	-
Total	49,432	36,448	6,957	8,327	1,063	-

¹The Fund launched during the financial year, hence no comparative data is available.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

6. Operating expenses

For the financial year ended 31 July 2020

	BlackRock Fixed Income Dublin Funds Plc				BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund				BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund				iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)			
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	USD '000
Annual expenses:	(5,388)	(4,022)	(327)	(276)	(42)	(41)	(138)	(95)								
Management fees	(8,639)	(6,061)	(59)	(57)	—	—	(277)	(190)								
Other operating expenses	(24)	—	—	—	—	—	—	—								
Total	(14,051)	(10,103)	(386)	(333)	(42)	(41)	(415)	(285)								

	iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)				iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)				iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)				iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)			
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Annual expenses:	(229)	(130)	(461)	(71)	(524)	(522)	(787)	(628)								
Management fees	(78)	(9)	(397)	(73)	(646)	(618)	(838)	(613)								
Other operating expenses	—	—	(18)	—	—	—	—	—								
Total	(307)	(139)	(876)	(144)	(1,172)	(1,140)	(1,625)	(1,241)								

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

6. Operating expenses (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares Gilts Index Fund (IE)		iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	USD '000	USD '000
Annual expenses:	(30)	(30)	(335)	(467)	(56)	(32)	(325)	(253)
Management fees	(65)	(58)	(563)	(1,125)	(93)	(77)	(1,886)	(1,516)
Other operating expenses	—	—	—	—	—	—	(3)	—
Total	(95)	(88)	(898)	(1,592)	(149)	(109)	(2,214)	(1,769)

	iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)		iShares Green Bond Index Fund (IE)		iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	EUR '000	EUR '000
Annual expenses:	(295)	(373)	(641)	(159)	(111)	(78)	(65)	(51)
Management fees	(299)	(332)	(2,121)	(508)	(283)	(159)	(13)	(5)
Total	(594)	(705)	(2,762)	(667)	(394)	(237)	(78)	(56)

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

6. Operating expenses (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	iShares US Corporate Bond Index Fund (IE) ¹		iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE) ¹		iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE) ¹	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Annual expenses	(482)	(329)	(134)	(148)	(15)	(15)
Management fees	(246)	(167)	(108)	(88)	(58)	(58)
Total	(728)	(496)	(242)	(236)	(73)	(73)

¹The Fund launched during the financial year, hence no comparative data is available.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)****6. Operating expenses (continued)****For the financial year ended 31 July 2020****Management Fees**

Fees earned by the Manager during the year and balances outstanding as at 31 July 2020 and 31 July 2019 are disclosed on the previous three pages and in note 11, respectively.

The Manager is entitled to charge a management fee of up to 0.15% per annum of the NAV of the Fund (the "Management Fee") attributable to the Institutional Share Classes or up to 0.35% if the share class is currency hedged, except:

i) in the case of the BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund, the BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund and the iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE) where the Manager is entitled to charge a Management Fee of 0.17% or up to 0.37% if the share class is currency hedged;

ii) in the case of the iShares Green Bond Index Fund (IE) and iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE) where the Manager is entitled to charge a Management Fee of 0.20% or up to 0.40% if the share class is currency hedged; and

iii) in the case of the iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE) where the Manager is entitled to charge a Management Fee of up to 0.25% or up to 0.45% if the share class is currency hedged.

The Manager is entitled to charge a Management Fee of up to 0.15% per annum of the NAV of the Fund attributable to the D Share Classes or up to 0.35% if the D Share Classes are currency hedged, except:

i) in the case of the iShares Green Bond Index Fund (IE) where the Manager is entitled to charge a Management Fee of up to 0.17% attributable to the D Share Classes or up to 0.37% if the D Share Classes are currency hedged;

ii) in the case of the iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE) where the Manager is entitled to charge a Management Fee of up to 0.20% attributable to the D Share Classes or up to 0.40% if the D Share Classes are currency hedged; and

iii) in the case of the iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE) where the Manager is entitled to charge a Management Fee of up to 0.25% attributable to the D Share Classes or up to 0.45% if the D Share Classes are currency hedged.

The Manager is entitled to charge a management fee of up to 0.15% per annum of the NAV of the Fund (the "Management Fee") attributable to the Q Share Classes or up to 0.35% if the share class is currency hedged.

The Manager shall be responsible for discharging from this fee the fees of the Investment Manager.

There will be no Management Fee charged to the assets attributable to the Flexible Share Classes. Shareholders in those classes will be subject to an Investment Management Fee with regard to their investment in the Fund based on the Client Agreement between themselves and the Investment Manager or an Affiliate.

Annual Expense

The Manager is entitled to charge a fee of 0.03% per annum of the NAV of each Fund or relevant Share Class (the "Annual Expense"), except in the case of the iShares Green Bond Index Fund (IE) where the Manager is entitled to charge a fee of 0.05% and iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE) where the Manager is entitled to charge a fee of 0.10%. The Annual Expense includes the fees and expenses of the Administrator, the Depositary and sub-custodian, the Distributor, professional fees and expenses, annual audit fees, Directors fees and other fees, costs and expenses as defined in the prospectus.

The Annual Expense does not include the Management Fee or any taxation (including stamp duty), duties and charges, commissions and brokerage fees including interest on bank borrowing or any exceptional costs as may arise from time to time such as material litigation in relation to the Funds or the Entity.

Credit administration fees

J.P. Morgan Chase Bank N.A. ("J.P. Morgan") as administrative agent to the credit agreement, is entitled to a commitment fee at the rate of 0.10% per annum, payable by the Fund, on the daily amount by which the aggregate commitment amount of USD 200,000,000 exceeded the aggregate outstanding principal amount of the loans made. The fee is payable quarterly in arrears.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

7. Net gains/(losses) on financial instruments

For the financial year ended 31 July 2020

	BlackRock Fixed Income Dublin Funds Plc		BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund		BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund		iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	USD '000	USD '000
Net realised gains/(losses) on investments in securities	122,719	39,411	3,141	1,322	6,353	2,288	12,011	83
Net realised gains/(losses) on financial derivative instruments	63,865	(11,495)	—	—	(2)	19	(4,456)	(12,022)
Net change in unrealised gains/(losses) on investments in securities	224,312	681,329	(3,251)	49,218	(3,514)	7,968	(13,093)	25,884
Net change in unrealised gains/(losses) on financial derivative instruments	67,287	(14,191)	—	—	65	(6)	16,093	(4,092)
Net gains/(losses) on foreign exchange on other instruments	(25,459)	(27,516)	—	—	1	(1)	172	3,514
Total	452,724	667,538	(110)	50,540	2,903	10,268	10,727	13,367

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

7. Net gains/(losses) on financial instruments (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)		iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Net realised gains/(losses) on investments in securities	(276)	(31)	(5,754)	20	9,215	5,733	16,352	(297)
Net realised gains/(losses) on financial derivative instruments	30	(62)	(113)	(71)	(261)	9	8,690	(380)
Net change in unrealised gains/(losses) on investments in securities	7,412	8,033	(9,976)	28,965	(5,270)	82,136	20,977	155,383
Net change in unrealised gains/(losses) on financial derivative instruments	(71)	7	75	-	-	-	1,641	(380)
Net gains/(losses) on foreign exchange on other instruments	(19,671)	(2,058)	-	-	(7)	-	(6,969)	330
Total	(12,576)	5,869	(15,768)	28,914	3,677	87,878	40,691	154,656

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

7. Net gains/(losses) on financial instruments (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares Gilts Index Fund (IE)		iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	USD '000	USD '000
Net realised gains/(losses) on investments in securities	(3,161)	(441)	1,957	20,277	4,454	1,180	1,436	(602)
Net realised gains/(losses) on financial derivative instruments	-	-	4,200	(6,597)	-	-	8,208	(10,899)
Net change in unrealised gains/(losses) on investments in securities	(2,782)	3,729	(10,812)	52,555	12,638	5,580	13,095	13,945
Net change in unrealised gains/(losses) on financial derivative instruments	-	-	1,940	(228)	-	-	33,769	(7,800)
Net gains/(losses) on foreign exchange on other instruments	-	-	(119)	65	-	-	9,449	(9,395)
Total	(5,943)	3,288	(2,834)	66,072	17,092	6,760	65,957	(14,751)

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

7. Net gains/(losses) on financial instruments (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)				iShares Green Bond Index Fund (IE)		iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Net realised gains/(losses) on investments in securities	50,970	11,155	(2,227)	242	2,509	5,571	3,717	391		
Net realised gains/(losses) on financial derivative instruments	11,912	47,369	20,723	4,302	-	-	-	-		
Net change in unrealised gains/(losses) on investments in securities	(27,346)	40,424	36,204	31,087	21,203	7,878	107	11,113		
Net change in unrealised gains/(losses) on financial derivative instruments	(39,832)	18,259	(7,105)	1,148	-	-	-	-		
Net gains/(losses) on foreign exchange on other instruments	46,228	(39,358)	(33,372)	4,539	(3)	-	-	(1)		
Total	41,932	77,849	14,223	41,318	23,709	13,449	3,824	11,503		

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

7. Net gains/(losses) on financial instruments (continued)

For the financial year ended 31 July 2020

	iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE) ¹		iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE) ¹	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Net realised gains/(losses) on investments in securities	5,895	(11,593)	11,159	(1,872)		(57)
Net realised gains/(losses) on financial derivative instruments	8,358	(30,567)	1,438	(2,224)		1,545
Net change in unrealised gains/(losses) on investments in securities	157,583	74,443	11,295	21,360		8,625
Net change in unrealised gains/(losses) on financial derivative instruments	47,011	(19,038)	5,205	(2,134)		8,862
Net gains/(losses) on foreign exchange on other instruments	(24,271)	12,719	1,635	1,455		5,942
Total	194,576	25,964	30,732	16,586		24,917

¹The Fund launched during the financial year, hence no comparative data is available.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

8. Distributions to redeemable shareholders

The Entity may declare and pay dividends on any distributing class of shares in the Entity. In accordance with the prospectus, any dividend which has remained unclaimed for twelve years from the date of its declaration shall be forfeited and cease to remain owing by the Entity to investors and become the property of the relevant Fund.

Distributions declared during the financial year were as follows:

	BlackRock Fixed Income Dublin Funds Plc				BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund				iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)				iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)			
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
August	812	853	733	750	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
January	17,106	8,696	—	—	—	—	—	—	3,265	—	—	—	—	—	—	—
February	514	824	464	725	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
July	23,523	17,816	—	—	—	—	—	—	2,772	3,544	1	—	—	—	—	—
Distributions declared																
Equalisation income	3,339	2,030	200	3	—	—	—	—	839	—	—	—	—	—	—	—
Equalisation expense	(6,338)	(3,629)	(36)	(30)	—	—	—	—	—	(275)	(1)	—	—	—	—	—
Total	38,956	26,590	1,361	1,448	6,876	3,269	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)				iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)				iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)				iShares GiltTrak Index Fund (IE)			
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	GBP '000	GBP '000
January	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
July	560	771	629	549	—	—	—	—	37	93	433	447	—	—	—	—
Distributions declared																
Equalisation income	118	403	77	99	—	—	—	—	198	31	397	433	—	—	—	—
Equalisation expense	(2)	(188)	(45)	(79)	—	—	—	—	7	34	19	2	—	—	—	—
Total	676	986	661	569	134	168	—	—	—	—	842	873	—	—	—	—

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

8. Distributions to redeemable shareholders (continued)

	iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)			iShares Green Bond Index Fund (IE)			iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)			iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)		
	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018
	USD '000	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	GBP '000	USD '000	USD '000	USD '000
January	10,494	6,818	—	—	—	—	1,448	512	255	237	237	237
July	10,022	8,955	984	984	727	727	5,047	1,130	676	676	234	234
Distributions declared												
Equalisation income	1,381	699	100	100	16	16	380	428	2	7	7	7
Equalisation expense	(3,133)	(1,685)	(226)	(226)	(388)	(388)	(1,926)	(615)	(264)	—	—	—
Total	18,764	14,787	858	858	355	355	4,949	1,455	669	478	478	478

	iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE) ¹		
	2020	2019	2018
	USD '000	USD '000	USD '000
January	677	300	—
July	552	707	1
Distributions declared			
Equalisation income	57	140	—
Equalisation expense	(38)	(87)	(1)
Total	1,248	1,060	—

¹The Fund launched during the financial year, hence no comparative data is available.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)****9. Taxation**

For the financial year ended 31 July 2020

	BlackRock Fixed Income Dublin Funds		iShares Emerging Markets Local		iShares Euro Investment Grade		iShares Global Aggregate 1-5 Year	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	USD '000	USD '000
Current tax								
Non-reclaimable overseas income	663	421	578	351	(2)	2	71	59
withholding tax								
Total tax	663	421	578	351	(2)	2	71	59

iShares World ex Euro Government		Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2019
	USD '000	USD '000	USD '000
Current tax			
Non-reclaimable overseas income	16	9	
withholding tax			
Total tax	16	9	

Irish tax

Under current law and practice, the Entity qualifies as an investment undertaking as defined in Section 739B of the Taxes Consolidation Act, 1997, as amended. On that basis it is not chargeable to Irish tax on its income or gains. However, Irish tax may arise on the occurrence of a 'chargeable event'. A chargeable event includes any distribution payments to shareholders or any encashment, redemption, cancellation or transfer of shares and the holding of shares at the end of each eight year period beginning with the acquisition of such shares.

No Irish tax will arise on the Entity in respect of chargeable events in respect of:

- a) A shareholder who is neither Irish resident nor ordinarily resident in Ireland for tax purposes, at the time of the chargeable event, provided appropriate valid declarations in accordance with the provisions of the Taxes Consolidation Act, 1997, as amended, are held by the Entity; or the Entity has been authorised by the Irish Revenue to make gross payments in the absence of appropriate declarations; and
- b) Certain exempted Irish tax resident shareholders who have provided the Entity with the necessary signed annual declarations.

Overseas tax

Dividends, interest and capital gains (if any) received on investments made by the Entity may be subject to withholding taxes imposed by the country from which the investment income/gains are received and such taxes may not be recoverable by the Entity or its shareholders.

For financial reporting purposes, and in accordance with FRS 102, the Entity must recognise a provision for deferred tax payable arising from material timing differences between the taxation of unrealised gains in the financial statements and actual realisable taxable profits.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

10. Receivables

As at 31 July 2020

	BlackRock Fixed Income Dublin Funds Plc		BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund		BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund		iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	USD '000	USD '000
Interest income receivable from cash and cash equivalents	37	15	-	-	-	-	1	-
Interest income receivable from debt instruments	129,361	108,262	7,315	7,579	430	390	6,424	8,113
Interest income receivable from liquidity instruments	-	4	-	-	-	-	-	-
Management fee rebate receivable	14	13	12	12	-	-	-	-
Sale of securities awaiting settlement	166,358	82,650	-	-	7	8	-	-
Securities lending income receivable	180	182	17	16	-	-	12	3
Subscription of shares awaiting settlement	44,753	26,696	-	21	-	-	1	100
Other receivables	10	5	-	-	-	-	-	-
Total	340,713	217,927	7,344	7,628	437	398	6,438	8,216

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

10. Receivables (continued)

As at 31 July 2020

	iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)		iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Interest income receivable from cash and cash equivalents	11	11	-	-	-	-	-	-
Interest income receivable from debt instruments	3,446	2,687	10,258	10,768	11,167	12,590	20,199	18,418
Sale of securities awaiting settlement	1,707	-	-	-	32,317	-	-	-
Securities lending income receivable	-	-	-	-	27	35	15	35
Subscription of shares awaiting settlement	2,471	-	426	224	526	2,731	5,385	640
Other receivables	9	-	-	-	-	-	-	-
Total	7,644	2,698	10,684	10,992	44,037	15,356	25,599	19,093

	iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares GiltTrak Index Fund (IE)		iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	USD '000	USD '000
Interest income receivable from cash and cash equivalents	-	-	-	-	-	-	23	-
Interest income receivable from debt instruments	173	220	9,007	8,890	945	688	6,110	5,330
Sale of securities awaiting settlement	-	-	-	74,224	-	-	47,721	-
Securities lending income receivable	-	-	18	21	4	1	2	2
Subscription of shares awaiting settlement	5,027	15	1,006	1,591	419	-	3,976	1,292
Total	5,200	235	10,031	84,726	1,368	689	57,832	6,624

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

10. Receivables (continued)

As at 31 July 2020

	iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)		iShares Green Bond Index Fund (IE)		iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	
	2020 USD '000	2019 USD '000	2020 EUR '000	2019 EUR '000	2020 GBP '000	2019 GBP '000	2020 EUR '000	2019 EUR '000
Interest income receivable from cash and cash equivalents	—	1	2	—	—	—	—	—
Interest income receivable from debt instruments	1,056	1,856	7,560	3,138	6,691	3,616	1,364	1,178
Interest income receivable from liquidity instruments	—	—	—	4	—	—	—	—
Sale of securities awaiting settlement	—	—	—	—	23,809	—	—	—
Securities lending income receivable	7	22	30	7	7	4	3	2
Subscription of shares awaiting settlement	1,817	2,084	10,729	3,850	724	2,044	1,881	—
Other receivables	—	—	—	4	—	—	—	—
Total	2,880	3,963	18,321	7,003	31,231	5,664	3,248	1,180

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

10. Receivables (continued)

As at 31 July 2020

	iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE) ¹		iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE) ¹	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Interest income receivable from cash and cash equivalents	—	3	—	—	—	—
Interest income receivable from debt instruments	18,262	12,162	1,779	2,509	2,476	—
Sale of securities awaiting settlement	47,459	—	—	—	—	—
Securities lending income receivable	13	14	1	6	—	—
Subscription of shares awaiting settlement	4,680	9,760	301	856	468	—
Other receivables	—	—	—	1	1	—
Total	70,414	21,939	2,081	3,372	2,945	—

¹The Fund launched during the financial year, hence no comparative data is available.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

11. Payables

As at 31 July 2020

	BlackRock Fixed Income Dublin Funds Plc		BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund		BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund		iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	
	2020 USD '000	2019 USD '000	2020 EUR '000	2019 EUR '000	2020 EUR '000	2019 EUR '000	2020 USD '000	2019 USD '000
Distribution to redeemable shareholders payable	23,973	17,667	—	—	—	—	2,772	3,544
Interest payable on cash and cash equivalents	28	19	8	2	—	—	—	—
Management fees payable	1,792	1,630	14	15	—	—	57	52
Purchase of securities awaiting settlement	220,703	23,676	4,025	4,629	—	—	650	1,580
Purchase of to be announced contracts awaiting settlement	—	86,519	—	—	—	—	—	—
Redemption of shares awaiting settlement	180,092	84,356	—	33	—	—	—	—
Annual expenses payable	1,084	1,108	62	75	7	11	27	39
Other payables	656	1	—	—	—	—	—	—
Total	438,328	214,976	4,109	4,764	7	11	3,506	5,215

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

11. Payables (continued)

As at 31 July 2020

	iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)		iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000
Distribution to redeemable shareholders payable	1	—	—	—	560	771	629	549
Interest payable on cash and cash equivalents	—	—	—	1	2	5	4	2
Management fees payable	19	6	26	73	107	161	163	150
Purchase of securities awaiting settlement	4,175	—	—	648	725	1,293	7,220	—
Redemption of shares awaiting settlement	—	10	138	127	39,575	1,763	1,460	256
Annual expenses payable	43	40	84	71	95	128	138	159
Other payables	—	—	18	—	—	—	—	—
Total	4,238	56	266	920	41,064	4,121	9,614	1,116

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

11. Payables (continued)

As at 31 July 2020

	iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)		iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)		iShares GilTrak Index Fund (IE)		iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	EUR '000	EUR '000	EUR '000	EUR '000	GBP '000	GBP '000	USD '000	USD '000
Distribution to redeemable shareholders payable	—	—	198	31	397	433	10,022	8,955
Interest payable on cash and cash equivalents	—	—	—	—	—	—	4	6
Management fees payable	5	14	127	173	16	21	353	426
Purchase of securities awaiting settlement	5,117	4,867	325	840	455	—	184,234	3,306
Purchase of to be announced contracts awaiting settlement	—	—	—	—	—	—	—	86,519
Redemption of shares awaiting settlement	7	1	45	71,973	—	—	23,431	—
Annual expenses payable	3	7	67	95	11	9	62	72
Other payables	—	—	—	—	—	—	8	—
Total	5,132	4,889	762	73,112	879	463	218,114	99,284

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

11. Payables (continued)

As at 31 July 2020

	iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)		iShares Green Bond Index Fund (IE)		iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)		iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	
	2020 USD '000	2019 USD '000	2020 EUR '000	2019 EUR '000	2020 GBP '000	2019 GBP '000	2020 EUR '000	2019 EUR '000
Distribution to redeemable shareholders payable	—	—	984	727	5,047	1,130	—	—
Interest payable on cash and cash equivalents	1	1	3	1	—	—	1	—
Management fees payable	47	80	473	237	71	44	4	2
Purchase of securities awaiting settlement	1,675	1,757	5,580	2,498	147	—	1,683	—
Redemption of shares awaiting settlement	35	68	467	19	25,264	3	—	—
Annual expenses payable	38	93	143	74	28	18	13	14
Other payables	615	—	11	1	—	—	—	—
Total	2,411	1,999	7,661	3,557	30,557	1,195	1,701	16

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

11. Payables (continued)

As at 31 July 2020

	iShares US Corporate Bond Index Fund (IE) [†]		iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE) [†]		iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE) [†]	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000	USD '000
Distribution to redeemable shareholders payable	676	234	552	707	1	1
Interest payable on cash and cash equivalents	1	—	—	—	—	1
Management fees payable	58	45	22	23	—	35
Purchase of securities awaiting settlement	—	—	—	583	—	—
Redemption of shares awaiting settlement	83,401	1,691	418	—	—	347
Annual expenses payable	111	90	19	35	10	10
Total	84,247	2,060	1,011	1,348	394	394

[†]The Fund launched during the financial year, hence no comparative data is available.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

12. Share capital

Authorised

The authorised share capital of the Entity is 7 subscriber shares of a par value of £1.00 each and 500,000,000,000 participating shares of no par value.

Subscriber shares

The 7 subscriber shares are currently in issue and are held by the Manager and nominees of the Manager at 31 July 2020 and 31 July 2019. They do not form part of the NAV of the Entity. They are thus disclosed in the financial statements by way of this note only. In the opinion of the Directors this disclosure reflects the nature of the Entity's investment business.

Voting rights

The holders of the subscriber shares and redeemable shares shall, on a poll, be entitled to one vote per share.

13. Net asset value attributable to redeemable shareholders

As at 31 July 2020

		2020	2019	2018
BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund				
Flexible Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	1,151,578	970,679	788,311
Shares in issue		58,281,609	49,407,163	42,590,800
Net asset value per share	EUR	19.76	19.65	18.51
Flexible Euro Distributing Share Class				
Net asset value	EUR '000	32,875	65,450	58,953
Shares in issue		2,501,897	4,936,776	4,643,127
Net asset value per share	EUR	13.14	13.26	12.70
Institutional Euro Distributing Share Class				
Net asset value	EUR '000	35,278	35,925	32,870
Shares in issue		3,218,896	3,248,851	3,103,800
Net asset value per share	EUR	10.96	11.06	10.59
BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund				
Flexible Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	137,005	140,793	135,449
Shares in issue		6,512,971	6,857,602	7,159,180
Net asset value per share	EUR	21.04	20.53	18.92
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)				
D GBP Hedged Distributing Share Class				
Net asset value	GBP '000	30	—	—
Shares in issue		3,044	—	—
Net asset value per share	GBP	9.88	—	—
D USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	114,199	6,159	1
Shares in issue		9,834,987	545,790	100
Net asset value per share	USD	11.61	11.28	10.15
Flexible Euro Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	205,621	146,313	135,734
Shares in issue		18,789,100	13,456,641	13,456,641
Net asset value per share	EUR	10.94	10.87	10.09
Flexible USD Distributing Share Class				
Net asset value	USD '000	118,209	368,205	—
Shares in issue		11,574,791	35,371,542	—
Net asset value per share	USD	10.21	10.41	—
Institutional Euro Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	5,124	—	—
Shares in issue		509,436	—	—
Net asset value per share	EUR	10.06	—	—
Institutional GBP Accumulating Share Class				
Net asset value	GBP '000	8	—	—
Shares in issue		792	—	—
Net asset value per share	GBP	9.85	—	—
Institutional USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	98,508	110,995	91,847

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

13. Net asset value attributable to redeemable shareholders (continued)

		2020	2019	2018
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE) (continued)				
Institutional USD Accumulating Share Class (continued)				
Shares in issue		8,589,799	9,956,177	9,142,924
Net asset value per share	USD	11.47	11.15	10.05
iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)				
D GBP Distributing Share Class				
Net asset value	GBP '000	30	—	—
Shares in issue		3,137	—	—
Net asset value per share	GBP	9.58	—	—
D USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	73,462	16,920	1
Shares in issue		7,254,110	1,648,121	100
Net asset value per share	USD	10.13	10.27	9.56
Flexible Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	156,808	157,780	73,152
Shares in issue		15,310,820	14,329,963	7,504,503
Net asset value per share	EUR	10.24	11.01	9.75
Institutional GBP Accumulating Share Class				
Net asset value	GBP '000	8	—	—
Shares in issue		804	—	—
Net asset value per share	GBP	9.71	—	—
iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)				
D Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	7,424	4,852	4,473
Shares in issue		692,686	454,259	443,222
Net asset value per share	EUR	10.72	10.68	10.09
Flexible Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	1,301,543	1,171,210	1,273,997
Shares in issue		53,442,807	48,306,746	55,659,509
Net asset value per share	EUR	24.35	24.25	22.89
Institutional Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	469,497	498,955	384,013
Shares in issue		19,860,224	21,173,591	17,240,231
Net asset value per share	EUR	23.64	23.57	22.27
Institutional Euro Distributing Share Class				
Net asset value	EUR '000	40,528	50,943	88,332
Shares in issue		3,880,881	4,827,214	8,723,449
Net asset value per share	EUR	10.44	10.55	10.13
iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)				
D Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	388,128	320,812	367,988
Shares in issue		34,461,168	29,075,373	36,193,579
Net asset value per share	EUR	11.26	11.03	10.17
Flexible Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	1,527,752	1,472,185	1,418,847
Shares in issue		59,220,817	58,286,585	60,998,847
Net asset value per share	EUR	25.80	25.26	23.26
Flexible GBP Hedged Distributing Share Class				
Net asset value	GBP '000	18,705	22,439	—
Shares in issue		1,701,680	2,059,218	—
Net asset value per share	GBP	10.99	10.90	—
Flexible SEK Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	SEK '000	916,937	—	—
Shares in issue		91,539,569	—	—
Net asset value per share	SEK	10.02	—	—
Institutional Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	689,863	403,771	384,777
Shares in issue		27,482,368	16,415,258	16,972,712
Net asset value per share	EUR	25.10	24.60	22.67

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

13. Net asset value attributable to redeemable shareholders (continued)

		2020	2019	2018
iShares Euro Government Bond Index Fund (IE) (continued)				
Institutional Euro Distributing Share Class				
Net asset value	EUR '000	10,536	7,621	8,477
Shares in issue		1,041,544	754,356	891,676
Net asset value per share	EUR	10.12	10.10	9.51
iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)				
D Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	4,219	1,063	217
Shares in issue		390,705	98,188	21,101
Net asset value per share	EUR	10.80	10.82	10.28
Flexible Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	35,290	34,716	47,650
Shares in issue		2,781,935	2,732,203	3,949,827
Net asset value per share	EUR	12.69	12.71	12.06
Institutional Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	30,257	55,086	60,422
Shares in issue		2,268,406	4,120,203	4,755,024
Net asset value per share	EUR	13.34	13.37	12.71
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)				
D Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	303,750	139,714	237,501
Shares in issue		28,435,930	13,041,280	23,517,037
Net asset value per share	EUR	10.68	10.71	10.10
Flexible Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	421,806	453,161	318,176
Shares in issue		33,425,626	35,839,045	26,721,311
Net asset value per share	EUR	12.62	12.64	11.91
Flexible SEK Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	SEK '000	2,286,752	2,079,914	1,711,213
Shares in issue		209,696,650	190,296,524	166,247,676
Net asset value per share	SEK	10.91	10.93	10.29
Institutional Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	412,404	304,310	759,947
Shares in issue		30,080,445	22,124,821	58,598,468
Net asset value per share	EUR	13.71	13.75	12.97
Institutional Euro Distributing Share Class				
Net asset value	EUR '000	28,685	3,828	13,391
Shares in issue		2,681,682	351,712	1,282,673
Net asset value per share	EUR	10.70	10.89	10.44
iShares GiltTrak Index Fund (IE)				
D Sterling Accumulating Share Class				
Net asset value	GBP '000	2,139	1,542	723
Shares in issue		180,779	142,319	71,663
Net asset value per share	GBP	11.84	10.83	10.09
Flexible Sterling Accumulating Share Class				
Net asset value	GBP '000	120,895	35,438	18,319
Shares in issue		6,968,210	2,233,498	1,240,216
Net asset value per share	GBP	17.35	15.87	14.77
Institutional Sterling Accumulating Share Class				
Net asset value	GBP '000	56,419	48,653	54,189
Shares in issue		1,927,713	1,816,063	2,171,292
Net asset value per share	GBP	29.27	26.79	24.96
Institutional Sterling Distributing Share Class				
Net asset value	GBP '000	36,605	35,687	33,359
Shares in issue		2,999,598	3,124,325	3,057,581
Net asset value per share	GBP	12.20	11.42	10.91
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)				
D EUR Hedged Distributing Share Class				
Net asset value	EUR '000	445,202	299,642	147,096
Shares in issue		45,429,765	30,505,771	14,947,330
Net asset value per share	EUR	9.80	9.82	9.84

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

13. Net asset value attributable to redeemable shareholders (continued)

		2020	2019	2018
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE) (continued)				
D GBP Hedged Distributing Share Class				
Net asset value	GBP '000	229,681	167,293	132,831
Shares in issue		22,863,527	16,739,758	13,430,469
Net asset value per share	GBP	10.05	9.99	9.89
D USD Distributing Share Class				
Net asset value	USD '000	4,229	1,193	801
Shares in issue		416,596	121,075	81,402
Net asset value per share	USD	10.15	9.85	9.84
D USD Hedged Distributing Share Class				
Net asset value	USD '000	152,545	107,237	77,493
Shares in issue		14,610,233	10,452,158	7,770,898
Net asset value per share	USD	10.44	10.26	9.97
Institutional CHF Hedged Distributing Share Class				
Net asset value	CHF '000	12,946	8	—
Shares in issue		1,303,181	794	—
Net asset value per share	CHF	9.93	9.99	—
Institutional EUR Hedged Distributing Share Class				
Net asset value	EUR '000	58,358	35,513	17,107
Shares in issue		5,872,517	3,565,631	1,714,454
Net asset value per share	EUR	9.94	9.96	9.98
Institutional GBP Hedged Distributing Share Class				
Net asset value	GBP '000	12,661	10,112	137
Shares in issue		1,246,820	1,001,595	13,744
Net asset value per share	GBP	10.15	10.10	9.99
Institutional USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	1	—	—
Shares in issue		100	—	—
Net asset value per share	USD	10.46	—	—
Institutional USD Hedged Distributing Share Class				
Net asset value	USD '000	169,470	285,544	311,940
Shares in issue		16,266,989	27,895,090	31,353,520
Net asset value per share	USD	10.42	10.24	9.95
iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)				
D USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	10,878	8,520	7,697
Shares in issue		903,506	763,210	749,466
Net asset value per share	USD	12.04	11.16	10.27
Flexible USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	481,066	938,886	955,564
Shares in issue		26,846,904	56,583,444	62,648,287
Net asset value per share	USD	17.92	16.59	15.25
Institutional USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	187,266	246,258	294,538
Shares in issue		12,222,924	17,325,025	22,515,239
Net asset value per share	USD	15.32	14.21	13.08
iShares Green Bond Index Fund (IE)				
D CHF Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	CHF '000	593,028	246,706	94,434
Shares in issue		54,722,823	23,326,442	9,569,296
Net asset value per share	CHF	10.84	10.58	9.87
D CHF Hedged Distributing Share Class				
Net asset value	CHF '000	77,415	59,147	11,734
Shares in issue		7,393,460	5,716,700	1,199,209
Net asset value per share	CHF	10.47	10.35	9.78
D EUR Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	539,764	190,281	17,001
Shares in issue		47,909,418	17,384,774	1,673,174
Net asset value per share	EUR	11.27	10.95	10.16
D GBP Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	GBP '000	68,772	13,400	—

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

13. Net asset value attributable to redeemable shareholders (continued)

		2020	2019	2018
iShares Green Bond Index Fund (IE) (continued)				
D GBP Hedged Accumulating Share Class (continued)				
Shares in issue		6,059,356	1,220,732	—
Net asset value per share	GBP	11.35	10.98	—
D USD Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	503,718	174,386	20,086
Shares in issue		42,990,713	15,636,848	1,997,458
Net asset value per share	USD	11.72	11.15	10.06
Flexible EUR Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	46,332	33,098	23,741
Shares in issue		4,110,433	3,026,977	2,341,981
Net asset value per share	EUR	11.27	10.93	10.14
Flexible Euro Distributing Share Class				
Net asset value	EUR '000	10,964	11	—
Shares in issue		996,475	1,000	—
Net asset value per share	EUR	11.00	10.85	—
Institutional EUR Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	47,161	17,021	3,499
Shares in issue		4,213,527	1,565,101	346,499
Net asset value per share	EUR	11.19	10.88	10.10
iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)				
D Sterling Accumulating Share Class				
Net asset value	GBP '000	3,338	3,255	2,037
Shares in issue		289,163	298,717	201,858
Net asset value per share	GBP	11.55	10.90	10.09
D Sterling Distributing Share Class				
Net asset value	GBP '000	300,092	39,143	—
Shares in issue		5,507,112	738,829	—
Net asset value per share	GBP	54.49	52.98	—
Flexible Sterling Accumulating Share Class				
Net asset value	GBP '000	76,223	81,436	170,156
Shares in issue		2,260,992	2,561,461	5,784,885
Net asset value per share	GBP	33.71	31.79	29.41
Institutional Sterling Accumulating Share Class				
Net asset value	GBP '000	105,980	124,708	102,405
Shares in issue		4,866,601	6,066,198	5,375,884
Net asset value per share	GBP	21.78	20.56	19.05
Institutional Sterling Distributing Share Class				
Net asset value	GBP '000	49,271	29,774	4,385
Shares in issue		3,809,933	2,368,079	363,986
Net asset value per share	GBP	12.93	12.57	12.05
iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)				
D Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	17,851	6,688	—
Shares in issue		1,663,507	627,972	10
Net asset value per share	EUR	10.73	10.65	10.04
Flexible Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	225,990	185,134	164,665
Shares in issue		16,688,086	13,784,837	13,085,447
Net asset value per share	EUR	13.54	13.43	12.58
Flexible Euro Distributing Share Class				
Net asset value	EUR '000	1	—	—
Shares in issue		100	—	—
Net asset value per share	EUR	10.02	—	—
Institutional Euro Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	16,778	4,471	2,782
Shares in issue		1,263,055	339,007	224,939
Net asset value per share	EUR	13.28	13.19	12.37
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)				
D EUR Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	43,396	592	—

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

13. Net asset value attributable to redeemable shareholders (continued)

		2020	2019	2018
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE) (continued)				
D EUR Accumulating Share Class (continued)				
Shares in issue		3,575,603	51,257	10
Net asset value per share	EUR	12.14	11.54	9.98
D USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	40,808	13,344	4,763
Shares in issue		3,278,479	1,196,755	469,350
Net asset value per share	USD	12.45	11.15	10.15
Flexible EUR Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	212,780	232,205	106,791
Shares in issue		18,825,324	22,432,867	11,007,848
Net asset value per share	EUR	11.30	10.35	9.70
Flexible SEK Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	SEK '000	2,701,771	2,397,147	1,981,602
Shares in issue		232,111,615	224,453,204	198,211,471
Net asset value per share	SEK	11.64	10.68	10.00
Flexible USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	1,228,951	615,533	721,819
Shares in issue		39,165,760	21,884,486	28,219,974
Net asset value per share	USD	31.38	28.13	25.58
Flexible USD Distributing Share Class				
Net asset value	USD '000	42,755	13,260	13,097
Shares in issue		3,949,093	1,324,908	1,388,455
Net asset value per share	USD	10.83	10.01	9.43
Institutional EUR Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	11,797	—	—
Shares in issue		1,104,092	—	—
Net asset value per share	EUR	10.68	—	—
Institutional USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	225,403	142,910	134,542
Shares in issue		11,666,139	8,252,902	8,533,746
Net asset value per share	USD	19.32	17.32	15.77
iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)				
D EUR Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	—	—	—
Shares in issue		10	10	10
Net asset value per share	EUR	11.74	11.33	10.04
D USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	1,697	533	400
Shares in issue		146,868	50,074	39,985
Net asset value per share	USD	11.55	10.65	10.01
Flexible GBP Hedged Distributing Share Class				
Net asset value	GBP '000	36,252	44,858	—
Shares in issue		3,319,036	4,289,791	—
Net asset value per share	GBP	10.92	10.46	—
Flexible USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	204,854	325,036	465,600
Shares in issue		8,564,604	14,755,657	22,515,929
Net asset value per share	USD	23.92	22.03	20.68
Flexible USD Distributing Share Class				
Net asset value	USD '000	13,485	10,719	14,499
Shares in issue		1,316,996	1,115,422	1,574,471
Net asset value per share	USD	10.24	9.61	9.21
Institutional EUR Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	1,720	1	—
Shares in issue		159,184	100	—
Net asset value per share	EUR	10.80	10.56	—
Institutional EUR Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	29,742	14,376	—
Shares in issue		2,682,357	1,367,688	—
Net asset value per share	EUR	11.09	10.51	—

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

13. Net asset value attributable to redeemable shareholders (continued)

		2020	2019	2018
iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE) (continued)				
Institutional USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	89,078	54,156	76,307
Shares in issue		5,457,278	3,598,379	5,394,139
Net asset value per share	USD	16.32	15.05	14.15
iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE)¹				
D EUR Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	31,266	–	–
Shares in issue		3,043,205	–	–
Net asset value per share	EUR	10.27	–	–
D GBP Hedged Distributing Share Class				
Net asset value	GBP '000	85	–	–
Shares in issue		8,399	–	–
Net asset value per share	GBP	10.10	–	–
Institutional USD Accumulating Share Class				
Net asset value	USD '000	26,334	–	–
Shares in issue		2,494,810	–	–
Net asset value per share	USD	10.56	–	–
Q Euro Hedged Accumulating Share Class				
Net asset value	EUR '000	217,359	–	–
Shares in issue		20,467,464	–	–
Net asset value per share	EUR	10.62	–	–

¹The Fund launched during the financial year, hence no comparative data is available.

iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)				
	31 July 2020	31 July 2019	31 July 2018	
	EUR' 000			
Net asset value				
Net assets attributable to redeemable shareholders in accordance with FRS 102	1,535,204	1,437,078		–
Adjustments to align to the valuation methodology as set out in the prospectus:				
- Establishment costs (note 2.10)	16	–		–
Net assets attributable to redeemable shareholders in accordance with the prospectus	1,535,220	1,437,078		–
No. of shares in issue				
Flexible Euro Accumulating Share Class	7,039,307	100		–
Q Euro Accumulating Share Class	142,694,881	139,674,848		–
Net asset value per share attributable to redeemable shareholders in accordance with FRS 102	EUR			
Flexible Euro Accumulating Share Class	EUR 10.26	EUR 10.29		–
Q Euro Accumulating Share Class	EUR 10.25	EUR 10.29		
Net asset value per share attributable to redeemable shareholders in accordance with the prospectus	EUR			
Flexible Euro Accumulating Share Class	EUR 10.26	EUR 10.29		–
Q Euro Accumulating Share Class	EUR 10.25	EUR 10.29		

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

14. Exchange rates

The rates of exchange ruling at 31 July 2020 and 31 July 2019 were:

	31 July 2020	31 July 2019
EUR = 1		
AUD	1.6489	1.6154
CAD	1.5840	1.4621
CHF	1.0757	1.1023
CNY	8.2533	7.6663
DKK	7.4482	7.4672
GBP	0.9010	0.9093
HKD	9.1646	8.7156
JPY	125.0257	120.8874
NOK	10.7357	9.7783
SEK	10.3397	10.6810
SGD	1.6216	1.5237
USD	1.1825	1.1134
GBP = 1		
EUR	1.1099	1.0997
USD	1.3125	1.2244
USD = 1		
ARS	72.2516	43.8230
AUD	1.3944	1.4509
BRL	5.2058	3.7626
CAD	1.3395	1.3132
CHF	0.9097	0.9900
CLP	756.8900	701.0050
CNY	6.9795	6.8855
COP	3,728.3400	3,292.5000
CZK	22.2153	23.0596
DKK	6.2987	6.7067
DOP	58.5750	51.1500
EUR	0.8457	0.8981
GBP	0.7619	0.8167
HUF	291.2854	292.5499
IDR	14,600.0000	14,017.0000
ILS	3.4023	3.4969
JPY	105.7300	108.5750
KRW	1,191.4000	1,183.1000
MXN	22.1920	18.9823
MYR	4.2400	4.1265
NOK	9.0789	8.7824
NZD	1.5012	1.5152
PEN	3.5279	3.2964
PHP	49.1440	50.8875
PLN	3.7317	3.8493
RON	4.0856	4.2494
RUB	74.2125	63.4275
SEK	8.7440	9.5932
SGD	1.3713	1.3686
THB	31.1825	30.7550
TRY	6.9795	5.5618
UYU	42.5400	34.3120
ZAR	17.0288	14.1738

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)****14. Exchange rates (continued)**

The average rates of exchange for the financial years end were:

	31 July 2020	31 July 2019
USD = 1		
EUR	1.1081	1.1368
GBP	1.2622	1.2881

15. Related party transactions

Parties are considered to be related if one party has the ability to control the other party or is able to exercise significant influence over the other party, in making financial or operational decisions.

The following entities were related parties to the Entity during the financial year ended 31 July 2020:

Board of Directors of the Entity	
Manager:	BlackRock Asset Management Ireland Limited
Promoter, Investment Manager, Distributor and Securities Lending Agent:	BlackRock Advisors (UK) Limited
Representative in Switzerland:	BlackRock Asset Management Switzerland Limited
Sub-Investment Manager:	BlackRock Financial Management, Inc.
	BlackRock (Singapore) Limited

The ultimate holding company of the Manager, Promoter, Investment Manager, Distributor, Securities Lending Agent, Representative in Switzerland and Sub-Investment Manager is BlackRock, Inc. a company incorporated in Delaware USA. During the year PNC Financial Services Group, Inc. ("PNC"), was a substantial shareholder in BlackRock, Inc. PNC did not provide any services to the Entity during the financial years ended 31 July 2020 and 31 July 2019.

The Investment Manager has sub-delegated certain portfolio management functions to the Sub-Investment Managers presented in table below:

Fund name	Sub-Investment Manager
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	BlackRock Financial Management, Inc.
iShares Green Bond Index Fund (IE)	BlackRock (Singapore) Limited

The Investment Manager will arrange for the fees and expenses of the Sub-Investment Managers to be paid out of the Investment Manager's own fees.

Fees paid to the Manager and Investment Manager during the financial year, the nature of these transactions and the balances outstanding at the financial year end are disclosed in note 6 and in note 11 respectively.

The non-executive Directors as at 31 July 2020 are presented in the table below:

Directors	Employee of the BlackRock Group	Director of BlackRock affiliates and/or other funds managed by BlackRock
Paul McNaughton	No	Yes
Jessica Irschick	Yes	Yes
Paul McGowan	No	Yes
Barry O'Dwyer	Yes	Yes
Teresa O'Flynn	Yes	Yes
Ros O'Shea	No	Yes
Deirdre Somers	No	Yes

Directors' fees are disclosed in the statutory information note to the financial statements. The aggregate emolument of the Directors relate to services provided as directors. The Directors who are also employees of the BlackRock Group are not entitled to receive Directors' fees.

During the financial year, there were transactions settled with in-specie transfer of assets from the Fund of the Entity to a related party fund as disclosed in the table below:

Fund name	Related party fund name	EUR '000
iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)	BlackRock Customised Euro Corporate Bond Index Fund 1	127,390

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

15. Related party transactions (continued)

Holdings in other funds managed by BlackRock

Investments in funds managed by BlackRock, Inc. and BlackRock affiliates are listed below and marked on the relevant Funds' schedules of investments. For underlying funds which are subject to investment management or performance fees, these have been rebated back to the Fund.

The Entity invested in the following funds which are also managed by the Manager. For income earned on these related party funds please refer to the operating income. Further information on the fees charged from investing in these underlying funds is presented in the table below. These disclosed fees are the maximum charges capped as per the prospectus of the underlying funds and actual fees charged may be lower:

Investments	Fee paid by Fund
Investment Company - UCITS authorised in Ireland by CBI	
BlackRock ICS Euro Liquid Environmentally Aware Fund - Agency (Acc T0) Shares	Annual expense capped at 0.03% of NAV ¹
BlackRock ICS Sterling Liquid Environmentally Aware Fund - Agency (Dis) Shares	Annual expense capped at 0.03% of NAV ¹
BlackRock ICS US Dollar Liquid Environmentally Aware Fund - Agency (Dis) Shares	Annual expense capped at 0.03% of NAV ¹
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	Annual expense capped at 0.20% of NAV ²

¹The Manager of these investments will be responsible for discharging from its fee the annual expenses of the Funds. Where actual fees and costs incurred exceed the amount paid to the Manager, the excess will be discharged by the Manager from its own assets.

²The underlying funds employ an "all in one" fee structure. Each fund pays all of its fees, operating costs and expenses as a single flat fee (TER).

All related party transactions were carried out at arm's length in the ordinary course of business. The terms and returns received by the related parties in making the investments were no more favourable than those received by other investors investing into the same share classes.

The following investments held by the Fund are considered related parties:

Fund name	Investments	As at 31 July 2020	As at 31 July 2019
		% of NAV	% of NAV
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)	BlackRock, Inc., 1.25%, 06/05/2025	0.02	n/a
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	PNC Bank NA, 2.50%, 22/01/2021	n/a ¹	0.04
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	PNC Financial Services Group, Inc. (The), STEP, 2.85%, 09/11/2022	0.02 ¹	0.02
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	BlackRock, Inc., 1.90%, 28/01/2031	0.01	n/a
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	BlackRock, Inc., 2.40%, 30/04/2030	0.02	n/a
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	BlackRock, Inc., 3.20%, 15/03/2027	0.02	n/a
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	BlackRock, Inc., 3.25%, 30/04/2029	0.01	0.02
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	BlackRock, Inc., 3.38%, 01/06/2022	0.01	0.01
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	BlackRock, Inc., 3.50%, 18/03/2024	0.02	0.02
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	BlackRock, Inc., 5.00%, 10/12/2019	n/a	0.02
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	PNC Bank NA, 2.95%, 23/02/2025	0.01 ¹	0.02
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	PNC Bank NA, 3.25%, 01/06/2025	0.01 ¹	0.02
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	PNC Bank NA, 3.80%, 25/07/2023	0.01 ¹	0.02
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	PNC Financial Services Group, Inc. (The), 3.45%, 23/04/2029	0.02 ¹	0.04
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	PNC Financial Services Group, Inc. (The), 3.50%, 23/01/2024	0.03 ¹	0.02
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	PNC Financial Services Group, Inc. (The), 3.90%, 29/04/2024	0.03 ¹	0.02
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	PNC Financial Services Group, Inc. (The), FRN, 2.85%, 09/11/2022	0.02 ¹	0.04
iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)	BlackRock, Inc., 1.25%, 06/05/2025	0.02	0.02

¹As at year end, the entity is no longer an affiliate of the Fund.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

15. Related party transactions (continued)

Significant holdings

The following investors are:

- funds managed by the BlackRock Group or are affiliates of BlackRock, Inc. ("Related BlackRock Funds") or
- investors (other than those listed in (a) above) who held more than 20% of the voting shares in issue in the Entity and are as a result, considered to be related parties to the Entity ("Significant Investors").

As at 31 July 2020

Fund name	Total % of shares held by Related BlackRock Funds	Total % of shares held by Significant Investors who are not affiliates of BlackRock Group or BlackRock, Inc.	Number of Significant Investors who are not affiliates of BlackRock Group or BlackRock, Inc.
BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund	Nil	53.48	1
BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund	Nil	71.51	1
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	— ¹	49.08	2
iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)	— ¹	45.25	1
iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)	Nil	31.30	1
iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)	0.60	Nil	Nil
iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	Nil	Nil	Nil
iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)	Nil	41.08	2
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)	Nil	Nil	Nil
iShares GiltTrak Index Fund (IE)	Nil	34.93	1
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	— ¹	89.93	2
iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)	Nil	50.27	1
iShares Green Bond Index Fund (IE)	— ¹	63.79	1
iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)	1.42	21.68	1
iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	— ¹	36.80	1
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	1.12	Nil	Nil
iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)	— ¹	Nil	Nil
iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE)	9.59	60.09	1

¹Investments which are less than 0.005% have been rounded to zero.

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

15. Related party transactions (continued)

Significant holdings (continued)

As at 31 July 2019

Fund name	Total % of shares held by Related BlackRock Funds	Total % of shares held by Significant Investors who are not affiliates of BlackRock Group or BlackRock, Inc.	Number of Significant Investors who are not affiliates of BlackRock Group or BlackRock, Inc.
BlackRock Euro Credit Enhanced Index Fund	Nil	44.13	1
BlackRock Euro Government Enhanced Index Fund	Nil	77.67	1
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE)	— ¹	82.30	2
iShares Emerging Markets Local Government Bond Index Fund (IE)	— ¹	63.92	1
iShares ESG Screened Euro Corporate Bond Index Fund (IE)	— ¹	53.89%	2
iShares Euro Credit Bond Index Fund (IE)	1.22	Nil	Nil
iShares Euro Government Bond Index Fund (IE)	Nil	20.92	1
iShares Euro Government Inflation-Linked Bond Index Fund (IE)	Nil	Nil	Nil
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund (IE)	— ¹	21.15	1
iShares GiltTrak Index Fund (IE)	Nil	Nil	Nil
iShares Global Aggregate 1-5 Year Bond Index Fund (IE)	— ¹	73.87	1
iShares Global Inflation-Linked Bond Index Fund (US Dollar Hedged) (IE)	Nil	31.97	1
iShares Green Bond Index Fund (IE)	— ¹	69.41	1
iShares UK Credit Bond Index Fund (IE)	3.89	26.28	1
iShares Ultra High Quality Euro Government Bond Index Fund (IE)	— ¹	46.29	2
iShares US Corporate Bond Index Fund (IE)	2.68	20.47	1
iShares World ex Euro Government Bond Index Fund (IE)	— ¹	Nil	Nil

¹Investments which are less than 0.005% have been rounded to zero.

Securities lending

The total income earned from securities lending transactions is split between the relevant Fund and the Securities Lending Agent. The Funds which undertake securities lending transactions receive at least 62.5%, while the Securities Lending Agent receives up to 37.5% of such income, with all operational costs borne out of the Securities Lending Agent's share. Income earned during the financial year by the Funds from securities lending transactions is disclosed in the income statement.

No provisions have been recognised by the Funds against amounts due from related parties at the financial year end date (31 July 2019: Nil).

No amounts have been written off during the financial year in respect of amounts due to or from related parties (31 July 2019: Nil).

No commitments secured or unsecured or guarantees have been entered into with related parties during the financial year (31 July 2019: Nil).

BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)****16. Credit Facility**

The Entity, on behalf of all of the Funds in operation, entered into a credit facility with JP Morgan whereby JP Morgan, together with other syndicated lenders, made a portion of a USD 200,000,000 credit facility available to the Funds. The credit facility will be allocated to the Funds based on the allocation notice for the credit facility agreement dated 24 April 2020. This credit facility will be utilised by the Funds for temporary funding purposes, including, without limitation, the funding of investor redemptions. Any interest and commitment fees in relation to drawdowns from such credit facility are paid out of the assets of the Fund. Any new Fund will not automatically be subject to a credit line and will therefore be required to be added by way of a joinder process. There is no guarantee that the addition of any new Fund will be approved by the lenders, or that credit will be available to a Fund since the credit line is subject to availability (on an equitable allocation basis) between the Fund and other BlackRock Funds participating in the credit agreement. As such, certain Funds may not be subject to the credit line and will not incur any fees with respect to same.

A loan commitment fee is charged on a daily basis in relation to this credit facility which is included in the income statement under caption "Credit administration fee". The loan commitment fee is charged at 0.10% on the outstanding balance.

The credit facility was not used during the year.

17. Commitments and contingent liabilities

There were no significant commitments or contingent liabilities as at 31 July 2020 and 31 July 2019.

18. Statutory information

The following fees were included within annual expenses for the financial year:

	2020 EUR '000	2019 EUR '000
Directors' fees	80	48
Audit fee (including expenses) relating to the audit of the annual financial statements	106	100
Non-audit fees	Nil	Nil

There were no other assurance, tax, advisory or non-audit fees other than the audit fees disclosed above paid to Deloitte Ireland LLP in Dublin, Ireland as the Statutory Auditor of the Entity as no other services were provided.

19. Subsequent events

On 4 September 2020, the Flexible USD Accumulating Share Class was launched for iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund (IE).

On 12 October 2020, the Flexible EUR Hedged Accumulating Share Class was launched for iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE).

On 29 October 2020, an updated prospectus was issued for the Entity. There were no material changes to be disclosed.

On 29 October 2020, the Flexible EUR Hedged Accumulating Share Class was launched for iShares World ex-Euro Government Bond Index Fund (IE).

On 10 November 2020, the D GBP Hedged Distributing Share Class was launched for iShares Green Bond Index Fund (IE).

On 16 November 2020, the Flexible GBP Distributing Share Class was launched for iShares UK Credit Bond Index Fund (IE).

On 24 November 2020, the Flexible GBP Hedged Accumulating Share Class was launched for iShares ESG Screened Global Corporate Bond Index Fund (IE).

Other than the above, there have been no events subsequent to the financial year end, which, in the opinion of the Directors, may have had an impact on the financial statements for the financial year ended 31 July 2020.

20. Approval date

The financial statements were approved by the Directors on 25 November 2020.

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS

As at 31 July 2020

LIQUIDITY INSTRUMENTS

Certificates of deposit (31 July 2019: 0.11%)

Australia (31 July 2019: 0.11%)

- -

Total investments in certificates of deposit

- -

Total investments in liquidity instruments

- -

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
---------	----------	-------------	------------------------	-------------------------

BONDS

Government debt securities (31 July 2019: 30.82%)

Australia (31 July 2019: 0.96%)

7,750,000	AUD	New South Wales Treasury Corp., 3.00%, 15/11/2028	5,409	0.30
3,100,000	AUD	Queensland Treasury Corp., 3.00%, 22/03/2024	2,052	0.12
7,650,000	AUD	Queensland Treasury Corp., 2.50%, 06/03/2029	5,133	0.29
		Total Australia	12,594	0.71

Belgium (31 July 2019: 2.32%)

32,310,000	EUR	Belgium Government Bond, 1.25%, 22/04/2033 ¹	37,825	2.14
		Total Belgium	37,825	2.14

Canada (31 July 2019: 1.94%)

1,000,000	CAD	City of Ottawa Ontario, 3.25%, 10/11/2047	776	0.04
2,000,000	CAD	City of Ottawa Ontario, 2.50%, 11/05/2051	1,369	0.08
1,300,000	CAD	City of Toronto Canada, 2.60%, 24/09/2039	889	0.05
1,000,000	CAD	City of Toronto Canada, 3.20%, 01/08/2048	773	0.04
2,120,000	CAD	Export Development Canada, 1.80%, 01/09/2022	1,378	0.08
3,000,000	CAD	Export Development Canada, 1.65%, 31/07/2024	1,980	0.11
5,490,000	CAD	Province of Ontario Canada, 1.95%, 27/01/2023	3,596	0.20
13,675,000	CAD	Province of Ontario Canada, 2.65%, 05/02/2025	9,386	0.53
1,900,000	CAD	Province of Ontario Canada, 1.85%, 01/02/2027	1,270	0.07
3,075,000	CAD	Province of Quebec Canada, 1.65%, 03/03/2022	1,982	0.11
4,400,000	CAD	Province of Quebec Canada, 2.45%, 01/03/2023	2,923	0.17
4,350,000	CAD	Province of Quebec Canada, 2.25%, 22/02/2024	2,913	0.17
1,500,000	CAD	Province of Quebec Canada, 2.60%, 06/07/2025	1,035	0.06
1,500,000	CAD	Province of Quebec Canada, 1.85%, 13/02/2027	1,006	0.06
800,000	CAD	South Coast British Columbia Transportation Authority, 3.25%, 23/11/2028	584	0.03
1,000,000	CAD	South Coast British Columbia Transportation Authority, 2.65%, 29/10/2050	702	0.04
		Total Canada	32,562	1.84

Chile (31 July 2019: 0.60%)

7,150,000	EUR	Chile Government Bond, 0.83%, 02/07/2031	7,023	0.40
3,700,000	USD	Chile Government Bond, 2.55%, 27/01/2032	3,371	0.19
5,100,000	EUR	Chile Government Bond, 1.25%, 29/01/2040 ¹	4,986	0.28
9,650,000	USD	Chile Government Bond, 3.50%, 25/01/2050	9,948	0.56
		Total Chile	25,328	1.43

Denmark (31 July 2019: 0.44%)

3,850,000	EUR	Kommunekredit, 0.75%, 18/05/2027	4,132	0.23
1,450,000	EUR	Kommunekredit, 0.75%, 05/07/2028 ¹	1,568	0.09
2,240,000	EUR	Kommunekredit, 0.63%, 21/11/2039	2,452	0.14

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
BONDS (continued)				
Government debt securities (continued)				
		Denmark (continued)		
		Total Denmark	8,152	0.46
		Finland (31 July 2019: 0.25%)		
2,015,000	USD	Kuntarahoitus OYJ, 1.38%, 21/09/2021	1,726	0.10
1,200,000	EUR	Kuntarahoitus OYJ, 0.75%, 07/09/2027 ¹	1,291	0.07
3,150,000	EUR	Kuntarahoitus OYJ, 0.05%, 06/09/2029 ¹	3,230	0.18
		Total Finland	6,247	0.35
		France (31 July 2019: 11.49%)		
2,600,000	EUR	Caisse des Depots et Consignations, 0.20%, 01/03/2022	2,627	0.15
2,100,000	EUR	Caisse des Depots et Consignations, 0.00%, 19/06/2024	2,135	0.12
2,800,000	EUR	Caisse Francaise de Financement Local, 0.10%, 13/11/2029 ¹	2,881	0.16
300,000	EUR	City of Paris France, 1.75%, 25/05/2031	352	0.02
112,990,000	EUR	France Government Bond OAT, 1.75%, 25/06/2039 ¹	146,320	8.27
2,700,000	EUR	Region of Ile de France, 3.63%, 27/03/2024	3,094	0.18
6,200,000	EUR	Region of Ile de France, 0.50%, 14/06/2025	6,455	0.36
800,000	EUR	Region of Ile de France, 2.38%, 24/04/2026	922	0.05
1,400,000	EUR	Region of Ile de France, 0.63%, 23/04/2027	1,477	0.08
600,000	EUR	Region of Ile de France, 1.38%, 14/03/2029	676	0.04
4,500,000	EUR	Region of Ile de France, 0.10%, 02/07/2030	4,546	0.26
500,000	EUR	Region of Ile de France, 1.38%, 20/06/2033	576	0.03
8,500,000	EUR	Societe Du Grand Paris EPIC, 1.13%, 22/10/2028	9,400	0.53
7,000,000	EUR	Societe Du Grand Paris EPIC, 1.13%, 25/05/2034 ¹	7,876	0.45
11,200,000	EUR	Societe Du Grand Paris EPIC, 1.70%, 25/05/2050	14,209	0.80
10,100,000	EUR	Societe Du Grand Paris EPIC, 1.00%, 18/02/2070	10,798	0.61
1,000,000	EUR	Societe Du Grand Paris EPIC, 1.00%, 18/02/2070	1,069	0.06
		Total France	215,413	12.17
		Germany (31 July 2019: 5.43%)		
2,800,000	EUR	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.13%, 27/10/2020	2,805	0.16
3,895,000	USD	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 1.88%, 30/11/2020	3,311	0.18
5,900,000	USD	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 2.00%, 30/11/2021 ¹	5,109	0.29
43,000,000	SEK	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.13%, 03/06/2022	4,157	0.24
4,115,000	USD	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 2.00%, 29/09/2022 ¹	3,616	0.20
40,000,000	NOK	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 1.25%, 28/08/2023	3,820	0.22
4,400,000	EUR	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.05%, 30/05/2024 ¹	4,506	0.25
2,850,000	AUD	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 1.50%, 24/07/2024	1,791	0.10
8,300,000	EUR	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.25%, 30/06/2025	8,643	0.49
2,350,000	GBP	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.88%, 15/09/2026	2,712	0.15
3,880,000	EUR	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.50%, 28/09/2026 ¹	4,132	0.23
16,550,000	EUR	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.01%, 05/05/2027 ¹	17,134	0.97
33,500,000	SEK	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 1.38%, 02/02/2028	3,480	0.20
4,000,000	EUR	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 0.00%, 15/09/2028	4,152	0.24
8,750,000	USD	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau, 1.75%, 14/09/2029	8,114	0.46
		Total Germany	77,482	4.38
		Hong Kong (31 July 2019: 0.13%)		
1,000,000	USD	Hong Kong Government Bond, 2.50%, 28/05/2024	896	0.05
		Total Hong Kong	896	0.05
		Hungary (31 July 2019: 0.00%)		
6,325,000	EUR	Hungary Government Bond, 1.75%, 05/06/2035	6,644	0.38

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
BONDS (continued)				
Government debt securities (continued)				
		Hungary (continued)		
		Total Hungary	6,644	0.38
		India (31 July 2019: 0.12%)	-	-
		Indonesia (31 July 2019: 0.40%)		
3,185,000	USD	Perusahaan Penerbit SBSN Indonesia III, 3.75%, 01/03/2023	2,846	0.16
5,200,000	USD	Perusahaan Penerbit SBSN Indonesia III, 3.90%, 20/08/2024	4,777	0.27
		Total Indonesia	7,623	0.43
		Ireland (31 July 2019: 1.15%)		
21,630,000	EUR	Ireland Government Bond, 1.35%, 18/03/2031	25,047	1.42
		Total Ireland	25,047	1.42
		Jersey (31 July 2019: 0.00%)		
5,000,000	EUR	IDB Trust Services Ltd., 0.04%, 04/12/2024	4,998	0.28
		Total Jersey	4,998	0.28
		Netherlands (31 July 2019: 2.23%)		
38,815,000	EUR	Netherlands Government Bond, 0.50%, 15/01/2040	43,766	2.47
		Total Netherlands	43,766	2.47
		Norway (31 July 2019: 0.43%)		
1,000,000	USD	Kommunalbanken AS, 1.38%, 26/10/2020	848	0.05
2,700,000	AUD	Kommunalbanken AS, 2.70%, 05/09/2023	1,744	0.10
4,400,000	USD	Kommunalbanken AS, 2.13%, 11/02/2025	3,999	0.22
		Total Norway	6,591	0.37
		Poland (31 July 2019: 1.41%)		
3,050,000	EUR	Poland Government Bond, 0.50%, 20/12/2021	3,076	0.17
4,100,000	EUR	Poland Government Bond, 1.13%, 07/08/2026	4,413	0.25
6,800,000	EUR	Poland Government Bond, 1.00%, 07/03/2029 ¹	7,153	0.40
2,150,000	EUR	Poland Government Bond, 2.00%, 08/03/2049	2,743	0.16
		Total Poland	17,385	0.98
		South Korea (31 July 2019: 0.16%)		
2,200,000	USD	Export-Import Bank of Korea, 2.13%, 11/02/2021	1,874	0.11
1,500,000	EUR	Export-Import Bank of Korea, 0.83%, 27/04/2025	1,537	0.09
3,500,000	USD	Korea Government Bond, 2.00%, 19/06/2024 ¹	3,102	0.17
		Total South Korea	6,513	0.37
		Spain (31 July 2019: 0.16%)		
3,275,000	EUR	Autonomous Community of Madrid Spain, 0.83%, 30/07/2027	3,418	0.19
2,500,000	EUR	Instituto de Credito Oficial, 0.20%, 31/01/2024	2,539	0.15
		Total Spain	5,957	0.34
		Sweden (31 July 2019: 0.94%)		
2,000,000	USD	Kommuninvest I Sverige AB, 1.88%, 01/06/2021	1,714	0.10
2,500,000	SEK	Kommuninvest I Sverige AB, 0.13%, 15/12/2021	242	0.01
4,000,000	USD	Kommuninvest I Sverige AB, 1.63%, 24/04/2023	3,506	0.20
40,500,000	SEK	Kommuninvest I Sverige AB, 0.63%, 01/06/2023	3,973	0.22
37,500,000	SEK	Kommuninvest I Sverige AB, 0.36%, 27/03/2024	3,652	0.21

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
BONDS (continued)				
Government debt securities (continued)				
		Sweden (continued)		
		Total Sweden	13,087	0.74
		United Kingdom (31 July 2019: 0.19%)		
1,847,000	GBP	Transport for London, 2.13%, 24/04/2025	2,193	0.13
		Total United Kingdom	2,193	0.13
		United States (31 July 2019: 0.07%)		
1,450,000	USD	District of Columbia Water & Sewer Authority, 4.81%, 01/10/2114	1,981	0.11
		Total United States	1,981	0.11
Total investments in government debt securities			558,284	31.55
Corporate debt securities (31 July 2019: 53.66%)				
		Australia (31 July 2019: 1.21%)		
1,178,000	AUD	National Australia Bank Ltd., 4.00%, 16/12/2021	750	0.04
2,200,000	EUR	National Australia Bank Ltd., 0.35%, 07/09/2022	2,225	0.13
3,750,000	USD	National Australia Bank Ltd., 3.63%, 20/06/2023	3,453	0.20
3,200,000	EUR	National Australia Bank Ltd., 0.63%, 30/08/2023	3,274	0.18
1,400,000	EUR	Stockland Trust, REIT, 1.50%, 03/11/2021 ¹	1,409	0.08
2,100,000	AUD	Westpac Banking Corp., 3.10%, 03/06/2021	1,303	0.07
2,100,000	EUR	Westpac Banking Corp., 0.63%, 22/11/2024	2,162	0.12
1,800,000	AUD	Woolworths Group Ltd., 2.85%, 23/04/2024	1,154	0.07
		Total Australia	15,730	0.89
		Austria (31 July 2019: 0.64%)		
2,300,000	EUR	HYPO NOE Landesbank fuer Niederoesterreich und Wien AG, 0.38%, 25/06/2024	2,326	0.13
1,900,000	EUR	Raiffeisen Bank International AG, 0.25%, 05/07/2021	1,903	0.11
3,400,000	EUR	Raiffeisen Bank International AG, 0.38%, 25/09/2026	3,393	0.19
2,800,000	USD	Suzano Austria GmbH, 5.75%, 14/07/2026 ¹	2,663	0.15
2,400,000	EUR	Verbund AG, 1.50%, 20/11/2024	2,551	0.15
		Total Austria	12,836	0.73
		Belgium (31 July 2019: 0.20%)		
2,400,000	EUR	KBC Group NV, 0.88%, 27/06/2023	2,461	0.14
1,700,000	EUR	KBC Group NV, FRN, 0.38%, 16/06/2027	1,718	0.10
		Total Belgium	4,179	0.24
		British Virgin Islands (31 July 2019: 0.30%)		
225,000	USD	LTC GB Ltd., 2.75%, 26/05/2021	192	0.01
2,100,000	EUR	Rail Transit International Development Co. Ltd., 1.63%, 22/06/2022 ¹	2,110	0.12
		Total British Virgin Islands	2,302	0.13
		Canada (31 July 2019: 1.95%)		
2,500,000	USD	Bank of Nova Scotia (The), 2.38%, 18/01/2023	2,211	0.13
1,460,000	CAD	Brookfield Renewable Partners ULC, 4.79%, 07/02/2022	971	0.05
2,200,000	CAD	Brookfield Renewable Partners ULC, 4.25%, 15/01/2029	1,613	0.09
4,250,000	EUR	CPPIB Capital, Inc., 0.25%, 06/04/2027	4,351	0.25
6,650,000	CAD	CPPIB Capital, Inc., 3.00%, 15/06/2028	4,798	0.27
4,823,000	EUR	CPPIB Capital, Inc., 0.88%, 06/02/2029	5,194	0.29
3,350,000	CAD	Manulife Financial Corp., FRN, 3.32%, 09/05/2028	2,232	0.13

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
BONDS (continued)				
Corporate debt securities (continued)				
Canada (continued)				
1,250,000	SGD	Manulife Financial Corp., FRN, 3.00%, 21/11/2029	778	0.04
750,000	CAD	Ontario Power Generation, Inc., 2.89%, 08/04/2025	512	0.03
3,800,000	CAD	Ontario Power Generation, Inc., 3.22%, 08/04/2030	2,714	0.15
2,300,000	CAD	Ontario Power Generation, Inc., 3.84%, 22/06/2048	1,799	0.10
2,615,000	CAD	Ontario Power Generation, Inc., 4.25%, 18/01/2049	2,185	0.12
2,000,000	CAD	RioCan Real Estate Investment Trust, 2.36%, 10/03/2027	1,230	0.07
2,300,000	EUR	Royal Bank of Canada, 0.25%, 02/05/2024	2,317	0.13
3,450,000	USD	Toronto-Dominion Bank (The), 1.85%, 11/09/2020	2,923	0.17
Total Canada			35,828	2.02
Cayman Islands (31 July 2019: 0.83%)				
650,000	USD	Capital Environment Holdings Ltd., 5.63%, 11/09/2021	560	0.03
3,525,000	USD	Fibria Overseas Finance Ltd., 5.50%, 17/01/2027	3,258	0.18
2,130,000	USD	Link Finance Cayman 2009 Ltd. (The), REIT, 2.88%, 21/07/2026 ¹	1,926	0.11
2,700,000	USD	MAF Sukuk Ltd., 4.64%, 14/05/2029	2,400	0.14
2,550,000	USD	MAF Sukuk Ltd., 3.93%, 28/02/2030 ¹	2,151	0.12
1,720,000	USD	MTR Corp. CI Ltd., 2.50%, 02/11/2026	1,541	0.09
2,850,000	EUR	Three Gorges Finance II Cayman Islands Ltd., 1.30%, 21/06/2024 ¹	2,891	0.16
Total Cayman Islands			14,727	0.83
Chile (31 July 2019: 0.16%)				
2,250,000	USD	Inversiones CMPC SA, 4.38%, 04/04/2027 ¹	2,071	0.12
Total Chile			2,071	0.12
China (31 July 2019: 1.41%)				
1,480,000	USD	Agricultural Bank of China Ltd., 2.75%, 20/10/2020	1,256	0.07
2,850,000	EUR	Bank of China Ltd., 0.75%, 12/07/2021 ¹	2,859	0.16
4,580,000	USD	Bank of China Ltd., 2.25%, 12/07/2021	3,920	0.22
1,500,000	EUR	Bank of China Ltd., 0.00%, 16/10/2021	1,491	0.08
2,400,000	EUR	China Construction Bank Corp., 0.05%, 22/10/2022	2,376	0.14
2,000,000	USD	China Construction Bank Corp., 1.00%, 04/08/2023	1,693	0.10
2,000,000	USD	China Construction Bank Corp., 1.25%, 04/08/2025	1,694	0.10
4,250,000	EUR	China Development Bank, 0.38%, 16/11/2021	4,266	0.24
2,880,000	USD	China Development Bank, 2.75%, 16/11/2022	2,528	0.14
39,000,000	CNY	China Development Bank, 3.10%, 21/11/2022	4,741	0.27
6,000,000	HKD	Industrial & Commercial Bank of China Ltd., 2.20%, 16/09/2021	662	0.04
2,825,000	EUR	Industrial & Commercial Bank of China Ltd., 0.25%, 25/04/2022	2,828	0.16
1,100,000	USD	Industrial & Commercial Bank of China Ltd., 2.25%, 16/09/2022	953	0.05
2,670,000	USD	Industrial & Commercial Bank of China Ltd., 2.88%, 12/10/2022	2,347	0.13
300,000	EUR	Industrial & Commercial Bank of China Ltd., FRN, 0.14%, 14/06/2021	300	0.01
Total China			33,914	1.91
Denmark (31 July 2019: 0.94%)				
1,800,000	EUR	Danske Bank A/S, 1.63%, 15/03/2024 ¹	1,860	0.10
1,475,000	GBP	Orsted A/S, 2.13%, 17/05/2027	1,776	0.10
3,050,000	EUR	Orsted A/S, 1.50%, 26/11/2029 ¹	3,386	0.19
1,475,000	GBP	Orsted A/S, 2.50%, 16/05/2033	1,897	0.11
2,725,000	EUR	Orsted A/S, FRN, 1.75%, 09/09/2027 ¹	2,710	0.15
1,850,000	EUR	Orsted A/S, FRN, 2.25%, 24/11/2049 ¹	1,906	0.11
Total Denmark			13,535	0.76
Finland (31 July 2019: 0.66%)				
2,100,000	EUR	Nordea Bank Abp, 0.30%, 30/06/2022	2,120	0.12

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
BONDS (continued)				
Corporate debt securities (continued)				
Finland (continued)				
3,100,000	EUR	Nordea Bank Abp, 0.38%, 28/05/2026	3,187	0.18
2,125,000	EUR	OP Corporate Bank plc, 0.38%, 26/02/2024 ¹	2,163	0.12
		Total Finland	7,470	0.42
France (31 July 2019: 9.09%)				
4,200,000	EUR	Agence Francaise de Developpement EPIC, 1.38%, 17/09/2024	4,496	0.25
4,400,000	EUR	Agence Francaise de Developpement EPIC, 0.00%, 25/03/2025	4,459	0.25
2,200,000	EUR	Agence Francaise de Developpement EPIC, 0.50%, 31/10/2025 ¹	2,288	0.13
2,400,000	EUR	ALD SA, 1.25%, 11/10/2022 ¹	2,427	0.14
1,800,000	EUR	BNP Paribas SA, 0.50%, 01/06/2022	1,822	0.10
1,950,000	EUR	BNP Paribas SA, 1.00%, 17/04/2024	1,999	0.11
3,200,000	EUR	BNP Paribas SA, 1.13%, 28/08/2024	3,299	0.19
3,200,000	EUR	BNP Paribas SA, FRN, 0.50%, 04/06/2026	3,203	0.18
1,500,000	EUR	BPCE SA, 1.13%, 14/12/2022	1,540	0.09
1,900,000	EUR	BPCE SA, 0.13%, 04/12/2024	1,908	0.11
5,300,000	EUR	BPCE SFH SA, 0.01%, 27/05/2030	5,392	0.30
1,200,000	EUR	Ceetrus SA, 2.75%, 26/11/2026	1,176	0.07
3,300,000	EUR	CNP Assurances, FRN, 2.00%, 27/07/2050	3,276	0.19
2,100,000	EUR	Covivio, REIT, 1.88%, 20/05/2026 ¹	2,183	0.12
2,100,000	EUR	Covivio, REIT, 1.13%, 17/09/2031 ¹	2,005	0.11
5,400,000	EUR	Credit Agricole Home Loan SFH SA, 0.05%, 06/12/2029	5,528	0.31
4,400,000	EUR	Credit Agricole SA, 0.75%, 05/12/2023	4,522	0.25
4,100,000	EUR	Credit Agricole SA, 0.38%, 21/10/2025	4,090	0.23
5,800,000	EUR	Electricite de France SA, 2.25%, 27/04/2021	5,902	0.33
5,070,000	USD	Electricite de France SA, 3.63%, 13/10/2025	4,830	0.28
7,700,000	EUR	Electricite de France SA, 1.00%, 13/10/2026	8,121	0.46
1,500,000	EUR	Engie SA, 0.38%, 28/02/2023	1,517	0.09
3,600,000	EUR	Engie SA, 0.88%, 27/03/2024	3,722	0.21
3,500,000	EUR	Engie SA, 0.38%, 21/06/2027	3,549	0.20
3,400,000	EUR	Engie SA, 1.75%, 27/03/2028	3,764	0.21
3,400,000	EUR	Engie SA, 1.50%, 27/03/2028 ¹	3,728	0.21
2,900,000	EUR	Engie SA, 1.38%, 28/02/2029	3,138	0.18
3,700,000	EUR	Engie SA, 0.50%, 24/10/2030	3,707	0.21
3,700,000	EUR	Engie SA, 2.13%, 30/03/2032	4,330	0.24
3,100,000	EUR	Engie SA, 1.38%, 21/06/2039	3,299	0.19
4,100,000	EUR	Engie SA, FRN, 1.38%, 16/01/2023 ²	4,070	0.23
3,900,000	EUR	Engie SA, FRN, 3.25%, 28/11/2024 ²	4,154	0.23
1,700,000	EUR	HSBC France SA, 0.63%, 03/12/2020	1,705	0.10
2,200,000	EUR	ICADE, REIT, 1.50%, 13/09/2027	2,234	0.13
3,100,000	EUR	La Banque Postale SA, 1.38%, 24/04/2029 ¹	3,299	0.19
2,000,000	EUR	La Poste SA, 1.45%, 30/11/2028 ¹	2,176	0.12
2,100,000	EUR	Regie Autonome des Transports Parisiens, 0.88%, 25/05/2027	2,242	0.13
2,000,000	EUR	Regie Autonome des Transports Parisiens, 0.35%, 20/06/2029	2,058	0.12
3,800,000	EUR	SNCF Reseau, 0.88%, 22/01/2029	4,089	0.23
4,300,000	EUR	SNCF Reseau, 1.00%, 09/11/2031	4,719	0.27
3,600,000	EUR	SNCF Reseau, 1.88%, 30/03/2034 ¹	4,363	0.25
9,100,000	EUR	SNCF Reseau, 0.75%, 25/05/2036	9,645	0.54
4,900,000	EUR	SNCF Reseau, 2.25%, 20/12/2047 ¹	6,658	0.38
1,500,000	EUR	Societe Generale SA, 0.75%, 25/11/2020	1,505	0.08
2,800,000	EUR	Societe Generale SA, 0.13%, 05/10/2021	2,808	0.16
4,200,000	EUR	Societe Generale SFH SA, 0.13%, 18/07/2029 ¹	4,326	0.24
4,000,000	EUR	Societe Generale SFH SA, 0.01%, 11/02/2030	4,073	0.23
5,900,000	EUR	Societe Nationale SNCF SA, 0.63%, 17/04/2030 ¹	6,086	0.34
3,050,000	EUR	Unibail-Rodamco SE, REIT, 2.50%, 26/02/2024 ¹	3,218	0.18

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
BONDS (continued)				
Corporate debt securities (continued)				
		France (continued)		
2,300,000	EUR	Unibail-Rodamco SE, REIT, 1.00%, 14/03/2025	2,309	0.13
		Total France	180,957	10.22
		Germany (31 July 2019: 3.99%)		
1,750,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.13%, 05/05/2022	1,767	0.10
1,200,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.50%, 26/09/2023 ¹	1,211	0.07
2,000,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.13%, 23/10/2023 ¹	2,035	0.12
2,075,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.63%, 22/10/2025 ¹	2,184	0.12
2,700,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.01%, 19/07/2027 ¹	2,759	0.16
1,900,000	EUR	Berlin Hyp AG, 1.13%, 25/10/2027	1,959	0.11
2,300,000	EUR	Berlin Hyp AG, 1.50%, 18/04/2028	2,451	0.14
1,075,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.01%, 07/07/2028	1,100	0.06
2,000,000	EUR	Berlin Hyp AG, 0.50%, 05/11/2029	2,035	0.12
2,100,000	EUR	Commerzbank AG, 1.25%, 23/10/2023	2,132	0.12
2,200,000	EUR	Deutsche Bank AG, FRN, 1.38%, 10/06/2026	2,278	0.13
2,100,000	EUR	Deutsche Hypothekenbank AG, 0.13%, 23/11/2023 ¹	2,135	0.12
2,300,000	EUR	Deutsche Hypothekenbank AG, 0.25%, 10/12/2024	2,362	0.13
1,700,000	EUR	Deutsche Kreditbank AG, 0.63%, 08/06/2021	1,707	0.10
2,300,000	EUR	Deutsche Kreditbank AG, 0.75%, 26/09/2024 ¹	2,311	0.13
3,100,000	EUR	E.ON SE, 0.00%, 28/08/2024	3,095	0.17
3,425,000	EUR	E.ON SE, 1.00%, 07/10/2025	3,583	0.20
4,325,000	EUR	E.ON SE, 0.38%, 29/09/2027	4,389	0.25
3,000,000	EUR	E.ON SE, 0.35%, 28/02/2030	2,984	0.17
2,375,000	EUR	E.ON SE, 0.88%, 20/08/2031 ¹	2,458	0.14
2,200,000	EUR	EnBW Energie Baden-Wuerttemberg AG, FRN, 1.62%, 05/08/2079	2,149	0.12
2,000,000	EUR	EnBW Energie Baden-Wuerttemberg AG, FRN, 1.12%, 05/11/2079	1,962	0.11
2,300,000	EUR	EnBW Energie Baden-Wuerttemberg AG, FRN, 1.88%, 29/06/2080	2,289	0.13
3,400,000	EUR	Eurogrid GmbH, 1.11%, 15/05/2032	3,644	0.21
3,000,000	EUR	Landesbank Baden-Wuerttemberg, 0.20%, 13/12/2021	2,998	0.17
2,000,000	EUR	Landesbank Baden-Wuerttemberg, 0.13%, 27/06/2023 ¹	2,033	0.12
3,400,000	EUR	Landesbank Baden-Wuerttemberg, 0.38%, 24/05/2024	3,426	0.19
2,400,000	GBP	Landesbank Baden-Wuerttemberg, 1.50%, 03/02/2025	2,713	0.15
2,200,000	EUR	Landesbank Baden-Wuerttemberg, 0.38%, 29/07/2026	2,197	0.12
2,100,000	EUR	Muenchener Hypothekenbank eG, 0.25%, 13/12/2023	2,148	0.12
1,400,000	EUR	NRW Bank, 0.88%, 10/11/2025	1,494	0.08
2,700,000	EUR	NRW Bank, 0.38%, 17/11/2026 ¹	2,826	0.16
2,400,000	EUR	NRW Bank, 0.50%, 13/09/2027	2,543	0.14
1,400,000	EUR	NRW Bank, 0.75%, 30/06/2028	1,517	0.09
2,050,000	EUR	NRW Bank, 0.63%, 02/02/2029	2,203	0.12
2,300,000	EUR	NRW Bank, 0.00%, 15/10/2029	2,350	0.13
2,000,000	EUR	NRW Bank, 0.00%, 18/02/2030 ¹	2,040	0.12
		Total Germany	87,467	4.94
		Guernsey (31 July 2019: 0.00%)		
1,025,000	EUR	Globalworth Real Estate Investments Ltd., REIT, 2.95%, 29/07/2026	1,017	0.06
		Total Guernsey	1,017	0.06
		Hong Kong (31 July 2019: 0.59%)		
1,600,000	USD	CGNPC International Ltd., 2.75%, 02/07/2024	1,420	0.08
2,150,000	EUR	CGNPC International Ltd., 1.63%, 11/12/2024 ¹	2,243	0.13
2,200,000	EUR	CGNPC International Ltd., 2.00%, 11/09/2025	2,338	0.13
600,000	USD	Swire Properties MTN Financing Ltd., 3.50%, 10/01/2028	547	0.03

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
BONDS (continued)				
Corporate debt securities (continued)				
		Hong Kong (continued)		
		Total Hong Kong	6,548	0.37
		India (31 July 2019: 0.44%)		
2,060,000	USD	Power Finance Corp. Ltd., 3.75%, 06/12/2027	1,738	0.10
1,975,000	USD	REC Ltd., 3.88%, 07/07/2027 ¹	1,677	0.10
3,550,000	USD	State Bank of India, 4.50%, 28/09/2023	3,220	0.18
		Total India	6,635	0.38
		Ireland (31 July 2019: 0.35%)		
800,000	EUR	ESB Finance DAC, 1.13%, 11/06/2030	857	0.05
2,075,000	EUR	ESB Finance DAC, 1.13%, 11/06/2030 ¹	2,225	0.12
1,700,000	EUR	Russian Railways, 2.20%, 23/05/2027	1,739	0.10
		Total Ireland	4,821	0.27
		Italy (31 July 2019: 1.45%)		
1,700,000	EUR	A2A SpA, 1.00%, 16/07/2029	1,767	0.10
3,175,000	EUR	Assicurazioni Generali SpA, 2.12%, 01/10/2030	3,171	0.18
1,900,000	EUR	Assicurazioni Generali SpA, 2.43%, 14/07/2031	1,919	0.11
2,250,000	EUR	ERG SpA, 1.88%, 11/04/2025 ¹	2,413	0.14
2,350,000	EUR	Ferrovie dello Stato Italiane SpA, 0.88%, 07/12/2023 ¹	2,383	0.13
1,450,000	EUR	Hera SpA, 2.38%, 04/07/2024	1,567	0.09
2,300,000	EUR	Hera SpA, 0.88%, 05/07/2027 ¹	2,368	0.13
1,500,000	EUR	Intesa Sanpaolo SpA, 0.88%, 27/06/2022	1,511	0.09
575,000	EUR	Intesa Sanpaolo SpA, 0.75%, 04/12/2024	576	0.03
2,200,000	EUR	Iren SpA, 1.95%, 19/09/2025	2,382	0.13
2,300,000	EUR	Iren SpA, 1.50%, 24/10/2027	2,479	0.14
2,025,000	EUR	Iren SpA, 0.88%, 14/10/2029	2,087	0.12
875,000	EUR	Terna Rete Elettrica Nazionale SpA, 0.75%, 24/07/2032	892	0.05
2,050,000	EUR	Unione di Banche Italiane SpA, 1.50%, 10/04/2024 ¹	2,101	0.12
		Total Italy	27,616	1.56
		Japan (31 July 2019: 1.19%)		
2,150,000	EUR	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc., 0.68%, 26/01/2023	2,183	0.12
2,400,000	USD	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc., 2.53%, 13/09/2023	2,139	0.12
1,950,000	EUR	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc., 0.98%, 09/10/2023	2,006	0.11
2,300,000	EUR	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc., 0.85%, 19/07/2029 ¹	2,363	0.14
100,000,000	JPY	Mitsui Fudosan Co. Ltd., 0.09%, 12/09/2024	795	0.05
1,900,000	EUR	Mizuho Financial Group, Inc., 0.96%, 16/10/2024	1,960	0.11
1,475,000	USD	Sumitomo Mitsui Banking Corp., 2.45%, 20/10/2020	1,252	0.07
2,125,000	EUR	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc., 0.47%, 30/05/2024	2,149	0.12
2,100,000	EUR	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc., 0.93%, 11/10/2024 ¹	2,166	0.12
		Total Japan	17,013	0.96
		Lithuania (31 July 2019: 0.21%)		
1,150,000	EUR	Ignitis Grupe UAB, 2.00%, 14/07/2027 ¹	1,226	0.07
1,200,000	EUR	Ignitis Grupe UAB, 1.88%, 10/07/2028	1,271	0.07
		Total Lithuania	2,497	0.14
		Luxembourg (31 July 2019: 0.30%)		
3,700,000	EUR	CPI Property Group SA, 2.75%, 12/05/2026	3,802	0.21
2,975,000	EUR	CPI Property Group SA, 1.63%, 23/04/2027 ¹	2,863	0.16
1,325,000	GBP	CPI Property Group SA, 2.75%, 22/01/2028	1,419	0.08

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
BONDS (continued)				
Corporate debt securities (continued)				
Luxembourg (continued)				
1,300,000	EUR	NORD/LB Luxembourg SA Covered Bond Bank, 0.05%, 28/01/2025	1,311	0.07
1,225,000	EUR	Prologis International Funding II SA, REIT, 1.75%, 15/03/2028	1,340	0.08
1,850,000	EUR	Prologis International Funding II SA, REIT, 0.88%, 09/07/2029	1,885	0.11
1,460,000	EUR	Prologis International Funding II SA, REIT, 2.38%, 14/11/2030	1,687	0.10
2,225,000	EUR	Prologis International Funding II SA, REIT, 1.63%, 17/06/2032	2,367	0.13
		Total Luxembourg	16,674	0.94
Mexico (31 July 2019: 0.09%)				
715,000	USD	Nacional Financiera SNC, 3.38%, 05/11/2020 ¹	605	0.03
		Total Mexico	605	0.03
Netherlands (31 July 2019: 10.81%)				
2,200,000	EUR	ABN AMRO Bank NV, 0.63%, 31/05/2022	2,233	0.13
3,100,000	EUR	ABN AMRO Bank NV, 0.88%, 22/04/2025	3,238	0.18
3,375,000	EUR	ABN AMRO Bank NV, 0.50%, 15/04/2026	3,478	0.20
1,600,000	EUR	Alliander NV, 0.88%, 22/04/2026	1,686	0.10
1,775,000	EUR	Alliander NV, 0.38%, 10/06/2030	1,825	0.10
1,800,000	EUR	Alliander NV, 0.88%, 24/06/2032	1,939	0.11
1,848,000	EUR	Cooperatieve Rabobank UA, 0.13%, 11/10/2021	1,857	0.10
3,300,000	EUR	Cooperatieve Rabobank UA, 0.25%, 30/10/2026	3,297	0.19
2,100,000	EUR	de Volksbank NV, 0.01%, 16/09/2024	2,094	0.12
2,100,000	EUR	de Volksbank NV, FRN, 1.75%, 22/10/2030	2,141	0.12
2,500,000	EUR	Digital Dutch Finco BV, REIT, 0.63%, 15/07/2025	2,505	0.14
3,400,000	EUR	Digital Dutch Finco BV, REIT, 1.50%, 15/03/2030	3,534	0.20
2,550,000	EUR	EDP Finance BV, 1.88%, 13/10/2025	2,764	0.16
2,500,000	EUR	EDP Finance BV, 0.38%, 16/09/2026	2,500	0.14
2,075,000	EUR	EnBW International Finance BV, 1.88%, 31/10/2033	2,463	0.14
5,150,000	EUR	Enel Finance International NV, 1.00%, 16/09/2024	5,358	0.30
4,675,000	EUR	Enel Finance International NV, 1.50%, 21/07/2025	4,999	0.28
5,250,000	EUR	Enel Finance International NV, 1.13%, 16/09/2026	5,584	0.32
2,500,000	EUR	Enxsis Holding NV, 0.63%, 17/06/2032	2,587	0.15
2,900,000	EUR	Iberdrola International BV, 0.38%, 15/09/2025	2,948	0.17
4,600,000	EUR	Iberdrola International BV, 1.13%, 21/04/2026	4,878	0.28
4,200,000	EUR	Iberdrola International BV, FRN, 1.88%, 22/02/2023 ²	4,258	0.24
3,300,000	EUR	Iberdrola International BV, FRN, 2.63%, 26/03/2024 ^{1/2}	3,450	0.20
3,400,000	EUR	Iberdrola International BV, FRN, 3.25%, 12/11/2024 ²	3,657	0.21
1,800,000	EUR	ING Bank NV, 0.75%, 24/11/2020	1,806	0.10
5,350,000	USD	ING Groep NV, 4.63%, 06/01/2026	5,365	0.30
6,300,000	EUR	ING Groep NV, 2.50%, 15/11/2030	7,658	0.43
500,000	USD	ING Groep NV, FRN, 1.40%, 01/07/2026	430	0.02
3,700,000	EUR	innogy Finance BV, 1.25%, 19/10/2027	3,976	0.22
1,950,000	EUR	LeasePlan Corp. NV, 1.38%, 07/03/2024	1,990	0.11
2,400,000	EUR	LeasePlan Corp. NV, 3.50%, 09/04/2025	2,687	0.15
3,400,000	EUR	Naturgy Finance BV, 0.88%, 15/05/2025	3,524	0.20
1,175,000	EUR	NE Property BV, 3.38%, 14/07/2027 ¹	1,172	0.07
2,200,000	USD	Nederlandse Financierings-Maatschappij voor Ontwikkelingslanden NV, 2.75%, 20/02/2024	2,013	0.11
1,900,000	USD	Nederlandse Waterschapsbank NV, 2.13%, 15/11/2021	1,645	0.09
2,500,000	USD	Nederlandse Waterschapsbank NV, 3.13%, 05/12/2022	2,253	0.13
2,900,000	SEK	Nederlandse Waterschapsbank NV, 0.70%, 25/01/2023	284	0.02
5,100,000	EUR	Nederlandse Waterschapsbank NV, 1.00%, 03/09/2025 ¹	5,457	0.31
4,610,000	USD	Nederlandse Waterschapsbank NV, 2.38%, 24/03/2026	4,287	0.24
2,100,000	EUR	Nederlandse Waterschapsbank NV, 0.00%, 02/10/2034	2,107	0.12
1,625,000	EUR	PostNL NV, 0.63%, 23/09/2026 ¹	1,621	0.09

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
BONDS (continued)				
Corporate debt securities (continued)				
Netherlands (continued)				
2,925,000	EUR	Royal Schiphol Group NV, 2.00%, 06/04/2029	3,305	0.19
2,600,000	EUR	Royal Schiphol Group NV, 1.50%, 05/11/2030 ¹	2,801	0.16
1,600,000	EUR	TenneT Holding BV, 0.88%, 04/06/2021	1,609	0.09
2,375,000	EUR	TenneT Holding BV, 0.75%, 26/06/2025	2,461	0.14
1,900,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.00%, 13/06/2026	2,004	0.11
2,900,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.75%, 04/06/2027	3,224	0.18
2,300,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.38%, 05/06/2028	2,513	0.14
1,900,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.38%, 26/06/2029	2,095	0.12
2,300,000	EUR	TenneT Holding BV, 0.88%, 03/06/2030	2,445	0.14
2,050,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.25%, 24/10/2033 ¹	2,267	0.13
3,175,000	EUR	TenneT Holding BV, 2.00%, 05/06/2034	3,827	0.22
2,000,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.88%, 13/06/2036 ¹	2,383	0.13
3,125,000	EUR	TenneT Holding BV, 1.50%, 03/06/2039	3,544	0.20
2,100,000	EUR	Vesteda Finance BV, 1.50%, 24/05/2027	2,202	0.12
		Total Netherlands	160,228	9.06
New Zealand (31 July 2019: 0.07%)				
			-	-
Norway (31 July 2019: 1.12%)				
23,000,000	SEK	DNB Boligkreditt A/S, 0.75%, 31/01/2024	2,265	0.13
8,200,000	EUR	DNB Boligkreditt A/S, 0.63%, 19/06/2025 ¹	8,592	0.49
4,425,000	EUR	SpareBank 1 Boligkreditt A/S, 0.50%, 30/01/2025	4,593	0.26
2,300,000	EUR	Sparebanken Soer Boligkreditt A/S, 0.01%, 26/10/2026	2,333	0.13
750,000	EUR	Sparebanken Vest Boligkreditt A/S, 0.01%, 28/06/2027	764	0.04
2,050,000	EUR	SR-Boligkreditt A/S, 0.01%, 08/10/2026	2,087	0.12
		Total Norway	20,634	1.17
Philippines (31 July 2019: 0.00%)				
1,000,000	USD	Bank of the Philippine Islands, 2.50%, 10/09/2024 ¹	863	0.05
		Total Philippines	863	0.05
Portugal (31 July 2019: 0.00%)				
3,200,000	EUR	EDP - Energias de Portugal SA, 1.63%, 15/04/2027	3,438	0.19
		Total Portugal	3,438	0.19
Singapore (31 July 2019: 0.00%)				
1,500,000	USD	Vena Energy Capital Pte. Ltd., 3.13%, 26/02/2025	1,219	0.07
		Total Singapore	1,219	0.07
South Africa (31 July 2019: 0.17%)				
			-	-
South Korea (31 July 2019: 1.21%)				
1,400,000	USD	Hyundai Capital Services, Inc., 2.88%, 16/03/2021	1,195	0.07
1,810,000	EUR	Korea Development Bank (The), 0.00%, 10/07/2024	1,786	0.10
2,750,000	USD	Korea Electric Power Corp., 2.50%, 24/06/2024	2,468	0.14
1,400,000	USD	Korea Electric Power Corp., 1.13%, 15/06/2025 ¹	1,195	0.07
2,700,000	USD	Korea Hydro & Nuclear Power Co. Ltd., 3.75%, 25/07/2023	2,482	0.14
2,050,000	USD	Korea Midland Power Co. Ltd., 3.38%, 22/01/2022	1,800	0.10
2,100,000	EUR	LG Chem Ltd., 0.50%, 15/04/2023	2,075	0.12
1,950,000	USD	LG Chem Ltd., 3.25%, 15/10/2024	1,769	0.10
1,900,000	USD	LG Chem Ltd., 3.63%, 15/04/2029	1,791	0.10

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
BONDS (continued)				
Corporate debt securities (continued)				
		South Korea (continued)		
		Total South Korea	16,561	0.94
		Spain (31 July 2019: 2.21%)		
2,800,000	EUR	Adif Alta Velocidad, 0.80%, 05/07/2023	2,874	0.16
2,600,000	EUR	Adif Alta Velocidad, 1.25%, 04/05/2026	2,772	0.16
2,500,000	EUR	Adif Alta Velocidad, 0.95%, 30/04/2027	2,628	0.15
2,700,000	EUR	Adif Alta Velocidad, 0.55%, 30/04/2030	2,717	0.15
4,200,000	EUR	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA, 1.38%, 14/05/2025 ¹	4,351	0.25
4,000,000	EUR	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA, 1.00%, 21/06/2026	4,056	0.23
4,400,000	EUR	Banco Santander SA, 0.30%, 04/10/2026	4,431	0.25
4,200,000	EUR	Banco Santander SA, 1.13%, 23/06/2027	4,269	0.24
3,200,000	EUR	Bankinter SA, 0.63%, 06/10/2027	3,076	0.17
2,900,000	EUR	Iberdrola Finanzas SA, 1.00%, 07/03/2024 ¹	2,998	0.17
4,400,000	EUR	Iberdrola Finanzas SA, 1.00%, 07/03/2025	4,591	0.26
3,000,000	EUR	Iberdrola Finanzas SA, 0.88%, 16/06/2025	3,113	0.18
3,000,000	EUR	Iberdrola Finanzas SA, 1.25%, 28/10/2026	3,212	0.18
3,100,000	EUR	Iberdrola Finanzas SA, 1.25%, 13/09/2027 ¹	3,361	0.19
2,900,000	EUR	Red Electrica Financiaciones SAU, 0.38%, 24/07/2028	2,953	0.17
		Total Spain	51,402	2.91
		Sweden (31 July 2019: 0.92%)		
6,000,000	SEK	Landshypotek Bank AB, 0.75%, 25/05/2023	589	0.04
20,000,000	SEK	Landshypotek Bank AB, 0.62%, 18/11/2025	1,955	0.11
4,500,000	EUR	SBAB Bank AB, 0.50%, 13/05/2025	4,604	0.26
1,900,000	EUR	Skandinaviska Enskilda Banken AB, 0.30%, 17/02/2022	1,914	0.11
2,275,000	EUR	Svenska Handelsbanken AB, 0.38%, 03/07/2023	2,312	0.13
4,000,000	SEK	Sveriges Sakerstallda Obligationer AB, 0.75%, 28/03/2024	395	0.02
2,100,000	EUR	Swedbank AB, 0.25%, 07/11/2022	2,114	0.12
2,000,000	EUR	Vattenfall AB, 0.05%, 15/10/2025	1,995	0.11
1,900,000	EUR	Vattenfall AB, 0.50%, 24/06/2026 ¹	1,926	0.11
		Total Sweden	17,804	1.01
		Switzerland (31 July 2019: 0.00%)		
2,125,000	EUR	Credit Suisse AG, 0.45%, 19/05/2025	2,164	0.12
		Total Switzerland	2,164	0.12
		United Kingdom (31 July 2019: 1.58%)		
2,150,000	EUR	Barclays plc, FRN, 0.63%, 14/11/2023	2,158	0.12
1,350,000	GBP	Bazalgette Finance plc, 2.38%, 29/11/2027	1,628	0.09
1,600,000	GBP	Clarion Funding plc, 1.88%, 22/01/2035	1,858	0.11
1,005,998	GBP	Greater Gabbard OFTO plc, 4.14%, 29/11/2032	1,329	0.08
1,485,060	GBP	Gwyrnt y Mor OFTO plc, 2.78%, 17/02/2034	1,830	0.10
5,825,000	EUR	HSBC Holdings plc, FRN, 1.50%, 04/12/2024	6,047	0.34
2,100,000	EUR	National Grid Electricity Transmission plc, 0.19%, 20/01/2025	2,117	0.12
500,000	GBP	Northern Powergrid Northeast plc, 1.88%, 16/06/2062	603	0.03
2,750,000	USD	Royal Bank of Scotland Group plc, FRN, 2.36%, 22/05/2024	2,405	0.14
1,650,000	GBP	Scottish Hydro Electric Transmission plc, 2.25%, 27/09/2035	2,028	0.11
2,100,000	EUR	SSE plc, 0.88%, 06/09/2025	2,161	0.12
3,150,000	EUR	SSE plc, 1.38%, 04/09/2027 ¹	3,367	0.19
250,499	GBP	Woods Transmission plc, 3.45%, 24/08/2034	324	0.02
		Total United Kingdom	27,855	1.57

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
BONDS (continued)				
Corporate debt securities (continued)				
United States (31 July 2019: 9.57%)				
2,750,000	USD	Alexandria Real Estate Equities, Inc., REIT, 4.00%, 15/01/2024	2,579	0.15
2,250,000	USD	Alexandria Real Estate Equities, Inc., REIT, 3.80%, 15/04/2026	2,185	0.12
6,785,000	USD	Apple, Inc., 2.85%, 23/02/2023	6,084	0.35
4,590,000	USD	Apple, Inc., 3.00%, 20/06/2027	4,397	0.25
2,480,000	USD	Avangrid, Inc., 3.15%, 01/12/2024	2,286	0.13
2,750,000	USD	Avangrid, Inc., 3.20%, 15/04/2025	2,576	0.15
4,100,000	USD	Avangrid, Inc., 3.80%, 01/06/2029	4,135	0.23
11,245,000	USD	Bank of America Corp., FRN, 3.50%, 17/05/2022	9,731	0.55
8,250,000	USD	Bank of America Corp., FRN, 2.46%, 22/10/2025	7,396	0.42
4,500,000	USD	Boston Properties LP, REIT, 4.50%, 01/12/2028	4,595	0.26
4,000,000	USD	Boston Properties LP, REIT, 3.40%, 21/06/2029	3,788	0.21
4,475,000	EUR	Citigroup, Inc., 0.50%, 29/01/2022	4,508	0.26
6,750,000	USD	Citigroup, Inc., FRN, 1.68%, 15/05/2024	5,870	0.33
1,500,000	USD	Consolidated Edison Co. of New York, Inc., 3.35%, 01/04/2030	1,489	0.08
5,250,000	USD	Consolidated Edison Co. of New York, Inc., 3.95%, 01/04/2050	5,711	0.32
4,375,000	EUR	Digital Euro Finco LLC, REIT, 2.50%, 16/01/2026	4,771	0.27
2,515,000	USD	Digital Realty Trust LP, REIT, 3.95%, 01/07/2022	2,255	0.13
2,200,000	USD	DTE Electric Co., 4.05%, 15/05/2048	2,488	0.14
3,220,000	USD	DTE Electric Co., 3.95%, 01/03/2049	3,616	0.20
1,620,000	USD	Duke Energy Carolinas LLC, 3.35%, 15/05/2022 ¹	1,444	0.08
3,065,000	USD	Duke Energy Carolinas LLC, 3.95%, 15/11/2028	3,173	0.18
3,845,000	USD	Duke Energy Florida LLC, 2.50%, 01/12/2029	3,615	0.20
2,300,000	USD	Duke Energy Progress LLC, 3.45%, 15/03/2029	2,302	0.13
2,350,000	USD	Duke Realty LP, REIT, 2.88%, 15/11/2029	2,229	0.13
1,950,000	USD	ERP Operating LP, REIT, 4.15%, 01/12/2028	1,994	0.11
455,000	USD	Evergy Kansas Central, Inc., 2.55%, 01/07/2026	417	0.02
790,000	USD	Georgia Power Co., 3.25%, 01/04/2026	744	0.04
2,750,000	USD	Interstate Power and Light Co., 4.10%, 26/09/2028	2,753	0.16
1,750,000	USD	Interstate Power and Light Co., 3.60%, 01/04/2029	1,705	0.10
750,000	USD	Interstate Power and Light Co., 3.50%, 30/09/2049	760	0.04
2,789,000	USD	Kaiser Foundation Hospitals, 3.15%, 01/05/2027	2,660	0.15
2,250,000	USD	Kilroy Realty LP, REIT, 4.75%, 15/12/2028	2,228	0.13
1,503,000	USD	Massachusetts Institute of Technology, 3.96%, 01/07/2038	1,643	0.09
3,020,000	USD	MidAmerican Energy Co., 3.10%, 01/05/2027	2,902	0.16
3,700,000	USD	MidAmerican Energy Co., 3.65%, 15/04/2029	3,801	0.22
2,485,000	USD	MidAmerican Energy Co., 3.95%, 01/08/2047	2,795	0.16
3,390,000	USD	MidAmerican Energy Co., 3.65%, 01/08/2048	3,700	0.21
3,700,000	USD	MidAmerican Energy Co., 4.25%, 15/07/2049	4,413	0.25
2,500,000	USD	MidAmerican Energy Co., 3.15%, 15/04/2050	2,561	0.15
2,650,000	USD	Northern States Power Co., 2.90%, 01/03/2050	2,610	0.15
3,750,000	USD	Northern States Power Co., 2.60%, 01/06/2051	3,478	0.20
1,500,000	USD	NSTAR Electric Co., 3.25%, 15/05/2029	1,475	0.08
2,000,000	USD	NSTAR Electric Co., 3.95%, 01/04/2030	2,093	0.12
415,000	USD	PNC Financial Services Group, Inc. (The), 2.20%, 01/11/2024	373	0.02
2,375,000	EUR	Prologis Euro Finance LLC, REIT, 0.38%, 06/02/2028	2,358	0.13
2,500,000	USD	Prudential Financial, Inc., 1.50%, 10/03/2026	2,187	0.12
1,850,000	USD	Public Service Co. of Colorado, 3.70%, 15/06/2028	1,848	0.10
1,250,000	USD	Public Service Co. of Colorado, 4.10%, 15/06/2048	1,434	0.08
3,000,000	USD	Public Service Co. of Colorado, 3.20%, 01/03/2050	3,061	0.17
1,500,000	USD	Public Service Co. of Colorado, 2.70%, 15/01/2051	1,408	0.08
1,555,482	USD	Solar Star Funding LLC, 5.38%, 30/06/2035	1,538	0.09
1,520,000	USD	Southern Power Co., 2.50%, 15/12/2021	1,319	0.08
2,500,000	EUR	Southern Power Co., 1.00%, 20/06/2022	2,538	0.14
2,925,000	USD	Southern Power Co., 4.15%, 01/12/2025	2,883	0.16

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
BONDS (continued)				
Corporate debt securities (continued)				
United States (continued)				
2,150,000	EUR	Southern Power Co., 1.85%, 20/06/2026	2,339	0.13
1,000,000	USD	Southwestern Public Service Co., 3.75%, 15/06/2049	1,068	0.06
1,000,000	USD	Southwestern Public Service Co., 3.15%, 01/05/2050	988	0.06
3,400,000	EUR	Toyota Motor Credit Corp., 0.00%, 21/07/2021	3,407	0.19
3,795,000	USD	Toyota Motor Credit Corp., 2.15%, 13/02/2030	3,464	0.20
4,750,000	USD	Verizon Communications, Inc., 3.88%, 08/02/2029	4,831	0.27
2,575,000	USD	Welltower, Inc., REIT, 2.70%, 15/02/2027	2,310	0.13
230,000	USD	Xylem, Inc., 1.95%, 30/01/2028	203	0.01
Total United States			177,512	10.03
Total investments in corporate debt securities			974,122	55.04
Mortgage-backed securities (31 July 2019: 0.05%)				
United States (31 July 2019: 0.05%)				
370,000	USD	Federal National Mortgage Association, FRN, Series 2017-M15 'A2', 3.06%, 25/09/2027	353	0.02
Total United States			353	0.02
Total investments in mortgage-backed securities			353	0.02
Supranational securities (31 July 2019: 13.13%)				
4,000,000	USD	African Development Bank, 3.00%, 06/12/2021	3,508	0.20
4,945,000	USD	Asian Development Bank, 1.88%, 10/08/2022 ¹	4,323	0.24
10,000,000	SEK	Asian Development Bank, 0.37%, 26/06/2023	973	0.05
5,200,000	AUD	Asian Development Bank, 2.45%, 17/01/2024	3,358	0.19
2,060,000	USD	Asian Development Bank, 2.13%, 19/03/2025	1,883	0.11
2,200,000	EUR	Asian Development Bank, 0.35%, 16/07/2025	2,282	0.13
1,910,000	USD	Asian Development Bank, 1.75%, 14/08/2026	1,732	0.10
1,200,000	GBP	Asian Development Bank, 0.63%, 15/09/2026	1,361	0.08
1,155,000	USD	Asian Development Bank, 2.38%, 10/08/2027	1,097	0.06
3,250,000	USD	Asian Development Bank, 3.13%, 26/09/2028	3,278	0.19
3,900,000	EUR	Asian Development Bank, 0.00%, 24/10/2029	3,976	0.22
2,200,000	EUR	EUROFIMA, 0.25%, 09/02/2024 ¹	2,243	0.13
2,000,000	EUR	EUROFIMA, 0.00%, 28/07/2026	2,027	0.11
3,000,000	EUR	EUROFIMA, 0.10%, 20/05/2030	3,041	0.17
5,000,000	EUR	EUROFIMA, 0.15%, 10/10/2034	5,008	0.28
2,060,000	USD	European Bank for Reconstruction & Development, 1.88%, 15/07/2021	1,770	0.10
2,200,000	EUR	European Bank for Reconstruction & Development, 0.00%, 10/01/2024	2,235	0.13
3,000,000	SEK	European Bank for Reconstruction & Development, 0.48%, 18/01/2024	293	0.02
15,000,000	SEK	European Bank for Reconstruction & Development, 0.25%, 24/01/2025	1,450	0.08
3,900,000	USD	European Bank for Reconstruction & Development, 1.50%, 13/02/2025	3,468	0.20
765,000	CAD	European Investment Bank, 1.25%, 05/11/2020	484	0.03
580,000	CAD	European Investment Bank, 1.13%, 16/09/2021	369	0.02
19,500,000	SEK	European Investment Bank, 0.50%, 19/07/2022	1,901	0.11
2,300,000	AUD	European Investment Bank, 2.70%, 12/01/2023	1,471	0.08
5,520,000	CAD	European Investment Bank, 2.38%, 18/01/2023	3,647	0.21
40,000,000	NOK	European Investment Bank, 0.63%, 24/04/2023	3,748	0.21
6,950,000	EUR	European Investment Bank, 0.50%, 15/11/2023	7,212	0.41

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Holding	Currency	Investments	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
BONDS (continued)				
Supranational securities (continued)				
7,200,000	USD	European Investment Bank, 2.50%, 15/10/2024	6,650	0.38
6,125,000	GBP	European Investment Bank, 0.75%, 15/11/2024	6,987	0.39
2,259,000	AUD	European Investment Bank, 1.70%, 15/11/2024	1,433	0.08
20,000,000	SEK	European Investment Bank, 0.88%, 30/01/2025	1,991	0.11
2,450,000	CHF	European Investment Bank, 1.63%, 04/02/2025	2,494	0.14
5,880,000	USD	European Investment Bank, 2.88%, 13/06/2025 ¹	5,579	0.32
6,680,000	USD	European Investment Bank, 2.13%, 13/04/2026	6,193	0.35
5,050,000	EUR	European Investment Bank, 0.38%, 15/05/2026	5,330	0.30
7,450,000	EUR	European Investment Bank, 1.25%, 13/11/2026 ¹	8,308	0.47
20,000,000	SEK	European Investment Bank, 1.50%, 02/03/2027	2,076	0.12
4,090,000	USD	European Investment Bank, 2.38%, 24/05/2027 ¹	3,888	0.22
5,900,000	AUD	European Investment Bank, 3.30%, 03/02/2028	4,189	0.24
6,295,000	USD	European Investment Bank, 1.63%, 09/10/2029	5,769	0.33
6,000,000	DKK	European Investment Bank, 0.00%, 14/11/2031	808	0.05
4,150,000	EUR	European Investment Bank, 1.13%, 15/11/2032	4,857	0.27
4,700,000	EUR	European Investment Bank, 0.01%, 15/11/2035	4,762	0.27
5,350,000	EUR	European Investment Bank, 0.50%, 13/11/2037 ¹	5,888	0.33
5,950,000	EUR	European Investment Bank, 1.00%, 14/11/2042	7,316	0.41
5,275,000	EUR	European Investment Bank, 1.50%, 15/11/2047	7,244	0.41
3,000,000	SEK	International Bank for Reconstruction & Development, 0.38%, 17/07/2023	292	0.02
1,280,000	USD	International Bank for Reconstruction & Development, 2.13%, 03/03/2025	1,170	0.07
20,000,000	SEK	International Bank for Reconstruction & Development, 0.63%, 05/09/2025	1,965	0.11
7,245,000	USD	International Bank for Reconstruction & Development, 3.13%, 20/11/2025	7,007	0.40
3,450,000	AUD	International Bank for Reconstruction & Development, 2.90%, 26/11/2025	2,335	0.13
4,900,000	EUR	International Bank for Reconstruction & Development, 0.63%, 22/11/2027 ¹	5,235	0.30
4,495,000	USD	International Finance Corp., 2.00%, 24/10/2022 ¹	3,953	0.22
2,500,000	GBP	International Finance Corp., 1.25%, 15/12/2023	2,878	0.16
1,750,000	CAD	International Finance Corp., 1.38%, 13/09/2024	1,141	0.06
5,985,000	USD	International Finance Corp., 2.13%, 07/04/2026	5,540	0.31
2,115,000	USD	Nordic Investment Bank, 2.25%, 30/09/2021	1,831	0.10
10,000,000	SEK	Nordic Investment Bank, 0.45%, 29/08/2022	974	0.05
1,300,000	EUR	Nordic Investment Bank, 0.38%, 19/09/2022	1,324	0.07
4,200,000	EUR	Nordic Investment Bank, 0.13%, 10/06/2024	4,298	0.24
950,000	EUR	Nordic Investment Bank, 0.50%, 03/11/2025	997	0.06
3,500,000	EUR	Nordic Investment Bank, 0.00%, 30/04/2027	3,590	0.20
Total investments in supranational securities			204,430	11.55
Total investments in bonds			1,737,189	98.16
Description	Counterparty	Maturity Date	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
Forward currency contracts³				
Buy AUD 52,726; Sell USD 37,776 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy CHF 2,550; Sell AUD 3,892 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy DKK 25,000,000; Sell EUR 3,354,527	Morgan Stanley	04/08/2020	2	—
Buy EUR 1,313,013; Sell AUD 2,150,000	Standard Chartered	04/08/2020	9	—
Buy EUR 397; Sell AUD 653 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Total unrealised gain (31 July 2019: 0.00%)⁵			11	—

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Description	Counterparty	Maturity Date	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
Forward currency contracts³ (continued)				
D CHF Hedged Accumulating Share Class				
Buy AUD 5,733; Sell CHF 3,737 ⁴	State Street	05/08/2020	—	—
Buy CHF 709,719; Sell AUD 1,080,559	State Street	05/08/2020	4	—
Buy CHF 20,465,273; Sell CAD 29,454,186	State Street	05/08/2020	434	0.03
Buy CHF 1,919,667; Sell CNY 14,341,235	State Street	05/08/2020	45	—
Buy CHF 30,738; Sell DKK 212,361 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy CHF 9,641,409; Sell EUR 8,948,513	State Street	04/08/2020	15	—
Buy CHF 1,114,405; Sell HKD 9,129,613	State Street	04/08/2020	39	—
Buy CHF 1,949,721; Sell JPY 222,163,906	State Street	04/08/2020	34	—
Buy CHF 44,912; Sell NOK 443,701 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy CHF 304,360; Sell SEK 2,908,523 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy CHF 477,204; Sell SGD 703,491	State Street	04/08/2020	9	—
Buy CHF 137,518,667; Sell USD 145,417,688	State Street	04/08/2020	4,868	0.26
Buy CNY 54; Sell CHF 7 ⁴	State Street	05/08/2020	—	—
Buy DKK 364,165; Sell CHF 51,941	State Street	04/08/2020	1	—
Buy EUR 2,055,887; Sell CHF 2,193,676	State Street	04/08/2020	18	—
Buy GBP 1,072,809; Sell CHF 1,264,327	State Street	04/08/2020	15	—
Buy NOK 372,648; Sell CHF 36,909 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy SEK 2,724,427; Sell CHF 276,563	State Street	04/08/2020	7	—
Total unrealised gain (31 July 2019: 0.18%)			5,489	0.29
D CHF Hedged Distributing Share Class				
Buy AUD 1,403; Sell CHF 915 ⁴	State Street	05/08/2020	—	—
Buy CHF 35,968; Sell AUD 54,595 ⁴	State Street	05/08/2020	—	—
Buy CHF 2,715,896; Sell CAD 3,908,005	State Street	05/08/2020	56	0.01
Buy CHF 254,753; Sell CNY 1,902,783	State Street	05/08/2020	6	—
Buy CHF 3,021; Sell DKK 20,893 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy CHF 1,015,383; Sell EUR 942,917	State Street	04/08/2020	2	—
Buy CHF 150,031; Sell HKD 1,228,728	State Street	04/08/2020	5	—
Buy CHF 258,709; Sell JPY 29,473,790	State Street	04/08/2020	5	—
Buy CHF 2,814; Sell NOK 27,731 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy CHF 22,812; Sell SEK 218,090 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy CHF 63,532; Sell SGD 93,635	State Street	04/08/2020	1	—
Buy CHF 18,235,353; Sell USD 19,272,574	State Street	04/08/2020	655	0.04
Buy DKK 47,231; Sell CHF 6,739 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 189,325; Sell CHF 202,980 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy GBP 146,976; Sell CHF 173,244	State Street	04/08/2020	2	—
Buy NOK 46,201; Sell CHF 4,571 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy SEK 326,095; Sell CHF 33,081	State Street	04/08/2020	1	—
Total unrealised gain (31 July 2019: 0.04%)			733	0.06
D EUR Hedged Accumulating Share Class				
Buy AUD 779; Sell EUR 471 ⁴	State Street	05/08/2020	—	—
Buy CHF 4,105; Sell EUR 3,803 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy CNY 613; Sell EUR 74 ⁴	State Street	05/08/2020	—	—
Buy DKK 348,788; Sell EUR 46,803 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 11,316,762; Sell AUD 18,470,677	State Street	05/08/2020	118	0.01
Buy EUR 18,817,221; Sell CAD 28,825,854	State Street	05/08/2020	622	0.04
Buy EUR 1,256,417; Sell CHF 1,336,344	State Street	04/08/2020	14	—
Buy EUR 1,765,659; Sell CNY 14,033,712	State Street	05/08/2020	62	0.01
Buy EUR 80,651; Sell DKK 600,458 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 109,021; Sell GBP 97,802 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 1,026,781; Sell HKD 8,951,696	State Street	04/08/2020	49	—

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Description	Counterparty	Maturity Date	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
Forward currency contracts³ (continued)				
D EUR Hedged Accumulating Share Class (continued)				
Buy EUR 1,792,567; Sell JPY 217,399,543	State Street	04/08/2020	51	0.01
Buy EUR 72,515; Sell NOK 771,763 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy EUR 317,623; Sell SEK 3,266,648 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy EUR 438,455; Sell SGD 687,897	State Street	04/08/2020	14	–
Buy EUR 126,519,595; Sell USD 142,399,402	State Street	04/08/2020	6,099	0.33
Buy GBP 1,110,338; Sell EUR 1,231,232 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy NOK 34,478; Sell EUR 3,180 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy SEK 2,864,257; Sell EUR 273,668	State Street	04/08/2020	3	–
Buy SGD 744; Sell EUR 458 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Total unrealised gain (31 July 2019: 0.02%)			7,032	0.40

D GBP Hedged Accumulating Share Class

Buy DKK 39,782; Sell GBP 4,811 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy GBP 1,447,134; Sell AUD 2,598,050	State Street	05/08/2020	29	–
Buy GBP 2,398,498; Sell CAD 4,043,479	State Street	05/08/2020	107	0.01
Buy GBP 161,721; Sell CHF 189,748	State Street	04/08/2020	4	–
Buy GBP 225,914; Sell CNY 1,978,148	State Street	05/08/2020	10	–
Buy GBP 193,872; Sell DKK 1,589,212	State Street	04/08/2020	2	–
Buy GBP 45,479,290; Sell EUR 50,022,911	State Street	04/08/2020	458	0.03
Buy GBP 129,448; Sell HKD 1,241,808	State Street	04/08/2020	8	–
Buy GBP 228,173; Sell JPY 30,450,162	State Street	04/08/2020	9	–
Buy GBP 13,768; Sell NOK 161,626 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy GBP 79,158; Sell SEK 897,313 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy GBP 55,709; Sell SGD 96,182	State Street	04/08/2020	3	–
Buy GBP 16,081,587; Sell USD 19,924,997	State Street	04/08/2020	1,003	0.05
Buy NOK 21,424; Sell GBP 1,797 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy SEK 415,712; Sell GBP 35,868 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Total unrealised gain (31 July 2019: 0.00%)⁵			1,633	0.09

D USD Hedged Accumulating Share Class

Buy AUD 1,164,687; Sell USD 806,065	State Street	05/08/2020	25	–
Buy CAD 835,875; Sell USD 615,285	State Street	05/08/2020	7	–
Buy CHF 17,663; Sell USD 18,823 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy CNY 500,130; Sell USD 70,892	State Street	05/08/2020	1	–
Buy DKK 377,310; Sell USD 57,121	State Street	04/08/2020	2	–
Buy EUR 4,812,905; Sell USD 5,460,793	State Street	04/08/2020	197	0.02
Buy GBP 923,503; Sell USD 1,152,424	State Street	04/08/2020	49	–
Buy HKD 2,920,132; Sell USD 376,770 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy JPY 6,251,099; Sell USD 58,138	State Street	04/08/2020	1	–
Buy NOK 445,402; Sell USD 46,764	State Street	04/08/2020	1	–
Buy SEK 3,107,442; Sell USD 335,799	State Street	04/08/2020	17	–
Buy SGD 19,127; Sell USD 13,723 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy USD 344,197; Sell CAD 459,874 ⁴	State Street	05/08/2020	–	–
Buy USD 2,142; Sell HKD 16,602 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy USD 23,517; Sell JPY 2,471,720 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy USD 4,607; Sell NOK 41,770 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Buy USD 83,948; Sell SEK 732,125 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
Total unrealised gain (31 July 2019: 0.41%)			300	0.02

Flexible EUR Hedged Accumulating Share Class

Buy DKK 26,929; Sell EUR 3,613 ⁴	State Street	04/08/2020	–	–
---	--------------	------------	---	---

425

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Description	Counterparty	Maturity Date	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
Forward currency contracts³ (continued)				
Flexible EUR Hedged Accumulating Share Class (continued)				
Buy EUR 961,043; Sell AUD 1,568,568	State Street	05/08/2020	10	—
Buy EUR 1,596,408; Sell CAD 2,444,469	State Street	05/08/2020	53	0.01
Buy EUR 107,244; Sell CHF 114,041	State Street	04/08/2020	2	—
Buy EUR 150,434; Sell CNY 1,195,216	State Street	05/08/2020	6	—
Buy EUR 2,479; Sell DKK 18,459 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 8,989; Sell GBP 8,086 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 88,321; Sell HKD 769,674	State Street	04/08/2020	4	—
Buy EUR 152,076; Sell JPY 18,437,981	State Street	04/08/2020	5	—
Buy EUR 2,173; Sell NOK 23,109 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 8,485; Sell SEK 87,154 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 37,293; Sell SGD 58,485	State Street	04/08/2020	1	—
Buy EUR 10,728,134; Sell USD 12,066,279	State Street	04/08/2020	525	0.03
Buy GBP 88,589; Sell EUR 98,312 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy NOK 248; Sell EUR 23 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy SEK 201,351; Sell EUR 19,222 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Total unrealised gain (31 July 2019: 0.00%)⁵			606	0.04
Institutional EUR Hedged Accumulating Share Class				
Buy CHF 1; Sell EUR 1 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy CNY 3; Sell EUR — ⁴	State Street	05/08/2020	—	—
Buy DKK 27,461; Sell EUR 3,885 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 978,344; Sell AUD 1,596,823	State Street	05/08/2020	10	—
Buy EUR 1,825,021; Sell CAD 2,488,206	State Street	05/08/2020	54	0.01
Buy EUR 109,383; Sell CHF 116,322	State Street	04/08/2020	2	—
Buy EUR 152,512; Sell CNY 1,211,562	State Street	05/08/2020	6	—
Buy EUR 3,549; Sell DKK 26,425 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 1,029; Sell GBP 925 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 89,960; Sell HKD 783,902	State Street	04/08/2020	4	—
Buy EUR 154,824; Sell JPY 18,768,753	State Street	04/08/2020	5	—
Buy EUR 2,042; Sell NOK 21,748 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 2,059; Sell SEK 21,204 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 37,997; Sell SGD 59,583	State Street	04/08/2020	1	—
Buy EUR 10,921,179; Sell USD 12,281,934	State Street	04/08/2020	536	0.03
Buy GBP 90,317; Sell EUR 100,230 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy HKD 3; Sell EUR — ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy JPY 44; Sell EUR — ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy NOK 319; Sell EUR 29 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy SEK 205,283; Sell EUR 19,597 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Total unrealised gain (31 July 2019: 0.00%)⁵			618	0.04
Total unrealised gain on forward currency contracts (31 July 2019: 0.65%)			16,422	0.93
Forward currency contracts³				
Buy AUD 73,232; Sell CHF 47,981 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy AUD 19,460; Sell EUR 11,841 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy AUD 15,499; Sell GBP 8,566 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 4,488,669; Sell NOK 49,000,000	J.P. Morgan	04/08/2020	(76)	(0.01)
Buy HKD 15,000,000; Sell EUR 1,725,710	J.P. Morgan	04/08/2020	(89)	(0.01)
Buy JPY 526,000,000; Sell EUR 4,357,914	Morgan Stanley	04/08/2020	(151)	(0.01)
Buy USD 6,863; Sell AUD 9,579 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Description	Counterparty	Maturity Date	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
Forward currency contracts³ (continued)				
Total unrealised loss (31 July 2019: 0.00%)⁵			(316)	(0.03)
D CHF Hedged Accumulating Share Class				
Buy AUD 1,294,610; Sell CHF 845,868	State Street	05/08/2020	(1)	-
Buy CAD 811,195; Sell CHF 563,068	State Street	05/08/2020	(11)	-
Buy CHF 11,630,150; Sell AUD 17,842,020	State Street	05/08/2020	(9)	-
Buy CHF 5,968; Sell CNY 45,870 ⁴	State Street	05/08/2020	-	-
Buy CHF 1,658,418; Sell DKK 11,617,187	State Street	04/08/2020	(17)	-
Buy CHF 386,031,693; Sell EUR 362,786,832	State Street	04/08/2020	(3,933)	(0.21)
Buy CHF 12,209,878; Sell GBP 10,429,259	State Street	04/08/2020	(224)	(0.01)
Buy CHF 1,367,021; Sell NOK 13,922,671	State Street	04/08/2020	(26)	-
Buy CHF 11,252,205; Sell SEK 110,683,238	State Street	04/08/2020	(246)	(0.01)
Buy CNY 471,976; Sell CHF 62,994	State Street	05/08/2020	(1)	-
Buy DKK 6,944; Sell CHF 1,005 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy EUR 222,323; Sell CHF 239,436 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy HKD 3,610,261; Sell CHF 440,185	State Street	04/08/2020	(15)	-
Buy JPY 5,799,761; Sell CHF 50,900	State Street	04/08/2020	(1)	-
Buy NOK 40,169; Sell CHF 4,047 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy SEK 181,251; Sell CHF 18,932 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy SGD 18,257; Sell CHF 12,358 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy USD 3,832,607; Sell CHF 3,425,813	State Street	04/08/2020	(115)	(0.01)
Total unrealised loss (31 July 2019: (0.15)%)			(4,599)	(0.24)
D CHF Hedged Distributing Share Class				
Buy AUD 176,209; Sell CHF 115,156 ⁴	State Street	05/08/2020	-	-
Buy CAD 109,304; Sell CHF 75,915	State Street	05/08/2020	(1)	-
Buy CHF 1,598,458; Sell AUD 2,452,202	State Street	05/08/2020	(1)	-
Buy CHF 221,083; Sell DKK 1,548,870	State Street	04/08/2020	(2)	-
Buy CHF 51,432,017; Sell EUR 48,339,714	State Street	04/08/2020	(530)	(0.03)
Buy CHF 1,624,324; Sell GBP 1,387,874	State Street	04/08/2020	(30)	-
Buy CHF 184,384; Sell NOK 1,878,580	State Street	04/08/2020	(4)	-
Buy CHF 1,509,709; Sell SEK 14,852,833	State Street	04/08/2020	(33)	-
Buy CNY 63,633; Sell CHF 8,501 ⁴	State Street	05/08/2020	-	-
Buy DKK 2,921; Sell CHF 423 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy EUR 93,336; Sell CHF 100,632 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy HKD 496,823; Sell CHF 60,578	State Street	04/08/2020	(2)	-
Buy JPY 779,975; Sell CHF 6,850 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy NOK 9,556; Sell CHF 970 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy SEK 64,439; Sell CHF 6,732 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy SGD 2,480; Sell CHF 1,680 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy USD 488,212; Sell CHF 460,843	State Street	04/08/2020	(15)	-
Total unrealised loss (31 July 2019: (0.04)%)			(618)	(0.03)
D EUR Hedged Accumulating Share Class				
Buy AUD 1,420,531; Sell EUR 873,247	State Street	05/08/2020	(10)	-
Buy CAD 1,018,956; Sell EUR 663,560	State Street	05/08/2020	(20)	-
Buy CHF 13,093; Sell EUR 12,246 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy CNY 466,371; Sell EUR 58,332	State Street	05/08/2020	(1)	-
Buy DKK 104,642; Sell EUR 14,057 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-
Buy EUR 5,973; Sell AUD 9,881 ⁴	State Street	05/08/2020	-	-
Buy EUR 16,633; Sell CHF 17,941 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Description	Counterparty	Maturity Date	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
Forward currency contracts³ (continued)				
D EUR Hedged Accumulating Share Class (continued)				
Buy EUR 940; Sell CNY 7,772 ⁴	State Street	05/08/2020	—	—
Buy EUR 1,473,654; Sell DKK 10,984,647	State Street	04/08/2020	(1)	—
Buy EUR 11,111,837; Sell GBP 10,103,696	State Street	04/08/2020	(103)	(0.01)
Buy EUR 1,222,549; Sell NOK 13,254,377	State Street	04/08/2020	(12)	—
Buy EUR 10,310,012; Sell SEK 107,894,842	State Street	04/08/2020	(123)	(0.01)
Buy EUR 1,578; Sell SGD 2,562 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy GBP 17,089; Sell EUR 19,045 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy HKD 3,594,052; Sell EUR 412,566	State Street	04/08/2020	(20)	—
Buy JPY 7,373,480; Sell EUR 60,680	State Street	04/08/2020	(1)	—
Buy NOK 445,910; Sell EUR 41,707 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy SEK 847,921; Sell EUR 82,464 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy SGD 22,536; Sell EUR 14,313 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy USD 4,662,465; Sell EUR 4,118,449	State Street	04/08/2020	(177)	(0.01)
Total unrealised loss (31 July 2019: (0.18)%)			(468)	(0.03)
D GBP Hedged Accumulating Share Class				
Buy AUD 204,105; Sell GBP 113,240	State Street	05/08/2020	(2)	—
Buy CAD 156,874; Sell GBP 92,314	State Street	05/08/2020	(3)	—
Buy CHF 3,162; Sell GBP 2,683 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy CNY 88,132; Sell GBP 9,961 ⁴	State Street	05/08/2020	—	—
Buy DKK 29,205; Sell GBP 3,571 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy EUR 926,682; Sell GBP 843,731	State Street	04/08/2020	(10)	—
Buy GBP 3,782; Sell DKK 31,452 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy GBP 838,261; Sell EUR 936,222	State Street	04/08/2020	(6)	—
Buy GBP 151,693; Sell NOK 1,808,409 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy GBP 1,274,345; Sell SEK 14,671,089	State Street	04/08/2020	(4)	—
Buy HKD 494,132; Sell GBP 51,122	State Street	04/08/2020	(3)	—
Buy JPY 1,141,434; Sell GBP 4,493 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy NOK 58,619; Sell GBP 4,956 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy SEK 159,831; Sell GBP 14,176 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy SGD 3,613; Sell GBP 2,071 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy USD 725,273; Sell GBP 578,233	State Street	04/08/2020	(30)	—
Total unrealised loss (31 July 2019: (0.04)%)			(58)	—
D USD Hedged Accumulating Share Class				
Buy CAD 15,573; Sell USD 11,661 ⁴	State Street	05/08/2020	—	—
Buy HKD 3,016; Sell USD 389 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy JPY 117,968; Sell USD 1,122 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy NOK 7,589; Sell USD 837 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy USD 10,576,525; Sell AUD 15,331,134	State Street	05/08/2020	(355)	(0.02)
Buy USD 17,147,479; Sell CAD 23,342,418	State Street	05/08/2020	(236)	(0.01)
Buy USD 1,185,726; Sell CHF 1,120,728	State Street	04/08/2020	(37)	—
Buy USD 1,653,106; Sell CNY 11,688,877	State Street	05/08/2020	(18)	—
Buy USD 1,441,074; Sell DKK 9,540,383	State Street	04/08/2020	(60)	(0.01)
Buy USD 338,190,395; Sell EUR 300,260,980	State Street	04/08/2020	(14,267)	(0.82)
Buy USD 10,412,808; Sell GBP 8,409,145	State Street	04/08/2020	(531)	(0.03)
Buy USD 945,208; Sell HKD 7,326,937 ⁴	State Street	04/08/2020	—	—
Buy USD 1,643,481; Sell JPY 177,170,292	State Street	04/08/2020	(26)	—
Buy USD 1,204,454; Sell NOK 11,586,366	State Street	04/08/2020	(59)	(0.01)
Buy USD 9,793,252; Sell SEK 91,015,540	State Street	04/08/2020	(524)	(0.03)

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

Description	Counterparty	Maturity Date	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value		
Forward currency contracts ³ (continued)						
D USD Hedged Accumulating Share Class (continued)						
Buy USD 407,565; Sell SGD 568,335	State Street	04/08/2020	(6)	-		
Total unrealised loss (31 July 2019: (0.01)%)			(16,119)	(0.93)		
Flexible EUR Hedged Accumulating Share Class						
Buy AUD 104,550; Sell EUR 64,307	State Street	05/08/2020	(1)	-		
Buy CAD 57,352; Sell EUR 37,513	State Street	05/08/2020	(1)	-		
Buy CHF 17; Sell EUR 16 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-		
Buy CNY 30,116; Sell EUR 3,782 ⁴	State Street	05/08/2020	-	-		
Buy EUR 718; Sell CHF 773 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-		
Buy EUR 129,363; Sell DKK 964,271 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-		
Buy EUR 945,360; Sell GBP 859,668	State Street	04/08/2020	(9)	-		
Buy EUR 107,570; Sell NOK 1,166,226	State Street	04/08/2020	(1)	-		
Buy EUR 892,430; Sell SEK 9,340,407	State Street	04/08/2020	(11)	-		
Buy HKD 309,684; Sell EUR 35,563	State Street	04/08/2020	(2)	-		
Buy JPY 403,603; Sell EUR 3,339 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-		
Buy NOK 25,990; Sell EUR 2,425 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-		
Buy SGD 1,270; Sell EUR 810 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-		
Buy USD 250,442; Sell EUR 222,905	State Street	04/08/2020	(11)	-		
Total unrealised loss (31 July 2019: (0.03)%)			(36)	-		
Institutional EUR Hedged Accumulating Share Class						
Buy AUD 106,794; Sell EUR 65,687	State Street	05/08/2020	(1)	-		
Buy CAD 58,487; Sell EUR 38,256	State Street	05/08/2020	(1)	-		
Buy CHF 18; Sell EUR 16 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-		
Buy CNY 25,730; Sell EUR 3,230 ⁴	State Street	05/08/2020	-	-		
Buy EUR 5; Sell AUD 9 ⁴	State Street	05/08/2020	-	-		
Buy EUR 517; Sell CHF 556 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-		
Buy EUR 130,662; Sell DKK 973,962 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-		
Buy EUR 970,586; Sell GBP 882,503	State Street	04/08/2020	(9)	-		
Buy EUR 109,659; Sell NOK 1,188,873	State Street	04/08/2020	(1)	-		
Buy EUR 914,931; Sell SEK 9,575,214	State Street	04/08/2020	(11)	-		
Buy HKD 315,703; Sell EUR 36,254	State Street	04/08/2020	(2)	-		
Buy JPY 411,562; Sell EUR 3,405 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-		
Buy NOK 26,503; Sell EUR 2,473 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-		
Buy SEK 64; Sell EUR 6 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-		
Buy SGD 1,295; Sell EUR 826 ⁴	State Street	04/08/2020	-	-		
Buy USD 255,418; Sell EUR 227,331	State Street	04/08/2020	(11)	-		
Total unrealised loss (31 July 2019: (0.01)%)			(36)	-		
Total unrealised loss on forward currency contracts (31 July 2019: (0.46)%)			(22,250)	(1.26)		
Number of Contracts	Currency	Notional	Description	Maturity Date	Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
Futures contracts						
United States (31 July 2019: 0.00%) ⁵					-	-
Total unrealised gain on futures contracts (31 July 2019: 0.00%) ⁵					-	-

ISHARES GREEN BOND INDEX FUND (IE)

SCHEDULE OF INVESTMENTS (continued)

As at 31 July 2020

			Fair Value EUR '000	% of Net Asset Value
Total financial assets at fair value through profit or loss			1,753,611	99.09
Total financial liabilities at fair value through profit or loss			(22,250)	(1.26)
Cash and cash collateral			13,050	0.74
Cash equivalents				
Holding	Currency	Undertaking for collective investment schemes (31 July 2019: 0.94%)		
		BlackRock ICS Euro Liquid Environmentally Aware Fund - Agency (Acc T0)		
43,333	EUR	Shares ⁶	4,304	0.24
		BlackRock ICS US Dollar Liquid Environmentally Aware Fund - Agency (Dis)		
122,971	USD	Shares ⁶	10,406	0.59
Total cash equivalents			14,710	0.83
Other assets and liabilities			10,660	0.60
Net asset value attributable to redeemable shareholders			1,769,781	100.00

	% of Total Assets
Analysis of total assets	
Transferable securities admitted to official stock exchange listing	89.83
Transferable securities dealt in on another regulated market	6.70
OTC financial derivative instruments	0.91
Other assets	2.56
Total assets	100.00

¹Security fully or partially on loan.²Security is perpetual without predetermined maturity date. The date shown, if applicable, is the next call date.³Forward currency contracts held with one counterparty that have the same buy currency, sell currency and maturity date are presented on an aggregate basis where applicable. There is no netting of asset and liability positions.⁴Investments which are less than EUR 500 have been rounded down to zero.⁵Prior year percentage of net asset value rounds to 0.00%.⁶A related party to the Fund.

	On gains EUR '000	On losses EUR '000
Underlying exposure		
Forward currency contracts	653,134	934,564

2【外国投資法人の現況】

【純資産計算書】

（ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc - iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド）

（2021年8月末日現在）

	ユーロ (d . および e . を除く。)	千円 (d . および e . を除く。)
a . 資産総額	2,874,745,385.18	372,825,729
b . 負債総額	30,140,917.23	3,908,976
c . 純資産価額 (a . - b .)	2,844,604,467.95	368,916,753
d . 発行済投資口の総口数 (クラスD円ヘッジ投資証券)	-	
e . 1口当たり純資産価格 (クラスD円ヘッジ投資証券)	-	

（注）ファンドのクラスD円ヘッジ投資証券は、2021年12月13日に設定される予定である。

第6【販売及び買戻しの実績】

該当なし。クラスD円ヘッジ投資証券は、2021年12月13日に設定される予定である。

第四部【特別情報】

第1【投資法人制度の概要】

アイルランドにおける投資ファンド制度の概要 （変動資本を有する投資会社（以下「VCC」という。）に関して）

1. アイルランドのVCCに全般的に適用される法律、規則および規制の名称ならびにこれらの内容の概要

a. アイルランド中央銀行（以下「アイルランド中央銀行」という。）

アイルランドにおいて運用され、設立される規制投資ファンドは、アイルランド中央銀行の認可および監督を受ける。アイルランド中央銀行の主な責務は、国内外のプロモーターおよび投資運用会社の承認ならびにUCITSを含むアイルランドの投資ファンドおよびこれらに業務を提供するアイルランドの投資ビジネスを行う会社の認可および継続的な監視である。

アイルランド中央銀行は、2013年アイルランド中央銀行（監督および執行）法（第48条第1項）（譲渡可能証券への集団投資事業）2015年規則（随時修正される。）（以下「2015年アイルランド中央銀行UCITS規則」という。）を公表した。同規則は、アイルランド中央銀行がUCITSおよびそれらのサービス・プロバイダーに課している主要な法令である。アイルランド中央銀行UCITS規則は、既存の法的要件、特にUCITS規則を補足するものとなっている。

AIFに関して、アイルランド中央銀行は、個人投資家向けAIF、適格投資家向けAIF、AIF管理会社、ファンド管理事務代行会社、オルタナティブ投資ファンド運用者およびAIF保管銀行に関する章を含むAIFルールブックを発行した。

b. 2014年アイルランド会社法

アイルランドにおいて公開会社として登録されている投資会社は、2014年アイルランド会社法を遵守しなければならない。2014年アイルランド会社法は、設立、定款に記載されるべき事項、適正な帳簿および記録の作成、不正な取引の禁止、利益相反取引の開示、総会の招集およびサブ・ファンド間の負債の分別に関する要件を含むが、これらに限られない義務を定めている。

c. 2015年アイルランド集団資産運用ピークル法（以下「ICAV法」という。）

アイルランドにおいてアイルランド集団資産運用ピークル（以下「ICAV」という。）として登録されているアイルランドの投資ファンドは、ICAV法を遵守しなければならない。ICAVは、アイルランド中央銀行により登録および認可されなければならない。特定の目的のためにつくられた会社型投資ファンドピークルとして、この構造は、UCITSおよびAIFの両方にとってオーダーメイドの会社型ファンドピークルを提供する。その結果、ICAVは、投資ファンドではなく取引会社を対象とする会社法令の変更によって影響を受けない。

d. 譲渡性可能証券への集団投資事業（UCITS）

アイルランドにおいて設立されたUCITSファンドは、2011年欧州共同体（譲渡可能証券への集団投資事業）規則（以下「2011年アイルランドUCITS規則」という。）に基づき認可されている。2011年アイルランドUCITS規則は、投資・借入規則の要件、流動性要件、プロスペクトス（現地の目論見書）開示規則および年次・半期報告に関する規則ならびに保管受託銀行／保管銀行およびUCITSの管理会社の役割および義務に関する規則に加え、UCITSが採りうる法律上の形態を定めている。

e . オルタナティブ投資ファンド運用者（以下「AIFM」という。）

2013年欧州連合（オルタナティブ投資ファンド運用者）規則は、オルタナティブ投資ファンド運用者指令（指令2011 / 61 / EU）をアイルランドの法律として制定したものである（以下「AIFMD」という。）。

AIFMDの目的は、AIFMの潜在的なリスクに対処し、関連する当局によるこれらのリスクのモニタリングおよび監督を確保するために、AIFMの規則および管理の枠組みを設定することである。

AIFMDは、オルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」という。）の運用者だけではなく、その保管銀行、管理事務代行会社および外部評価者にも影響を及ぼす。AIFMDに基づく認可を取得するAIFMは、EU内で専門投資家に対してオルタナティブ投資ファンドを販売するためおよびその他の加盟国に所在するAIFを管理するための新たなパスポート制度を利用することが可能である。

2 . アイルランドのVCCの管理および運営の一般的構造

a . 取締役会

投資会社の取締役会は、最低2名のアイルランド居住者である取締役が在任することを要する。すべての取締役は、アイルランド中央銀行によって事前に承認を受けなければならない。取締役に関するアイルランド中央銀行の要件に加え、会社の取締役会が任意に採用を決定することにより、コーポレート・ガバナンス・コードがアイルランドの投資ファンドおよび管理会社に適用される。

b . 投資主総会

投資会社の投資主総会は、2014年アイルランド会社法および投資ファンドの定款に従って開催されなければならない。議決権を有する会社の構成員は、普通決議または特別決議によって総会において決議する。普通決議は、総会において投じられた議決権の単純過半数（50%超）によって行われる。特別決議は、総会において投じられた議決権の75%を要する。

c . 定款

投資会社の定款（基本定款および通常定款から成る）は、2014年アイルランド会社法に従い、以下を含む規定を定める。

- ・ 投資会社の唯一の目的（投資リスクを分散する目的で、およびその資金の運用による結果により生じる利益を会社の構成員に与えるため、その資金を集合投資するものであること）
- ・ 払込済み資本および授權資本の金額
- ・ ファンド証券の内容
- ・ 内部管理の詳細
- ・ ファンド証券の発行および買戻しに関する詳細ならびに発行価格および買戻価格の計算頻度
- ・ 負担する経費および費用に関する事項
- ・ 取締役および監査役の選任に関する規則

d . 管理機能および運営機能の委任

アイルランドの投資会社は、投資会社の帳簿および記録の作成、ファンドの純資産価額の計算および投資主名簿の管理に責任を負う、その目的のためにアイルランド中央銀行によって承認された管理事務代行会社を任命しなければならない。変動資本を有する投資ファンドは、自己管理である場合もあれば管理会社を任命する場合もある。

e . アイルランドのVCCの資産の保管制度

アイルランドの投資会社は、その目的のためにアイルランド中央銀行によって承認されている受託会社 / 保管銀行を任命しなければならない。受託会社 / 保管銀行の責任は、資産保管、証券決済および金利の受取り等である。

3 . アイルランドのVCCの投資主の権利

a . 議決権

投資会社のファンド証券は、通常、1人が年次投資主総会で本人または代理人として投票することができる株数に関する2014年アイルランド会社法およびアイルランド中央銀行の要件による制限およびVCCの定款に記載されるその他の制限に従って、投資主に対して投資主総会において1株につき1個の議決権を付与する。

b . 年次報告書および半期報告書を受領する権利

UCITSおよびAIFは、各会計年度の監査済報告書および未監査の半期報告書を発行するよう求められる。年次報告書および半期報告書は、請求があれば投資主に提供されなければならない。

c . 配当金または分配金を受領する権利

投資会社の配当方針または分配方針は、その定款および英文目論見書に定められ、アイルランド中央銀行の要件および2014年アイルランド会社法に従う。

第2【外国投資証券の様式】

投資証券の券面は発行されない。

第3【その他】

- （１）目論見書の表紙に図案を採用する。
- （２）交付目論見書の概要として、別紙Ⅰを使用する。

別紙

交付目論見書の概要

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc

- iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンド

本概要は、交付目論見書本文の証券情報、ファンドの状況等を要約したもので、交付目論見書の一部です。

詳細につきましては、交付目論見書本文の該当ページをご覧ください。

形 態	アイルランド籍オープン・エンド会社型外国投資証券
投資方針 投資目的	本ファンドの投資目的は、キャピタル・リターンおよびインカム・リターンの両方を考慮しながら、本ファンドのベンチマーク指数であるブルームバーグ・バークレイズ MSCI グリーンボンド・インデックスのトータル・リターンを反映したトータル・リターンを投資主に提供することです。 その投資目的を達成するために、本ファンドは、本ファンドのベンチマーク指数の大部分を構成する確定利付証券に投資することを投資方針とします。本ファンドのベンチマーク指数を構成する有価証券は、直接的な環境的利益をもたらすプロジェクトへの資金提供として利用されています。ベンチマーク指数の目的においてグリーンボンドに分類され、直接的な環境的利益をもたらすとみなされるためには、債券の手取金が、適格環境カテゴリー（代替エネルギー、エネルギー効率、汚染防止・管理、持続可能な水利用、グリーンビルディング、気候適応策を含むが、これらに限られない。）の一つ以上に該当するプロジェクトの資金を提供するものでなければなりません。手取金の用途を特定しない債券についても、当該発行体の活動の（総収入比）90パーセントが上記の適格環境カテゴリーの一つ以上に該当する場合には、ベンチマーク指数に含めることができます。 資産の大部分は、サステナブル投資に投資されます。ブラックロックがサステナブル投資とみなすべき保有銘柄を特定するにあたって、ブラックロックは国連の「持続可能な開発目標」のほか、適用ある法令を考慮します。

リスク要因	一般的なリスク、公課・費用の不足リスク、課税リスク、投資先集団投資スキームへの投資リスク、限定的な運用実績リスク、金利変動の影響リスク、指数追跡リスク、指数に関するリスク、債券全般のリスク、債券の格下げリスク、銀行社債リスク、信用リスク、発行体リスク、集中リスク、満期が近い債券の非流動性リスク、デレション・リスク、一般的な経済・市場環境リスク、最近のマーケット・イベント・リスク、自然もしくは人為的な災害ならびに疾病の蔓延の影響リスク、政府介入リスク、ユーロとユーロ圏のリスク、ブレグジットの潜在的な影響リスク、新興市場リスク、ブラジルにおける投資リスク、中華人民共和国（PRC）への投資リスク（中国の政治的リスク、中国の法制度のリスク、潜在的な市場ボラティリティ・リスク、中国の資産に関する中国の副保管会社に対する取引相手方リスク、中国ブローカーに対する取引相手方リスク、中国の証券取引所において取引される有価証券の保管機関に対する取引相手方リスク、取引停止・制限およびその他の混乱のリスク、人民元の送金および本国送金のリスク、オンショア対オフショア人民元リスク、中国政府による通貨換金の管理および為替レートの変動リスク、送金遅滞リスク、中国本土の債券の流動性リスク、最低信用格付けの不存在のリスク、追加的な外国為替リスク、RQFII制度に基づき投資するファンド固有のリスク、指数追跡リスク - RQFII制度、RQFII制度の一般的なリスク、RQFII免許のリスク、中国の法制度（RQFII制度）に基づき投資するファンドのリスク、RQFIIに対する投資制限のリスク、ボンドコネクトによる中国銀行間債券市場への投資リスク、中国銀行間債券市場に関する固有リスク、ボラティリティと流動性リスク、規制リスク、ボンドコネクトのシステム障害リスク、人民元の通貨リスク、税務リスク）、ロシアへの投資リスク、戦略の最適化リスク、通貨リスク（基軸通貨）、通貨リスク（投資証券クラスの通貨）、通貨ヘッジクラス・リスク、申込みおよび買戻し用現金口座リスク、ソブリン債リスク、複製戦略リスク、サステナビリティ・リスク、金融セクターの投資リスク、産業セクターの投資リスク等
お申込単位	原則として1口以上0.001口単位です。 また金額単位の申込みも受け付けますが、かかる申込みについては、日本における販売会社が定めます。詳細については日本における販売会社にご照会ください。
お申込受付日	原則として、取引日であつ日本における販売会社、販売取扱会社および日本の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われます。原則として、日本における申込受付時間は午後4時（日本時間）までとします。ただし、日本における販売会社の休業日が連続することから（日本のゴールデンウィーク、年末年始等）、払込期日までに、管理事務代行会社への払込みができない場合等、日本における販売会社において申込みを受け付けられない場合があります。 （注1）取引日とは、各営業日および取締役が（保管受託銀行の承認を取得した上で）随時決定し、本ファンドの取引のために投資主に事前に通知するその他の日をいいます。ただし、常に、定期的な間隔で毎月に少なくとも2取引日が定められるものとします。 （注2）営業日とは、英国、アイルランドおよび米国において関連市場で取引が行われる日をいいます。
お申込価格	<u>当初募集期間</u> 投資証券1口当たり1,000円 <u>継続募集期間</u> 関連する取引日の評価時点に決定される投資証券1口当たり純資産価格
お申込手数料	お申込手数料はございません。
お買戻価格	関連する取引日における投資証券1口当たり純資産価格
受渡し	約定日から起算して日本における4営業日目

存続期間	無制限
報酬	ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc - iシェアーズ・グリーンボンド・インデックス・ファンドのクラスD円ヘッジ投資証券に適用されるファンドの関係会社の主な報酬は下記のとおりです。 管理報酬：ファンドの純資産価額に対し年率0.35%
その他の費用・手数料	本ファンドの設立に関する報酬および費用（15,000ユーロを超えないものとします。）は、本ファンドが負担しており、本ファンドの投資証券が最初に発行された日から6か月後に開始する本ファンドの最初の5事業年度にわたって償却されます。本投資法人が支払うべき報酬に対する付加価値税（もしあれば）は、本投資法人が負担します。 投資運用会社、投資助言業者または関連会社は、本投資法人またはその他顧客への投資サービスの提供を支援する物品およびサービスの提供を受けるための取引を締結することができます。すべてのかかる取引の締結は、最良執行ベースでなされるものとし、本投資法人は、提供されたサービスに対して、通常の制度上の正規仲介料率を超過しない仲介料を支払います。
課税関係	ファンドの投資証券は外国金融商品取引市場への上場を予定しており、ファンドの投資証券が上場した場合には、ファンドの投資証券への投資に対する課税については、他の上場外国株式において受領する所得に対するものと同じ取扱いとなります。
日本における販売会社	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

・上記の費用および手数料の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況や投資証券の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資主の皆様におかれましては、本交付目論見書をよくお読みいただき、商品の内容およびリスクを十分ご理解のうえ、お申込みくださいますようお願い申し上げます。

別紙 A

定義

「口座開設依頼書」	本投資法人および／または関連するファンドに関連して、口座を開設する目的で取締役が規定する口座開設依頼書をいう。
「無分配型投資証券クラス」	関連する投資証券クラスの名称のリストにおいて「無分配型」として指定されているいずれかのクラスの投資証券で、その収益およびその他の利益が累積され、投資主のために再投資されるものをいう。
「管理事務代行契約」	管理会社と管理事務代行会社との間で締結された2005年12月7日付の契約（その後の変更を含む。）をいう。
「管理事務代行会社」	J.P.モルガン・アドミニストレーション・サービスズ（アイルランド）リミテッドおよび／またはファンドに管理事務代行業務を提供するために中央銀行の要件に従って任命されるその他の者もしくはそのいずれかの者をいう。
「関連会社」	投資運用会社の最終親会社を最終親会社とする会社または投資運用会社の最終親会社によって持分の50%以上が直接的もしくは間接的に保有されている会社をいう。
「AIF」	アイルランド・欧州連合（オルタナティブ投資ファンド運用者）2013年規制に定義されるオルタナティブ投資ファンドをいう。
「定款」	随時改訂される本投資法人の通常定款をいう。
「監査人」	デロイト・アイルランド・エルエルピーまたは取締役によって任命されるその他の者をいう。
「基準通貨」	あるファンドに関して、取締役によって決定される当該ファンドの表示通貨をいう。
「ベンチマーク指数」	あるファンドに関して、当該ファンドのリターンを比較する指数をいう。
「ベンチマーク規則」	欧州議会および理事会規則（EU）2016 / 1011をいう。
「ベンチマーク規則登録」	ベンチマーク規則に基づきESMAによって維持される管理者およびベンチマークの登録をいう。
「ブラックロック・グループ」	ブラックロック・インクのグループ会社ならびにその関係会社および関係者をいう。

「ボンド・コネクト」	CFETS、中央国債登記結算有限責任公司、上海清算所、HKEXおよび証券保管決済機関によって設立された、中華人民共和国と香港との間における債券市場への相互アクセスのために、2017年7月に開始された新たな取り組みをいう。
「ボンド・コネクト・ファンド」	中華人民共和国の国内の債券市場への直接投資を行うファンドをいう。
「営業日」	ファンドについては、英国、アイルランドおよび米国において関連市場で取引が行われる日のうち、本書の「第三部 外国投資法人の詳細情報、第2 手続等、1 申込（販売）手続等、非取引日」に更に詳細に記載される、取締役によって非取引日であると宣言された日以外の日か、またはすべてのサブ・ファンドについて、取締役が随時決定し、投資主に対して事前に通知するその他の一または複数の日をいう。
「カナダ居住者」	（カナダ）所得税法上、カナダに居住する者をいう。
「商品取引所法」	（米国）商品取引所法（改正済）をいう。
「中央銀行UCITS規則」	2013年中央銀行（監督および執行）法（第48条（1））（譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託）2019年規則（随時改正される。）およびそれに基づき公表される指針をいう。
「CDC」	中国中央預託決済有限公司をいう。
「中国外貨取引センター」	中国外貨取引センターおよび国家資金調達センターをいう。
「人民元」または「CNY」	中華人民共和国の法定通貨をいう。
「中国銀行間債券市場」	中国銀行間債券市場をいう。
「顧客契約」	投資運用会社または関連会社と投資家との間の契約をいう。これに基づき、投資家は、自らを代理して投資運用業務または助言業務を実施する投資運用会社または当該関連会社を任命している。
「CSDCC」	中国証券登記結算有限責任公司をいう。
「中国証券監督管理委員会」	中国証券監督管理委員会をいう。
「本投資法人」	ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plcをいう。
「通貨ヘッジクラス」	その名称に「ヘッジ」という用語が組み込まれており、かつ、投資証券クラス、および純資産レベル・ヘッジまたはポートフォリオ・レベル・ヘッジ（かかる用語は英文目論見書に解説されている。）のいずれかを利用するファンドの基準通貨と同一または別個の指定通貨のファンドの投資証券のその他のクラスをいう。

「通貨ヘッジ契約」	投資運用会社とステート・ストリート・ヨーロッパ・リミテッドとの間で締結された契約（中央銀行の要件に従って随時改訂される。）をいい、これに基づき一定の通貨ヘッジクラスの通貨ヘッジ業務を提供するために、ステート・ストリート・ヨーロッパ・リミテッドが任命された。
「通貨ヘッジ運用者」	ステート・ストリート・ヨーロッパ・リミテッドまたは投資運用会社によって任命されるその他の者をいう。
「取引日」と	各営業日および取締役が（保管受託銀行の承認を取得した上で）随時決定し、ファンドの取引のために投資主に事前に通知するその他の日をいう。ただし、常に、毎暦月、定期的な間隔で少なくとも2取引日が定められるものとする。
「取引依頼書」	本投資法人およびファンドの関連するクラスの投資証券の取引を行う目的で取締役が規定する取引依頼書をいう。
「保管受託銀行」	J.P. モルガン・バンク（アイルランド）ピー・エル・シーおよび／または中央銀行の事前承認を取得した上で本投資法人の保管受託銀行として行為するために任命されるその他の者をいう。
「保管預託契約」	本投資法人と保管受託銀行との間の2005年12月7日付の契約（2016年10月13日付の追補保管預託契約により改訂済。）をいう。
「希釈化」	純資産価額を計算する目的で評価された資産の価格と申込みを受けて購入された当該資産の価格または買戻しを受けて売却された当該資産の価格との間に差異が生じたことによって生じるファンドの投資先資産の価額の減少をいう。
「EU指令」	2009年7月13日付欧州議会および欧州理事会指令2009/65/EC（指令2014/91/EUにより改正済。随時更に改正または差替えが行われる。）をいう。
「取締役」	本投資法人の取締役またはその適式に授權された委員会をいう。
「分配型投資証券クラス」	関連する投資証券クラスの名称において「分配型」として指定されているクラスの投資証券のうち、その分配が宣言される予定のものをいう。
「販売会社」	ブラックロック・アドバイザーズ（UK）・リミテッドおよび／またはファンドもしくはそのいずれかの主たる販売会社として行為するために中央銀行の要件に従って任命されるその他の者をいう。
「販売契約」	管理会社と販売会社との間の2005年12月7日付の契約（改訂済）をいう。

「租税公課・手数料」

いずれかのサブ・ファンドについて、すべての印紙税等、税金、政府による賦課金、仲介料、銀行手数料、外国為替スプレッド、利息、保管受託銀行または副保管会社の手数料（売買に関連するもの）、振込手数料、登録手数料およびその他の租税公課・手数料であって、関連するファンドの資産の当初取得もしくは増加または投資証券の設定、発行、売却、交換もしくは買戻しまたは投資対象の売却もしくは購入に関連するか、または証書に関連するかその他に関連するかを問わず、当該租税公課・手数料の支払いに関係する取引もしくは売買に関して、またはかかる取引もしくは売買の前に、またはかかる取引もしくは売買に関連して、またはかかる取引もしくは売買に起因して、またはかかる取引もしくは売買の際に、支払うべきとなったか、または支払うべきとなる可能性のあるものをいう。これには、申込価格および買戻価格を計算する際のスプレッド（純資産価額を計算する目的で資産を評価した価格と申込みを受けて当該資産を購入する場合の価格および買戻しを受けて当該資産を売却する場合の価格との差額を考慮した額）の準備金が含まれる場合があるが、投資証券の売買に関して代理人に支払うべきコミッションまたは関連するファンドの投資証券の純資産価額を確定する際に考慮された可能性のあるコミッション、税金、賦課金もしくは経費は含まれないものとする。

「クラスD投資証券」

投資証券クラスの名称に「D」の文字が記載されているいずれかのクラスの投資証券をいう。管理会社の裁量に従い（現地の規制を考慮した上で）、クラスD投資証券は、独立投資助言業務または投資一任運用業務の提供者またはその他の販売業者のうち、（i）MIFID によって定義される投資業務および投資活動の提供者ならびに（ ）提供される業務および活動に関して、クライアントと別途手数料に関する取決めを締結している者ならびに（ ）これらの業務および活動に関連して、関連するファンドからその他の料金、割戻金または支払いを受領しない者を対象としている。クラスD投資証券は、分配型および無分配型のクラスとして設定できる。

「欧州経済領域」

本書の日付時点において、加盟国、ノルウェー、アイスランドおよびリヒテンシュタインから成る欧州経済領域をいう。

「ERISAプラン」

（i）1974年米国従業員退職所得保障法（改正済）（以下「ERISA」という。）第1章に基づく退職プランまたは（ ）1986年米国内国歳入法（改正済）第4975条に基づく個人退職勘定もしくは個人退職プランをいう。

「ESMA」

欧州証券市場監督局をいう。

「ユーロ」

ユーロの導入に関する1998年5月3日付理事会規則（EC）974/98において言及される単一の欧州通貨単位をいう。

「フレキシブル投資証券クラス」	投資証券クラスの名称において「フレキシブル」として指定されているいずれかのクラスの投資証券のうち、投資主が顧客契約を締結しなければならないものをいう。
「金融デリバティブ商品」	金融デリバティブ商品をいう。
「ファンド」	（中央銀行の事前承認を得た上で）一または複数の投資証券クラスについて設定された資産のファンドのうち、当該ファンドに適用される投資目的に従って投資されるものをいう。
「ファンド現金口座」	大幅にレバレッジされると考えられるファンドの名義で開設された現金口座をいう。
「香港取引所・清算リミテッド」	香港取引所・清算リミテッドをいう。
「HKSCC」	香港証券清算有限責任公司をいう。
「英国所得・法人税法」	（英国）1988年所得・法人税法をいう。
「機関投資家用投資証券クラス」	投資証券クラスの名称において「機関投資家用」として指定されているいずれかのクラスの投資証券をいう。
「投資対象」	本投資法人の定款によって承認されている投資対象のうち、UCITS規則および定款によって許可されているものをいう。
「投資運用会社」	ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドおよび／またはファンドに投資運用業務を提供するために中央銀行の要件に従って任命されるその他の者またはそのいずれかの者をいう。
「投資運用契約」	本投資法人と管理会社および投資運用会社との間の2005年12月7日付の契約（改訂済）をいう。
「日本円」	日本の法定通貨をいう。
「重要事項説明書」	UCITS規則に従い、各ファンドに関して発行される重要事項説明書（中央銀行UCITS規則に従って随時改訂される。）をいう。
「現地中国副保管会社」	中国副保管会社によって中華人民共和国における中国ファンドの資産について保管業務を提供するための再委託先として任命された中国HSBC銀行またはその他の者をいう。
「管理会社」	アイルランドにおいて設立された有限責任会社であるブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッドをいう。
「管理契約」	本投資法人と管理会社との間の2005年12月7日付の契約（改訂済）をいう。
「加盟国」	本書の日付時点における欧州連合の加盟国をいう。

「MIFID」	金融商品市場に関するEU指令2014 / 65 / EU（随時改訂、修正または補足される。）をいう。
「最低保有口数」	英文目論見書において定められる最低額を価格総額とする、いずれかの投資証券クラスの投資証券の保有口数をいう。
「最低買戻口数」	英文目論見書において定められる、いずれかのクラスの投資証券に関する最低買戻口数をいう。
「最低当初申込口数」	英文目論見書において定められる、いずれかのクラスの投資証券に関する最低買当初申込口数をいう。
「最低継続申込口数」	英文目論見書において定められる、いずれかのクラスの投資証券に関する最低継続申込口数をいう。
「純資産価額」	定款に従って決定されるファンドの純資産価額をいう。
「投資証券1口当たり純資産価格」	ファンドに複数の投資証券クラスが存在する場合に要求される調整（もしあれば）に従い、純資産価額を関連するファンドの（発行済の）投資証券の口数で除したものをいう。
「経済協力開発機構」	経済協力開発機構をいい、その現在の加盟国は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チリ、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、韓国、ラトビア、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スロバキア共和国、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国および米国から成る。
「店頭デリバティブ」	店頭で取引される金融派生商品をいう。
「中国人民銀行」	中国人民銀行をいう。
「中華人民共和国」	中華人民共和国をいう。
「中国副保管会社」	中華人民共和国における資産について中国ファンドの副保管会社として任命された香港上海銀行またはその他の者をいう。
「英文目論見書」	中央銀行の要件に従って随時改訂される本書（文脈上要求または示唆される場合は、その追補または補遺を伴う）。
「クラスQ投資証券」	投資証券クラスの名称に「Q」の文字が記載されているいずれかのクラスの投資証券をいう。

「適格保有者」	(i) 最初に顧客契約を締結することなくフレキシブル投資証券クラスの投資証券を取得する者、企業もしくは法主体、() 米国人、() ERISAプランの対象者、() カナダ居住者、(v) 自らに適用されるか、本投資法人に適用されるか、その他であるかを問わず、法令に違反することなく投資証券を取得もしくは保有することができないか、または(個人的に保有するか同様の状況下にある他の投資主と共に保有するかを問わず、) 投資証券を保有することにより、本投資法人に対して、本投資法人が本来は負担しなかったはずの税金を支払う責任を負わせるかもしくは金銭的な不利益を被らせることとなる可能性があるか、またはいずれかの法域の法律(1933年証券法、1940年投資会社法または商品取引所法を含むが、これらに限られない。) に基づき、本投資法人がいずれかの有価証券のクラスの登録を要求されることとなるかもしくはその登録を行うこととなるその他の者、企業もしくは法主体または() 上記(i) から(v) に記載される者、企業もしくは法主体の保管受託銀行、名目保有者もしくは譲受人以外の者、企業もしくは法主体をいう。
「規制市場」	別紙 B に記載される証券取引所および/または規制市場をいう。
「報酬ポリシー」	「第三部 外国投資法人の詳細情報、第 4 関係法人の状況、1 資産運用会社の状況、(2) 運用体制、a 管理会社」に記載されるポリシー(報酬および対価の算定方法ならびに報酬および対価の付与に関する責任者の特定に関する説明を含むが、これらに限られない。) をいう。
「リスク・マネジメント・プロセス」	本投資法人があらゆるオープン・デリバティブ・ポジションに伴うリスクおよび各ファンドの全体的なリスク・プロフィールに対する負担額を継続的に監視し、ならびに測定および管理することを可能にするために、中央銀行の要件に従って本投資法人によって採用されるリスク・マネジメント・プロセスをいう。
「サステナブル・ファイナンス開示規則」	EU サステナブル・ファイナンス開示規則(規則(EU) 2019 / 2088) をいう。
「人民元」	中華人民共和国(中国) の法定通貨である人民元をいう。
「RQFII」	人民元適格外国機関投資家をいう。
「RQFII 保管契約」	投資運用会社、中国副保管会社および現地中国副保管会社の間で締結される契約をいい、中国副保管会社が、現地中国副保管会社を通じて、RQFII 規則に従って RQFII 制度を通じて取得される中国ファンドの資産の、中国における現地 RQFII 保管会社として行為するよう任命するためのものである。

「RQFII免許」	中国证券监督管理委员会が、中国外の特定の法域に本拠地を置く法主体に対し付与する免許をいい、当該法主体がRQFII制度に基づき特定のオンショア中国証券を取得することを可能とする。
「RQFII制度」	RQFII免許の保有者が特定のオンショア中国証券を取得することができるようにするための制度をいう。
「クラスS投資証券」	投資証券クラスの名称において「S」と指定されるクラスの投資証券をいう。
「国家外貨管理局」	中国の国家外貨管理局をいう。
「SCH」	上海清算所をいう。
「香港証券取引所」	香港証券取引所をいう。
「投資証券」	参加投資証券として指定されている本投資法人における無額面投資証券をいう。
「投資証券クラス」	取締役が随時指定するファンドの投資証券クラスをいう。
「投資主」	投資証券の登録保有者をいう。
「申込者投資証券」	定款において「申込者投資証券」として指定され、本投資法人を設立するために、管理会社によりまたは管理会社を代理して申込みが行われる、本投資法人の資本である1株当たり1英ポンドの投資証券をいう。
「追補英文目論見書」	英文目論見書の追補である旨が表記されている本投資法人によって発行される文書（もしあれば）をいう。
「上海証券取引所」	上海証券取引所をいう。
「英ポンド」	英国の法定通貨をいう。
「アイルランド連結納税法」	（アイルランド）1997年連結納税法（改正済）をいう。
「UCITS」	EU指令に従って設立された譲渡性のある有価証券を投資対象とする投資信託をいう。
「UCITS規則」	2011年欧州共同体（譲渡性のある有価証券を投資対象とする投資信託）規則（SI2011年第352号）（その後の改正を含む。）をいう。
「アンブレラ現金口座」	本投資法人の名義で開設されているアンブレラレベルの現金口座をいう。
「英国」	グレートブリテンおよび北アイルランド連合王国をいう。

「米国」	アメリカ合衆国、その領地、属領、アメリカ合衆国の州およびコロンビア特別区をいう。
「米ドル」	米国の法定通貨をいう。
「米国人」	英文目論見書に定義されている。米国人は、管理会社の事前承認なく、本投資法人の投資証券を購入してはならない。取締役は、当該時点で最新の適用ある米国の法令を最善な形で反映するために、必要に応じて、投資主に対する通知を行うことなく、「米国人」の定義を改訂する場合がある。
「評価通貨」	ある投資証券クラスに関して、管理事務代行会社によって価格が決定される投資証券クラスの通貨および当該投資証券の表示通貨をいう。
「評価時点」	ファンドに関して、投資対象に関連する市場の取引終了時間または取締役が決定する取引日におけるその他の時間をいう。ただし、関連する市場が取引日に開いていない場合、同一のタイミング基準を用いて、直近の取引日の関連する投資対象の評価が用いられるものとする。
「1933年証券法」	1933年米国証券法（改正済）をいう。
「1940年投資会社法」	1940年米国投資会社法（改正済）をいう。

別紙 B

規制市場

非上場証券および取引所外金融デリバティブ商品に対する投資として許容されるものを除き、有価証券または金融デリバティブ商品に対する投資は、英文目論見書またはその追補もしくは改正版中の下記一覧に列挙された証券取引所および市場において上場または取引される有価証券または金融デリバティブ商品にのみに対してなされる。

現在の一覧は以下のとおりである。

公認証券取引所

1. 欧州連合加盟国（マルタ以外）、オーストラリア、カナダ、香港、アイスランド、日本、ノルウェー、ニュージーランド、スイス、英国またはアメリカ合衆国における公認証券取引所
2. 次に掲げる公認証券取引所
 - ・ アルゼンチンブエノスアイレス証券取引所
 - ・ メルカド・アビエルト電子市場
 - ・ バーレーン バーレーン証券取引所
 - ・ バングラデシュ ダッカ証券取引所
 - ・ ブラジル サンパウロ証券取引所
 - ・ チリサンティアゴ証券取引所
 - ・ チリ電子証券取引所
 - ・ 中華人民共和国 上海証券取引所
 - ・ 深圳証券取引所
 - ・ ボンドコネクトを通じた中国銀行間債券市場
 - ・ コロンビア コロンビア証券取引所
 - ・ エジプト エジプト証券取引所
 - ・ インド ボンベイ証券取引所
 - ・ インド国立証券取引所
 - ・ インドネシア インドネシア証券取引所
 - ・ イスラエル テルアビブ証券取引所
 - ・ ヨルダン アンマン証券取引所
 - ・ 大韓民国 韓国取引所（株式市場）
 - ・ 韓国取引所（コスダック）
 - ・ ケニア ナイロビ証券取引所
 - ・ クウェート クウェート証券取引所
 - ・ マレーシア マレーシア証券取引所
 - ・ マレーシア先物・オプション取引所
 - ・ モーリシャス モーリシャス証券取引所
 - ・ メキシコ メキシコ証券取引所
 - ・ モロッコ カサブランク証券取引所
 - ・ ナイジェリア ナイジェリア証券取引所
 - ・ オマーン マスカット証券市場
 - ・ パキスタン カラチ証券取引所

- ・ ペルー リマ証券取引所
- ・ フィリピン フィリピン証券取引所
- ・ カタール カタール取引所
- ・ ロシア 公開株式会社
- ・ MICEX - RTS証券取引所
- ・ （モスクワ取引所）
- ・ サウジアラビア タダウル証券取引所
- ・ シンガポール取引所
- ・ 南アフリカ ヨハネスブルグ証券取引所（JSEリミテッド）
- ・ スリランカ コロンボ証券取引所
- ・ 台湾証券取引所
- ・ タイ タイ証券取引所
- ・ トルコ イスタンブール証券取引所
- ・ アラブ首長国連邦 アブダビ アブダビ証券取引所
- ・ アラブ首長国連邦 ドバイ ドバイ金融市場
- ・ ナスダックドバイ
- ・ ベトナム ホーチミン証券取引所
- ・ ワルシャワ証券取引所

市場

3. 金融デリバティブ商品が取引される規制市場を含む次に掲げる規制市場
 - ・ 国際資本市場協会により組成された市場
 - ・ 英ポンド、外貨および金の卸現金および店頭デリバティブ市場に関する規制（イングランド銀行）に列挙された「短期金融市場機関」により運営されている市場
 - ・ AIM（ロンドン証券取引所が規制・運営する英国の代替投資市場）
 - ・ 米国NASDAQ
 - ・ ニューヨーク連邦準備銀行が規制するプライマリー・ディーラーが運営する米国政府証券市場
 - ・ 金融業界規制当局が規制し、TRACEに報告される米国の店頭市場
 - ・ マーケットアクセスが規制する米国の店頭市場
 - ・ 全米証券業協会（NASD）が規制する米国の店頭市場
 - ・ フランスの譲渡性債務証券の店頭市場（Titres de Creances Negotiable）
 - ・ 韓国取引所（先物市場）
 - ・ タイ先物取引所
 - ・ 南アフリカ先物取引所
 - ・ インターコンチネンタル取引所
 - ・ 台湾先物取引所
 - ・ カナダ投資業規制機構が規制するカナダ国債の店頭市場
 - ・ 中国銀行間債券市場
 - ・ 金融デリバティブ商品が取引される欧州経済地域内の公認デリバティブ市場
 - ・ EUROTIX（多角的取引システム）
 - ・ HI _ MTF（多角的取引システム）
 - ・ NASDAQ OMXヨーロッパ（NEURO）（多角的取引システム）
 - ・ 有価証券のユーロMTF（多角的取引システム）
 - ・ MTSオーストリア（多角的取引システム）
 - ・ MTSベルギー（多角的取引システム）

- ・ MTSフランス（多角的取引システム）
- ・ MTSアイルランド（多角的取引システム）
- ・ NYSEボンドマッチ（多角的取引システム）
- ・ パワーネクスト（多角的取引システム）
- ・ トレードゲートAG（多角的取引システム）
- ・ 日本証券業協会が規制する日本の店頭市場
- ・ マーケットアクセス・ヨーロッパ・リミテッド（多角的取引システム）（ゴールデンソースは、
マーケットアクセスが規制する国の店頭市場のみをカバーする）

上記の市場は、中央銀行の規制要件に従って掲げられているものであり、中央銀行が承認された市場または証券取引所のリストを発行しているものではない。

別紙C

効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資を目的とする投資手法および商品

A．金融デリバティブ商品への投資

以下の規定は、ファンドが、先物、先渡し、スワップ、オプション、差金取引、スワップションおよびワラントを含むが、これらに限られない金融デリバティブ商品の取引を行うことを企図し、かつ、かかる取引がファンドの効率的なポートフォリオ運用または直接投資を目的とする場合は、いつでも適用される。投資運用会社は、ファンドが得る金融デリバティブ商品の総エクスポージャーを正確に測定し、監視し、管理することを可能とするファンドに関するリスク管理プロセスを採用する。投資運用会社は、ファンドの総エクスポージャーを測定し、市場リスクによる潜在的損失を管理するために、コミットメント・アプローチとして知られるメソドロジーを使用する。本投資法人は、要請に基づき、受益者に対し、適用される量的制限およびリスクにおける最近の動向を含む採用されるリスク管理方法、ならびに主な投資カテゴリーの利回り特性に関する補足情報を提供する。

各ファンドに関連するかかる手法および商品の利用に関する条件および制限は、以下の通りである。

- 1．コミットメント・アプローチは、ファンドの金融デリバティブ商品への総エクスポージャーの程度を算定するために、参照市場または金融デリバティブ商品の名目価値を集計する。
- 2．ファンドの投資エクスポージャーの水準は、金融デリバティブ商品または借入れの利用により、その純資産価額を超えることができる（借入れは、別紙Dに掲げる通り、限定的な状況下でのみ許可されている。）。ファンドの投資エクスポージャーが、その純資産価額を超えている状態がレバレッジとして知られている。本書においては、レバレッジとは、金融デリバティブ商品の利用を通じた投資エクスポージャーを意味する。ファンドが保有するすべての金融デリバティブ商品の名目価値の合計は、相殺されることなく計算に利用される。レバレッジの期待される水準は、時期によって異なる。レバレッジの測定アプローチは、リスク・エクスポージャーと大きく異なるレバレッジ水準を導くことがある。中央銀行の規制要件に従い、当該ファンドの総エクスポージャーは、ファンドの純資産価額の100%を超えてはならない。
- 3．譲渡性証券または短期金融市場商品への組込金融デリバティブ商品を含む金融デリバティブ商品の原資産に対するポジションのエクスポージャーは、直接投資から発生するポジションに関連する場合、合計で中央銀行UCITS規則に規定される投資制限を超えてはならない。（本規定は、指数ベースの金融デリバティブ商品の場合には適用されない。ただし、対象指数が中央銀行UCITS規則に規定される基準を満足することを条件とする。）
- 4．ファンドは、店頭市場（OTC）で取引される金融デリバティブ商品に投資することができる。ただし、店頭市場取引の取引相手方は、慎重な監督に服する機関であり、かつ、中央銀行により認可されるカテゴリーに属する機関であるものとする。スワップ取引の相手方は、ファンドの資産に対する権限はない。スワップ取引に関する受入担保は、日々時価評価され、日々の変動証拠金に充てられる。
- 5．金融デリバティブ商品への投資は、中央銀行により規定される条件および制限に従う。

B．効率的なポートフォリオ運用 - その他の手法および商品

- 1．本別紙の上記セクションAに記載される金融デリバティブ商品への投資のほか、本投資法人は、例えば、レポ取引、リバース・レポ取引および証券貸付のように、中央銀行により課される条件に従い、譲渡性証券および短期金融市場商品に関する他の手法および商品を採用することができる。効率的なポートフォリオ運用を目的として利用される譲渡性証券および短期金融市場商品（直接投資を目的と

して利用されない金融デリバティブ商品を含む。)に関する手法および商品は、以下の基準を満たす手法および商品の参考として理解される。

- (a) 費用効率の高い方法で実現されるという点で経済的に妥当であること
- (b) 以下の1つ以上の特定目的のために行われること
 - (i) リスクの軽減
 - () 費用の削減
 - () ファンドのリスク・プロファイルおよび中央銀行UCITS規則に規定されるリスク分散規則に従う水準のリスクによるファンドのための追加の資本または利益の創出
- (c) (金融デリバティブ商品の場合のみ) ファンドのリスク管理プロセスによりリスクが適切に捉えられること
- (d) 宣言されたファンドの投資目的の変更を招かず、また販売書類に記載される一般的なリスク方針と比べて重大なリスクが追加されないこと

ファンドがレポ契約、証券貸付またはトータル・リターン・スワップを利用する限り、ファンドのいかなる許可された投資対象は、当該取引に充てることができる。

効率的なポートフォリオ運用を目的として利用される手法および商品（金融デリバティブ商品を除く。）は、以下に規定する通りであり、以下に規定する条件に従う。

2. 以下は、特にレポ契約および証券貸付取引に適用されるものであり、「ETFその他のUCITS銘柄に関するESMAガイドライン」（ESMA / 2011 / 832EN）（以下「ESMAガイドライン」という。）の規制要件を反映したものであり、以後の変更に従う。

- (a) レポ契約および証券貸付は、通常の市場慣行に従ってのみ行うことができる。
- (b) 本投資法人は、本投資法人が締結している証券貸付取引をいつでも終了させる権利または貸付証券の一部または全部の返還を要求する権利を有しなければならない。
- (c) レポ契約または証券貸付は、レギュレーション103およびレギュレーション111それぞれの目的における借入れまたは貸付を構成しない。
- (d) 本投資法人がレポ契約を締結する場合、本投資法人は、いつでも、レポ契約の対象となる有価証券を回収できるか、または本投資法人が締結したレポ契約を終了させることができなければならない。7日を越えない固定期間のレポ契約は、本投資法人がいつでも資産を回収できるという条件の取決めとみなされる。
- (e) 本投資法人がリバース・レポ契約を締結する場合、本投資法人は、いつでも、発生基準または値洗い基準で、現金の全額を回収できるか、またはリバース・レポ契約を終了させることができなければならない。値洗い基準でいつでも現金を回収することができる場合、リバース・レポ契約の値洗い価値は、純資産価額の計算に利用されなければならない。7日を越えない固定期間のリバース・レポ契約は、本投資法人がいつでも資産を回収できるという条件の取決めとみなされる。
- (f) 本投資法人は、レポ契約／リバース・レポ契約または証券貸付取引の取引相手方の信用評価を行う。取引相手方が、信用評価の手續において格付けが考慮されるものとするESMAにより登録および監督される代理人による信用格付けの対象である場合、および取引相手方が信用格付代理人によりA - 2以下（またはこれと同等の格付け）に格下げされる場合は、本投資法人により、遅滞なく、取引相手方の新規の信用評価が行われる。

3. 本投資法人により直接受領されない効率的なポートフォリオ運用手段によるいかなる収益も、直接または間接の運営費用および報酬（隠し収益を含まない。）を相殺した上、本投資法人に還元される。証券貸付を本投資法人が利用する限り、証券貸付代理人を選任でき、管理会社の関連会社であるか否かを問わず、また、証券貸付事業に関連する報酬を受領することができない。当該証券貸付事業から生じるいかなる運営費用も、証券貸付代理人がその報酬から負担するものとする。

4. 発行日前証券、特約日受渡証券およびフォワードコミットメント証券

本投資法人は、発行日前証券、特約日受渡証券およびフォワードコミットメント証券に投資することができ、当該有価証券は、ファンドの投資制限上の上限を計算する際に考慮される。

C. 効率的なポートフォリオ運用手法に伴うリスクおよび潜在的な利益相反

効率的なポートフォリオ運用活動およびかかる活動に関連する担保の管理には、一定のリスクが伴う。かかるリスクは、投資家を大きな損失リスクにさらす可能性がある。「第三部 外国投資法人の詳細情報、第3 管理及び運営、2. 利害関係人との取引制限」および「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、3 投資リスク、a. リスク要因」（特に、金融デリバティブ商品リスク、取引相手方リスク、保管受託銀行およびその他の保管受託銀行に関する取引相手方リスク。但し、これに限定されない。）を参照されたい。これらのリスクは、投資家の損失リスクを増大させることがある。

D. 店頭金融デリバティブ取引の担保の管理および効率的なポートフォリオ運用手法

本項の目的上、「関係機関」とは、EEAにおいて認可されている金融機関、1988年7月のバーゼル合意の加盟国（EEA加盟国を除く。）において金融機関および投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州議会および理事会の規則138（EU）No.575/2013第107条（4）および修正規則（EU）No.648/2012に基づいて、同等の評価を受ける第三国の金融機関をいう。

以下の規程は、ESMAガイドラインの規制要件を反映したものであり、その後の変更に従う。

（a）レボ契約または証券貸付取引等のOTC金融派生取引および効率的なポートフォリオ運用手法につき取得される担保（以下「本件担保」という。）は、特定の取引や特定の取引相手方にとって適切な種類のものであって、現金または（発行体の種類若しくは所在地、もしくは、満期日についての制限がなければ）有価証券の形式をとることがあり、かつ、以下の基準を遵守しなければならない。

（i）流動性：本件担保（現金を除く。）は、売却前の評価額に近い価格で迅速に売却されるよう、流動性が高く、かつ、規制市場または透明な価格付けを行うマルチラテラル・トレーディング・ファシリティで取引されるものでなければならない。本件担保は、EC規定のレギュレーション74の規定も遵守しなければならない。

（ ）評価：本件担保は、毎日評価されなければならない、ボラティリティの高い資産は、適切なコンサバティブ・ヘアカットが適用されない限り担保に認められてはならない。

（ ）発行体の信用度：本件担保は、質が高いものでなければならない。

（ ）相関：本件担保は、取引相手方から独立した法主体により発行されなければならない、取引相手方の実績との高い相関を示すことはないとは予想される。

（v）分散：本件担保は、特定の発行体への最大エクスポージャーをファンドの純資産価額の20%とし、国、市場および発行体の観点から十分に分散していなければならない。ファンドが異なる取引相手方にさらされている場合、単一の発行体へのエクスポージャーの上限20%の計算において異なる担保バスケットが統合されなければならない。ファンドは、上

記の投資制限に記載される、非加盟国および公共国際機関に加え、加盟国およびその地方政府により発行または保証された、異なる譲渡可能な担保および短期金融市場商品により、完全に担保される。当該ファンドは、少なくとも6つの異なる発行体から担保を受けるが、いずれの1つの発行体の担保もファンドの純資産額の30%を超えないものとする。

- () 即時に利用可能であること：本件担保は、取引相手方を考慮することなくまたは取引相手方の承認を得ることなく本投資法人によりいつでも十分に行使可能でなければならない。
- (b) レボ契約または証券貸付取引の満了時まで、かかる契約または取引に基づき取得される担保は、
 - (i) 毎日時価評価されなければならない。
 - () 投資額またはプレミアムを追加した借入証券の価値と同等となるか、またはこれを上回らなければならない。
- (c) 本件担保は、保管受託銀行またはその代理人（所有権の譲渡が行われた場合）により保有されなければならない。これは、所有権の譲渡が行われなかった場合には適用されず、この場合、本件担保は、本件担保の提供者とは無関係の慎重な監視に従う第三者保管受託銀行により保有されることができる。
- (d) 非現金担保
現金ではない本件担保は、売却、再投資または質入れしてはならない。
- (e) 現金担保
本件担保としての現金は、
 - (i) 関係機関にのみ預託することができる。
 - () 質の高い国債にのみ投資することができる。
 - () リバース・レボ契約の目的でのみ使用することができる（ただし、かかる取引が健全性監督に服している金融機関との間で行われ、かつ、本投資法人が発生ベースで現金全額をいつでも回収することができることを条件とする。）。
 - () 短期マネー・マーケット・ファンドにのみ投資することができる。再投資された現金担保は、現金ではない本件担保に適用される分散要件に基づき分散されなければならない。
- (f) 本投資法人は、本件担保として取得された資産の各クラスにつきヘアカット・ポリシーを実施している。ヘアカットとは、評価額または流動性プロフィールが長い間に下落する可能性があることを補償するために本件担保資産の価額に適用される割引である。ヘアカット・ポリシーは、関係する資産クラスの特徴（本件担保の発行体の信用状態、本件担保の価格ボラティリティおよび担保管理方針に基づき行われるストレステストの結果を含む。）を考慮する。関係する取引相手方との間で実施されている契約の枠組み（最低譲渡額を含むまたは含まない可能性がある。）に従い、本投資法人は、取得される一切の本件担保を関係する取引相手方へのエクスポージャー（該当する場合）と同等のまたはこれを上回る価値（ヘアカット・ポリシーに鑑み調整される。）を有するものとする予定である。
- (g) OTC金融派生取引および効率的なポートフォリオ運用手法から発生する取引相手方へのリスク・エクスポージャーは、別紙D第2.8項に規定される取引相手方リスク上限の計算において統合されなければならない。

E．取引相手方の選定および見直し

ブラックロック・グループは、広範なリストから、フルサービスおよび執行専門の証券業者および取引相手方を選定する。全ての潜在的および既存の取引相手方は、ブラックロックの独立したリスク・アンド・クオンティタティブ・アナリシス（以下「ROA」という。）の一部である取引相手方および集中リスク・グループ（以下「CCRG」という。）の承認が必要である。

新しい取引相手方が承認されるためには、申請するポートフォリオ・マネジャーまたはトレーダーは、CCRGに対して申請書を提出する必要がある。CCRGは、提案された取引相手方の信用力を査定するために、関連する情報を、提案された有価証券取引の種類ならびに決済および受け渡しの仕組みと組み合わせて評価する。ブラックロックの確立されたカウンターパーティ信用リスク管理方針は、評価および承認プロセスの一環としては、最低信用格付けを参照することはない。的確な取引相手方は、会社、信託、組合またはそれらと同等の事業体によって構成され、健全性監督に服しており、OECD内および非OECD加盟国に住所がある金融機関である。承認された取引相手方のリストは、CCRGによって管理され、継続的に見直される。

取引相手方の見直しでは、基礎的な信用力（所有構造、財務健全性、行政監督）および特定の法的主体の商業上の評判を、提案された取引活動の性質および構造とあわせて、考慮する。取引相手方は、監査済み財務諸表および中間財務諸表の受領を通じて、市場データ・サービス提供者からのポートフォリオ・アラートにより、また（適用ある場合）ブラックロック・グループの内部調査プロセスの一環として、継続的に監視される。正式な更新査定は、周期的に実施される。

ブラックロック・グループは、代理人か本人かを問わず、良質な執行品質（すなわちトレーディング）を提供する能力、特定の市場類型における執行可能量、運営上の品質および効率性に基づいて行われ、業法上の報告義務が順守されることを期待する。

ひとたびCCRGによって取引相手方が承認されたとき、個々の取引の証券業者の選定は、関連する執行要素の相対的な重要性に基づき、取引直前に関連する証券業者によって行われる。いくつかの取引については、証券業者の最終候補名簿の中で包括的な入札を行うことが適切である。ブラックロック・グループは、取引費用を予測し、手法選択、流動性、時期および証券業者の選定を含む取引選択の形成を先導するために、取引前分析を実施する。また、ブラックロック・グループは、継続的に取引結果を監視する。

証券業者の選定は、以下を含む数多くの要素に基づいて行われる。

- ・ 執行能力および執行品質
- ・ 流動性 / 資本の提供能力
- ・ 価格および値付けの速度
- ・ 運営上の品質および効率性
- ・ 業法上の報告義務の遵守

別紙D

投資および借入れの制限

当該ファンドの資産の投資対象は、UCITS規則を遵守しなくてはならない。UCITS規則には、以下が記載されている。

1	許可投資対象
	各ファンドの投資は、以下に限定される。
1.1	中央銀行UCITS規則に規定されるEU加盟国もしくは非加盟国の取引所で公式な上場が認められている譲渡性証券および短期金融市場商品、または、EU加盟国もしくは非加盟国において、規制され、定期的に運営され、公衆に認知・公開されている市場で取り扱われている譲渡性証券および短期金融市場商品
1.2	最近発行された譲渡性証券で、一年以内に証券取引所またはその他の市場（上記による。）への上場が承認される有価証券
1.3	中央銀行UCITS規則に定義される短期金融市場商品（規制市場で取り扱われる商品を除く。）
1.4	UCITSの受益証券
1.5	AIFの受益証券
1.6	中央銀行UCITS規則に規定される、金融機関の預金
1.7	中央銀行UCITS規則に規定される金融デリバティブ商品
2	投資制限
2.1	各ファンドは、その純資産価額の10%以上を第1項に規定される譲渡性証券および短期金融市場商品以外の譲渡性証券および短期金融市場商品に投資してはならない。
2.2	各ファンドは、最近発行された譲渡性証券で、一年以内に証券取引所またはその他の市場（上記第1.1項による。）への上場が承認される有価証券に純資産価額の10%以上を投資してはならない。ファンドがルール144A証券として知られる一定の米国証券に投資する際、当該制限は、適用されないものとする。ただし、以下の場合はこの限りではない。 - 有価証券は、発行から一年以内に米国証券取引委員会に登録されるという約束に基づき発行される。 - 有価証券は非流動証券ではない。すなわち、7日間以内に評価価格または大体その価格でファンドにより実現されうる。
2.3	各ファンドは、同一発行体により発行された譲渡性のある有価証券または短期金融市場商品に対し、その純資産価額の10%を超えて投資してはならない。ただし、当該ファンドが5%を超えて投資する各発行体において保有される譲渡性のある有価証券および短期金融市場商品の総額は、40%未満とする。
2.4	（第2.3項の）10%制限は、加盟国に登録上の事務所を置き、かつ、法律により債券保有者の保護を目的とした特別な公的監督に服する金融機関が発行する債券の場合には、25%まで引き上げられる。ファンドがその純資産価額の5%を超えて同一発行体により発行されたこれらの債券に投資する場合、かかる投資対象の総額は、当該ファンドの純資産価額の80%を超えてはならない。この規定を利用するには、 アイルランド中央銀行の事前承認が必要である。
2.5	EU加盟国、その地方自治体、非EU加盟国または一カ国以上のEU加盟国が参加する国際公共機関により発行されているか、補償されている譲渡性証券または短期金融市場商品の場合、10%の制限（上記第2.3項に記載）は、35%に引き上げられる。

2.6	上記第2.4項および第2.5項に記載された譲渡性証券および短期金融市場商品は、上記2.3項に記載された40%制限を計算する際に合算されないものとする。
2.7	UCITSは純資産価額の20%以上を、単一の法人における預金および口座に記録され代替流動性資産として保有される現金に投資してはならない。
2.8	店頭デリバティブ取引相手方に対するファンドのリスク・エクスポージャーは、ファンドの純資産価額の5%を超えてはならない。 EEAで認可された金融機関、（EEAを除く）調印国で認可された金融機関またはジャージー、ガーンジー、マン島、オーストラリアもしくはニュージーランドで認可された金融機関の場合、この制限は10%に引き上げられる。
2.9	上記第2.3項、第2.7項および第2.8項に関わらず、単一発行機関により発行、組成、または設定された、以下の項目の2つ以上の組み合わせは、ファンドの純資産価額の20%を超過してはならない。 - 譲渡性証券または短期金融市場商品、 - 預金、および/または、 - 店頭デリバティブ取引に起因するリスク・エクスポージャー。
2.10	単一機関へのエクスポージャーがファンドの純資産価額の35パーセントを超過することがないよう、上記第2.3項、第2.4項、第2.5項、第2.7項、第2.8項および第2.9項に記載される制限は、合算されないものとする。
2.11	上記第2.3項、第2.4項、第2.5項、第2.7項、第2.8項および第2.9項の目的上、グループ企業は単独発行体として解釈される。ただし、同一グループの譲渡性証券および短期金融市場商品の投資についてファンドの純資産価額の20%の制限が適用されるものとする。
2.12	各ファンドは、EU加盟国、その地方自治体、非EU加盟国または一カ国以上のEU加盟国が参加する国際公共機関が発行するか、保証する異なる譲渡性証券および短期金融市場商品に最大で純資産価額の100%を上限として投資することができる。 独立発行体は、英文目論見書に掲げられているものでなければならないが、以下の一覧から選択することができる。 OECD政府（ただし、かかる銘柄が投資適格であるものとする。）、シンガポール政府、欧州投資銀行、国際復興開発銀行、国際金融公社、国際通貨基金、欧州原子力共同体、アジア開発銀行、ヨーロッパ中央銀行、欧州評議会、ユーロフィマ、アフリカ開発銀行、国際復興開発銀行（世界銀行）、米州開発銀行、欧州連合、連邦全国抵当権協会（ファニー・メイ）、連邦住宅貸付抵当金融会社（フレディ・マック）、連邦全国抵当権協会（ジニー・メイ）、学生購買貸付協会（サリー・メイ）、連邦住宅金融銀行、連邦農地信用銀行、テネシー峡谷開発公社およびストレートA・ファンディング・エルエルシー。 各ファンドは、最低でも6つの異なる銘柄を保有しなくてはならない。いずれの銘柄も純資産の30%を超過しないものとする。
3	集合投資スキームの投資（以下「CIS」という。）
3.1	他のCISの受益証券によるファンドの投資は、合計で、ファンドの資産の10%を超過してはならない。
3.2	本第3.1項の規定に関わらず、ファンドの投資方針にファンドがその資産の10%以上を他のUCITSまたは集団投資スキームに投資することができる旨が規定されている場合、上記本第3.1項の規制の代わりに以下の規制が適用される。 （a）各ファンドは、単一のCISにその純資産価額の20%以上を投資してはいけない。 （b）AIFへの投資は、ファンドの純資産価額の30%を超過してはならない。
3.3	CISは、純資産の10%以上を他のCISに投資することを禁止されている。

3.4	管理会社、または共同運営、共同支配、もしくは相当な割合の議決権の保有により管理会社と関連している他の会社が、直接または委任により運営している他のCISの受益証券にファンドが投資する場合、当該管理会社または他の会社は、CISの受益証券に投資する際にファンドが支払う申込み、転換、または買戻しの手数料を課さないものとする。
3.5	他の投資ファンドの受益証券への投資のために、本投資法人、投資運用業者または投資助言業者がファンドのために手数料（リベート手数料を含む。）を受領した場合、本投資法人は、関連する手数料がファンドの財産に支払われることを保証する。
4	指数連動型UCITS
4.1	ファンドは、中央銀行UCITS規則に定められる基準を満たし中央銀行が認める指数を複製することがファンドの投資方針である場合に、その純資産の20%を上限として、同じ機関が発行する株式および／または債務証券に投資することができる。
4.2	4.1における制限は、例外的な市況（例えば、市場支配）により正当化される場合は、35%に引き上げられ、単一発行体に適用されることがある。市場支配は、ベンチマーク指数の特定の構成銘柄が、営業する特定の市場分野で支配的な地位にあり、それによりベンチマーク指数の大部分を占める場合に存在する。
5	一般条項
5.1	本投資法人または管理会社が運営する全てのファンドに関連して行為する場合、発行機関の運営に多大な影響を及ぼしうる議決権付投資証券を取得してはいけないものとする。
5.2	ファンドは、以下の（ i ）から（ ）を超過して取得してはならない。 （ i ）単一発行機関の無議決権投資証券の10%、 （ ）単一発行機関の債務証券の10%、 （ ）単一CISの受益証券の25%、 （ ）単一発行機関の短期金融市場商品の10%。 注：債務証券、短期金融市場商品、または発行済投資証券が取得された時点において、それらの総額が計算できない場合、上記（ ）、（ ）および（ ）に規定されている制限は、無視してよいものとする。
5.3	第5.1項および第5.2項は、以下に適用されないものとする。 （ i ）EU加盟国またはその地方自治体によって発行または保証された譲渡性証券または短期金融市場商品、 （ ）非EU加盟国によって発行または保証された譲渡性証券または短期金融市場商品、 （ ）一カ国以上のEU加盟国が参加する国際公共機関によって発行された譲渡性証券または短期金融市場商品、 （ ）非EU加盟国で設立され、当該国に登録上の事務所を有する発行機関の証券に主に投資する企業の資本金として保有されるファンドの投資証券で、当該国の法律の下では、当該方法によってのみファンドが当該国の発行機関の証券に投資できる場合。この免除は、非EU加盟国の企業の投資方針が上記第2.3項、第2.11項、第3.1項、第5.1項、第5.2項、第5.4項、第5.5項および第5.6項の制限を遵守する場合のみ適用され、これらの制限が超過された場合、下記の第5.5条および第5.6条が遵守されるものとする。 （ ）本投資法人が子会社の資本として投資証券を保有し、当該子会社とその所在国においてのみ運用、顧問またはマーケティングの業務を行い、かつ、投資会社の代わりとして投資主の請求に基づく投資証券の買戻しを独占的に行う場合。
5.4	ファンドは、その資産の一部構成する譲渡性証券または短期金融市場商品に付された新株予約権を行使する際に本書の投資制限を遵守しなくてもよい。

5.5	リスク分散の原則が遵守されるという条件の下、中央銀行は、最近認可されたファンドがその認可から6か月間の間、第2.3項ないし第2.11項、第3.1項および第3.2項の適用を受けない旨を許可することができる。
5.6	ファンドの支配の及ばない事由または新株予約権の行使により本書に規定されている制限が超過された場合、ファンドは投資証券の保有者の権利に適切な配慮をした上で、当該状況の救済を売買取引の最優先目標としなくてはならない。
5.7	本投資法人も、管理会社、ユニット・トラストを代理する受託会社または契約型ファンドの管理会社も、以下を無担保で販売することができない。 - 譲渡性証券、 - 短期金融市場商品、 - CISの受益証券、または、 - 金融デリバティブ商品
5.8	ファンドは、付随的な流動資産を保有してよいものとする。
6	金融デリバティブ商品
6.1	金融デリバティブ商品に関連するファンドのグローバル・エクスポージャーは、ファンドの総純資産価額を超過してはならない。
6.2	関連があり、金融デリバティブ商品の原資産（譲渡性証券または短期金融市場商品に組み込まれた金融デリバティブ商品）の直接投資に起因する建玉と統合された場合、建玉のエクスポージャーは、中央銀行UCITS規則に規定される投資制限を超過してはならない。（中央銀行UCITS規則に規定された基準を満たしている限り、指数に基づくFDIについてこの条項は適用されない。）
6.3	いずれのファンドも店頭取引（OTC）される金融デリバティブ商品に投資することができるが、以下の場合に限定される。 - 店頭取引（OTC）を行う相手当事者が慎重に監督されており、中央銀行により許可されている分類に属していること。
6.4	金融デリバティブ商品への投資は、中央銀行の条件および制限に服するものとする。

借入制限

UCITS規則は、本投資法人の各ファンドについて以下を規定している。

- （a）ファンドは、その合計がファンドの純資産の10%以下の借入れ以外の借入れをせず、かかる借入れは、臨時的であるものとする。借入れは、ファンドの資産により担保される。未払いの借入れの割合を計算する際に、貸方勘定（例えば、現金）で借入れを相殺することはできない。
- （b）ファンドは、異通貨相互貸付（back-to-back loan）により外貨を取得することができる。この方法により取得された外貨は、上記第（a）項に規定された借入制限の目的において、借入れに分類されないものとする。ただし、外貨借入が異通貨相互預金（back-to-back deposit）の価値を超過する場合、超過分は上記第（a）項に規定される借入れとみなされる。

相互投資

ファンドの投資方針が、本投資法人の他のファンドに投資できると定めている場合、以下の制限が適用される。

ファンドは、本投資法人内のさらに他のファンドの投資証券を保有している本投資法人の他のファンドには投資しない。

本投資法人の他のファンドに投資しているファンドは、申込手数料、転換手数料または買戻し手数料を負担しない。

管理会社は、ファンドの資産のうち、本投資法人の他のファンドに投資されている部分に関しては、管理報酬を請求しない。（この規定は、投資運用会社により請求される年次報酬が本投資法人の資産から直接支払われる場合にも適用される。）

ファンドによる本投資法人の他のファンドに対する投資は、上記第3.1条に規定する制限に従う。

別紙 E

トータルリターンスワップおよび差金決済契約

以下の表は、トータル・リターン・スワップおよび差金決済契約の対象となりうる各ファンドの純資産額の最大割合および予想割合を示している。予想割合は制限ではなく、実際の割合は市況を含む（ただしこれに限定されない）要因によって時間とともに変化する可能性がある。

ファンド	トータルリターンスワップ および差金決済契約： 純資産価額に占める最大割合	トータルリターンスワップ および差金決済契約： 純資産価額に占める予想割合
iシェアーズ・グリーンボンド・ インデックス・ファンド	10%	0%

レボ契約およびリバース・レボ契約

以下の表は、各ファンドの純資産価額のうち、レボ取引およびリバース・レボ取引の対象となりうる最大割合および予想割合を示している。予想割合は制限ではなく、実際の割合は市況を含む（ただしこれに限定されない）要因によって時間とともに変化する可能性がある。

ファンド	レボ契約および リバース・レボ契約： 純資産価額に占める最大割合	レボ契約および リバース・レボ契約： 純資産価額に占める予想割合
iシェアーズ・グリーンボンド・イ ンデックス・ファンド	5%	0%

証券貸付

以下の表は、各ファンドの純資産価額のうち、証券貸付の対象となりうる最大割合および予想割合を示している。有価証券の借入需要は、ある時点でファンドから実際に貸し出される数量の重要な要因となる。借入需要は、時間とともに変動し、正確に予測することができない市場要因に大きく依存する。過去のデータに基づけば、ファンドの貸出量は通常以下の範囲にあるが、過去の水準は将来の水準を保証するものではない。

ファンド	証券貸付： 純資産価額に占める最大割合	証券貸付： 純資産価額に占める予想割合
iシェアーズ・グリーンボンド・イ ンデックス・ファンド	100%	0%から31%

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc の 投資主に対する独立監査報告書

財務書類の監査に関する報告

ブラックロック・フィクスト・インカム・ダブリン・ファンズ plc（「本投資法人」という。）の財務書類
に対する意見

我々は、本財務書類について、

- ・ 2020年7月31日現在の本投資法人の資産、負債および財政状態ならびに同日に終了した会計年度の実績を、真実かつ公正に表示しており、かつ
- ・ 関連する財務報告の枠組み、適用ある規則および特に2014年アイルランド会社法の要件に従って適正に作成されているものと認める。

我々が監査した本財務書類は、以下により構成されている。

- ・ 損益計算書
- ・ 買戻可能参加投資証券保有者に帰属する純資産の変動計算書
- ・ 貸借対照表
- ・ 関連する注記1から20（注記2に定められる重要な会計方針の要約を含む。）

これらの作成に適用された関連する財務報告の枠組みは、2014年アイルランド会社法およびFRS第102号（財務報告評議会によって公表された英国およびアイルランド共和国において適用される財務報告基準）である（以下「財務報告の枠組み」という。）。

これらの作成に適用された適用規則は、欧州共同体（譲渡性証券集合投資事業）規則、2011年および中央銀行（監督および執行）2013年法（第48条（1））（譲渡性証券集合投資事業）規則、2019年（以下「適用規則」という。）である。

意見の基礎

我々は、国際監査基準（アイルランド）（ISA（アイルランド））および適用ある法令に準拠して監査を行った。当該基準に基づく我々の責任は、本報告書の下記「財務書類の監査に対する監査人の責任」で説明する。

我々は、アイルランドにおける我々の本財務書類の監査に関連する倫理要件（アイルランド監査・会計監督機関が発行した倫理基準を含む。）に従って本投資法人から独立しており、我々は、当該要件に従ってその他の倫理上の責任を果たした。我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切であると確信している。

継続事業に関連する結論

我々は、以下の場合にISA（アイルランド）によって我々に報告が要求される以下の事項に関して報告すべき事柄がない。

- ・ 取締役会が財務書類の作成において継続事業を前提とする会計処理を実施することが不適切である場合。
- ・ 財務書類が発行を授けられた日から最低12か月間本投資法人が継続事業を前提とする会計処理を継続的に実施する能力に関して重要な疑義を生じさせるような認識済の重要な不確実性について、取締役会が財務書類において開示していない場合。

その他の情報

その他の情報については、取締役会が責任を負う。その他の情報は、本財務書類および付属する我々の監査報告書を除く、年次報告書中の情報を含む。本財務書類についての我々の意見は、その他の情報を対象とせず、我々の報告書に別段の明示的な記載がある場合を除き、その他の情報についてのいかなる形式の保証または結論も表明するものではない。

本財務書類の監査に関連する我々の責務は、その他の情報を精読し、当該情報と本財務書類または本監査により我々が得た情報との間の著しい矛盾の有無、または重要な虚偽記載の有無を検討することである。我々がかかる著しい矛盾または重要な虚偽記載とみられるものを認識した場合、我々は、重要な虚偽記載が本財務書類中にあるか、またはその他の情報中にあるか判断することを求められている。我々が行った監査に基づき、当該その他の情報に重要な虚偽記載があると結論づけた場合、我々は当該事実を報告する必要がある。

この点につき、我々が報告すべき事項はない。

取締役会の責任

取締役会報告書に詳述されているとおり、取締役会は、本財務書類の作成および適正な表示、真正かつ公正な概観を表示し、2014年アイルランド会社法に準拠している旨を充足していること、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重要な虚偽記載のない財務書類の作成を可能にするために必要であると取締役会が判断する内部統制について責任を負っている。

財務書類の作成において、取締役会は、継続事業としての本投資法人の存続能力の評価、継続事業に関連する事項の開示（該当する場合）および継続事業の前提による会計処理の実施について責任を負う。ただし、取締役会が本投資法人を清算もしくはその業務を停止する意図を有する場合、またはそれ以外の現実的な代替方法がない場合はこの限りではない。

財務書類の監査に対する監査人の責任

我々の目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、全体として財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得て、我々の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な確証は、高い水準の確証であるが、ISA（アイルランド）に準拠して行われた監査が、存在するすべての重要な虚偽記載を常に発見することを確認するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは全体として、本財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

ISA（アイルランド）に準拠した監査の一環として、我々は、監査を通じて職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持する。我々は、以下の事項も実施する。

- ・不正によるか誤謬によるかを問わず、本財務書類上の重要な虚偽記載のリスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽記載を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明または内部統制の無効化を伴うことがあるためである。
- ・状況に照らして適切である監査手続を策定するため、監査に関する内部統制を理解する。ただし、これは本投資法人の内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではない。
- ・取締役会が採用した会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性について評価する。
- ・取締役会が継続事業を前提とした会計処理を実施したことの適切性について、また、入手した監査証拠に基づき、本投資法人の継続事業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事由または状況に関して重要な不確実性が存在するか否かについて結論を下す。我々は、重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、我々の監査報告書において、財務書類の関連する開示を参照するよう促すか、または当該開示が不十分な場合には、我々の意見を修正することが要求される。我々の結論は、本監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかしながら、将来の事由または状況を要因として本投資法人（または該当する場合にはグループ）が継続事業として存続しなくなることがある。
- ・本財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）ならびに本財務書類が基礎となる取引および事由を適正に表示する方法で表明しているかを評価する。

我々は、ガバナンスの責任者と、特に、計画した監査の範囲およびその実施時期ならびに監査上の重要な発見事項（監査の過程で監査人が識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して協議する。

本報告書は、2014年アイルランド会社法第391条に従って、本投資法人の投資主のためにのみ作成されている。我々の監査業務は、我々が監査報告書において本投資法人の投資主に対して述べる必要のある事項を本投資法人の投資主に対して述べるができるように行われており、それ以外の目的では行われていない。法令で許可されている最大限の範囲において、我々は、我々の監査業務、本報告書または我々が形成した意見について、本投資法人および本投資法人の投資主全体以外の者に対して責任を受諾せず、また負うことがない。

その他の法的小および規制上の要件に関する報告

2014年アイルランド会社法に規定されるその他の事項に対する意見

監査の過程で行われた業務のみに基づき、我々は、以下のとおり報告する。

- ・我々は、我々が監査目的上必要と考える情報および説明をすべて入手した。
- ・我々は、本投資法人の会計帳簿が本財務書類を容易かつ正確に監査するために十分であったことを認める。
- ・本財務書類は、会計帳簿と一致している。
- ・我々の意見では、取締役会報告書に記載されている情報は、本財務書類と一致しており、取締役会報告書は2014年アイルランド会社法に準拠して作成されていることを認める。

コーポレート・ガバナンス・ステートメント

我々は、13頁乃至14頁（訳注：原文の頁）のコーポレート・ガバナンス・ステートメントに記載される情報に関して、以下のとおり報告する。我々は、2014年アイルランド会社法第1373条第2項（c）および（d）に従ってコーポレート・ガバナンス・ステートメントに記載された情報が、該当する会計年度に関する本投資法人の法定財務書類と整合性を保っており、当該情報が2014年アイルランド会社法第1373条に従って作成されていることを認める。監査の過程で得られた本投資法人およびその環境に関する我々の知識および理解に基づき、我々は、当該情報に関する重要な虚偽記載を認識していない。

例外的に報告を求められる事項

監査の過程で得られた本投資法人およびその環境に関する我々の知識および理解に基づき、我々は、取締役会報告書に関する重要な虚偽記載を認識していない。

我々は、我々の意見によれば取締役会の報酬および法律で定められた取引の開示が行われなかった場合、我々が報告することを求められている2014年アイルランド会社法の規定に関して報告する事項は何もない。

〔署名〕

ブライアン・ジャクソン

勅許会計士兼監査法人である

デロイト・アイルランド・エルエルピーを代表して

ダブリン2、アールスフォート・テラス、デロイト・アンド・トウシュハウス

日付：2020年11月26日

**INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE SHAREHOLDERS OF
BLACKROCK FIXED INCOME DUBLIN FUNDS PLC**

Report on the audit of the financial statements

Opinion on the financial statements of BlackRock Fixed Income Dublin Funds Plc (the 'Company')

In our opinion the financial statements:

- give a true and fair view of the assets, liabilities and financial position of the Company as at financial year 31 July 2020 and of the result for the financial year then ended; and
- have been properly prepared in accordance with the relevant financial reporting framework, the applicable Regulations and, in particular, with the requirements of the Companies Act 2014.

The financial statements we have audited comprise:

- the Income Statement
- the Statement of Changes in Net Assets Attributable to Redeemable Participating Shareholders
- the Balance Sheet; and
- the related notes 1 to 20, including a summary of significant accounting policies as set out in note 2.

The relevant financial reporting framework that has been applied in their preparation is the Companies Act 2014 and FRS 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland" issued by the Financial Reporting Council ("the relevant financial reporting framework").

The applicable regulations that have been applied in their preparation is the European Communities (Undertakings for Collective Investment in Transferable Securities) Regulations, 2011 and Central Bank (Supervision and Enforcement) Act 2013 (Section 48(1)) (Undertakings for Collective Investment in Transferable Securities) Regulations, 2019 ("the applicable Regulations").

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) (ISAs (Ireland)) and applicable law. Our responsibilities under those standards are described below in the "*Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements*" section of our report.

We are independent of the company in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, including the Ethical Standard issued by the Irish Auditing and Accounting Supervisory Authority, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Conclusions relating to going concern

We have nothing to report in respect of the following matters in relation to which ISAs (Ireland) require us to report to you where:

- the directors' use of the going concern basis of accounting in preparation of the financial statements is not appropriate; or
- the directors have not disclosed in the financial statements any identified material uncertainties that may cast significant doubt about the company's ability to continue to adopt the going concern basis of accounting for a period of at least twelve months from the date when the financial statements are authorised for issue.

Other information

The directors are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report, other than the financial statements and our auditor's report thereon. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, except to the extent otherwise explicitly stated in our report, we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If we identify such material inconsistencies or apparent material misstatements, we are required to determine whether there is a material misstatement in the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact.

We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of directors

As explained more fully in the Directors' Report, the directors are responsible for the preparation of the financial statements and for being satisfied that they give a true and fair view and otherwise comply with the Companies Act 2014, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs (Ireland), we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the company's internal control.

- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of the auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company (or where relevant, the group) to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that the auditor identifies during the audit.

This report is made solely to the company's shareholders, as a body, in accordance with Section 391 of the Companies Act 2014. Our audit work has been undertaken so that we might state to the company's shareholders those matters we are required to state to them in an auditor's report and for no other purpose. To the fullest extent permitted by law, we do not accept or assume responsibility to anyone other than the company and the company's shareholders as a body, for our audit work, for this report, or for the opinions we have formed.

Report on other legal and regulatory requirements

Opinion on other matters prescribed by the Companies Act 2014

Based solely on the work undertaken in the course of the audit, we report that:

- We have obtained all the information and explanations which we consider necessary for the purposes of our audit.
- In our opinion the accounting records of the company were sufficient to permit the financial statements to be readily and properly audited.
- The financial statements are in agreement with the accounting records.
- In our opinion the information given in the directors' report is consistent with the financial statements and the directors' report has been prepared in accordance with the Companies Act 2014.

Corporate Governance Statement

We report, in relation to information given in the Corporate Governance Statement on pages 13 and 14 that, in our opinion the information given in the Corporate Governance Statement pursuant to subsections 2(c) and (d) of section 1373 Companies Act 2014 is consistent with the company's statutory financial statements in respect of the financial year concerned and such information has been prepared in accordance with section 1373 of the Companies Act 2014. Based on our knowledge and understanding of the company and its environment obtained in the course of the audit, we have not identified any material misstatements in this information.

Matters on which we are required to report by exception

Based on the knowledge and understanding of the company and its environment obtained in the course of the audit, we have not identified material misstatements in the directors' report.

We have nothing to report in respect of the provisions in the Companies Act 2014 which require us to report to you if, in our opinion, the disclosures of directors' remuneration and transactions specified by law are not made.

Brian Jackson

For and on behalf of Deloitte Ireland LLP

Chartered Accountants and Statutory Audit Firm

Deloitte & Touche House, Earlsfort Terrace, Dublin 2

Date: 26 November 2020

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。